

## 戦略の評価



## 戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

### 【戦略の方向性】

想定される大規模地震・津波による被害の軽減を図るとともに、激甚化する風水害・土砂災害などの対策を強化し、自然災害等に対する人々や企業等の不安を払拭し、防災先進県としての優位性をより一層伸長していく。

#### 【目指すべき方向性】

想定される大規模地震・津波による犠牲者

2013年想定:レベル2の地震・津波 約105,000人 ⇒ 最小化

※「地震・津波対策アクションプログラム2013」に掲げる目標(2022年度までに8割減少)の達成を目指すとともに、その後は、犠牲者の最小化を目指す

2013	2015	2017	2019	推移
約105,000人	約73,900人 (3割減)	約65,800人 (4割減)	約33,000人 (7割減)	↗

### 【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
1-1	1	1	2	0	1	4	9	1
計	1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%	0 0.0%	1 20.0%	4	9	1

進捗を測る指標

	◎	○	●	—	計	コロナの影響
1-1	6	4	11	2	23	10
計	6 28.6%	4 19.0%	11 52.4%	2	23	10

## 1-1 安全・安心な地域づくり

### (1) 防災先進県としての県土強靱化の推進

#### ◆ 地震・津波対策の推進

「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、巨大地震・津波からの避難対策や住宅・建築物の倒壊の防止、静岡モデルによる津波対策など 183 のアクションの着実な推進により、想定される人的被害を可能な限り軽減することを目指す。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	(2018 年度) 41.5%	(2020 年度) 48.7%	A	(2022 年度) 100%	
津波避難施設空白域の解消率	(2018 年度) 91.6%	(2020 年度) 97.9%	◎	(2022 年度) 100%	
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	(2018 年度) 92.1%	(2020 年度) 93.6%	○	(2022 年度) 95%	
市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	(2018 年度) 1回	(2020 年度) 中止	—	毎年度 1回	※
地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	(新) (2020 年度) 71% (207.7km) (現) (2018 年度) 66% (191.1km)	(2020 年度) 71% (207.7km)	◎	(新) 76% (222.3km) (現) (2022 年度) 68% (197.0km)	
地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	(新) (2020 年度) 37% (34 河川) (現) (2018 年度) 34% (31 河川)	(2020 年度) 37% (34 河川)	◎	(新) 44% (40 河川) (現) (2022 年度) 36% (33 河川)	
静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	(新) (2020 年度) 49% (33.9km) (現) (2018 年度) 29% (16.7km)	(2020 年度) 49% (33.9km)	◎	(新) 65% (45.2km) (現) (2022 年度) 55% (31.7km)	
富士山火山避難訓練の実施回数	(2018 年度) 1回	(2020 年度) 中止	—	毎年度 1回	※

※ 総合防災訓練、大規模図上訓練など関係機関と連携した訓練を中止

#### Plan→Do 取組状況

- ・「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、建築物の耐震化や海岸防潮堤、津波避難施設の整備等を推進しました。(危機政策課)
- ・全国に先駆け、国の防災情報共有システム(S I P 4 D)と本県のふじのくに防災情報共有システム(F U J I S A N)のシステム連携を図り、災害対策本部の体制強化を図りました。また、応援部隊の受入や配分調整などを具体的に行う実践型の訓練を実施しています。(危機対策課)

- ・津波を防ぐ施設等の整備による地震・津波災害に強い基盤整備を推進しています。(河川企画課、河川海岸整備課)
- ・富士山の噴火を想定し、ハザードマップの改定をしました。また、住民や登山者等を対象とした富士山火山避難訓練を実施しています。(危機情報課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・感染防止対策のため、市町が実施する消毒液や防護服、簡易ベッド、パーティションなど感染防止用資機材の整備について交付金による支援を実施したほか、在宅避難や親戚・知人宅への避難など多様な避難を促進しました。(危機政策課、危機情報課)
- ・新型コロナウイルス感染症により重要性が再認識された在宅避難を促進するため、地震後の在宅避難を可能とする耐震改修に対するプロジェクト「TOUKA I-0」総合支援事業の助成額を増額しました。(建築安全推進課)

#### Check 評価・課題

- ・「地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合」は、南海トラフ地震の想定犠牲者の8割減少を目指し、「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づくハード・ソフトを適切に組み合わせた施策を実施した結果、48.7%となり、順調に進捗しています。(危機政策課)
- ・「津波避難施設空白域の解消率」は、津波避難施設整備の進捗により、97.9%と順調に進捗しています。(危機情報課)
- ・「市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数」及び「富士山火山避難訓練の実施回数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により訓練を中止したため、実績がありませんでした。(危機情報課、危機対策課)
- ・「地震・津波対策アクションプログラム2013」に掲げる減災目標を達成するため、海岸防潮堤、津波避難施設の整備を着実に推進するとともに、住民の早期避難意識を向上させることが必要です。(危機政策課、河川企画課、河川海岸整備課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・災害はいつ来るか分からないことから、新型コロナウイルス感染症の影響下であったとしても、想定される大規模地震・津波による被害者数の一層の減少に向けた取組を継続する必要があります。(危機政策課、危機情報課、危機対策課)

#### Action 今後の取組方針

- ・市町と連携し、ハザードマップの有効活用を促すとともに、市町や住民の意見を踏まえ、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの「わたしの避難計画」を作成、普及し、住民の早期避難意識の向上を図ります。(危機政策課)
- ・特定建築物の耐震化率の向上のため、耐震化に進めない所有者などに対して、引き続き個別訪問を行い、建築物の耐震化に係る補助制度や中小企業者に対する融資制度などの支援制度を丁寧に説明しながら確実に耐震改修へ誘導していきます。(建築安全推進課)
- ・国の防災情報共有システム(SIP4D)とのシステム連携を市町等まで拡大するとともに、同システムを活用した実践的な防災訓練を実施するなどして、災害対策本部体制の更なる強化を目指します。また、市町が実施する予防伐採の取組を支援するとともに、市町や電気事業者等と連携した停電復旧対応訓練を実施するなど、大規模停電対策を実施する体制構築を推進していきます。(危機対策課)
- ・山梨県など、富士山火山防災対策協議会を構成する機関と連携し、富士山火山広域避難計画を改定し、市町の避難計画の策定を支援するとともに、適切な避難行動について、分かりやすく周知・啓発を図っていきます。(危機情報課)
- ・L1津波対策施設及び静岡モデル防潮堤の整備を迅速かつ着実に進めていきます。(河川企画課、河川海岸整備課)

**【新たな課題に対する取組方針】**

**[新型コロナウイルス感染症関係]**

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の教訓を踏まえ、様々な危機事案に的確に対応するための体制整備を推進します。(危機対策課)

**[デジタル]**

- ・We b会議システム等の技術を活用することで、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、想定される大規模地震・津波による被害者数の一層の減少に向けた取組を継続して実施できるようにします。(危機情報課、危機対策課)

## 1-1 安全・安心な地域づくり

### (1) 防災先進県としての県土強靱化の推進

#### ◆ 地域防災力の強化

県民の防災意識の向上を図るとともに、地域や事業所の防災対策をリードする人材を育成し、様々なリスクに対応できる自助・共助による地域防災力を強化する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
自主防災組織における地域防災訓練の実施率	(2018年度) 89.1%	(2020年度) 2022年5月 公表予定 —	(2022年度) 100%		
避難所運営訓練を実施した自主防災組織の割合	(2018年度) 42%	(2020年度) 2022年5月 公表予定 —	(2022年度) 100%		
自主防災組織の人材台帳の整備率	(2018年度) 13.5%	(2020年度) 2022年5月 公表予定 —	100%		
防災人材が参画する自主防災組織の割合	(2018年度) 81.3%	(2020年度) 2022年5月 公表予定 —	100%		
自主防災組織等を対象とした出前講座数	(2018年度) 1,992回	(2020年度) 1,060回	●	毎年度 2,500回	※1
ふじのくに防災学講座受講者数	(2018年度) 855人	(2020年度) 924人	●	毎年度 1,200人	※2
次世代防災リーダー等育成者数	—	(2020年度) 11,048人	●	毎年度 30,000人	※3
福祉避難所運営マニュアル策定市町数	(2018年度) 24市町	(2020年度) 35市町	◎	全市町	
要配慮者のうち災害発生時に避難支援を要する「避難行動要支援者」の個別避難計画策定に着手した市町数	(2018年度) 29市町	(2020年度) 30市町	●	全市町	
地震防災センター利用者数(来館、出前講座等)	(2018年度) 28,859人	(2020年度) 32,520人	●	毎年度 60,000人	※4
地震体験車の体験者数	(2018年度) 44,051人	(2020年度) 15,842人	●	毎年度 56,400人	※5
(新)主な感染症による死亡者数	(2019年) 351人	(2020年) 2022年5月 公表予定	/	毎年 300人以下	/
(新)新型コロナワクチン接種率	(2022年2回目) 77.60%	(2022年2回目) 77.60%	/	毎回 70%以上	/

※1、3、5 学校や自主防災組織等が実施を見送り

※2 5～7月に開催予定であった講座を中止

※4 開館を6月に延期

#### Plan→Do 取組状況

- ・総合防災アプリ「静岡県防災」に搭載した、各自主防災組織の実態について調査・分析する「地域防災力見える化システム」を構築し、市町・自主防災組織に向け普及・啓発を行いました。(危機情報課)
- ・ジュニア防災士養成講座を開催し、次世代の自主防災の担い手の育成を図りました。(危機情報課)
- ・出前講座や地震防災センターを活用し、自然災害や防災に関する最新の知見を提供しました。(危機情報課)

- ・静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」やSNSを通じ、防災情報を発信しました。(危機情報課)
- ・災害時の防災情報について、報道機関を通じて県民に発信しました。(危機情報課)
- ・要配慮者が安心して避難し、避難所生活が送れるよう、市町の福祉・防災部局の担当による意見交換会を開催し、各市町での取組の好事例を共有することで支援の促進に取り組みました。(健康福祉部企画政策課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・新型コロナウイルス感染症により顕在化した医療用物資・機器の不足等の課題を踏まえ、初期投資や事業化を促進する助成制度の新設や、医療用ガウンの原材料となる不織布の生産実証等により、医薬品・医療機器産業の国産化の推進に向けた支援を行いました。(新産業集積課)
- ・不特定多数の方々が利用する飲食店、宿泊施設での感染防止対策の徹底と利用者の安全・安心を確保できるよう、「ふじのくに安全・安心認証制度」の普及・活用を図りました。(危機対策課、観光政策課)
- ・マスクやガウン、手袋などの一括購入と社会福祉施設や医療機関への配布、感染拡大時に備えた県による備蓄を進めました。また、抗原定性検査キットについても、社会福祉施設や学校等の感染拡大防止や医療機関の診療機能の維持のため、感染拡大時の配付を実施しました。(新型コロナ対策推進課)

#### Check 評価・課題

- ・「自主防災組織における地域防災訓練の実施率」、「避難所運営訓練を実施した自主防災組織の割合」「自主防災組織の人材台帳の整備率」、「防災人材が参画する自主防災組織の割合」の向上に向けて、出前講座や地震防災センターを活用し自然災害や防災に関する最新の知見を提供するなど、自主防災組織に対する意識啓発を図りました。(危機情報課)
- ・「自主防災組織等を対象とした出前講座数」、「ふじのくに防災学講座受講者数」、「次世代リーダー等育成者数」、「地震防災センター利用者数」及び「地震体験車の体験者数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため実施を見合わせた時期があったこと等から目標値を下回りました。(危機情報課)
- ・地域の防災力を維持・向上していくためには、引き続き、自主防災組織の災害対応力の強化を図るとともに、次代を担う子どもたちの防災意識を高めていくことが重要です。(危機情報課)
- ・「要配慮者のうち災害発生時に避難支援を要する「避難行動要支援者」の個別避難計画策定に着手した市町数」は、策定に向けた関係機関の間の調整に時間を要している市町があることなどから目標値を下回りました。(健康福祉部企画政策課)
- ・各地域の多様な自然条件や地理的条件、生活環境、防災対策上の課題に応じた、地域防災力の強化が求められています。(危機政策課、危機情報課、危機対策課、消防保安課、健康福祉部企画政策課)
- ・豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど、近年、国内で発生している家畜伝染病への万全の備えが必要です。(畜産振興課)

#### 【新たに発生した課題】

##### 【新型コロナウイルス感染症関係】

- ・新しい感染症や再流行の感染症などに対して、県民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小化できるよう、的確に対応できる体制の整備が必要です。(危機対策課、感染症対策課、新型コロナ対策企画課)
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、「防疫」の重要性が顕在化しました。地域内の医療機関の役割分担の明確化や後方支援病院における回復患者の受入促進など、感染状況に応じた新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保と病床の有効活用が必要です。(新型コロナ対策企画課)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすため、新型コロナワクチンの接種率の向上が必要です。(新型コロナ対策推進課)
- ・今後の新興感染症・再興感染症の発生に備え、県民を感染症から守るために、地域の医療機関との連携などの体制の整備が必要です。(感染症対策課)
- ・不特定多数の方々が利用する飲食店、宿泊施設について、感染防止対策の徹底と利用者の安全・安心の確保が必要です。(危機対策課、観光政策課)
- ・災害はいつ来るか分からないことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下であったとしても、地域防災力の強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。(危機情報課)
- ・日本の医薬品・医療機器産業は4兆円の輸入超過(2020年)であり、国民の命に関わる重要物資等を海外からの輸入に依存しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県内の医療機関等において



海外依存度が高い医療関係物資が不足したことから、こうしたリスクに対応し、「命を守る産業」の基盤を強化していくことが重要です。(新産業集積課)

#### Action 今後の取組方針

- ・地域防災力の向上のため、県総合防災アプリ「静岡県防災」に搭載した調査機能を活用し、各自主防災組織の実態を把握した上で、課題の解決に向けた取組状況を県・市町・自主防災組織間で常に見える化して活動の改善を図っていきます。(危機情報課)
- ・「ふじのくに防災学講座」については、より多くの県民に災害や防災に関する知識などを学んでいただくため、会場での受講に加え、オンラインにより、講座会場から離れた地域の方々も受講できるようにするとともに、県民の関心が高いテーマによる魅力ある講座としていきます。(危機情報課)
- ・「ふじのくにジュニア防災士」養成講座の認知度を高め、同講座を開催する学校数を拡大し、次世代防災リーダーとなる人材の育成を一層推進していきます。(危機情報課)
- ・地震防災センターから離れた地域の居住者にも防災意識の啓発を図るため、当センター内の主要な展示情報を集約した大型ボードパネルや、地震体験車による出張防災展示(アウトリーチ)を実施します。(危機情報課)
- ・個別避難計画は要配慮者の安全な避難行動に必要なものであることから、引き続き各市町に対し早期の策定を促していきます。(健康福祉部企画政策課)
- ・大規模災害発生時の応急対応や南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応を的確に実施できるよう、静岡県地域防災計画、静岡県国民保護計画、静岡県業務継続計画(BCP)に加えて、各種マニュアルを適宜見直します。(危機政策課、危機対策課)
- ・発災時に、救出・救助を円滑に遂行できるよう、警察・消防・自衛隊・ライフライン事業者・医療関係機関等と連携した実践的な訓練のほか、「指揮官会議」を実施することで、関係機関との連携強化を図ります。(危機対策課)
- ・災害発生時に要配慮者が安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所の指定や一般避難所における要配慮者スペースの確保、民間宿泊施設の福祉避難所としての活用を促進します。(健康福祉部企画政策課)
- ・豚熱・アフリカ豚熱の発生を予防するため、農場へのウイルス侵入防止対策指導や飼養豚への確実な豚熱ワクチン接種を推進します。また、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの発生を防止するため、農場へのウイルス侵入防止対策指導に取り組みます。(畜産振興課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・住民の早期避難意識の向上や多様な避難所の確保、自主防災組織や消防団との連携などにより、地域防災力を強化します。(危機情報課、消防保安課)
- ・医薬品・医療機器産業の集積という本県の「場の力」を活かし、医薬品・医療機器産業を「命を守る産業」のリーディング産業として育成し、国産化を着実に進め、輸出産業化を目指します。(新産業集積課)
- ・医療機器分野において、初期投資への支援とともに、先進性や技術的困難度が高く、医薬品・医療機器産業を牽引する有望な取組の研究開発・事業化を支援し、新規事業への投資から事業化まで一貫して支援を行います。(新産業集積課)
- ・感染状況に応じた医療提供体制を確保するため、空床補償等を実施し、重点医療機関や後方支援病院等の病床を弾力的に確保するほか、医療の逼迫を防ぐために感染状況に応じて、宿泊療養施設の確保、自宅療養者への医療の確保に取り組みます。(新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)
- ・新型コロナワクチン接種率の向上に向け、ワクチン供給に関する国との調整、接種を円滑に行うための市町支援、県民への情報提供、啓発に取り組みます。(新型コロナ対策推進課)
- ・次の新興・再興感染症に備え、平時においては医療従事者等の資質向上や、県内医療機関等の感染症対策の機能強化、有事を想定した医療機関同士の連携など、県全体の感染症対策のレベルを上げるとともに、有事の際に司令塔の役割を果たす「(仮称)ふじのくに感染症管理センター」を設置します。(感染症対策課)
- ・「ふじのくに安全・安心認証制度」の普及・活用を図るとともに、認証の品質保持のため、飲食店の見回りや宿泊施設の再認証に取り組みます。(危機対策課、観光政策課)

##### [デジタル]

- ・Web会議システム等の技術を活用することで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても継続して市町等と連携した地域防災力の強化に取り組めます。(危機政策課、危機情報課、危機対策課、消防保安課)
- ・県民が、いつでもどこでも防災について学ぶことができるよう、Web上に「デジタル地震防災センター」を開設し、県民の更なる意識啓発を図ります。(危機情報課)

## 1-1 安全・安心な地域づくり

### (1) 防災先進県としての県土強靱化の推進

#### ◆ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進

高規格幹線道路等の交通ネットワークを活用し、有事に備えた防災・減災対策の強化と平時における産業振興等地域成長の取組を一体的・複合的に推進することで、「安全・安心で魅力ある県土」を実現する。

さらに、人口減少を見据え持続可能な社会を形成するため、革新的技術等を活用し、地域が相互に連携・補完しあう広域的な圏域形成を図ることにより、災害に強い自立分散型の地域づくりを推進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	(2018年度) 43%	(2020年度) 65%	B	(2022年度) 100%	※
ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	(新) (2020年度まで) 累計167ha (現) (2018年度まで) 累計97ha	(2020年度まで) 累計167ha	●	(新) (2022年度まで) 累計400ha (現) (2022年度まで) 累計480ha	※
ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	—	(2020年度まで) 累計15市町	B	(2022年度まで) 累計26市町	

※工事の一時中止、投資計画の見直しによる遅延・停滞、地元説明会や補償調査の遅延、対面での誘致活動の制限

#### Plan→Do 取組状況

- ・東日本大震災の教訓と、新東名高速道路の本県区間の開通を契機に、防災・減災と地域成長が両立する地域づくりを目指し「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を展開し、県内各地に、有事への備えと、平時のにぎわいや地域の活力創出といった機能を一体的に併せ持つ拠点となる「ふじのくにフロンティア推進区域(以下、「推進区域」)」を指定し、取組を推進しました。(総合政策課)
- ・沿岸部では、海岸防潮堤や津波避難タワー等の整備を行い、内陸部では、工業団地への進出企業と市町とが有事の防災協定を結ぶなど、ハードとソフトが一体となった防災・減災に向けた取組を推進しました。(総合政策課)
- ・全74の推進区域のうち18区域で、防災施設整備を実施しています。2020年度末までに15区域で津波避難タワーや命山などが完成し、2区域で海岸防潮堤の一部区間が完成しました。(総合政策課)
- ・袋井市の「静岡モデル防潮堤整備と連動した次世代産業拠点創出推進区域」では、工業用地の造成に伴い発生した土砂の活用による防潮堤整備を進めており、2020年度末までに計画区間4.24kmのうち4.16kmが完成しました。(総合政策課)
- ・掛川市の「『掛川市海岸命を守る希望の森づくり地区』推進区域」では、海岸防災林の再生を行いながら事業を進めており、2020年度末までに、計画区間6.0kmのうち4.60kmが完成しました。(総合政策課)
- ・デジタル技術の活用等により防災機能を充実させ、地域の魅力を高めるため、推進区域等の地域の拠点を相互に連携させる面的な地域づくりとなる「ふじのくにフロンティア推進エリア(以下、「推進エリア」)」を展開し、2020年度末までに15市町8エリアに取組が拡大しました。(総合政策課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・新型コロナウイルス感染症の推進区域への影響を把握するため、推進区域に取り組む市町に対し2020年に2度(6月・9月)のアンケート調査を行いました。(総合政策課)
- ・調査の結果、計画事業実施中の34区域うち、24区域で進捗等に影響があることが判明したことから、事業実施中の推進区域で、事業計画の見直しを行いました。(総合政策課)

## Check 評価・課題

- ・「計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合」は65%であり、全74の推進区域のうち48区域で計画事業が完了しました。さらに、11区域で施設が一部完了するなど、約8割(59区域)で効果が発現し、事業は概ね順調に進捗しました。(総合政策課)
- ・「ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地造成面積」は、2020年度末で167haとなったほか、造成された工業用地には、2020年度末までに108社が立地し、約4,200人の雇用が創出され、地域成長を促す拠点が生み出された一方で、開発事業者の誘致や用地交渉、地元の合意形成に難航している区域等があり、早期に事業着手を図る必要があります。(総合政策課)
- ・「ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数」は、島田市、牧之原市及び吉田町の2市1町や、下田市及び賀茂郡5町による自治体連携の取組など、13市町6エリアを認定し、累計で15市町8エリアとなり、順調に進捗しました。(総合政策課)

### 【新たに発生した課題】

#### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・地域づくりにおいては、新型コロナウイルス感染症や深刻化する環境問題といった複合化する社会課題に的確に対応していくことが重要です。また、2021年7月には、熱海市伊豆山地区で大規模な土石流災害が発生するなど、激甚化・頻発化する自然災害に対応した安全・安心な地域づくりが引き続き必要です。(総合政策課)

#### [新型コロナウイルス感染症関係] [グリーン]

- ・推進区域の取組では、2022年度までに計画事業のすべての完了を目標として掲げていましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響による事業進捗の遅れから、一部が未完了となることが判明しました。(総合政策課)

## Action 今後の取組方針

- ・推進区域の取組では、全74区域の計画事業の完了に向けて、市町に対する技術・財政・金融の支援を継続し、防災・減災と地域成長を両立した地域づくりを推進します。(総合政策課)
- ・進捗が停滞する推進区域では、アドバイザー派遣制度を活用するなど、課題解決に向けた支援を行います。(総合政策課)
- ・造成が完了した工業用地では、企業誘致に向け、市町と連携して企業訪問や広報を強化するなど、早期の効果発現に向けた取組を推進します。(総合政策課)
- ・推進エリア計画策定補助金やアドバイザー派遣などにより、市町が行う推進エリア計画の策定を支援するとともに、推進エリア形成事業費補助金により、認定した推進エリアにおける取組の加速化を支援します。(総合政策課)

### 【新たな課題に対する取組方針】

#### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・激甚化する災害への対応のほか、新型コロナウイルス感染症や地球規模の気候変動危機など、社会経済を取り巻く環境の大きな変化に的確に対応するため、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の全体構想を改定するとともに、第3期基本計画の策定を1年前倒しして行います。(総合政策課)

#### [グリーン]

- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組は、県・市町・関係団体が一体となって推進し、事業が具体化することにより目標が達成されるものです。このため、第2期基本計画を変更し、推進区域の取組期間を全体構想の計画期間の最終年度である2027年度まで延長することで、支援を継続します。(総合政策課)
- ・第3期の新たな取組となる「地域循環共生圏」の形成により、脱炭素社会、循環型社会への移行と、自然との共生社会を実現し、持続可能な地域づくりを推進します。(総合政策課)

## 1-1 安全・安心な地域づくり

### (1) 防災先進県としての県土強靱化の推進

#### ◆ 風水害・土砂災害対策の推進

河川・海岸における治水・高潮・侵食対策や土砂災害対策・山地災害対策、市町が行う避難訓練等を支援し、ハード・ソフト両面から激甚化する風水害・土砂災害等への対策の強化を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
<b>風水害による死者数</b>	(2018年度) 0人	(2020年度) 0人	目標値 以上	0人	
河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	(2018年度) 45.4km	(2020年度) 48.5km	●	60.9km	
侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合	(2018年度) 100% (20.8km)	(2020年度) 100% (21.0km)	○	(新) 毎年度 100% (現) 毎年度 100% (20.8km)	
最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	(2018年度) 43 河川 0 沿岸	(2020年度) 50 河川 0 沿岸	●	519 河川 3 沿岸	
風水害訓練実施市町数	(2018年度) 22 市町	(2020年度) 34 市町	○	毎年度 全市町	※1
<b>土砂災害による死者数</b>	(2018年度) 0人	(2021年度) 26人	基準値 以下	0人	
土砂災害防止施設整備箇所数	(2018年度まで) 累計 1,849 箇所	(2020年度まで) 累計 1,887 箇所	○	累計 1,960 箇所	
山地災害危険地区の整備地区数	(新) (2020年度まで) 累計 4,103 地区 (現) (2018年度まで) 累計 4,080 地区	(2020年度まで) 累計 4,103 地区	◎	(新) 累計 4,135 地区 (現) 累計 4,110 地区	
避難所を保全する土砂災害防止施設の整備率	(2018年度) 27.1%	(2020年度) 29.4%	●	(2022年度) 35%	
土砂災害訓練実施市町数	(2018年度) 34 市町	(2020年度) 24 市町	●	毎年度 全市町	※2
(新)盛土造成行為が適正に行われている箇所の割合	(2021年度) 88.3%	(2021年度) 88.3%		毎年度 100%	

※1、2 市町が訓練の実施を見送り

#### Plan→Do 取組状況

- ・風水害訓練は、地域局ごとに訓練を実施するなどして、全市町の参加を図っています。(危機対策課)
- ・洪水に対して浸水被害を軽減するため、流下能力を向上させる河道拡幅や河川内における河道掘削や樹木伐採などを実施しました。(河川海岸整備課)
- ・波浪に対する防護効果の低下を防ぐため、海岸侵食が著しい海岸において養浜等の侵食対策を実施しま

した。(河川海岸整備課)

- ・土砂災害危険箇所における被害を防止するため、砂防堰堤や地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設などの土砂災害防止施設の整備を推進しました。(砂防課)
- ・山地災害から県民の生命や財産を守るため、治山ダムの設置や崩壊箇所の森林への復旧、森林の整備を推進しました。(森林保全課)
- ・風水害・土砂災害から避難するための体制整備に取り組みました。(危機対策課、河川企画課、砂防課)

#### Check 評価・課題

- ・「風水害による死者数」は、河道拡幅、堤防強化などの計画的なハード整備により0人を維持しています。(危機対策課、河川企画課、河川海岸整備課)
- ・「河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長」は、用地補償が難航したほか、河川阻害する橋梁架替等の施設整備に伴い地元調整や安全対策等に想定以上の工期を要したことから、進捗が遅れています。(河川海岸整備課)
- ・「最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数」のうち、水害リスクを周知する洪水浸水想定区域図の作成については、洪水予報河川など46河川については全て完了しましたが、2019年の台風19号による被害を受けて、対象とした河川については進捗が遅れています。(河川企画課)
- ・「風水害訓練実施市町数」「土砂災害訓練実施市町数」は、地域局ごとに訓練を実施するなどして、全市町の訓練参加を計画してきましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、訓練の実施を見送った市町が増加したため、目標値を下回りました。(危機対策課、砂防課)
- ・「土砂災害による死者数」は、2020年まで0人を維持しましたが、2021年7月に熱海市伊豆山地区で発生した大規模な土石流の被害により、目標を達成できませんでした。(砂防課、土地対策課)
- ・「避難所を保全する土砂災害を防ぐ施設の整備率」は、3か年緊急対策等による土砂災害対策を進め、一定の事業効果は発揮しているものの、3割程度にとどまっており、未だその備えは十分とは言えません。(砂防課)
- ・近年の気候変動の影響に伴う気象災害が激甚化・頻発化している状況を鑑みると、風水害対策として計画に基づく施設整備を更に進めるとともに、住民の円滑な避難行動につながる災害リスク情報の提供などのソフト対策も併せて実施することにより、被害の軽減を図る必要があります。(危機対策課、河川企画課、河川海岸整備課、砂防課)

#### 【新たに発生した課題】

##### 【新型コロナウイルス感染症関係】

- ・熱海市で発生した土石流による災害を教訓に、県内全域において適切な対応をとることが必要です。(土地対策課、砂防課、森林保全課、危機政策課)
- ・森林の適正な利用のため、森林法に適合しない開発を防ぐ必要があります。(森林計画課、森林保全課)
- ・災害はいつ来るか分からないことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下であったとしても、風水害に対する実効的な体制の整備を図ることが必要です。(危機対策課)

#### Action 今後の取組方針

- ・気候変動の影響により激甚化・頻発化する気象災害に対し、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で取り組む治水対策、「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体となって事前防災対策や警戒避難体制の整備を進めるなど、風水害からの逃げ遅れによる死者数0人を維持していきます。(河川企画課)
- ・河川整備計画に位置付けた河川改修や近年洪水等に対応する河道掘削や堤防整備等の事前防災対策を計画的に推進していきます。(河川海岸整備課)
- ・浸水想定区域図は、国が示した手引きに基づき市町と調整を進め、目標達成に向けて引き続き作成、検討を進めていきます。(河川企画課)
- ・激甚化・頻発化する風水害・土砂災害に的確に対応するため、市町等と連携し、実践的なロールプレイング方式による図上訓練等を実施するほか、気象や防災に関する知識を習得する研修を実施するなどして、実効的な体制を整備していきます。(危機対策課、砂防課)
- ・気候変動の影響により激甚化・頻発化する土砂災害に対し、ハード・ソフト一体となって、土砂災害防止施設の整備や土砂災害警戒区域の見直しなどの対策を推進していきます。(砂防課)

### 【新たな課題に対する取組方針】

#### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・静岡県土採取等規制条例の改正を行い、災害の防止や生活環境の保全の上で、支障が生ずるおそれのある盛土などについて、法令等の基準に基づき適切に審査・指導・命令を行います。(土地対策課)
- ・県民の健康を保護し、生活環境を保全するため、有害物質で汚染された土砂等が盛土に使用されることのないようにします。(生活環境課)
- ・森林の適正な利用のため、無秩序な開発を防ぐ林地開発許可制度や伐採・造林届出制度を適切に運用します。(森林計画課、森林保全課)

#### [デジタル]

- ・We b会議システム等の技術を活用することで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下であっても、風水害に対する実効的な体制の整備を図ります。(危機対策課)

## 戦略2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する

### 【戦略の方向性】

本県経済の成長を持続していくため、生産年齢人口の減少やAI、IoTなどの科学技術の著しい進展等に対応し、地域経済を牽引する新しい産業の展開など、力強い産業構造への転換を図るとともに、官民一体となって働き方改革を進め、障害の有無、性別、国籍、年齢などにかかわらず、誰もが活躍できる魅力ある雇用の場を創出していく。

#### 【目指すべき方向性】

就業者数 2018年:200.0万人 ⇒ 増加

1人当たり県民所得 2017年度:338.8万円 ⇒ 増加

区分	2018	2019	2020	推移
就業者数	199.9万人	199.2万人	197.4万人	→

※就業者数（「労働力調査」都道府県モデル推計）は毎年度過去5年間の結果を遡って修正公表

区分	2018	2019	2020	推移
県民所得	343.2万円	336.9万円	313.6万円	↘

### 【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
2-1	4	7	3	1	9	6	30	3
2-2	2	2	1	0	1	0	6	0
計	6 20.0%	9 30.0%	4 13.3%	1 3.3%	10 33.3%	6	36	3

進捗を測る指標

	◎	○	●	—	計	コロナの影響
2-1	26	22	14	0	62	6
2-2	4	3	7	0	14	5
計	30 39.5%	25 32.9%	21 27.6%	0	76	11

## 2-1 産業の振興と雇用の創出

### (1) 産業人材の確保・育成

#### ◆ 新卒者等の就職支援

首都圏における情報発信・相談機能を充実させるとともに、静岡U・Iターン就職サポートセンターの運営や県外大学との就職支援協定の締結と連携強化により首都圏等の学生のU・Iターン就職を支援する。

また、大学等進学後も県内の就職情報を的確に発信できる体制を整備し、県外進学者や県内学生の県内就職を支援する。

さらに、建設産業や介護・福祉関連業など、特に労働需要がひっ迫する分野での人材確保支援を強化する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県内出身大学生のUターン就職率	(2018年度) 37.7%	(2020年度) 36.7%	基準値以下	43%	
県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合	(2018年度) 58.1%	(2020年度) 60.2%	A	61.2%	
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	(新) (2020年度) 195人 (現) (2018年度) 253人	(2020年度) 195人	●	(新) 247人 (現) 毎年度 260人	
ふじのくにパスポートHP閲覧件数	(2018年度) 15,496件	(2020年度) 62,389件	◎	96,000件	
大学等との就職支援協定締結数	(2018年度) 24校	(2020年度) 32校	◎	40校	
建設産業の現場体感見学会・出前講座実施学校数	(2018年度) 20校	(2020年度) 20校	○	毎年度 20校	
社会福祉人材センターの支援による就労者数	(新) (2020年度) 703人 (現) (2018年度) 813人	(2020年度) 703人	●	(新) 毎年度 1,000人 (現) 1,000人	

#### Plan→Do 取組状況

- ・静岡U・Iターン就職サポートセンターでは、オンラインによる支援を開始し、全国どこからでも相談できる体制を整備しました。また、学生・若者の就職支援を行うため、2020年度は新たに2つの県外大学との就職支援協定を締結し、協定締結大学との連携を強化するとともに、「ふじのくにパスポート」を活用した情報発信により、本県の企業やくらしの魅力を届けました。(労働雇用政策課)
- ・県内企業の理解促進のため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおいて、オンラインによるインターンシップマッチング会を実施しました。(大学課)
- ・建設産業や介護・福祉関連分野の関係機関と連携した就職フェア、職場体験、福祉・介護人材確保実践セミナー及び学校への出前説明会等により、人材確保に取り組みました。(労働雇用政策課、地域福祉課)
- ・建設産業への理解を促進する現場体感見学会等の実施や担い手確保・育成を促す入札・契約制度の運用



などに取り組みました。(建設業課)

#### Check 評価・課題

- ・「県内出身大学生のUターン就職率」は、36.7%となり基準値を下回ったものの、2019年度までの減少傾向から、前年度比1.4%増と上昇に転じています。新型コロナウイルス感染症拡大の中、オンラインセミナーで地元企業の情報を得ることが可能となったこと、就職活動に掛かる交通費の負担が減ったことが要因と考えられます。Uターン就職率上昇率の継続に向け、より一層の取組が必要です。(労働雇用政策課)
- ・「県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合」は60.2%であり、2019年度の57.4%より県内企業等への就職割合が高くなっています。(大学課)
- ・「静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)」は2020年度で195人と基準値以下となっています。大学生のUターン就職の一層の促進に加え、移住施策や関係人口創出・拡大の取組と連携し、一旦県外で就職した人に本県企業への就職を意識してもらう取組が必要です。(労働雇用政策課)
- ・「社会福祉人材センターの支援による就労者数」は703人であり、全国1位の水準ですが、求人側の求める資格要件等と求職者側の希望する勤務条件等のミスマッチにより基準値を下回っており、より一層の取組が必要です。(地域福祉課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [ヒューマン]

- ・コロナ禍による地方移住の関心の高まりを捉え、県内学生、本県出身の大学生、移住を希望する首都圏等の社会人などの若者人材の呼び込みを進めることが重要です。(労働雇用政策課)

#### Action 今後の取組方針

- ・ふじのくにパスポート等を活用し、製造業での営業部門や企画広報部門で活躍されている方等を紹介するなど、本県の企業や地域の魅力の情報発信を強化することで、本県で活躍したいと思う若者の増加を目指します。また、各部局と連携して、本県への移住に必要な情報の発信や本県へのU・Iターン支援を行います。(労働雇用政策課)
- ・県内企業の理解促進のため、産学官連携による大学1～2年次を対象としたキャリア教育を支援します。(大学課)
- ・求職者への求人情報の提供・斡旋に留まらず、事業所で求められている人材の調査を実施し、職員のスキルアップのための研修を組み合わせてながら福祉人材の確保・定着を目指します。(地域福祉課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [ヒューマン]

- ・「静岡U・Iターン就職サポートセンター」における県外大学生等のU・Iターン就職支援として、対面及びオンラインによる相談支援を実施します。(労働雇用政策課)

## 2-1 産業の振興と雇用の創出

### (1) 産業人材の確保・育成

#### ◆ 経済・雇用情勢に対応した就職支援

「しずおかジョブステーション」において、学生、若者、中高齢者、外国人、就職氷河期世代等の就職困難者などを対象に、きめ細かな就職支援を行う。

また、「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズとして、30歳前後の首都圏等に居住する若者に本県の魅力ある企業や観光の情報を発信し、本県への意識付けを高めるなど、就職支援に取り組む。

さらに、経営革新に取り組む県内企業におけるプロフェッショナル人材の活用や、「しずおか人材マッチングサポートデスク」へのコーディネーターの配置により、中小企業等の採用活動を支援するとともに、女性をはじめ、多様な人材を県内に呼び込むため、働き方改革の推進や兼業・副業の促進などの様々な関連施策との連携を進める。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率	(2018年度) 42.2%	(2020年度) 27.0%	基準値 以下	毎年度 42.2%	
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	(新) (2020年度) 90人 (現) (2018年度) 55人	(2020年度) 90人	◎	(新) 毎年度 90人 (現) 60人	
「プロフェッショナル人材戦略拠点」を通じて県内企業に就職したプロフェッショナル人材の数	(2018年度) 140人	(2020年度) 187人	◎	150人	
(新)採用活動を支援するコーディネーターの支援企業数	—	—	△	770社	△
(現)「しずおか人材マッチングサポートデスク」の支援により採用につながった企業数	(2018年度) 325社	(2020年度) 234社	●	毎年度 325社	

#### Plan→Do 取組状況

- ・「しずおかジョブステーション」において、就職氷河期世代に対するきめ細かな支援が行えるよう、専門の相談員を配置しました。また、「静岡県移住相談センター」に静岡U・Iターン就職サポートセンターの就職相談員を配置し、移住支援と併せた就職支援を行っています。さらに、プロフェッショナル人材戦略拠点のサブマネージャーを増員し、県内中小企業の経営革新に資する人材ニーズの掘り起こしを強化しました。(労働雇用政策課)
- ・県内中小企業の首都圏からの人材確保を促進するため、移住・就業支援金の登録企業等の掘り起こしを行うとともに、中小企業等の採用活動を支援するコーディネーターを配置しました。(労働雇用政策課)
- ・ホームページやSNSを活用し、首都圏等在住者向けに本県の企業や地域の魅力の情報を発信しました。(労働雇用政策課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・雇用情勢の悪化が懸念される中、しずおかジョブステーションの就職サポーターを増員し、失業者の支援体制を強化しています。(労働雇用政策課)
- ・コロナ禍における雇用の維持を図るため、静岡労働局と連携し、雇用調整助成金等の活用促進を図りました。(労働雇用政策課)

#### Check 評価・課題

- ・「しずおかジョブステーション登録者の進路決定率」は基準値を下回り、27%となりました。就職サポーターを増員し、就職氷河期世代など就職困難者に対する取組を強化した一方、進路決定に時間を要する事例も増えており、相談者の就職等に向けた一層の取組が必要です。(労働雇用政策課)

- ・「しずおか人材マッチングサポートデスク」の支援により採用につながった企業数は、新型コロナ禍の中、これまで続いていた売り手市場が落ち着きを見せ、2020年度の有効求人倍率が0.97倍となり、支援が必要な企業が減少した影響から利用が進まず、234社と基準値を下回りました。(労働雇用政策課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・コロナ禍の中、企業の雇用維持に向け、国の雇用調整助成金等の制度活用を促進する取組が重要です。(労働雇用政策課)

##### [ヒューマン]

- ・コロナ禍による地方移住の関心の高まりを捉え、県内学生、本県出身の大学生等、移住を希望する首都圏等の社会人などの若者人材の呼び込みを進めることが重要です。(労働雇用政策課)

#### Action 今後の取組方針

- ・しずおかジョブステーションにおいて、利用者の早期就職等につながるよう、就職サポーターによるキャリアカウンセリングなどにより、一人一人に寄り添ったきめ細かな支援を行います。(労働雇用政策課)
- ・移住・就業支援金対象企業の採用活動を支援するコーディネーターによる支援により、県内の中小企業等へのU I ターン就職を促進していきます。(労働雇用政策課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・引き続き、静岡労働局と連携して雇用調整助成金等の活用を促進します。一方、コロナ禍にあっても人材不足の状態にある企業も多く、首都圏等からの移住希望者の増加の流れを踏まえながら、人材確保の支援を行います。(労働雇用政策課)

##### [ヒューマン]

- ・県外の若者等のU I ターン就職支援について、「静岡県移住相談センター」等での対面相談に加え、オンラインによる相談支援や企業とのマッチング支援を実施します。(労働雇用政策課)

## 2-1 産業の振興と雇用の創出

### (1) 産業人材の確保・育成

#### ◆ 高度な知識・技能、柔軟な適応力を持った人材育成

生産年齢人口の減少を見据え、人材養成機関の強化を図り、今後の技術革新や社会のニーズに対応できる確かな技術・技能を持った人材を育成する。

さらに、本県企業や地域等のニーズを踏まえたリカレントプログラムを構築するなど、本県の特性に応じた学び直しを促進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
オーダーメイド型在職者訓練の受講者数	(新) (2020年度) 248人 (現) (2018年度) 307人	(2020年度) 248人	基準値 以下	(新) 450人 (現) 600人	※
企業と連携して実施する在職者訓練件数	(新) (2020年度) 8件 (現) (2018年度) 6件	(2020年度) 8件	●	(新) 10件 (現) 17件	※
農林環境専門職大学等の卒業生のうち農林業関連分野への就業者の割合	(2018年度) 83%	(2020年度) 77%	基準値 以下	85%	
大学、産業界と協働して構築したリカレントプログラム数	—	—	—	(2020~2024年度) 累計3件	

※在職者訓練の一部中止

#### Plan→Do 取組状況

- ・生産現場のリーダーとなる人材を育成するため、2021年4月に開校した県立工科短期大学校で、時代の変化に合わせて高度化した教育・訓練を実施しています。(職業能力開発課)
- ・企業と連携し、企業の保有する最先端の技術・設備を活用した在職者訓練を実施するとともに、企業のニーズに対応したオーダーメイド型の在職者訓練を実施しています。(職業能力開発課)
- ・農林業経営に革新を起こす人材を養成するため、農林大学校を農林環境専門職大学に移行し、2020年4月に開学しました。円滑な大学運営に努めるとともに、学習環境や生活環境の充実に向け、新校舎や新学生寮等の施設整備を進めました。(農業ビジネス課)
- ・リカレント教育の実施に向け、県民・企業に対してニーズ調査を実施しました。(大学課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・急速にデジタル化が加速する中、デジタル化等の技術革新に対応できる人材を育成するため、3次元設計やIoT活用技術などの在職者訓練を実施しています。(職業能力開発課)
- ・農林環境専門職大学では、新型コロナウイルス感染症に対応するため、双方向型遠隔授業用の機器を導入しました。(農業ビジネス課)

#### Check 評価・課題

- ・「オーダーメイド型在職者訓練の受講者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度は減少したものの、企業側のニーズは着実に増加しており、引き続き拡充を図る必要があります。(職業能力開発課)
- ・「企業と連携して実施する在職者訓練件数」は、2020年度8件で、前年度の9件から減少しました。「ものづくり人材育成協定」締結企業や訓練で連携できる企業を、新たに開拓していく必要があります。(職業能力開発課)

- ・高度な技術を持つものづくり人材を育成するため、県立工科短期大学校や県立技術専門校において、引き続き社会経済情勢や企業ニーズの的確な把握に努め、ニーズに対応した訓練を行う必要があります。(職業能力開発課)
- ・「農林環境専門職大学等の卒業生のうち農林業関連分野への就業者の割合」は、基準値を下回り、77%となりましたが、卒業生の8割程度が農林業を支える人材として就業しています。今後、急速な社会経済の変化や先端技術に対応可能な人材を養成していく必要があります。(農業ビジネス課)
- ・2021年8月に産学官によるリカレント教育検討会議を設置し、2022年度中に産学官による初めてのモデルプログラムの構築ができるよう、取組を進めていきます。(大学課)
- ・県民の健康寿命の更なる延伸のため、社会健康医学研究推進基本計画に基づく研究の推進と、研究成果還元を担う人材の育成が必要です。(健康政策課)

#### 【新たに発生した課題】

##### 【ヒューマン】 【デジタル】

- ・コロナ禍により社会経済環境が変化し、急速にデジタル化が加速する中、先端技術を習得し、デジタル化等の技術革新に対応できる産業人材を育成することが必要です。(職業能力開発課、農業ビジネス課)

#### Action 今後の取組方針

- ・企業の個別ニーズに応えるオーダーメイド型訓練を拡充するとともに、訓練で連携できる企業の掘り起こしを積極的に進めていきます。また、デジタル化等の技術革新に対応できる人材を育成するため、県立工科短期大学校の最先端機器により訓練内容を高度化し、3次元設計、IoT活用技術などの訓練を拡充していきます。(職業能力開発課)
- ・農林環境専門職大学の円滑な運営と併せ、教育研究内容の充実や学習環境の整備を進めることにより、農業のICT化に対応できる人材の育成を推進します。(農業ビジネス課)
- ・産業界と連携して静岡ならではのモデルプログラムを構築し、学び直しの機運醸成を図るとともに、何歳になっても再チャレンジできる環境づくりなど、学び直しと就業が両立する環境整備を目指します。(大学課)
- ・県民の健康寿命延伸に向けて、静岡社会健康医学大学院大学における疫学、医療ビッグデータ、ゲノムコホート、聴覚言語学等の教育、研究等を支援します。(健康政策課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### 【ヒューマン】 【デジタル】

- ・デジタル化等の技術革新に対応できる人材を育成するため、県立工科短期大学校の「地域ものづくり人材育成センター」で、成長産業分野やデジタル化など企業のニーズに対応した在職者訓練を実施します。(職業能力開発課)

##### 【ヒューマン】

- ・農林環境専門職大学において、産業界等と連携し、現場に即した実践的な教育を重視することにより、先端技術に対応可能な高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備え、地域のリーダーとなりうる人材を養成します。(農業ビジネス課)

## 2-1 産業の振興と雇用の創出

### (1) 産業人材の確保・育成

#### ◆ AI・ICT人材の確保・育成

AIやIoTなどの科学技術が著しく進展し、産業構造が大きく変化する中、多様な産業が連携してAI・ICTをはじめとする先端技術の社会実装を進め、新たな価値を生み出すビジネススタイルを確立するため、AI・ICTの技術・技能を有した人材の確保・育成を支援する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
(新)ICT人材を確保している企業の割合	(2021年度) 48%	(2021年度) 48%	55.5%	
TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	—	(2020年度) 413件	目標値以上 毎年度 330件	
県内大学と連携した人材育成講座の受講人数	—	(2020年度) 262人	目標値以上 毎年度 150人	
(新)IoT大学連携講座によるIoT実装件数	(2020年度) 6件	(2020年度) 6件	毎年度 18件	
(現)静岡県IoT活用研究会の会員数	(2018年度) 262社・団体	(2020年度) 308社・団体	○ 395社・団体	
ふじのくにロボット技術アドバイザーの訪問企業数	—	(2020年度) 63社	● (2020~2024年度) 累計 500社	
小中高校生を対象としたプログラミングコンテストへの応募件数	(2019年度) 184件	(2020年度) 142件	基準値以下 毎年度 180件	
授業にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2018年度) 64.9%	(2020年度) 65.7%	● 83%	
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(小・中・高・特別支援学校)	(2018年度) 5.5人	(2020年度) 1.6人	◎ 1人	
県立学校の普通教室の無線LANアクセスポイントの整備率	(2018年度) 高校 52.0% 特支 33.3%	(2020年度) 高校 90.9% 特支 96.9%	◎ 100%	

#### Plan→Do 取組状況

- ・第4次産業革命の進展等に伴うAI・ICT人材の圧倒的な不足に対応するため、首都圏等のスタートアップ企業と県内企業との協業促進、大学等と連携した中核的人材の育成、小中高校生を対象としたプログラミングコンテスト開催による次世代人材の育成等に取り組みました。(産業イノベーション推進課)
- ・IoT導入支援拠点「静岡県IoT推進ラボ」の浜松、沼津への拡充や、静岡大学と連携した「IoT大学連携講座」の開催により、IoT導入支援を強化しました。また、「ふじのくにロボット技術アドバイザー」を配置するとともに、ロボットシステムインテグレータを育成する研修を実施し、ロボット導入を促進しました。(産業イノベーション推進課)
- ・国のGIGAスクール構想の前倒しにより、小中学校における1人1台端末等の整備が進みました。(教育政策課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・TECH BEAT Shizuokaや人材育成講座を原則オンライン形式で開催しています。(産業イノベーション推進課)

## Check 評価・課題

- ・「TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数」は、オンライン商談システムの活用等により、413件と順調に進捗しています。(産業イノベーション推進課)
- ・「県内大学と連携した人材育成講座の受講人数」は、沼津工業高等専門学校と連携したAI入門講座の開催や講座のオンライン化等により、262人と目標値を上回って進捗しています。(産業イノベーション推進課)
- ・「小中高校生を対象としたプログラミングコンテストへの応募件数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で夏休みが短縮され、作品制作の期間が十分に確保できなかったことなどから、142件に留まっています。(産業イノベーション推進課)
- ・「ふじのくにロボット技術アドバイザーの訪問企業数」は、中小企業の製造現場を訪問し、ロボット導入に関する相談や提案を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症による企業訪問の自粛などの影響で、63件に留まりました。(産業イノベーション推進課)
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、中小企業の製造現場において、IoT、ロボットなどによる遠隔、非接触、自動化の必要性がより高まっていることから、現場への実装支援を加速化していく必要があります。(産業イノベーション推進課)
- ・「授業にICTを活用して指導できる教員の割合(習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)」は、微増したものの、1人1台端末の配備中であった小中学校では伸び悩んでいます。(教育政策課)

### 【新たに発生した課題】

#### 【ヒューマン】 【デジタル】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、企業のデジタル化の遅れが顕在化しました。DXの担い手となる新たな価値を生み出すICT人材の確保・育成が急務となっています。(産業イノベーション推進課)
- ・デジタル技術の急速な普及や発展に対応するため、デジタルリテラシーの向上など、県民への啓発や支援が必要です。(デジタル戦略課)

#### 【デジタル】

- ・デジタル社会を実現していく上で、高度情報通信ネットワークはデータの利活用や地域課題の解決に不可欠な基盤となります。(デジタル戦略課)
- ・農林水産業の成長産業化に向け、DXによる生産性の向上が必要です。(農業戦略課、森林計画課、水産振興課、水産資源課)

## Action 今後の取組方針

- ・DX推進講座の開催など、ICT人材の確保・育成の取組を加速化することにより、「ものづくりとデジタルの融合」を実現し、新たなイノベーションの創出を目指します。(産業イノベーション推進課)
- ・IoT、ロボットの導入については、IoT大学連携講座などにより、製造現場へのIoT機器の導入を促進するとともに、物流業や農林水産業など幅広い産業分野へのロボットの導入拡大を目指します。(産業イノベーション推進課)
- ・ふじのくにロボット技術アドバイザーは、引き続き企業を巡回訪問し、ロボット導入に関する相談や提案、システムインテグレータへの橋渡しを行い、県内製造業へのロボット導入に取り組みます。(産業イノベーション推進課)
- ・1人1台端末を授業の目的に応じて活用するために、小中学校の全ての教職員を対象とした「GIGAスクールサポート研修」を継続的に実施していきます。(教育政策課)

### 【新たな課題に対する取組方針】

#### 【ヒューマン】 【デジタル】

- ・AI導入を推進する高いスキルを持ったICT人材の育成や、県内市町と連携した首都圏ICT企業の誘致強化に取り組みます。(産業イノベーション推進課)
- ・デジタルデバインド(情報格差)のない誰にも優しいデジタル社会を実現するため、地域の中の身近な相談役として活躍できるデジタルサポーターを育成します。(デジタル戦略課)

#### 【デジタル】

- ・社会のスマート化を支えるため、5G等の情報通信基盤の整備を推進します。(デジタル戦略課)
- ・ITの活用等による生産性向上に向けた取組を支援するため専門家派遣制度の周知・活用を図っていきます。(経営支援課)
- ・農林水産業の生産現場等でのICTやAI等デジタル技術の活用を推進します。(農業戦略課、森林計画課、水産振興課、水産資源課)

## 2-1 産業の振興と雇用の創出

### (2) 次世代産業の創出と展開

#### ◆ 先端産業創出プロジェクトの推進

本県が有する各地域のポテンシャルを活かした様々な先端産業創出プロジェクトを展開することにより、県内企業による新たな事業や製品開発を促進するとともに、地域企業の中核人材の育成を支援する。あわせて、プロジェクト間の連携による取組を促進し、より高度な事業化を目指す。

また、地域企業に対して、新素材や次世代自動車、ロボット、航空宇宙、環境、新エネルギー、医療・福祉、光関連技術などの成長産業分野への新規参入を支援するとともに、進出した地域企業に対して、技術相談から研究開発、販路開拓などの支援に取り組む。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
製造業の従業者1人当たり付加価値額	(新) (2019年) 1,426万円 (現) (2017年) 1,475万円	(2020年) 2022年8月 公表予定	—	(新) 1,473万円 (現) 1,519万円	※
先端産業創出プロジェクトの連携による事業化件数	(2014~2018年度) 累計2件	(2020年度) 5件	A	(2020~2024年度) 累計10件	
先端産業創出プロジェクト事業化件数	(2014~2018年度) 累計271件	(2020年度) 127件	◎	(2020~2024年度) 累計440件	
先端産業創出プロジェクトによる試作品開発等支援件数	(2014~2018年度) 累計433件	(2020年度) 192件	◎	(2020~2024年度) 累計589件	
先端産業創出プロジェクトにおける高度産業人材の育成数	(2014~2018年度) 累計1,391件	(2020年度) 474件	○	(2020~2024年度) 累計2,035件	
特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	(2018年度) 69件	(2020年度) 70件	目標値以上	毎年度 70件	

※国内外における経済の減速

#### Plan→Do 取組状況

- ・先端産業創出プロジェクト間の相互連携強化のため、先端産業創出プロジェクト連携会議を開催したほか、県内企業の技術情報Webサイト「テクノロジー静岡」を開設しました。(産業政策課)
- ・ファルマバレーセンターを中心に、医療現場のニーズと地域企業のシーズをマッチングし、共同研究や事業化等を促進するとともに、「健康長寿・自立支援プロジェクト」の開始や山梨県との連携協定の締結等により医療機器等の開発促進に係る取組を強化しました。(新産業集積課)
- ・フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンターを中心に、機能性表示食品制度を活用した製品開発支援や化成品・加工機械開発支援を推進するとともに、食を中心としたヘルスケアでは新たに構築したデータヘルス・リビングラボ静岡の活用による新サービス創出支援に取り組みました。(新産業集積課)
- ・フォトンバレーセンターにおいて、大学の知見等を活用して地域企業の課題を解決する「A-SAP」やビジネスマッチング、光・電子技術の利活用セミナー、展示会への出展、光・電子技術の導入・活用への助成などに産学官金が連携して取り組みました。(新産業集積課)
- ・CNF(セルロースナノファイバー)では、CNFの高い機能性を生かした製品(用途)の開発を加速させるため、静岡大学に寄附講座を設置し、研究開発や人材育成を進めたほか、試作品開発への助成や、富士工業技術支援センターへの測定・評価機器導入、ふじのくにCNF研究開発センターの設置などにより、製品開発の支援、製造拠点の形成に向けた取組を行いました。(新産業集積課)
- ・自動車分野では、EV化等への対応を促進するため、次世代自動車センター浜松を中心とした支援プラットフォームにより、固有技術探索活動、EV分解活動、試作品開発等への支援や、コーディネーターによるビジネスマッチング支援、研究開発・事業化に対する助成、自動運転実証実験などを実施したほ



か、県内企業のM a a Sへの参入を促進しました。(新産業集積課)

- ・また、2050年のカーボンニュートラル実現や2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国目標への対応など、100年に1度とも言われる大変革期を、官民を挙げて乗り切るため、「次世代自動車の電動化・デジタル化等対応研究会」を立ち上げ、地域企業への具体的な支援策を検討しました。研究会での意見を踏まえて、大手サプライヤと中小企業のワークショップを開催し、企業間連携による新製品の開発や新分野でのイノベーションを後押ししました。(新産業集積課)
- ・成長産業分野における先端的企業を育成するため、国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携した先端技術の研究開発と製品化・事業化に取り組む企業への支援を行いました。(新産業集積課)
- ・航空宇宙分野では、大手重工メーカーとのビジネスマッチングや、設備投資、人材育成、航空機認証取得などに対する助成、MROビジネスへの参入促進、次世代航空機の開発促進などを行いました。(新産業集積課)
- ・知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援するため、事業プロデューサーの派遣、マッチング事業の実施などにより、企業が保有する未利用特許等の活用や流通、大手企業の開放特許の活用を促進しました。(新産業集積課)
- ・海洋産業の振興と海洋環境保全の世界的拠点の形成を目指すマリンオープンイノベーションプロジェクト(M a O Iプロジェクト)を推進するため、中核拠点施設「M a O I - P A R C」の整備、シーズ創出研究や事業化促進助成、静岡の海をテーマにしたネットワークの構築、(独)製品評価技術基盤機構(N I T E)等の研究機関との連携などに取り組んでいます。(産業イノベーション推進課)
- ・A O I - P A R Cを拠点に先端の科学技術を農業分野に活用し、生産性の飛躍的向上と農業を軸とした関連産業のビジネス展開の促進に取り組んだ結果、機能性の高い農作物や低コストで品質を高める栽培技術等の研究成果が実用化されました。(農業戦略課)
- ・本県茶業の再生のため、「C h a O Iフォーラム」による新たな需要を生み出す新商品の開発や販路開拓、茶業経営の安定に必要な作物の導入など、茶業関係者による様々な取組を支援しました。(お茶振興課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・新型コロナウイルス感染症により顕在化した医療用物資・機器の不足等の課題を踏まえ、初期投資や事業化を促進する助成制度の新設や、医療用ガウンの原材料となる不織布の生産実証等により、医薬品・医療機器産業の国産化の推進に向けた支援を行いました。(新産業集積課)
- ・オンライン形式でセミナーを開催するなど、新たな手法により事業を展開しています。(産業イノベーション推進課、新産業集積課、農業戦略課、お茶振興課)

#### Check 評価・課題

- ・「製造業の従業者1人当たり付加価値額」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外における経済が減速したこと等から、2019年時点では1,426万円となり、現行の基準値である2017年の1,475万円を下回っています。(産業革新局・商工業局全課)
- ・「先端産業創出プロジェクトの連携による事業化件数」は、A O IプロジェクトとF H C a O Iプロジェクトの連携による機能性表示食品「ファイトベジブロッコリー」の開発や、M a O IプロジェクトとF H C a O Iプロジェクトの連携による県産アカモクとマグロを使用した高保湿化粧水の開発など、5件となり、順調に進捗しています。(産業政策課)
- ・「特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数」は、事業プロデューサーの派遣やマッチング事業の実施などに取り組み、目標値以上となり、順調に進捗しています。(新産業集積課)
- ・医療健康産業の更なる集積のためには、社会構造の変化への対応やプロジェクトの成果の展開と県外企業等の技術シーズの取り込みを図る地域連携等の強化が重要です。(新産業集積課)
- ・デジタル化が進展する中、食を中心としたヘルスケアサービスの創出を促進するためには、データを活用した製品やサービスの開発を支援する体制の充実が重要です。(新産業集積課)
- ・デジタル化の進展に伴い、医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業分野において光・電子技術の活用が求められていくことから、光・電子技術の啓発・活用促進活動を強化することが重要です。(新産業集積課)
- ・C N F関連産業の創出と集積の実現のためには、製品(用途)開発を更に促進していくことが重要です。(新産業集積課)
- ・知的財産制度の普及啓発、情報提供、相談対応などの支援を行い、知的財産の更なる活用に繋げていく

ことが重要です。(新産業集積課)

- ・Ma O Iプロジェクトは、始動期における体制整備が概ね終了したことから、成果を早期に創出するとともに、データ駆動型の研究開発など、プロジェクトを高度化する取組が求められます。(産業イノベーション推進課)
- ・A O Iプロジェクトにおいては、新たな技術等を生産現場へ導入するため、生産現場の課題に即した研究開発や生産者等と連携した普及展開を促進するとともに、技術を活用できる人材の育成に取り組む必要があります。(農業戦略課)
- ・国内リーフ茶需要が減少する中、茶の国内外の需要に対応した新商品開発や販路開拓を進める必要があります。(お茶振興課)

## 【新たに発生した課題】

### 【新型コロナウイルス感染症関係】

- ・イノベーションを起こし、新たな価値を創造するためには、県が進める先端産業創出プロジェクトを核としたオープンイノベーションの一層の推進、連携が必要です。(産業政策課)
- ・日本の医薬品・医療機器産業は4兆円の輸入超過の状態であり、国民の命に関わる重要物資等を海外からの輸入に依存しており、新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内の医療機関等において海外依存度が高い医療関係物資が不足したことから、こうしたリスクに対応し、「命を守る産業」の基盤を強化していくことが重要です。(新産業集積課)
- ・健康寿命の延伸を目指す観点から、ヘルスケアサービス産業など、地域資源を活用した新たなイノベーションによる産業の振興が重要です。(新産業集積課)

### 【グリーン】

- ・自然災害激甚化等の新たなリスクによる事業環境の変化や脱炭素社会の世界的潮流、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた国のグリーン成長戦略や、社会のデジタル化の進展など、社会経済状況の急速な変化へ対応する地域企業等を支援していく必要があります。(産業革新局・商工局全課)
- ・成長が早く二酸化炭素の吸収量の多い早生樹等の育林技術の開発や、バイオマス素材の利活用を促進する新技術の開発など、脱炭素化に貢献する研究開発が求められています。(産業イノベーション推進課)

### 【デジタル】 【グリーン】

- ・本県の基幹産業である自動車産業については、「次世代自動車の電動化・デジタル化等対応研究会」の報告書を踏まえ、サプライチェーン全体での脱炭素化や2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国の目標、3D設計・自動運転など急速に進展するデジタル化、従来の完成車メーカーを中心とした垂直統合体制から水平分業体制への移行、新たなモビリティサービスの拡大などの大きな変化に官民が連携して乗り越えていくための政策立案をしていくことが重要です。(新産業集積課)

## Action 今後の取組方針

- ・ファルマバレープロジェクトにおいて、オープンイノベーションによる事業化を推進するとともに、「健康長寿・自立支援プロジェクト」、「ふじのくに先端医療総合特区」を着実に推進し、広域な医看工連携による高度な医療機器開発等を促進します。(新産業集積課)
- ・フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにおいて、データを活用した製品やサービスの開発に対する支援を強化するため、データヘルス・リビングラボ静岡、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター、静岡社会健康医学大学院大学などとの連携により支援体制の充実を図ります。(新産業集積課)
- ・フォトンバレープロジェクトにおいて、光・電子技術の活用を目指す企業の課題を解決する「A-SAP」や早期事業化に向けた助成を行うほか、企業への啓発活動・ビジネスマッチングを行う人材の育成を進めることなどにより、医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業分野における光・電子技術の活用とデジタル化を促進します。(新産業集積課)
- ・環境対応素材であるCNFについては、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での製品(用途)開発を促進していきます。(新産業集積課)
- ・特許流通アドバイザーによる企業訪問や中小企業とのマッチング会の開催などにより、引き続き中小企業が知的財産を活用し、事業成長につなげるための支援をしていきます。(新産業集積課)
- ・Ma O Iプロジェクトは、海洋データプラットフォーム「BISHOP」を中心に、ネットワーク型の拠点形成を進め、海洋の産業振興と環境保全の世界的な拠点形成を目指します。(産業イノベーション推進課)

- ・生産現場の課題やニーズの把握、データ分析に基づき、環境負荷軽減に資する先端技術の研究開発をA O I - P A R C を拠点に推進するとともに、生産者や農林事務所などと連携し、産地の実情に合った栽培技術の確立や普及展開を図ります。また、普及指導を担う指導員等に対し、スマート農業に対応した技術力の向上を支援するとともに、次世代の人材育成にも取り組みます。(農業戦略課)
- ・茶の販路拡大を図るため、2020年度に策定した出口戦略に基づく「C h a O I プロジェクト」を通じたオープンイノベーションにより、新商品の開発や、観光等と連携した販路開拓の取組等を支援します。(お茶振興課)

## 【新たな課題に対する取組方針】

### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・医療健康や次世代自動車等、県が進めるオープンイノベーションの相乗効果を高めるため、各プロジェクトのコーディネーター等を核とした連携の仕組みづくりを進めるとともに、オープンイノベーションによる新たな協業、販路開拓等を創出するため、県内企業の優れた技術情報などを集約したデータベースの活用促進や、実践的なマッチング機会の提供等を実施します。(産業政策課)
- ・医薬品・医療機器産業の集積という本県の「場の力」を活かし、医薬品・医療機器産業を「命を守る産業」のリーディング産業として育成し、国産化を着実に進め、輸出産業化を目指します。(新産業集積課)
- ・医療機器分野において、初期投資への支援とともに、先進性や技術的困難度が高く、医薬品・医療機器産業を牽引する有望な取組の研究開発・事業化を支援し、新規事業への投資から事業化まで一貫して支援を行います。(新産業集積課)
- ・伊豆ヘルスケア温泉イノベーション(I C O I)プロジェクトの展開により、伊豆半島の温泉を核とし、自然、歴史、文化、食及び運動などの地域資源と組み合わせたヘルスケアサービスの創出を図ります。(新産業集積課、観光政策課)
- ・県内企業の次世代産業の創出に向けた研究開発や事業化を促進し、新規参入や事業拡大を後押しするため、県制度融資「成長産業分野支援資金」や中堅・大企業向け「産業成長促進資金」により、企業の資金調達を支援します。(商工金融課)

### [デジタル] [グリーン]

- ・カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援します。(新産業集積課)
- ・次世代自動車分野での新技術や新製品の実用化を促進するため、(公財)静岡県産業振興財団と連携して、電動化・デジタル化・カーボンニュートラルなどの最新動向セミナーによる情報共有から、コーディネーターによる技術相談、研究開発、事業化、販路開拓までの一貫した支援を行います。(新産業集積課)
- ・自動運転技術の社会実装のため、遠隔監視技術や遠隔操作技術等を活用した自動運転の実証実験を行います。(建設政策課)

### [グリーン]

- ・脱炭素化等の社会課題に対応する技術革新を促進するため、新たな価値を創造するオープンイノベーションによる研究開発を推進します。(産業イノベーション推進課)

## 2-1 産業の振興と雇用の創出

### (2) 次世代産業の創出と展開

#### ◆ 企業誘致・定着の推進、海外市場の取り込みによる地域経済の活性化

企業誘致・定着に向けた助成や企業の本社機能移転への支援等により、国内外の企業誘致・定着を推進し、地域経済の活性化を図る。また、AIやIoTなど、未来技術の活用による課題解決・産業化に取り組む企業の実証フィールド形成を支援し、研究開発拠点の立地と定着を促進していく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
企業立地件数(製造業等の工場)	(新) (2016~2020年) 累計 370 件 (現) (2014~2018年) 累計 346 件	(2020年) 54 件	B	(新) (2020~2024年) 累計 355 件 (現) (2020~2024年) 累計 350 件	
県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)	(新) (2016~2020年) 累計 61 件 (現) (2014~2018年) 累計 65 件	(2020年) 9 件	○	(新) (2020~2024年) 累計 65 件 (現) (2020~2024年) 累計 70 件	
県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)	(新) (2016~2020年) 累計 27 件 (現) (2014~2018年) 累計 23 件	(2020年) 3 件	○	(新) (2020~2024年) 累計 26 件 (現) (2020~2024年) 累計 25 件	
県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	(2018年度) 1,942 件	(2020年度) 1,272 件	●	毎年度 2,000 件	※1
企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	(新) (2017~2020年度) 平均 105 件 (現) (2015~2018年度) 平均 70 件	(2020年度) 146 件	◎	(新) 毎年度 119 件 (現) 毎年度 70 件	
国の制度を活用した本社機能移転の件数	(2018年度まで) 累計4件 (東部地域3件 中部地域1件)	(2020年度まで) 累計7件 (東部地域5件 中部地域2件)	◎	累計 10 件 (県下4地域毎 に1件以上)	
工業用地等造成面積(“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組及び企業局)	(2018年度) 24ha	(2020年度) 16ha	●	(2020~2024年度) 累計 345ha	
海外経済ミッション受入れ件数	(新) (2016~2020年度) 累計 59 件 (現) (2014~2018年度) 累計 70 件	(2020年度) 1 件	●	(新) (2020~2024年度) 累計 63 件 (現) (2020~2024年度) 累計 75 件	※2

※1 首都圏及び関西圏等への移動自粛要請による企業訪問件数の減

※2 2020年以降の各国からの入国制限等により、海外からの受入人数減

## Plan→Do 取組状況

- ・首都圏及び関西圏を県外からの新たな企業誘致の重点地域に位置づけ、市町と連携し、防災の先進性やふじのくにフロンティア推進区域等の工業用地のPRを進め、医療・健康、食品等の成長分野を中心とした企業訪問を行いました。(企業立地推進課)
- ・地方拠点強化税制の周知等により、企業の県内への本社機能の移転を促進しました。(総合政策課)
- ・開発可能性調査に対する助成など市町と一体となった事業用地の積極的な掘り起こしと、多彩な造成方式による企業ニーズにあった工業用地の迅速な供給を行いました。(地域整備課)
- ・市町と連携したふじのくにフロンティア推進区域等における工業用地の造成を推進しました。(総合政策課)
- ・高規格幹線道路の整備推進を国に働き掛けるとともに、アクセス道路の整備を推進しました。(道路企画課、道路整備課)

### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で訪問できない企業については、電話やメール、オンライン面談等により本県の立地環境や支援策の情報提供(1,176件)を行いました。(企業立地推進課)
- ・海外との経済交流については、新型コロナウイルスの世界的な拡大による国際的な人の往来の制限を受け、対面での実施が困難となったため、オンラインで行いました。(企業立地推進課)

## Check 評価・課題

- ・「企業立地件数(製造業等の工場)」については、企業立地施策の3つの柱「地域経済を牽引する企業の集積」「先端科学技術の産業応用を進める知の拠点の立地」「小さくても高い付加価値を生み出す企業の立地」に基づいて県内への企業誘致を働きかけた結果、2020年の製造業等の立地件数は54件で全国第3位となりました。(企業立地推進課)
- ・「県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う首都圏及び関西圏への往来自粛により1,272件に留まりましたが、電話やメール、オンライン面談等による代替策による情報提供を行いました。(企業立地推進課)
- ・企業局の工業用地造成は、藤枝高田工業団地A工区において、様々な創意工夫を取り入れることで、計画より5ヶ月早い引渡しを実現しました。進出企業による工場建設も始まっており、早期の経済効果の発現が期待されています。(地域整備課)
- ・「海外経済ミッション受入れ件数」は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国際的な人の往来の制限が続く中、オンラインで経済交流を行った1件のみに留まりました。(企業立地推進課)
- ・企業立地施策の3つの柱の推進により県内への立地が進む一方で、市町等と連携した事業用地の供給を進める必要があります。(企業立地推進課)

### 【新たに発生した課題】

#### 【新型コロナウイルス感染症関係】

- ・新たな成長産業の育成や、地域経済の活性化、雇用の確保のため、国内外からの多くの優良企業の誘致と県内への定着が求められており、新型コロナウイルス感染症の影響下でも有効な手法で企業誘致活動を推進する必要があります。(企業立地推進課)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の投資意欲が一時的に減退しましたが、今後の景気回復期を見据えた、工業用地の迅速な整備等の県内産業基盤の強化に向けた取組が必要です。(地域整備課)

#### 【デジタル】

- ・世界経済の本格回復が見通せない中、オンライン方式も活用し、関係機関と連携して海外展開支援制度の周知や経済ミッションの受入れを行うとともに、海外ビジネスのデジタル化など新たな企業ニーズに対応した支援が必要です。(企業立地推進課)

## Action 今後の取組方針

- ・工業用地の確保に向けて、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進し、市町の用地確保を働きかけていくとともに、不動産業者等との関係を強化して遊休地情報を集めていきます。(総合政策課)
- ・企業誘致を進める市町と連携し、企業局が有する多彩な造成方式を活用して、多様な企業ニーズに応じた工業用地を迅速に供給していきます。(地域整備課)
- ・企業立地施策の3つの柱に基づいた取組を継続し、あらゆる機会をとらえて本県の立地環境や支援策を

PRして、企業誘致に努めていきます。(企業立地推進課)

### 【新たな課題に対する取組方針】

#### 【新型コロナウイルス感染症関係】

- ・オンライン等を活用した商談参加や相談・支援を通して、企業にとって利便性の高い支援サービスを提供するとともに、関係機関と連携し各種海外展開支援制度の周知を進めます。(企業立地推進課)
- ・新型コロナウイルス感染症収束後の景気回復期における企業の用地需要に迅速に応えるため、企業局資金を活用した先行用地造成等、本県への投資を促す環境整備に積極的に取り組みます。(地域整備課)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下でも好調な成長分野(食品、医薬品、環境関連等)を中心に、首都圏や関西圏等の重点地域への、オンライン等を活用した積極的な誘致活動により県外からの新たな企業の誘致を進めるとともに、サプライチェーン対策のため拠点整備を検討する企業に対し本県の立地環境や支援策をPRしていきます。(企業立地推進課)

#### 【デジタル】

- ・海外経済ミッション受入れは、当面、オンラインでの実施を進め、コロナの収束後には、海外経済関係者の来訪の機会を捉えて、経済セミナーや企業間交流会を開催するなど、本県と海外との経済交流を促進します。また、海外ビジネスのデジタル化への支援を強化していきます。(企業立地推進課)

#### 【デジタル】 【グリーン】

- ・環境と経済の両立の視点から、脱炭素化などの社会構造の変化に対応したマザー工場・研究所の立地、トヨタ自動車の「コネクティッド・シティプロジェクト」などの先端科学技術の実証フィールド形成、高い付加価値を生むICT企業誘致を推進します。(企業立地推進課)

## 2-1 産業の振興と雇用の創出

### (3) 地域産業の振興

#### ◆地域経済を牽引する企業の成長促進

企業間連携の促進による新たな価値や、地域の特性を生かした高い付加価値を創出するため、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートするとともに、地域に高い経済的波及効果を及ぼす事業者を支援する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
「オープンイノベーション静岡」の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	(新) (2017~2020年度) 累計40件 (現) (2017~2018年度) 累計19件	(2020年度) 9件	B	(新) (2020~2024年度) 累計53件 (現) (2020~2024年度) 累計50件	
「オープンイノベーション静岡」による中堅・中小企業等支援件数	(新) (2020年度) 52件 (現) (2016~2018年度) 累計163件	(2020年度) 52件	○	(新) 毎年度 70件 (現) (2020~2024年度) 累計347件	※
地域経済牽引事業計画の承認件数	(新) (2017~2020年度) 累計76件 (現) (2017~2018年度) 累計35件	(2020年度) 14件	○	(新) (2020~2024年度) 累計54件 (現) (2020~2024年度) 累計48件	

※オープンイノベーション静岡の主要事業であるアドバイザー・ボードについて、年6回の開催予定のうち5回が中止

#### Plan→Do 取組状況

- ・オープンイノベーション静岡を中心に、アドバイザー・ボードの開催などにより、本県経済を牽引する可能性のある地域企業を集中的に支援しました。(産業政策課)
- ・県内企業の技術情報Webサイト「テクノロジー静岡」の開設や先端産業創出プロジェクト連携会議の開催など、本県産業全体のシナジー効果を発現させるオープンイノベーション・プラットフォームの構築により、新たな価値の創造や事業展開の創出を促進しました。(産業政策課)
- ・静岡県基本計画の実施や地域経済牽引事業の推進等について協議する「地域経済牽引事業促進協議会」を開催するとともに、地域経済牽引事業計画の策定方法や事業支援措置等の説明会、個別企業に対する専門家チームの派遣等により、事業計画の策定を支援しました。(産業政策課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・「テクノロジー静岡」の活用によるマッチング促進等、オンラインによる支援の充実に取り組んでいます。(産業政策課)

#### Check 評価・課題

- ・「「オープンイノベーション静岡」の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数」は、マーケットインの考え方に基づく販売戦略アドバイスなど本県経済を牽引する可能性のある地域企業への支援や、「テクノロジー静岡」の開設などオープンイノベーション・プラットフォームの構築に取り組んだ結果、9件となり順調に進捗しています。(産業政策課)
- ・「「オープンイノベーション静岡」による中堅・中小企業等支援件数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、アドバイザー・ボードの開催やアドバイザー等による企業訪問などの対面を伴う支援が抑制された結果、52件となり前年度の実績を11件下回りました。(産業政策課)
- ・地域経済牽引事業計画を策定する企業を掘り起こすとともに、承認事業の実施促進を強化し、付加価値額の創出を図る必要があります。(産業政策課)

**【新たに発生した課題】**

**[デジタル]**

- ・「非接触・遠隔」を活用した商談の促進や、新たな連携を求める事業者に向けた技術情報の提供を進める必要があります。(産業政策課)

**Action 今後の取組方針**

- ・本県経済を持続的に発展させるため、県内産業を取り巻く環境の変化に対応した施策を盛り込んだ産業成長戦略を毎年度取りまとめ、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、官民一体となって産業成長戦略を推進します。(産業政策課)
- ・経営革新計画承認企業を中心に、地域未来投資促進法の周知や地域経済牽引事業計画策定の支援を行うとともに、アドバイザー・ボードの活用等、オープンイノベーション静岡による伴走型支援を通じ、承認企業の計画実施を促進し、付加価値額の創出を目指します。(産業政策課)

**【新たな課題に対する取組方針】**

**[デジタル]**

- ・対面を伴う支援を可能な範囲で継続しつつ、「テクノロジー静岡」の活用によるマッチング促進等、オンラインによる支援の充実を図るとともに、先端産業創出プロジェクト間の連携促進、企業向けの実践的なマッチング機会の創出など、オープンイノベーション・プラットフォームの機能を強化していきます。(産業政策課)



## 2-1 産業の振興と雇用の創出

### (3) 地域産業の振興

#### ◆ 中小企業の経営力向上と経営基盤強化

県内企業の創業、成長、承継のライフサイクルの各ステージにおいて、中小企業・小規模企業の経営力の向上や経営基盤の強化を図るとともに、自然災害等不測の事態に備え、事業の継続あるいは早期復旧ができる体制の構築を支援する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
県内事業所の開業率	(2018年) 4.0%	(2020年) 4.6%	A	5.3%
大学発ベンチャー企業設立数	(2019年度) 2件	(2020年度) 6件	◎	(2020~2024年度) 累計10件
地域創生起業支援金による起業者数	(2019年度) 24件	(2020年度) 36件	○	(2020~2024年度) 累計150件
(新)県制度融資「開業パワーアップ支援資金」の利用件数	(2020年度) 604件	(2020年度) 604件	/	650件
経営革新計画目標達成企業数	(2014~2018年度) 累計330件	(2020年度) 39件	C	(2020~2024年度) 累計600件
経営革新計画承認件数	(新) (2016~2020年度) 累計2,775件 (現) (2014~2018年度) 累計2,359件	(2020年度) 702件	◎	(新) (2020~2024年度) 累計2,669件 (現) (2020~2024年度) 累計2,360件
経営革新計画促進事業費補助金採択件数	(2019年度) 115件	(2020年度) 152件	◎	毎年度 120件
(新)県制度融資「新事業展開支援資金」の利用件数	(2020年度) 114件	(2020年度) 114件	/	120件
(新)DX分野の経営革新計画の承認件数	(2020年度) 41件	(2020年度) 41件	/	(2020~2024年度) 累計211件
事業承継計画策定件数	(新) (2020年度) 1,004件 (現) —	(2020年度) 1,004件	目標値 以上	(新) 毎年度 1,000件 (現) 毎年度 560件
事業承継診断実施件数	(新) (2020年度) 6,572件 (現) (2018年度) 6,231件	(2020年度) 6,572件	◎	(新) 毎年度 6,500件 (現) 毎年度 5,500件
(新)県制度融資「事業承継資金」の利用件数	(2020年度) 34件	(2020年度) 34件	/	35件
県内企業における事業継続計画(BCP)策定率	(2019年度) 43%	(2021年度) 49%	A	53%

県内の従業者 50 人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	(新) (2021 年度) 63% (現) (2019 年度) 55%	(2021 年度) 63%	○	(新) 67% (現) 68%
県内の従業者 49 人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率	(2019 年度) 29%	(2021 年度) 35%	○	39%

#### Plan→Do 取組状況

- ・国の地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)を活用し、地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業を促進するとともに、大学発ベンチャーを継続的に創出するため、県と民間のシード・アクセラレーターが協力して、県内理工系大学の技術・研究シーズの掘り起こしを進めました。(商工振興課)
- ・中小企業による経営革新計画の策定促進及び承認した計画の実現を支援しました。(経営支援課)
- ・事業承継診断の実施と計画策定の促進、事業承継支援機関との連携強化、若手経営者への意識啓発を行いました。(経営支援課)
- ・BCP(事業継続計画)の普及啓発や策定・運用に向けた最新情報の提供、実効性確保の支援を行いました。(商工振興課)
- ・企業のライフステージに応じた資金調達支援を実施しました。(商工金融課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・新型コロナウイルス感染症によって売上減少等の影響を受けた中小企業・小規模企業に対し、県制度融資による資金繰り支援を実施しました。(商工金融課)
- ・新型コロナウイルス感染症を契機として、IT等を活用した新サービスの展開や業態転換等に挑戦する中小企業者の支援を進めました。(商工振興課)

#### Check 評価・課題

- ・「県内事業所の開業率」は、県、市町、産業支援機関の相互連携により県全体の創業しやすい環境整備に努めた結果、4.6%となり順調に進捗しています。(商工振興課)
- ・地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業を支援した結果、2020年度は36件が起業しました。また、大学発ベンチャーを継続的に創出するため、県と民間のシード・アクセラレーターが協力して、県内理工系大学の技術・研究シーズの掘り起こしを進めた結果、6件が起業しました。(商工振興課)
- ・「経営革新計画目標達成企業数」は、コロナ禍の影響で売上高が減少する等の理由により、2020年度の目標達成企業数は39件に留まり、より一層の取組が必要です。(経営支援課)
- ・「事業承継計画策定件数」は、事業承継計画の策定を商工団体等を通じ支援した結果、2020年度は1,004件の策定を進めることができました。(経営支援課)
- ・中小企業の経営基盤強化に当たっては、現状・課題を分析し、新たな取組による経営力の向上が重要であることから、経営革新計画の策定支援や、承認を得た計画実現を国の支援にもつなげながら継続的に支援することが必要です。(経営支援課)
- ・「県内企業における事業継続計画(BCP)策定率」は、普及啓発や策定に向けた支援に取り組んだ結果、従業者50人以上の企業は63%、従業者49人以下の企業は35%となり順調に進捗しています。(商工振興課)
- ・中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境の変化に応じて、企業の資金調達ニーズを把握し、県制度融資の的確な運用によって、企業の資金調達支援を行う必要があります。(商工金融課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、飲食業や宿泊・観光業等の幅広い業種で依然として厳しい経営状況が続いており、資金繰りや雇用の維持・確保など、企業の事業継続に向けた支援が求められています。(商工金融課)
- ・BCPの策定は、主に地震や風水害などを想定したハード面の被害対応に重点が置かれており、大規模

な感染症への対応については、必ずしも十分に準備されていないのが現状です。(商工振興課)

**[グリーン]**

- ・2050年のカーボンニュートラル実現に向け、県内中小企業等の脱炭素化に向けた取組を支援する体制を構築し、産業部門全体での取組を促進することが求められています。(商工業局全課)

**Action 今後の取組方針**

- ・中小企業の経営力向上のため、引き続き経営革新計画の案件の掘り起こしや、承認した計画の実現等の支援を進めます。(経営支援課)
- ・地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業について、事業計画の改善指導や販路開拓等の経営相談などを通じ、伴走支援を強化していきます。また、大学発ベンチャーを継続的に創出できる体制の強化と事業化の加速を支援していきます。(商工振興課)
- ・県内中小企業が、創業から事業拡大、事業承継等、企業が様々なライフステージに応じて必要な資金を円滑に調達できるよう、引き続き、県制度融資を適時適切に提供します。(商工金融課)

**【新たな課題に対する取組方針】**

**[新型コロナウイルス感染症関係]**

- ・資金繰りや雇用の維持・確保など、県内企業の事業継続への支援に注力するとともに、事業再構築・再生に向けた取組への支援を進めます。(商工振興課、商工金融課、経営支援課)
- ・局地的な豪雨や台風などの自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、BCP策定の必要性は一層高まっており、単独での策定が困難な小規模な事業者に対し、業種や規模に応じたフォーマットを提示するなど、業種別組合や商工団体等とも連携した取組を進めていきます。(商工振興課)

**[グリーン]**

- ・県内企業が個々の実情に応じカーボンニュートラルへの取組を進められるよう、相談窓口である「(仮称)企業脱炭素化支援センター」を設置し、相談対応や人材育成等を行います。また、既存の専門家派遣事業や、新たな設備導入支援制度等により、脱炭素経営を促進します。(商工振興課)

## 2-1 産業の振興と雇用の創出

### (3) 地域産業の振興

#### ◆商業とサービス産業の振興

人口減少や超高齢化など県内経済を取り巻く環境に柔軟に対応するため、遊休不動産を活用したりリノベーションによるまちづくりやデザインを活用しやすい環境整備による地域を支える商業の活性化、製品・サービスの高付加価値化を図る。

また、新たなサービス産業の創出や、サービス産業の労働生産性向上などを支援する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
(新)商店街の空き店舗率	(2020年度) 9.3%	(2020年度) 9.3%	毎年度 9.3%以下	
(現)小売業の年間商品販売額(大型店、コンビニエンスストアを除いた消費者1人当たり購入額)	(2016年度) 1,372千円	(2020年度) 公表予定無し	—	1,510千円
ふじのくに魅力ある個店の新規登録件数	(2014~2018年度) 平均63件	(2020年度) 156件	◎	毎年度 65件
リノベーションまちづくりに取り組む市町数	(2018年度) 6市町	(2020年度) 8市町	○	12市町
(新)空き店舗対策会議の開催	—	—		毎年度 3回以上
(新)主要な地場産業の全国シェア	(2019年) 繊維 3.0% 家具 5.1% 紙・パルプ 11.3%	(2020年) 2022年9月 公表予定		毎年 繊維 3.1% 家具 5.1% 紙・パルプ 11.4%
(現)県内デザイン業務の売上高	(2018年度) 5,886百万円	(2020年度) 公表予定無し	—	7,100百万円
(新)グッドデザインしずおかの応募製品等にデザイナーが関わった件数	(2020年度) 20件	(2020年度) 20件		(2020~2024年度) 累計100件
デザイン相談窓口の相談対応件数	(新) (2020年度) 2,181件 (現) (2018年度) 2,074件	(2020年度) 2,181件	◎	(新) 毎年度 2,200件 (現) 2,100件
ヘルスケアサービス事業化件数	(2015~2018年度) 平均2件	(2020年度) 8件	A	(2020~2024年度) 累計10件
静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	(2018年度) 238社・団体	(2020年度) 250社・団体	◎	262社・団体
サービス産業分野の経営革新計画承認件数	(2015~2018年度) 平均189件	(2020年度) 274件	A	(2020~2024年度) 累計950件

#### Plan→Do 取組状況

- ・空き店舗等の遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりの取組支援として、まちづくりの実践者がサポート・ミーティングを開催し、参加団体の取組に対して助言したことで7団体の事業化に取り組みました。(地域産業課)
- ・グッドデザインしずおかでは、県内の中小企業とデザイナーが連携して制作した製品や取組を選定し、大規模展示会へ出展することで販路開拓を支援しました。また、デザインを学ぶ学生等が対象のコンテスト実施により、学

生の意識向上につながりました。(地域産業課)

- ・ヘルスケア産業の事業化について、企業の新たな事業モデル構築の支援や、新規参入を希望する事業者に対する支援を行いました。(商工振興課)
- ・サービス産業の生産性向上に向けて、宿泊業、飲食業等における優良モデルを創出するとともに、手順書の策定・配布、セミナーや現地見学会の開催により、創出したモデルの業界全体への普及を図りました。(商工振興課)

#### Check 評価・課題

- ・「小売業の年間商品販売額(大型店、コンビニエンスストアを除いた消費者1人当たり購入額)」は、国の統計調査の統合・再編により指標の数値が測れなくなりました。(地域産業課)
- ・「ふじのくに魅力ある個店の新規登録件数」の2020年度の新規登録件数は、登録店舗を増加させるため、制度の周知先を金融機関にも広げた結果、過去最高の156件となりました。(地域産業課)
- ・「県内デザイン業務の売上高」は、国の統計調査の統合・再編により指標の数値が測れなくなりました。(地域産業課)
- ・「デザイン相談窓口の相談対応件数(活動指標)」は、デザイン研修会等の開催や相談窓口の利活用について積極的にPRを行った結果、着実に増加している一方、デザインの利活用が一部の企業にとどまっていることや、デザインの職種を志望する若者が首都圏等へ転出する傾向にあるため、県内においてデザインの知識を活用しやすい環境の整備が必要です。(地域産業課)
- ・「ヘルスケアサービス事業化件数」は、新たな事業モデルの構築・実証支援や新規参入希望事業者に対し医療、福祉、介護等の専門家による相談対応を行った結果、8件となり順調に進捗しています。高齢化の進展や健康志向の高まりにより、健康寿命延伸のための健康増進や生活習慣病予防に対するニーズは更に増加しているため、企業の健康経営の後押しと、ニーズに対応したビジネスモデル構築支援等の両面から支援していく必要があります。(商工振興課)
- ・「サービス産業分野の経営革新計画承認件数」は、個別企業のコンサルティングにより、生産性向上優良モデルを創出し、業界団体等を通じて普及を図った結果、274件となり順調に進捗しています。(商工振興課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、県内の中小・小規模事業者は売上の低迷に直面し、深刻な影響を受けていることから、感染症対策に配慮した集客のほか、業務の効率化や生産性の向上が必要です。(地域産業課)

#### Action 今後の取組方針

- ・グッドデザインしずおかの選定・表彰等によりデザインの重要性をPRするとともに、中小企業とのマッチングなど、デザイナーやデザインを学ぶ学生等の知識を県内で活かしやすい環境を整備し、中小企業におけるデザインの活用を推進していきます。(地域産業課)
- ・ヘルスケア産業の新規参入希望事業者に対し、専門家による相談対応ができるようプラットフォーム体制を強化していくとともに、FHC a O Iプロジェクトと連携し、バイタル・データを活用したフレイル等の予防システム開発など、民間事業者による先端的なヘルスケア産業の創出を支援していきます。(商工振興課)
- ・サービス産業分野の経営革新計画承認件数の目標達成に向けては、宿泊業等における生産性向上モデルの創出支援で得られた知見を活用し、他業種への支援を展開していきます。(商工振興課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [新型コロナウイルス感染症関係] [デジタル]

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、消費者が安心して買い物ができる環境づくりのほか、デジタルの活用など、経営状況が落ち込んだ中小・小規模事業者が新たなニーズに対応しようとする取組を後押しし、地域産業の活性化を目指します。(地域産業課)

## 2-1 産業の振興と雇用の創出

### (4) 農林水産業の振興

#### ◆多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化

農地の集積・集約化や農業経営体の育成、農業生産基盤の整備、マーケットインの考え方に基づく生産体制の確立により、農業の生産力強化を図る。

さらに、産学官金の多様な参画を得たオープンイノベーションにより、ロボットやAI、IoTなどの先端技術を活用した技術開発・実証を通じて、農業の生産性革新に取り組む。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
農業産出額	(新) (2020年) 1,887億円 (現) (2018年) 2,120億円	(2020年) 1,887億円	基準値 以下	(新) 2,330億円 (現) 2,500億円	
AOIプロジェクト事業化件数	(2018年度) 1件	(2020年度) 14件	◎	(2020~2024年度) 累計 41件	
農地中間管理機構を活用した農地集積面積	(2014~2018年度) 累計 2,579ha	(2020年度) 1,295ha	○	(2020~2024年度) 累計 6,000ha	
ChaOIフォーラム参画会員数	(新) (2020年度) 430会員 (現) —	(2020年度) 430会員	◎	(新) 630会員 (現) 270会員	
高度環境制御を導入した園芸施設整備面積	(2018年度) 32ha	(2020年度) 44ha	○	68ha	
畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	(2015~2018年度) 累計 12件	(2020年度) 4件	○	(2020~2024年度) 累計 13件	
国際水準GAP認証取得農場数	(2018年度まで) 累計 980農場	(2020年度まで) 累計 1,402農場	◎	累計 1,920農場	
ビジネス経営体販売額	(2018年度) 853億円	(2020年度) 820億円	基準値 以下	1,250億円	
新規農業就業者定着数	(2016~2018年度) 累計 839人	(2020年度) 273人	○	(2020~2024年度) 累計 1,500人	
農業法人数	(2018年度) 821法人	(2020年度) 857法人	●	1,030法人	
障害のある人を受け入れる農業経営体数	(2018年度) 61経営体	(2020年度) 91経営体	◎	110経営体	
農地高度利用化面積	(2018年度まで) 累計 9,477ha	(2020年度まで) 累計 11,404ha	B	累計 15,400ha	
高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積	(2018年度まで) 累計 2,863ha	(2020年度まで) 累計 3,504ha	○	累計 4,338ha	

## Plan→Do 取組状況

- ・ A O I - P A R C を拠点に先端の科学技術を農業分野に活用し、生産性の飛躍的向上と農業を軸とした関連産業のビジネス展開の促進に取り組んだ結果、機能性の高い農作物や低コストで品質を高める栽培技術等の研究成果が実用化されました。(農業戦略課)
- ・ いちごやみかんの技術継承を支援する A I 学習支援システムの生産現場への導入や運用を支援したほか、露地野菜や果樹、茶におけるスマート農業技術の導入に向けた現地実証等に取り組みました。(農芸振興課、農業戦略課)
- ・ 担い手への農地集積・集約化のため、実効性の高い人・農地プランの策定を支援するとともに、プランの実現に向けて農地中間管理事業の推進を図りました。(農業ビジネス課)
- ・ 本県茶業の再生に向け、「C h a O I フォーラム」による新たな需要を生み出す新商品の開発や販路開拓、需要に応じた生産構造の転換に必要な施設整備等、茶業関係者による様々な取組を支援しました。(お茶振興課)
- ・ 施設野菜や花きの生産施設への高度環境制御技術の導入を支援することにより、単位面積当たりの収量増加など、生産性の向上を図りました。(農芸振興課)
- ・ 畜産クラスター協議会の設立・運営支援や大規模畜産企業の誘致を推進するとともに、規模拡大や省力化、臭気対策などに必要な生産施設整備等の導入を支援しました。(畜産振興課)
- ・ 国際水準 G A P 認証取得推進のため、リスク評価等の現地研修会を開催し、生産者への周知や理解促進を図りました。また、J A 営農指導員や普及指導員等を対象に研修会を開催し、国際水準 G A P の認証取得を指導できる人材の育成に取り組みました。(地域農業課)
- ・ 農業経営の法人化やビジネス経営体の経営発展を促進するため、セミナー等の開催や農業経営相談所と連携した法人化支援等のコンサルティング活動を強化しました。また、将来の担い手の育成・確保を進めるため、2020年4月に農林環境専門職大学を開学したほか、新規就農者への実践的な事前研修等の支援や一般企業への農業参入の支援、農業経営の第三者継承の支援に取り組みました。(農業戦略課、農業ビジネス課)
- ・ 多様な人材が就業しやすい環境を整備するため、女性が働きやすい環境整備の支援や、静岡県農業外国人材受入支援連絡会による外国人材の活用を推進しました。(農業ビジネス課)
- ・ 農業者の求人情報と福祉事業所の求職情報を一元化し、マッチングを図るため、「農福連携ワンストップ窓口」を設置するとともに、専門的知識を持って現場で指導する「農福連携技術支援者」を育成することにより、障害のある人の農業経営体への受入促進を図りました。(地域農業課)
- ・ 静岡茶の再生に向けた茶産地の構造改革を進めるため、園地の平坦化や区画拡大等の基盤整備を推進し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化や、機械化可能な園地面積を拡大することで、営農コストの低減を実現しました。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)
- ・ また、水田農業の競争力を強化するため、暗渠排水等の排水改良整備を推進し、汎用性が高く裏作導入が可能な水田を確保し、野菜等の高収益作物の生産拡大を支援しました。これらの基盤整備の取組により、累計 3,504ha の農地について高収益・低コスト化を実現しました。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・ 移動制限等が発令されている間は、就農希望者との対面による相談会を W e b に切り替えて開催しました。また、地方への移住の関心が高まっていることから、首都圏等からの就農希望者を確保するため、自立就農時の設備投資の負担軽減やシニア世代の雇用就農等の新たな支援制度を創設することにより、受入体制の強化を図りました。(農業ビジネス課)

## Check 評価・課題

- ・ 「農業産出額」は、2020年はリーフ茶需要の低迷等による荒茶価格の下落や荒茶生産量の減少、害虫による米の生産量の減少等により 1,887 億円と基準値以下となり、より一層の推進が必要です。(農業戦略課)
- ・ 「ビジネス経営体販売額」は、ビジネス経営体育成に向けた総合的な支援により増加傾向にありましたが、2020年度は廃業等によるビジネス経営体数の減少や、1経営体あたりの平均販売金額の減少により基準値以下となり、より一層の推進が必要です。(農業ビジネス課)
- ・ 「農業法人数」は、農業者の法人化や一般企業の農業参入による新たな法人設立により増加を続けてきましたが、農産物価格の低迷等の影響による廃業や撤退がみられることから、法人化後や参入後におけ

る経営の安定化に向けた支援が必要です。(農業戦略課、農業ビジネス課)

- ・「農地高度利用化面積」は、市町や農業団体等と連携しながら基盤整備事業を推進したことにより、累計 11,404ha と着実に増加しました。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)
- ・農産物の安定的な生産・販売を実現するため、需要に対応した選択的な生産拡大を進めるとともに、省力化・生産高度化技術の導入や農地集積・集約により、生産性・収益性の向上を図ることが必要です。また、高齢化に伴い農業経営体数が減少しており、将来を担う多様な農業経営体の育成が重要です。(農芸振興課、お茶振興課、畜産振興課、農業ビジネス課、農業戦略課)
- ・さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による環境変化・行動変容やカーボンニュートラルへの対応など、農業を取り巻く環境が大きく変化しており、生産現場においても迅速かつ柔軟な対応が求められています。(農業戦略課、お茶振興課、農芸振興課、畜産振興課、地域農業課)
- ・養成した指導者によるGAP認証取得支援により新たに認証を取得した農場数は増加していますが、高齢化や価格の低下による経営悪化からのGAP取得認証団体を脱退する生産者が多いため、取得費用の負担軽減やマーケティング戦略に基づく取得の推進が必要です。(地域農業課)
- ・新たな技術等を生産現場へ導入するため、生産現場の課題に即した研究開発や生産者等と連携した普及展開を促進するとともに、技術を活用できる人材の育成に取り組む必要があります。(農業戦略課)
- ・本県の茶・みかん園は、傾斜が急で小規模な園地が点在している地域が多く、農作業の効率化を図るための基盤整備が不可欠となっています。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)
- ・本県の水田は、集積・集約化や裏作導入が進んでいないため、区画整理・暗渠排水等の整備により、大区画化・汎用化を実現し、水田経営の収益性・生産性の向上を図る必要があります。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・需要の低迷など生産者や事業者が直面する厳しい現状を、共助で乗り越えることが重要です。(マーケティング課)

##### [新型コロナウイルス感染症関係] [デジタル]

- ・新型コロナウイルス感染症により消費者ニーズや流通体系の多様化が加速する中、需要に対応した生産やスマート農業等による生産性の向上が重要です。(農業戦略課、農地計画課、農地整備課、農地保全課)

##### [グリーン]

- ・温室効果ガスの抑制や、化学肥料・農薬の使用低減などが求められる中、環境負荷軽減と生産性・収益性向上を両立する新たな技術等を開発し、現地に普及する必要があります。(農業戦略課)
- ・茶の新たな需要の創出や需要に応じた生産構造への転換を促進するためには、新たな技術開発と併せて、茶業研究センターの研究拠点機能を強化する必要があります。(農業戦略課)

#### Action 今後の取組方針

- ・マーケットの需要に対応した農業生産体制を整えることにより、首都圏でのニーズ調査やテスト販売などの結果を踏まえた農産物の生産拡大の支援に引き続き取り組みます。また、人・農地プランに基づく担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、スマート農業技術や高度環境制御技術の導入等を推進することにより、生産性の向上、脱炭素社会への対応を促進します。(農芸振興課、お茶振興課、畜産振興課、地域農業課、農業ビジネス課、農業戦略課)
- ・将来の担い手を確保するため、自立就農や第三者継承、企業参入、副業として農業に携わる半農半X等の多様な農業経営者の確保・育成に取り組みます。また、多様で幅広い農業人材を活用するため、法人就職や農福連携、他産業人材のダブルワーク等を推進します。(地域農業課、農業ビジネス課)
- ・ビジネス経営体販売額の向上を図るため、重点支援経営体や経営改善への意欲が高い経営体等の抱える課題に応じた専門家派遣を推進することにより、円滑な経営発展につながるよう支援します。また、県立農林環境専門職大学が開催する農業者向け公開講座や、全国農業担い手サミットの成果を踏まえたミニサミットの開催などにより、経営改善に意欲的に取り組む経営体の増加や、担い手組織の活動の活性化を図ります。(農業戦略課、農業ビジネス課)
- ・農業法人の増加に向け、農林事務所における経営セミナー等により農業者の法人化や一般企業の農業参入を支援するとともに、農業法人や参入企業の経営安定・経営発展に向け、農地集積や施設等経営基盤の整備、労働力確保を支援します。(農業戦略課、農業ビジネス課)



- ・生産現場の課題やニーズの把握、データ分析に基づき、環境負荷軽減に資する先端技術の研究開発をA O I - P A R Cを拠点に推進するとともに、生産者や農林事務所などと連携し、産地の実情に合った栽培技術の確立や普及展開を図ります。また、普及指導を担う指導員等に対し、スマート農業に対応した技術力の向上を支援するとともに、次世代の人材育成にも取り組みます。(農業戦略課)
- ・G A Pの周知や指導者の養成等により、ドリンク茶原料等の契約栽培の推進と連動したG A P認証の取得を推進します。また、G A P認証を活用した販路拡大や生産者の認証取得の負担を軽減するため、産地のマーケティング戦略に併せた団体認証を推進します。(地域農業課)
- ・茶・みかんの競争力を強化するため、地形や立地等の地域特性を分析し、基盤整備による効果が高い区域を選定した上で、計画的に事業化を進め、担い手への集積・集約化を推進します。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)
- ・水田については、区画整理等の基盤整備により、担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、I C T水田水管理システム等のスマート農業の導入を促進し、生産性と収益性の飛躍的な向上を図っていきます。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

### 【新たな課題に対する取組方針】

#### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・個人消費を喚起して消費を牽引するため、中央日本4県と連携し互いの県産品やサービスを買い支え合う「バイ・山の洲」を展開します。(マーケティング課)

#### [新型コロナウイルス感染症関係] [デジタル]

- ・農業の飛躍的な生産性向上を図るため、オープンイノベーションによる革新的な栽培技術等の開発や研究成果のビジネス展開を支援し、生産現場への早期普及を図るとともに、茶や果樹、露地野菜等の高収益作物の品目別基盤整備プロジェクトにより、区画整理や暗渠排水整備等を戦略的に推進します。(農業戦略課、農地計画課、農地整備課、農地保全課)

#### [グリーン]

- ・産学官金の多様な主体が参画するオープンイノベーションにより、環境への負荷を軽減しながら、生産性や収益性の向上を図ることができる新たな技術等の開発を推進するとともに、農林事務所や地域社会と連携して、開発した技術等を生産現場へ普及・展開してまいります。(農業戦略課)
- ・新たな茶業研究拠点「C h a O I - P A R C」としての機能を強化するため、茶業研究センターを再整備するとともに、省力・省人化や茶の高付加価値化に対応した技術に加えて、環境に配慮した生産技術などの茶業再生に向けた研究開発を進めます。(農業戦略課)

## 2-1 産業の振興と雇用の創出

### (4) 農林水産業の振興

#### ◆森林資源の循環利用による林業の成長産業化

低コスト主伐・再造林システムの促進等による県産材の安定供給体制の確立、ビジネス林業の定着、県産材製品の需要拡大などの取組により、森林資源の循環利用による林業の成長産業化を進める。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
木材生産量	(2018年) 45.3万m <sup>3</sup>	(2020年) 42.1万m <sup>3</sup>	基準値 以下	毎年 50万m <sup>3</sup>	※1
木材生産の労働生産性	(2018年度) 3.9m <sup>3</sup> /人日	(2020年度) 4.2m <sup>3</sup> /人日	●	5.6m <sup>3</sup> /人日	
適正な森林管理を担う森林技術者数	(2018年度) 544人	(2020年度) 536人	○	毎年度 500人	
品質の確かな県産材製品出荷量	(2018年度) 10.4万m <sup>3</sup>	(2020年度) 9.7万m <sup>3</sup>	●	11.0万m <sup>3</sup>	※2
再造林面積	(新) (2020年度) 236ha (現) (2018年度) 157ha	(2020年度) 236ha	●	(新) 毎年度 500ha (現) 500ha	
世界基準の認証取得森林面積	(新) (2020年度) 72,536ha (現) (2018年度) 66,798ha	(2020年度) 72,536ha	◎	(新) 78,500ha (現) 73,000ha	

※1 木材需要の縮小に伴う木材価格の低迷による森林所有者の伐採意欲の後退等

※2 住宅着工の減など木材需要の落ち込み

#### Plan→Do 取組状況

- ・講師派遣による林業経営体の経営改革支援や、森林技術者の育成などに取り組んだ結果、木材生産の労働生産性は年々向上しています。(林業振興課)
- ・県産材の安定供給体制の確立のため、ICT等を活用した施業の集約化や路網整備の効率化、機械化の促進などによる低コスト生産システムの定着と、一貫作業システムと優良品種(エリートツリー)などの新技術の活用による低コスト主伐・再造林の促進に取り組みました。また、森林認証材の安定供給に向けて、認証管理団体の活動支援や需要即応型の生産団地づくりと基盤整備に取り組み、認証林は目標達成間近の約7.3万haに拡大しました。(森林計画課、林業振興課、森林整備課)
- ・品質の確かな県産材製品出荷量は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少しましたが、県産材製品を使用する住宅・非住宅建築物への助成や製材・加工施設等の整備支援の取組により、2019年度は2016年度比116%となり、着実に増加しています。(林業振興課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、木材需要の多くを占める木造住宅の着工戸数が前年比13%減少するなど木材需要が減少し、木材価格は下落し6月に底値となりましたが、林業経営体では保育間伐への振替え等による減産体制で対応しました。(森林計画課、林業振興課、森林整備課、森林保全課)

## Check 評価・課題

- ・「木材生産量」は、新型コロナウイルス感染症の影響で木材需要が縮小し、林業経営体の木材生産を伴わない保育間伐への切り替えなどにより生産が減少しました。(森林整備課)
- ・「木材生産の労働生産性」は、年々向上しているものの、目標に向けた取組強化が必要であり、利用間伐に比べ高い生産性が見込める主伐を進めることが必要です。(林業振興課)
- ・「品質の確かな県産材製品出荷量」は、木材製品需要の大半を占める住宅分野における外国産材等からの転換と、非住宅分野の新たな需要の獲得により、県産材製品の需要を拡大することが必要です。(林業振興課)
- ・「再造林面積」は、林業経営体や森林所有者に主伐と再造林の必要性は理解されていますが、採算性や獣害等への不安を払拭できていないことから、計画通りに増加しませんでした。(森林整備課)
- ・木材生産における生産性や作業の安全性の向上を図る林業経営の改善、循環利用に向けた高い樹齢に偏った森林資源構成の若返りとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化や、住宅・非住宅需要の取込み、SDGs推進、カーボンニュートラルへの貢献、世界的な木材需給状況の変化などの社会情勢を捉えた取組が求められます。(森林計画課、林業振興課、森林整備課、森林保全課)

### 【新たに発生した課題】

#### [デジタル] [グリーン]

- ・「木材生産量」の増加のためには、SDGsの達成やカーボンニュートラルの実現を目指す社会情勢を捉え、森林認証材をはじめとした県産材の供給拡大が課題となっています。(森林整備課)

## Action 今後の取組方針

- ・「木材生産の労働生産性」は、これまでの主伐・再造林では、採算が合わないことから、森林所有者の主伐意欲の向上につながっていないため、航空レーザ計測・解析等のデジタル技術の活用やドローン等の先端技術の導入により、生産適地の選定、効率的な木材運搬のための路網整備、獣害対策経費の縮減等に取り組み、収益性を高め、主伐・再造林の拡大を促進します。(林業振興課)
- ・「再造林面積」は、航空レーザ計測・解析による高精度森林情報の整備や森林情報を共有する森林クラウドの構築、先端技術を活用するプラットフォームの強化による林業イノベーションの推進とともに、森林認証材等の生産団地の設定と主伐用路網の整備支援などに取り組み、生産性の向上や効率的な獣害対策などにより収益性を高め、森林所有者の意欲を喚起し、主伐・再造林の拡大を促進します。(森林計画課、森林整備課)
- ・「品質の確かな県産材製品出荷量」は、「新しい生活様式」の定着によるリフォームや住み替えのニーズを捉えた県産材利用の支援や、公共部門での率先利用に取り組み、県産材製品の利用拡大を図ります。(林業振興課)
- ・林業経営体の経営改革を促進するため、生産性向上や経営改善を図る組織全体のスキルアップ支援、安全管理体制の整備支援とともに、新たに参入する経営体のスタートアップ支援に取り組みます。(林業振興課)
- ・木材生産における生産性や作業の安全性の向上を図るため、デジタル技術や先端技術の実証と普及による現場実装の促進や、デジタル高精度森林情報の整備と活用支援に取り組みます。(森林計画課)
- ・森林認証材をはじめとした県産材製品の県内利用拡大を図るため、公共部門の率先利用、生活様式や世界的な木材需要状況の変化も捉えた住宅・非住宅建築物への利用促進、県産材を活用する設計者の確保に取り組みます。(林業振興課)

### 【新たな課題に対する取組方針】

#### [デジタル] [グリーン]

- ・「木材生産量」は、航空レーザ計測・解析やドローン等の先端技術の導入などの林業イノベーションを進め、県産材の効率的な供給体制の確立に取り組み、需要に応じた丸太の安定供給を図ります。(森林整備課)

## 2-1 産業の振興と雇用の創出

### (4) 農林水産業の振興

#### ◆水産王国静岡の持続的発展の推進

水産王国静岡の持続的発展の推進を基本方向として、「生産・流通・消費の好循環を生み出す水産振興対策の推進」、「海・川の恵みの持続的な利用の確保」、「次世代の漁業を担う人・組織づくり」及び「水産資源の資源管理・資源増殖等を図る先端的な研究開発の推進」に取り組む。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
1経営体当たり漁業生産額	(2017年) 910万円	(2020年) 2022年5月 公表予定	—	毎年 1,000万円	
水産イノベーションの新たな取組件数	—	(2020年度) 110件	◎	(2020~2024年度) 累計300件	
水産物の新規流通体制の構築・高付加価値化取組件数	(2018年度) 7件	(2020年度) 6件	◎	毎年度 5件	
漁協漁港食堂集客者数	(新) (2020年度) 49万人 (現) (2018年度) 73万人	(2020年度) 49万人	●	(新) 79万人 (現) 80万人	※
水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	(2018年度) 3件	(2020年度) 3件	○	毎年度 3件	
マダイ・ヒラメ放流尾数及びクエ種苗生産尾数	(2014~2018年度) マダイ:平均79.2万尾 ヒラメ:平均27.2万尾 クエ: —	(2020年度) マダイ:128.1万尾 ヒラメ:40.6万尾 クエ:2万尾	◎	マダイ:105万尾 ヒラメ:32万尾 クエ:8万尾	
マリンバイオ等を活用した水産物の高付加価値化や資源管理等に関する新たな技術開発件数	(2014~2018年度) 累計11件	(2020年度) 2件	○	(2020~2024年度) 累計12件	
新規漁業就業者数	(2018年度) 68人	(2020年度) 57人	基準値 以下	毎年度 80人	
漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	(2014~2018年度) 平均14人	(2020年度) 16人	○	毎年度 15人	
新規漁業士の認定者数	(2018年度) 6人	(2020年度) 4人	○	毎年度 4人	

※ 2020年4月以降、県境を跨ぐ移動の制限や外出自粛等により、来客が大幅に減少

#### Plan→Do 取組状況

- ・漁業者や水産加工業者等の新たなアイデアを確実に形にするための支援制度「水産イノベーション対策支援推進事業」により、生産性向上や新商品開発など110件の新たな取組を支援しました。(水産振興課)
- ・新たな需要先の確保のため、長野県や山梨県向けの流通・供給体制の構築に取り組み、食品卸、コンビニ、百貨店等の新規流通体制を構築したほか、駿河湾フェリー等を活用した新たな地場流通モデルの構築や、御前崎産「波乗り鯖(さわら)」のブランド化等に成功しました。(水産振興課)
- ・静岡県おさかな普及協議会と連携して、県内の一般消費者や学生等を対象に、魚のおろし方教室や料理コンクールなどを開催し、魚食普及を推進しました。(水産振興課)
- ・サクラエビ関係者の情報共有を図る連絡会を設置したほか、クロマグロの数量管理体制の円滑な導入や漁業法改正に伴う新たな体制の構築に取り組みました。(水産資源課)

- ・水産資源の着実な増殖に向けて、アサリの資源回復研究の推進や技術の普及、栽培漁業を推進するため、マダイ稚魚 128 万尾、ヒラメ稚魚 41 万尾を放流しました。(水産資源課)
- ・海洋微生物を活用した低塩分食品の開発に取り組むとともに、基盤に取り付けたサガラメ種苗の高密度養生方法を開発しました。(水産・海洋技術研究所)
- ・漁業高等学園では、定員増と生徒募集のPR強化によって入学者が増加しました。また、スクールカウンセラーの導入や卒業後の海技士資格取得を目指したフォローアップの充実により、卒業後の漁業就業者数は目標を達成しました。(水産振興課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・漁業近代化資金の償還延長など制度資金の条件緩和等により、新型コロナウイルス感染症の影響下における水産業者の資金繰り改善や経営安定化を支援しました。(水産振興課)

#### Check 評価・課題

- ・「1 経営体当たり漁業生産額」は、県内沿岸漁業の主要魚種であるシラス、サクラエビ、キンメダイ、アサリ等の複数の魚種の不漁が継続したことから、2019 年は 923 万円となり、目標値を下回りました。漁業生産額を増加させるため、不漁の原因究明や対策を進めるとともに、より適切な資源管理体制の構築が必要です。(水産振興課、水産資源課)
- ・「漁協漁港食堂集客者数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大によるインバウンド需要の減少のほか、国内客の外出自粛や飲食店への休業要請等の影響により、基準値を下回りました。(水産振興課)
- ・「新規漁業就業者数」は、県内沿岸漁業の複数の主要魚種で不漁が継続し、乗組員等の新規雇用が減少した結果、基準値を下回りました。引き続き、漁業高等学園での新規就業者確保を進めるとともに、漁業生産額の増加により、就業者にとって魅力ある産業に育成する必要があります。(水産振興課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・「漁協漁港食堂集客者数」を、新型コロナウイルス感染症の影響下でも出来る限り減らさないための取組が必要です。(水産振興課)
- ・コロナ禍で落ち込んだ県産水産物の需要を回復させるためには、新規需要先の開拓と販路拡大の機会創出が必要です。(水産振興課)

##### [デジタル]

- ・水産業の持続的な発展に向けて、ICTの効果的な活用などDXの推進が必要です。(水産振興課、水産資源課)
- ・水産資源増殖及び漁業生産額向上のため、新魚種について種苗生産の安定化に向けた技術開発が必要です。(水産資源課)

#### Action 今後の取組方針

- ・第8次静岡県栽培漁業基本計画に基づき、静岡県温水利用研究センターにおけるマダイ、ヒラメなどの重要な魚種の計画的な種苗生産・放流事業を実施するとともに、資源管理により次世代の資源を確保する「資源造成型栽培漁業」を推進します。(水産資源課)
- ・漁業高等学園を核とした次世代を担う質の高い漁業就業者の確保・育成や、水産業における担い手確保のため、海外からの人材確保に向けた関連制度の強化に取り組めます。(水産振興課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・漁業者、水産加工業者等の実施する新たな取組を支援する「水産イノベーション対策支援推進事業」の活用促進のほか、漁協漁港食堂でのテイクアウト販売やネット販売のPR強化、「バイ・シズオカ」運動等と連動した需要喚起等を通じ、新型コロナウイルス感染症影響下でも利益を生み出せる仕組みづくりに取り組めます。(水産振興課)
- ・県産水産物の競争力強化のため、衛生管理された荷捌き施設、冷凍施設等の整備を支援するとともに、県外地域の新たな需要開拓を図るため、鮮魚等の情報・物流網の構築による高鮮度流通体制を整備します。(水産振興課)

##### [デジタル]

- ・キンメダイやアサリ、サクラエビなどの水産物の資源管理制度の適正な運用や自主的管理の促進のた

め、ICTやビッグデータの利活用に関する研究を実施し、漁獲情報の集約などの新たな仕組みづくりや制度の改善に取り組みます。(水産振興課、水産資源課)

- ・温水利用研究センター沼津分場に量産実証施設を整備し、閉鎖循環型の飼育試験が可能な設備を導入します。これにより、ノコギリガザミやクエなどの種苗生産技術を確立します。(水産資源課)

#### [グリーン]

- ・水産資源にとって重要な役割を担う藻場の生育量の維持、回復に取り組むとともに、海域における炭素吸収性能を含めた藻類の機能・効能に関する研究開発に取り組みます。(水産振興課、水産資源課)

## 2-1 産業の振興と雇用の創出

### (4) 農林水産業の振興

#### ◆市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、県産農林水産物の生産の拡大を図るとともに、市場と生産を結びつけた販売拡大の取組を推進する。また、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効などの貿易自由化の潮流を好機と捉え、世界市場を見据えた積極的な施策を展開していく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
農業生産関連事業の年間販売金額	(2013~2017年度) 平均 1,074 億円	(2020年度) 2022年4月 公表予定	—	毎年度 1,100 億円
県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数(チャレンジ事業実施者や地域商社を含む)	(2014~2018年度) 累計 424 件	(2020年度) 180 件	A	(2020~2024年度) 累計 450 件
(新)農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数	(2020年度) 182 件	(2020年度) 182 件	△	毎年度 190 件
(現)6次産業化等の新規取組件数	(2014~2018年度) 累計 836 件	(2020年度) 182 件	○	(2020~2024年度) 累計 840 件
輸出商談会・見本市等参加事業者数	(2014~2018年度) 累計 716 事業者	(2020年度) 261 事業者	◎	(2020~2024年度) 累計 725 事業者

#### Plan→Do 取組状況

- ・6次産業化サポートセンターによる農林漁業者等が取り組む加工や直売などの取組を支援しました。(マーケティング課)
- ・首都圏等での県産農林水産品の供給力の拡大や安定的な販路の確保に取り組みました。(マーケティング課)
- ・海外販路拡大につながる新たな輸出スキームの構築に取り組みました。(マーケティング課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・オンライン上で国内外のバイヤーと県内生産者を結び付ける「バイ・シズオカ オンラインカタログ」を整備し、オンライン商談会を開催するなど、生産者の販路拡大を支援しました。(マーケティング課)

#### Check 評価・課題

- ・「農業生産関連事業の年間販売金額」は、農林漁業者が取り組む加工や直売などの6次産業化による高付加価値化の取組が販売金額の増加に寄与し、2019年度までは順調に進捗しています。(マーケティング課)
- ・「県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数(チャレンジ事業実施者や地域商社を含む)」は、バイヤー招聘や展示会への出展支援など、様々な商談機会の提供により拡大した結果、180件となり、順調に進捗しています。(マーケティング課)
- ・6次産業化に取り組む農林漁業者の計画策定支援の強化と、地域資源を活用した持続可能な地域産業を創出するための取組が必要です。(マーケティング課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、食品が消費される場所や、消費者が求める価値、食品の流通ルートなど、食に関する消費者や流通事業者等の行動様式やビジネスモデルが大きく変容しています。引き続き首都圏を国内最大のマーケットと位置付け、県産品の販路拡大に注力する必要があります。(マーケティング課)

- ・東京における新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大など、東京一極集中の課題が顕在化したことから、国土分散型の経済発展が一層求められています。また、中部横断自動車道の静岡山梨間の全線開通等のインフラ整備・利便性向上を活かした物流拡大に期待が高まっています。(マーケティング課)
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により海外ニーズやビジネスモデルが大きく変容しており、輸出先市場に合った新たな手法の開拓が必要です。(マーケティング課)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛やイベントの中止等により、地場製品の販売・商談機会が減少しています。(地域産業課)

#### [デジタル]

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による対面サービス需要減少や商取引のデジタル化を踏まえ、データとデジタル技術を徹底活用したDXによる、需要の変化に的確に対応できる新たな供給システムを構築する必要があります。(マーケティング課)

#### Action 今後の取組方針

- ・消費者や流通事業者等の行動様式やビジネスモデルの変化・変容に対応するため、「ふじのくにマーケティング戦略」を策定し、首都圏等への販路拡大と流通・供給体制の強化に取り組みます。(マーケティング課)
- ・データとデジタル技術を徹底活用したDXにより、消費者の嗜好や購買頻度などの分析や、生産から消費までの過程を追跡するトレーサビリティを適切にデータ管理し、消費者ニーズに沿った販売戦略を展開します。(マーケティング課)
- ・農林漁業者に対する6次産業化サポートセンターの支援の充実や、地域資源を活用したローカルフードビジネスの創出を支援していきます。(マーケティング課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・新たな広域経済圏「山(やま)の洲(くに)」(静岡県、山梨県、長野県、新潟県)を形成し、中部横断自動車道を活用した、新たな物流網による量販店への販路拡大等により、農林水産品の域内完結型サプライチェーンを構築することで、利他と自利で支え合う、環境と調和した新しい消費スタイルを目指します。(マーケティング課、水産振興課)
- ・地域に応じたECやデジタルを活用した海外販路拡大手法を新たに構築し、海外のバイヤーとの商談や消費者への販売機会を増やすことにより、県産農林水産物の輸出拡大を目指します。(マーケティング課)
- ・地場製品の認知度向上や山の洲での消費喚起を図るため、県内各地の地場産業の生産者が自ら行う情報発信や販路拡大を支援します。(地域産業課)

##### [デジタル]

- ・オンライン商談会の開催や全国的なECサイトと連携した商品開発等、デジタル技術やECサイトを活用した県産品の販路開拓に取り組みます。(マーケティング課)



## 2-2 多様な人材が活躍する社会の実現

### (1) 誰もがいきいきと働ける環境整備

#### ◆ 働きやすい環境整備

企業や関係機関等と連携し、経営者等の意識改革の促進や、就業規則や休暇制度等の社内制度の整備、テレワークやフレックスタイム制の導入などライフスタイルに応じた働き方を支援し、長時間労働の是正や、仕事と子育て・介護等を両立しやすい柔軟な働き方の導入など、誰もが働きやすい職場づくりを推進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
一般労働者の年間総実労働時間	(新) (2020年) 1,935時間 (現) (2018年) 2,034時間	(2020年) 1,935時間	目標値以上	(新) 毎年 2,006時間以下 (現) 2,033時間以下	
(新)希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合	(2021年度) 16.3%	(2021年度) 16.3%		22.8%	
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(新) (2020年度) 88.8% (現) (2019年度) 90.0%	(2020年度) 88.8%	●	(新) 毎年度 95% (現) 95%	
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	(2018年度) 1,987社	(2020年度) 2,257社	◎	2,600社	
労働法セミナー受講者数	(2014~2018年度) 累計1,707人	(2020~2021年度) 807人	●	(2020~2024年度) 累計2,500人	※
(新)県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数	(2020年度) 累計43件	(2020年度) 累計43件		累計130件	
(新)ワーケーションに対応した宿泊施設数	(2021年度) 56件	(2021年度) 56件		170件	

※会場の定員減や会場開催中止(9会場すべて定員50人→30人に減、2021年度:会場開催を9会場すべて中止)による受講者数の減

#### Plan→Do 取組状況

- ・経営者向けのセミナー開催や、勤務体制の見直しなどに取り組む企業へのアドバイザー派遣、テレワークを企業が導入するための体験会等の開催などにより、多様で柔軟な職場環境づくりを支援しました。(労働雇用政策課)
- ・働き方や暮らし方の変化に対応するため、「テレワークOfficeのある暮らし～プラスO(オー)の住まい～」をキャッチフレーズに、静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいの創出に取り組むため、事業の周知啓発のための企業訪問や、事例のホームページによる紹介及び作成したロゴマークを活用した情報発信などを実施しました。(住まいづくり課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・新しい生活様式に対応した働き方であるテレワークの導入を一層進めるため、導入に課題を抱える企業等による研究会の設置により、企業の主体的な取組を支援し、新たな働き方への転換を促進しました。(労働雇用政策課)
- ・新しい働き方、住まい方の受け皿となるサテライトオフィスの誘致を押し進めるため、参考となる先進事例の調査を実施しました。(総合政策課)

- ・観光地におけるワーケーションの導入を促進するため、利用者ニーズ等に関するアンケート調査を実施しました。(観光政策課)

#### Check 評価・課題

- ・経営者向けセミナーの開催により働き方の見直しに取り組む意欲の醸成を図るなど、「一般労働者の年間総実労働時間」の減少に向けた取組を推進しています。新型コロナウイルス感染症をふまえた新しい生活様式の下で、企業が働き方の見直しに取り組み、労働時間が減少するよう支援していくことが必要です。(労働雇用政策課)
- ・仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合」は、2019年度より1.2ポイント減少しました。社員同士の対面での接触を避けるため、働きやすい職場環境づくりの取組のうち、朝礼や余暇活動などの社内コミュニケーション促進に取り組む企業の割合が減少しており、非接触の行動様式が求められる中でも働きやすい職場環境づくりに取り組んでいくことができるよう一層支援していくことが必要です。(労働雇用政策課)
- ・「労働法セミナー受講者数」は、2020年度から2021年度までの累計で807人が受講しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により会場の定員を減らしたり、会場開催を中止したりしたことを受け、受講の見合わせがあったと考えられます。オンラインでの開催を継続するとともに、会場での受講を希望する方が受講できるよう対応していくことが必要です。(労働雇用政策課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [ヒューマン]

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、ライフスタイルや就労環境の多様化が進み、テレワークや副業・兼業、短時間正社員など、多様で柔軟な勤務制度の導入を促進することが必要です。(労働雇用政策課)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに働き方や住まいについての価値観が多様化する中で、テレワーク等に対応した住宅の必要性が高まっています。(住まいづくり課)
- ・コロナ禍を契機とした地方回帰の流れに対応するため、人材や企業を呼び込む施策を推進することが必要です。(総合政策課)
- ・テレワークが進み、インターネット環境さえ整備すればどこでも仕事ができる時代の中、ワーケーションを推進し、新たな需要を獲得することが必要です。(観光政策課)

#### Action 今後の取組方針

- ・副業・兼業などの多様な働き方や、仕事と家庭生活の両立など自分に合った働き方を選べる職場環境を整備するため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを企業に派遣します。(労働雇用政策課)
- ・適切な労働環境の下で多様な働き方が導入されるよう、多様な働き方のルールや労働関係法令に関する正しい知識の普及を図る労働法セミナーを、会場とオンラインの両方の方法により開催します。(労働雇用政策課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [ヒューマン]

- ・働く意欲のある誰もがいきいきと働くことができるよう、多様な働き方ができる職場環境実現に向け、時間と場所を有効に活用できるテレワークなど、企業における新しい働き方の好事例を情報発信に取り組みます。(労働雇用政策課)
- ・中小企業へのテレワーク導入を促進するため、経営者の取組意欲を喚起するためのセミナーの開催や、社内でテレワークを推進していく人材の育成に取り組めます。(労働雇用政策課)
- ・「テレワーク Office のある暮らし～プラス〇(オー)の住まい～」をキャッチフレーズに掲げ、新しい生活様式に対応した静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住環境の整備に産官学連携して取り組むため、住まいにおけるテレワーク環境の整備の支援や、企業訪問、ホームページによる事業の紹介に加え、設計のポイントの紹介や事例を紹介するパンフレットを作成する等、事業の周知啓発を図ります。(住まいづくり課)
- ・コロナ禍を契機とした東京一極集中是正の動きを機会と捉え、地域活性化の主体となり得るIT技術者やデザイナーなどの「クリエイティブ層」をターゲットとし、主に首都圏企業のサテライトオフィスの誘致を推し進めます。(総合政策課)
- ・ワーケーションを推進するため、宿泊施設におけるワーケーション受入環境の整備支援や、受入促進に向けた情報発信、観光事業者と企業とのマッチング等に取り組めます。(観光政策課)

## 2-2 多様な人材が活躍する社会の実現

### (1) 誰もがいきいきと働ける環境整備

#### ◆ 性別を問わず活躍できる環境整備

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革を推進するとともに、女性自身の意欲・能力向上の支援により、働く意欲のある女性が、自身の持つ能力を最大限に発揮して、性別を問わず活躍できる環境を整備する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(新) (2021年度) 66.9% (現) (2019年度) 59.1%	(2021年度) 66.9%	目標値以上	(新) (2025年度) 80% (現) 65%	
事業所の女性管理職の割合 (係長相当職、課長相当職、部長相当職)	(新) (2020年度) 係長 27.1% 課長 14.5% 部長 11.1% (現) (2018年度) 係長 23.3% 課長 11.5% 部長 8.3%	(2020年度) 係長 27.1% 課長 14.5% 部長 11.1%	A	(新) 係長 30% 課長 18% 部長 12% (現) 係長 25% 課長 15% 部長 10%	
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(新) (2020年度) 88.8% (現) (2019年度) 90.0%	(2020年度) 88.8%	●	(新) 毎年度 95% (現) 95%	
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	(2018年度) 257社	(2020年度) 360社	●	1,400社	
女性役職者育成セミナー受講者数	(2014~2018年度) 累計 568人	(2020年度) 73人	●	(2020~2024年度) 累計 600人	※
女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	(2018年度) 4回	(2020年度) 4回	○	毎年度 4回	

※ 会場開催の一部中止(4回のうち、2回をオンラインに変更、1回を中止)による受講者の減

#### Plan→Do 取組状況

- ・女性の活躍促進に取り組む企業を増やすため、仕事と育児・介護等の両立や、女性活躍推進に向けた企業の行動計画策定等を支援するアドバイザーを派遣するとともに、女性役職者を育成するためのセミナーを開催しました。(労働雇用政策課)
- ・職業生活における女性の活躍の促進のため、仕事と家庭の両立を目指すライフデザインの形成支援や女性管理職のネットワークの構築、働きやすい職場環境づくりに向けた経営者層に対する意識啓発等を実施しました。(男女共同参画課)
- ・性の多様性の理解促進のため、ホームページによる情報発信やシンポジウム等を実施しました。(男女共同参画課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により様々な困難を抱える県内の女性を誰一人取り残すことがないように、「静岡県女性応援メッセージ」を発信し、相談支援、生活支援、就労支援の情報提供を行いました

た。また、不安や悩みの相談の増加に対応するため、インターネットを活用した女性相談窓口を開設しました。(男女共同参画課)

#### Check 評価・課題

- ・「固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合」は、66.9%となり、目標値を上回りました。市町や民間団体等と連携した男女共同参画に関する広報・啓発の実施や実践活動の支援等の取組のほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催により、ジェンダー平等に関する意識が高まったものと考えられます。しかし、依然として社会の制度・慣行には人々の固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)を反映したものが見受けられることから、引き続き、ジェンダー平等の理解促進と意識改革を図る必要があります。(男女共同参画課)
- ・「事業所の女性管理職の割合(係長相当職、課長相当職、部長相当職)」は、関連する各活動指標の2020年度の実績は低調だったものの、これまで、経営者への意識啓発や女性役職者育成セミナーの開催など女性活躍促進に向けた取組を着実に積み重ねてきたことにより、部長相当職及び係長相当職が、目標を上回るなど順調に進捗しています。(労働雇用政策課)
- ・「仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合」は、2019年度より1.2ポイント減少しました。社員同士の対面での接触を避けるため、働きやすい職場環境づくりの取組のうち、朝礼や余暇活動などの社内コミュニケーション促進に取り組む企業の割合が減少しており、非接触の行動様式が求められる中でも働きやすい職場環境づくりに取り組んでいくことができるよう一層支援していくことが必要です。(労働雇用政策課)
- ・「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数」は、目標値に対し策定が進んでいません。2022年4月から計画策定の義務対象が101人以上の企業に拡大されるものの、2021年4月から施行された同一労働・同一賃金への対応などにより、策定に取り組むことが困難であったと考えられることから、策定の支援に一層取り組んでいくことが必要です。(労働雇用政策課)
- ・「女性役職者育成セミナー受講者数」は、オンラインと会場の両方で開催を計画したものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の会場開催を中止したため、受講者数は低調となりました。オンラインでの開催を継続するとともに、会場での受講を希望する方が受講できるよう対応していくことが必要です。(労働雇用政策課)
- ・職業生活における女性の活躍を一層進めるためには、女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消や、経営者等への意識改革が必要です。(男女共同参画課)
- ・多様な性のあり方への無理解や偏見による差別を解消し、性的指向や性自認にかかわらず誰もが活躍できる社会を実現するため、より一層の理解促進のための取組や性的マイノリティやその家族を支援するセーフティネットの構築が必要です。(男女共同参画課)

#### 【新たに発生した課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、就労面や生活面など様々な困難に置かれている女性に対する支援を強化する必要があります。(男女共同参画課)

#### Action 今後の取組方針

- ・固定的な性別役割分担意識を解消し、ジェンダー平等を実現するため、市町や民間団体等と連携し、男女共同参画に関する広報・啓発の実施や実践活動の支援に取り組みます。(男女共同参画課)
- ・職場環境の見直しを支援するアドバイザーの派遣により、働きやすい職場環境づくりとともに、労働局と連携し、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定を支援していきます。(労働雇用政策課)
- ・女性役職者育成セミナーを開催し、女性自身の意欲や能力の向上を支援するとともに、女性部下を育成する管理職や経営者向けのセミナーを開催し、女性の役職者育成を進め、女性管理職の割合を一層増やしていきます。セミナーは会場とオンラインの両方の方法により開催します。(労働雇用政策課)
- ・女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消のため、学生等を対象とした出前講座などにより男性の主体的な家事参加を啓発するほか、女性活躍促進に取り組む経営者等のネットワーク化を図り、県内企業に向けて、好事例等の情報発信を行います。(男女共同参画課)
- ・性の多様性理解促進に向け、啓発や研修会の実施、性別欄の取扱いをはじめとする行政サービスの見直しを行うほか、性的指向及び性自認を理由に困難を抱える人を対象とした電話相談や交流会を実施します。また、同性カップル等が人生のパートナーとして共に生きていくことを公的に認めるパートナーシップ制度の県全域での導入を目指します。(男女共同参画課)

**【新たな課題に対する取組方針】**

**[新型コロナウイルス感染症関係]**

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を見据え、女性が抱える不安を軽減するため、相談体制の拡充など社会状況に応じた支援を継続します。(男女共同参画課)

## 2-2 多様な人材が活躍する社会の実現

### (1) 誰もがいきいきと働ける環境整備

#### ◆ 高齢者の活躍促進

「人生100年時代」を迎え、豊富な知識や経験を有する高齢者が、就業意欲のある限り、年齢に関わりなくライフスタイルに応じた働き方の選択やキャリア形成ができる生涯現役社会の実現に向け、仕事の切り出し、就業規則の改正などの働き方改革の企業への提案や、高齢者の就業意欲の増進・掘り起こし等を支援する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合	(2018年度) 79.5%	(2020年度) 82.4%	A	85%	
高齢者雇用推進コーディネーターの支援による新規就業率	(新) (2020年度) 52.3% (現) (2019年度) 50.2%	(2020年度) 52.3%	◎	(新) 55% (現) 50%	
シニア向けセミナー参加者数	—	(2020年度) 176人	◎	(2020~2024年度) 累計450人	
ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数	(2018年度) 3,687人	(2020年度) 3,360人	●	5,000人	※

※ 2020年度前半の緊急事態宣言中に高齢者の求職活動が控えられた

#### Plan→Do 取組状況

- ・しずおかジョブステーションに配置した「高齢者雇用推進コーディネーター」が就労意欲の高い高齢者と企業のマッチングを行うとともに、小規模なセミナーや面接会を市町とともに開催し、高齢者の就労を支援しました。(労働雇用政策課)
- ・シルバー人材センターの健全な運営支援を通じて、高齢者の多様なニーズに応じた就業機会を提供しました。(労働雇用政策課)

#### Check 評価・課題

- ・「希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合」は、法令改正に伴う定年の引き上げや継続雇用制度の導入による企業意識の高まりにより、増加しています。生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある誰もがいきいきと働くことができるよう、多様で柔軟な働き方に対応できる就業環境の整備が必要です。(労働雇用政策課)

#### 【新たに発生した課題】

- ・「ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数」は、3,360人に落ち込みました。これは、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響により、年度当初の求職活動が控えられたことが影響したと考えられます。宣言解除後は、徐々に求職活動を再開する動きがみられており、今後も継続的な支援が必要です。(労働雇用政策課)
- ・求職活動が控えられたことから、より高齢者の自宅に近い場所で、小規模なセミナーや面接会を開催していく必要があります。(労働雇用政策課)

#### Action 今後の取組方針

- ・企業等の高齢者向け求人開拓を図るとともに、就労意欲の高い高齢者と企業等とのマッチングを支援するため、高齢者雇用推進コーディネーターを配置し、高齢者の活躍を支援します。(労働雇用政策課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・小規模なセミナーや面接会を、市町やシルバー人材センターとともに、公民館など高齢者の身近な場所で開催します。(労働雇用政策課)

## 2-2 多様な人材が活躍する社会の実現

### (1) 誰もがいきいきと働ける環境整備

#### ◆ 障害のある人の就労支援

障害のある人への総合的な就労支援を実施するとともに、障害者を雇用する企業等の理解促進や職場環境整備の支援、企業に対する働きかけによる企業内ジョブコーチの育成支援など、障害のある人の能力が最大限に活かせるよう環境を整備する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
障害者雇用率	(新) (2021年度) 2.28% (現) (2019年度) 2.15%	(2021年度) 2.28%	B	(新) 2.40% (現) 2.30%	
障害者就業・生活支援センター支援による就職後1年経過時点での定着率	(2018年度) 81.4%	(2020年度) 82.3%	◎	82.9%	
障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	(2018年度) 581人	(2020年度) 537人	●	650人	※
ジョブコーチの養成人数	(2014~2018年度) 累計282人	(2020年度) 46人	○	(2020~2024年度) 累計300人	

※ 緊急事態宣言中に、障害者雇用推進コーディネーターによる企業訪問が困難となったため

#### Plan→Do 取組状況

- ・求人開拓からマッチングまでを一貫して支援する「障害者雇用推進コーディネーター」の配置により企業への働きかけを強化するとともに、企業内ジョブコーチの育成・支援を強化し、障害のある人の就労・定着を推進しました。(労働雇用政策課)
- ・県内8か所にある障害者就業・生活支援センターに生活支援員を配置し、障害のある人の職場定着支援など就業及び生活の両面から障害のある人の特性に応じたきめ細やかな支援に取り組みました。(障害者政策課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大による活動自粛や休業等の影響により、職業生活のリズムが崩れる恐れのある障害のある人の増加が見込まれることから、障害者就業・生活支援センターの生活支援員の増員など、障害のある人に対する生活支援体制を強化しました。(障害者政策課)

#### Check 評価・課題

- ・2021年6月の県内民間企業における「障害者雇用率」は、2.28%と過去最高を記録しましたが、2021年3月に引き上げとなった法定雇用率2.3%には届きませんでした。そのため、障害のある人の就業支援と定着支援を充実させる必要があります。(労働雇用政策課)
- ・「障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数」は537人と前年から減少となりました。緊急事態宣言中に、障害者雇用推進コーディネーターによる企業訪問が制限され、代替措置としての電話やオンライン会議では、現場業務の分析や切り分けの提案による具体的な求人の獲得が困難となったことが影響しました。(労働雇用政策課)
- ・精神・発達障害のある人、重複障害のある人の就労が増加し、働く上でのサポートが複雑化、高度化する中、継続的に職場定着を支援できる体制の整備が必要です。(労働雇用政策課)
- ・定着率の一層の向上のため、身近な地域において、雇用、福祉等の関係機関が連携した支援体制の充実が必要です。(障害者政策課)

## 【新たに発生した課題】

### 【新型コロナウイルス感染症関係】

- ・コロナ禍において、これまで障害のある人が従事していた業務が削減されるなど影響を受けたことから、継続して障害のある人の就労を支援する必要があります。(労働雇用政策課)
- ・新型コロナウイルス感染拡大下においても、障害のある人が安定して仕事が続けられるよう、引き続き情報共有や意見交換など支援機関による連携を図っていく必要があります。(障害者政策課)

### Action 今後の取組方針

- ・企業自らが障害のある人の職場定着を支援する企業内ジョブコーチの養成に取り組むとともに、県が派遣するジョブコーチのスキルアップを支援し、障害のある人の職場定着支援の拡大を図るほか、障害者雇用における職域の拡大に取り組みます。(労働雇用政策課)
- ・障害者就業・生活支援センターを拠点としつつ、市町やハローワークなど関係機関との連携を進めるとともに、就労定着支援などの障害福祉サービスを拡充していくことで、障害のある人の職場定着や日常生活に関する相談、支援体制の充実を図ります。(障害者政策課)

## 【新たな課題に対する取組方針】

### 【新型コロナウイルス感染症関係】

- ・障害者雇用推進コーディネーター支援については、従来の企業訪問による障害者向けの求人開拓に加え、コロナ禍においても継続して働くことができるよう個々の障害の特性や、障害者の希望に寄り添った職域の拡大を図り、障害のある人の就業を支援します。(労働雇用政策課)
- ・コロナ禍においても、オンラインを活用した会議や打ち合わせにより、支援機関による情報共有や意見交換の場を確保し、連携の充実を図ることで、障害のある人の就労の継続に向けた支援を促進します。(障害者政策課)



## 2-2 多様な人材が活躍する社会の実現

### (1) 誰もがいきいきと働ける環境整備

#### ◆ 外国人材の受入促進

国籍や文化の違いを超えて、外国人材が本県でいきいきと活躍できるよう、在留資格に応じた支援など、企業が外国人材を受け入れる仕組みの構築と外国人材が就業・定着できる環境づくりを推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
技能検定基礎級合格率	(新) (2020年度) 85.9% (現) (2018年度) 89.3%	(2020年度) 85.9%	基準値 以下	(新) 90.0% (現) 93.0%	
県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	(新) (2020年度) 58人 (現) (2018年度) 27人	(2020年度) 58人	●	(新) 90人 (現) 130人	
海外における高度人材活躍支援事業による高度人材の県内企業内定者数	(新) (2020年度) 29人 (現) —	(2020年度) 29人	○	(新) 毎年度 45人 (現) 毎年度 30人	※

※ 事業への関心はあるものの、入国規制により採用計画が立てられず、参加を見送った企業が多かったため

#### Plan→Do 取組状況

- ・「定着支援コーディネーター」が正者員就労を希望する定住外国人からの相談に対応し、就職活動を支援するアドバイザーを派遣するなど、定住外国人の正社員化を支援しました。(労働雇用政策課)
- ・定住外国人の就職を支援するため、県立工科短期大学校、浜松技術専門校において職業訓練を実施しました。(職業能力開発課)
- ・技能実習生への技能検定に対応した日本語研修等により技能習得を支援しました。(職業能力開発課)
- ・日本語のできる海外の大学や大学院等を卒業する、高度人材(在留資格「技術・人文知識・国際業務」等)の県内企業での活躍を支援するため、モンゴル国・インドネシア共和国・ベトナム社会主義共和国を対象に、合同面接会を開催しました。(労働雇用政策課)
- ・外国人材や留学生に「選ばれる“ふじのくに”」の実現に向け、アンケート調査やタウンミーティングを実施し、課題整理を行いました。(地域外交課)

#### Check 評価・課題

- ・「技能検定基礎級合格率」は、外国人技能実習生が本県に定着して技能を習得できるよう、技能検定基礎級に対応した日本語研修を実施したことで、研修を受講した実習生の合格率は目標値を上回りました。しかし、外国人技能実習生の増加により、県内の技能検定基礎級受検者全体に占める日本語研修受講者の割合が相対的に小さくなったことや、全国的な傾向として合格率が下がっていることもあり、県内受検者の合格率は基準値を下回りました。(職業能力開発課)
- ・「県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数」は、2020年度は浜松、清水、沼津の各技術専門校での開催などにより、受講者は増加していますが、定住外国人に訓練情報が十分に浸透していなかったことなどから受講者が集まらず中止になるコースや、委託先が確保できず中止になるコースがあるなど58人に留まりました。(職業能力開発課)
- ・外国人の児童生徒が、将来的に正社員として雇用され安定した生活を送り、本県で長期にわたりいきいきと活躍できるよう、日本語教育・キャリア教育等の支援が必要です。(多文化共生課・高校教育課)

- ・外国人県民の子どもの就学状況を改善する取組が必要です。(多文化共生課、義務教育課)
- ・外国人が安心して、いきいきと働けるよう職場内のコミュニケーションの円滑化を促進する必要があります。(多文化共生課)

### 【新たに発生した課題】

#### 〔新型コロナウイルス感染症関係〕

- ・「海外における高度人材活躍支援事業による高度人材の県内企業内定者数」はコロナ禍における入国規制により採用計画が立てられず、事業への参加を見送る企業も多かったことから、2020年度29人に留まっています。今後も引き続き、県内企業による海外高度人材の採用を支援します。(労働雇用政策課)
- ・デジタル分野における高度人材など海外からの活力を積極的に取り込み、県内経済を成長させていくことが求められています。(労働雇用政策課)
- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、外国人など非正規雇用で働く人が影響を受けており、安定した働き方を選択できるよう、多様で柔軟な働き方の実現と多様な人材が活躍できる環境づくりに一層取り組んでいくことが重要です。(労働雇用政策課)
- ・新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら国内外に静岡への留学の魅力を発信するとともに、留学生の本県定着を見据えたきめ細かな就職支援を強化することが必要です。(大学課)
- ・外国人材の本県への移住・定住促進に向け、更なる情報発信による本県理解の深化と外国人材に選ばれた環境づくりが必要です。(地域外交課)

#### Action 今後の取組方針

- ・日本語研修等を通じて外国人技能実習生が本県で技能を習得できるよう引き続き支援していきます。(職業能力開発課)
- ・県立工科短期大学校及び技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数を増加させるため、労働局、外国人を支援するNPO法人やJICE((一財)日本国際協力センター)等の関係機関・団体と連携を強化し、求職・求人ニーズに合った訓練コースの設定、積極的な情報発信や訓練委託先の新規開拓に努めていきます。(職業能力開発課)
- ・企業における定住外国人の活躍を促進するため、企業・定住外国人双方に対し、正社員として働く定住外国人の情報を発信するなど、新型コロナウイルス感染症による影響も把握・分析しながら取組を進め、外国人が自分に合った安定した働き方を選べる就業環境を整備します。(労働雇用政策課)
- ・日本語コーディネーター等を活用した教育支援体制の整備を促進し、キャリア支援や日本語能力に課題がある外国人児童生徒への支援の充実を図ります。(高校教育課)
- ・外国人県民の子どもの就学状況を改善するため、市町、教育委員会及び知事部局が連携し、実態を把握するとともに就学を促進します。(多文化共生課、義務教育課)
- ・企業の従業員を対象とした「やさしい日本語」研修会を開催し、企業における「やさしい日本語」の活用を促進します。(多文化共生課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

- ・オンライン面談等を活用し、現地での合同面接会の開催を通じ、海外の大学・大学院を卒業した高度人材の県内企業による採用を支援します。(労働雇用政策課)
- ・外国人学校(ブラジル人学校高等部)に通う生徒に対して、職業体験及び正規雇用の受入先の更なる開拓及び充実を図るなど、引き続き日本語教育、キャリア教育等を実施し、コロナ禍においても安定した就業ができるよう正規雇用に向けた取組を促進します。(多文化共生課)
- ・留学生の就職支援強化など就職(出口)の成果が留学生受入れ(入口)の拡充につながる好循環システムを構築し、留学生の獲得と定着の強化を図ります。(大学課)
- ・大都市圏に集中する専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人材の確保に向け、オンラインを活用した情報発信を強化するとともに、外国人材との交流や連携機会の創出、外国人材の活躍に向けた基盤づくりなどを推進し、世界から選ばれる“ふじのくに”づくりを目指します。(地域外交課)

## 戦略3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、 新しい人の流れをつくる

### 【戦略の方向性】

富士山をはじめとする豊かな自然や美しい景観など、世界に誇る地域資源の磨きあげ、スポーツ環境の更なる充実、地域を支える人材の育成、健康寿命の更なる延伸等に官民一体となって取り組み、静岡ならではの多彩なライフスタイルや地域との多様な関わり方を提案し、本県への新しい人の流れをつくりあげていく。

#### 【目指すべき方向性】

人口の社会増減率

2018年:△0.01%(日本人△0.17% 外国人+7.39%) ⇒ 増加

区分	2018	2019	2020	推移
日本人	△0.17%	△0.19%	△0.07%	↘
外国人	7.39%	7.87%	△0.57%	
総数	△0.01%	0.00%	△0.08%	

### 【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
3-1	1	1	2	3	6	3	16	3
3-2	0	1	1	1	6	0	9	6
3-3	2	1	3	3	3	1	13	6
3-4	0	1	0	0	1	5	7	1
計	3	4	6	7	16	9	45	16
	8.3%	11.1%	16.7%	19.4%	44.4%			

進捗を測る指標

	◎	○	●	—	計	コロナの影響
3-1	11	14	13	1	39	16
3-2	4	3	8	0	15	5
3-3	1	6	8	1	16	5
3-4	1	1	4	5	11	2
計	17	24	33	7	81	28
	23.0%	32.4%	44.6%			

### 3-1 魅力的で快適な暮らしの提供

#### (1) 魅力的なライフスタイルの創出

##### ◆ 豊かな暮らし空間の実現

快適な暮らしを実現できる住宅地等整備への支援や、緑豊かで周囲と調和のとれたいえなみ整備の促進により、景観に配慮した豊かな暮らし空間の実現を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
豊かな暮らし空間創生認定住宅地の区画数	(2018年度まで) 累計 309 区画	(2020年度まで) 累計 314 区画	C	累計 550 区画	
豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	(新) (2016~2020年度) 平均 10 回 (現) (2014~2018年度) 平均 10 回	(2020年度) 11 回	○	(新) 毎年度 15 回 (現) 毎年度 10 回	
住宅ストックに関するセミナーの開催回数	(2014~2018年度) 平均 7 回	(2020年度) 10 回	○	毎年度 10 回	
美しいいえなみ整備に取り組む市町数	(2019年度) 4 市	(2020年度) 9 市	○	18 市町	
緑化コーディネーター養成講座開催回数	(2018年度) 3 回	(2020年度) 1 回	●	毎年度 3 回	※1
品質の確かな県産材製品出荷量	(2018年度) 10.4 万m <sup>3</sup>	(2020年度) 9.7 万m <sup>3</sup>	●	11.0 万m <sup>3</sup>	※2

※1 4月から開講予定であった「専門別緑化技術習得コース」(2回)を中止

※2 住宅着工の減など木材需要が縮小

#### Plan→Do 取組状況

- ・企業訪問や現場見学会により「豊かな暮らし空間創生住宅地」の魅力や支援制度を周知しました。(住まいづくり課)
- ・耐久性や耐震性、省エネルギー性能が確保された長期優良住宅やZEHの制度の紹介や省エネ性能の計算方法に関する研修会を実施しました。また、環境に配慮した住宅に関する連続講習会を実施しました。(住まいづくり課)
- ・住宅の庭の緑化に関する研修会を実施するなど、周囲と調和し景観に配慮した住まいづくり・まちづくりを紹介しました。(住まいづくり課)
- ・地域緑化の担い手となる専門人材を育成し、県内各地域における緑化活動を促進しました。(環境ふれあい課)
- ・生活空間の拡大における、県産材を使った住宅の新築、リフォームや非住宅分野の木造化・木質化への支援を行いました。(林業振興課)

#### Check 評価・課題

- ・「豊かな暮らし空間創生認定住宅地の区画数」は増加しているものの、制度の利点を伝える企業訪問数等の不足から、未だ県民に十分に浸透している状況にはなく、314区画に留まっています。(住まいづくり課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・「緑化コーディネーター養成講座」は、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により4月から2回を予定していた専門別緑化技術習得コースを中止し、養成コース1回の開催に留まりました。コロナ禍

においても、緑化活動を持続的に実施していくためには、これまで中心となって活動してきた高齢者のみに頼らない新たな人材の育成が必要です。(環境ふれあい課)

- ・「品質の確かな県産材製品出荷量」は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少しましたが、県産材製品を使用する住宅・非住宅建築物への助成や製材・加工施設等の整備支援など、増加に向けた取組を推進しています。(林業振興課)

#### **【新型コロナウイルス感染症関係】【ヒューマン】【デジタル】**

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、働き方や暮らし方が見直され、テレワークの実施や在宅時間の増加などにより、人々の住まいに対する価値観の変化に対応する必要があります。(住まいづくり課)

#### **【グリーン】**

- ・社会全体で脱炭素を進めるためには、住宅の省エネ化を進めていく必要があります。(住まいづくり課)

#### **【新型コロナウイルス感染症関係】【ヒューマン】【グリーン】**

- ・木材製品需要の大半を占める住宅分野における外国産材等からの転換と、非住宅分野の新たな需要の獲得により、県産材製品の需要を拡大することが必要です。(林業振興課)

### **Action 今後の取組方針**

- ・建設関係団体や行政機関とで構成される「豊かな暮らし空間創生推進協議会」が開催する研修会などにより、県民意識の向上を図ります。また、市町や事業者への訪問回数を増やし、更なる住宅地整備の要請や支援を行います。(住まいづくり課)

#### **【新たな課題に対する取組方針】**

##### **【新型コロナウイルス感染症関係】**

- ・コロナ禍においても社会総がかりで緑化活動を行っていくために、幼児期からの花育教室や地域の担い手育成を強化していきます。(環境ふれあい課)

##### **【新型コロナウイルス感染症関係】【ヒューマン】【デジタル】**

- ・民間事業者が使いやすい広報ツールの作成など、県民運動への展開を図ることで、「テレワーク Office のある暮らし～プラスOの住まい～」として、静岡らしいコンセプトやイメージを普及させ、新しい生活様式に対応した職住一体の住宅の普及等を通じて豊かさを感じられる生活空間の実現と、本県の移住者の増加促進を目指します。(住まいづくり課)

##### **【グリーン】**

- ・家庭部門の省エネルギー化の推進のため、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)などの住宅の省エネ化を促進します。(住まいづくり課)

##### **【新型コロナウイルス感染症関係】【ヒューマン】【グリーン】**

- ・品質の確かな県産材出荷量の目標達成に向けては、「新しい生活様式」の定着によるリフォームや住み替えのニーズを捉えた県産材利用の支援や、公共部門での率先利用に取り組み、県産材製品の利用拡大を図ります。(森林計画課、林業振興課、森林整備課)

### 3-1 魅力的で快適な暮らしの提供

#### (1) 魅力的なライフスタイルの創出

##### ◆ 空き家対策の推進

市町、民間団体等と連携し、空き家の除却や利活用、適切に管理されない空き家の発生抑制を促進し、空き家の増加による生活環境の悪化を抑制する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
空き家の解消戸数	(2015~2018年度) 累計 1,012 戸	(2020年度) 569 戸	A	(新) (2020~2024年度) 累計 2,500 戸 (現) (2020~2024年度) 累計 1,900 戸	
空家等対策計画策定市町数	(2018年度) 23 市町	(2020年度) 30 市町	◎	全市町	
空き家に関する相談会の開催回数	(2019年度) 12 回	(2020年度) 13 回	○	毎年度 12 回	
空き家対策研修会の開催回数	(2018年度) 4回	(2020年度) 5回	◎	毎年度 4回	

##### Plan→Do 取組状況

- ・空き家に関する相談を、不動産、法務、税務、建築、行政の専門家に一度で相談できる「ワンストップ相談会」を年間10回程度実施し、解決に至らない方には専門家を派遣する「フォローアップ支援」も実施しています。(住まいづくり課)
- ・空き家の急増が懸念される住宅団地の住民等を対象に専門家を派遣する「出前講座」を実施しました。(住まいづくり課)
- ・高齢者等を対象にした相続に備えた終活ノートを作成する「我が家の終活セミナー」を実施しました。(住まいづくり課)

##### Check 評価・課題

- ・多様化した住宅ニーズに対応し、若年層や移住希望者が広くて良質な住まいを確保できるよう、県内の住宅ストックの資産価値の向上や流通の活性化を図るとともに、空き家対策を総合的に推進することが必要です。(住まいづくり課)
- ・空き家にさせない、増やさない取組が必要です。(住まいづくり課)

##### 【新たに発生した課題】

###### [ヒューマン]

- ・東京一極集中の是正が求められている中、増加する空き家を有効活用することによる豊かで広い暮らし空間の実現を目指すとともに、移住者の呼び込みにつなげていくことが必要です。(住まいづくり課、くらし・環境部企画政策課)

##### Action 今後の取組方針

- ・不動産業者等への買取再販事業やリノベーションに係る研修会を開催するなど、空き家の利活用を促進します。また、マンション管理の実態把握を進め、マンション管理セミナーの開催等の支援を継続するなどにより、マンション管理の適正化を促進します。(住まいづくり課)
- ・市町、民間団体と連携した空き家のワンストップ相談会を開催するなど、空き家所有者の不安解消と課題の解決を図ります。(住まいづくり課)

##### 【新たな課題に対する取組方針】

###### [ヒューマン]

- ・広くて優良な空き家を紹介する県版空き家バンクを創設し、居住を希望する住まい手とのマッチングの支援や、移転に係る費用の支援などにより空き家の活用を促進します。(住まいづくり課)

### 3-1 魅力的で快適な暮らしの提供

#### (1) 魅力的なライフスタイルの創出

##### ◆ 食・茶・花の都づくり

本県が有する、茶や花といった農芸品、多彩で豊富な食材など、世界に誇る特色ある地域資源を活用し、関係する産業の振興を図り、その文化と魅力を発信することで、人々をひきつける「食・茶・花の都」づくりを推進する。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、増加する外国人旅行者に対し、多様な食文化に対応した「食」を提供するなど、誰もが安心して最高の食を体験できる「食の都の内なる国際化」の推進を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
(新)「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合	(2021 年度) 59%	(2021 年度) 59%	67%	
(現)県産品を選んで購入する県民の割合	(2019 年度) 89%	(2021 年度) 86%	基準値以下 毎年度 90%	
「食の都」づくりに関する表彰数	(2014~2018 年度) 累計 86 個人・団体	(2020 年度) 16 個人・団体	○	(2020~2024 年度) 累計 95 個人・団体
ハラル・ポータル掲載事業者数	(2018 年度) 40 件	(2020 年度) 135 件	○	340 件
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2018 年度) 83.5%	(2020 年度) 99.6%	◎	100%
(新)花育活動受講者数	(2014~2020 年度) 平均 2,400 人	(2020 年度) 2,424 人		毎年度 2,400 人
(現)お花自慢の職場宣言実施事業所数	(2016~2018 年度) 累計 68 件	(2020 年度) 231 件	◎	(2020~2024 年度) 累計 125 件

#### Plan→Do 取組状況

- ・「食の都しずおか」の地域への浸透を図るため、食文化の創造に貢献する「ふじのくに食の都づくり仕事人」や企業・団体の表彰、各地域における仕事人と生産者・消費者との連携強化などに取り組んでいます。(マーケティング課)
- ・多様な食文化に対応した「食の都」の内なる国際化を推進するため、食品事業者や飲食店へのアドバイザー派遣や食事環境改善のための助成事業などに取り組んでいます。(マーケティング課)
- ・「ふじのくに茶の都ミュージアム」を拠点に、茶に関する新たな体験メニューの拡充やデジタルコンテンツを活用した情報発信に取り組みました。また、茶の文化を世界に発信する「第8回世界お茶まつり」の開催準備を行いました。さらに、学校給食時の静岡茶の提供や「静岡茶講座」の開催等、静岡茶愛飲の取組を進めました。(お茶振興課、健康体育課)
- ・「花の都」の一層の推進を図るため、「お花自慢の職場宣言」に賛同する事業者の掘り起こしに取り組みました。また、消費拡大に向け、花を身近に感じる機会の創出を目的としたコンテストやSNSと連動した空港・駅等における花の展示キャンペーンを実施しました。(農芸振興課)

#### Check 評価・課題

- ・特色ある地域資源を活かした産業の振興と、その文化と魅力の発信については、食、茶、花の都づくりの取組を推進し、「県産品を選んで購入する県民の割合」は、2021年度は86%となりましたが、目標値を下回り、より一層の推進が必要です。(マーケティング課)
- ・茶の愛飲機会や食育機会の更なる創出により、茶の需要拡大を図る必要があります。(お茶振興課、健康体育課)

### 【新たに発生した課題】

- ・地域の食に係る事業者等の参画により、国内外からの観光誘客による農林水産物や外食の需要の創出を図る必要があります。(マーケティング課)
- ・持続可能な地域産業を創出していくため、地域農林漁業者や食品関連企業等による農商工連携を図っていくためのネットワークを強化することが必要です。(マーケティング課)
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020～2021年度の「ふじのくに茶の都ミュージアム」の来場者数が大幅に減少しているため、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた情報発信の取組が必要です。また、第8回世界お茶まつりでは、感染症対策を講じた開催方法を計画する必要があります。(お茶振興課)
- ・県内花き消費額は、購入者が60歳以上に集中しているため、若い世代の消費拡大に向けた取組が必要です。(農芸振興課)

### Action 今後の取組方針

- ・「ふじのくに食の都づくり仕事人」や仕事人と連携した地域の取組の情報発信等を通じ、県民等に対し、多彩で高品質な本県の農林水産物やその加工品の認知度向上を図ります。(マーケティング課)
- ・農林水産物や外食の需要を創出するため、食を目当てに日常的に国内外から観光客が訪れる地域づくりの推進や、地域の食材を活用した新商品開発等(ローカルフードビジネス)の支援に取り組みます。(マーケティング課)
- ・静岡茶の愛飲を推進するため、小・中学校において、家庭や地域と連携し、静岡茶を飲む機会や、茶のおいしさや機能、文化などの理解を深める食育の機会を確保します。(お茶振興課、健康体育課)

### 【新たな課題に対する取組方針】

- ・「食の都」の実現に向けて、本県で生産されている多彩で高品質な食材をベースに、本県を訪れて、静岡の美食と食文化を味わっていただく「ガストロノミーツーリズム」を推進するため、静岡の食を担う人材の育成や、デジタルを活用した県産食材・食文化の発信などに取り組みます。(観光政策課、マーケティング課)
- ・個人消費を喚起して消費を牽引するため、県民による県産品やサービスの積極的な購入等を促進する「バイ・シズオカ」県民運動を展開します。(マーケティング課)
- ・SDGsに貢献する持続可能で深遠な食文化の推進を図るため、地域の食と農の取組を支援するプラットフォームを形成し、料理人と生産者が連携した食のSDGsの取組を支援します。(マーケティング課)
- ・安心して「ふじのくに茶の都ミュージアム」に来館できるように感染症対策を徹底するとともに、教育普及事業として「学校の課外授業等の受入」などに積極的に取り組むことで、来場者の確保に繋げ、茶に関する情報集積・発信の拠点としての機能の向上に努めていきます。また、第8回世界お茶まつりでは、ウェブコンテンツを充実させ、非接触、分散型での開催方法を取り入れる計画を進めます。(お茶振興課)
- ・暮らしの様々な場面で花と緑があふれる「花の都しずおか」を実現するため、若い世代に親和性のあるSNS等を活用した花の魅力の発信と併せ、オンライン花育等による需要喚起やイベント等の花に触れる機会の創出を図ります。また、経営の安定化につながる品目複合化の支援や商談会の実施による販路拡大支援に取り組みます。(農芸振興課)



### 3-1 魅力的で快適な暮らしの提供

#### (1) 魅力的なライフスタイルの創出

##### ◆ スポーツの聖地づくり

県民の誰もが生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、ライフステージに応じて、日常的にスポーツに親しむことができる環境の整備と、地域の団体等と連携したスポーツイベント等、スポーツを通じた交流を促進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県内施設・大会等でスポーツをする人・見る人の人数	(新) (2020年度) 8,861,764人 (現) (2018年度) 15,094,132人	(2020年度) 8,861,764人	基準値以下	(新) 1,490万人 (現) 1,650万人	※1
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(新) (2020年) 57.7% (現) (2018年) 52.9%	(2020年) 57.7%	C	(新) 毎年度 70% (現) 65%	
県立スポーツ施設(県立水泳場、県立富士水泳場、県武道館)利用者数	(新) (2020年度) 278,387人 (現) (2018年度) 608,085人	(2020年度) 278,387人	●	(新) 毎年度 60万人 (現) 62万人	※2
県営都市公園運動施設利用者数	(2018年度) 2,337,281人	(2020年度) 741,940人	●	毎年度 222万人	※3
SHIZUOKA CYCLINGで発信するサイクリングコースの数	(2018年度) 154コース	(2020年度) 159コース	●	200コース	
多様な年代が参加できるスポーツイベント数(スポーツフェスティバル、スポーツレクリエーション祭、市町スポーツイベントの開催数)	(2018年度) 432回	(2020年度) 172回	●	毎年度 440回	※4
富士山女子駅伝観客数	(2018年度) 133千人	(2020年度) 無観客	—	137千人	※5
障害者スポーツ大会への参加者数	(新) (2020年度)454人 (現) (2019年度) 2,902人	(2020年度) 454人	基準値以下	(新) 毎年度 3,000人 (現) 3,500人	※4
障害者スポーツ応援隊派遣回数	(2018年度) 16回	(2020年度) 10回	●	毎年度 17回	※6

※1 各種スポーツイベント及び大会の開催中止や開催延期など

※2 県立スポーツ施設において、4月～5月中の施設利用一部休止、6月中開催予定であった静岡県高校選手権大会(県富士水泳場)等が中止

※3 プロ野球公式戦(草薙球場)、高校総体(エコパスタジアム)の中止など

※4 スポーツフェスティバルは開催149種目中83種目が中止、スポーツレクリエーション祭は、33種目中17種目が中止、わかふじスポーツ大会は、開催17競技中、13競技中止

※5 2020年12月30日開催の富士山女子駅伝は、無観客で実施

※6 2020年度障害者スポーツ応援隊派遣回数20回予定中、10回中止

## Plan→Do 取組状況

- ・だれもがスポーツ競技等に親しむことができる、「しずおかスポーツフェスティバル」や気軽にニュースポーツ等を楽しむことのできる「県民スポーツレクリエーション祭」について新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染症拡大防止ガイドラインを整備し実施しました。(スポーツ振興課)
- ・県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県富士水泳場)においては、施設老朽化に伴う修繕や民間のノウハウや創意工夫を活かした管理運営による利用拡大を図りました。(スポーツ振興課)
- ・スポーツイベント等の誘致・開催を通じた交流の拡大を進めました。(スポーツ政策課)
- ・障害者スポーツに対する理解を深めるため、特別支援学校やイベント等に、リオパラリンピック等に出場した本県ゆかりのパラアスリートで結成する「障害者スポーツ応援隊」を派遣し、講演会や実技指導を行った。(スポーツ振興課)

## Check 評価・課題

- ・「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、新型コロナウイルス感染症対策による日常生活変化などの理由により、2020年度は3.2ポイント上昇しましたが、女性や働き盛り世代の実施率が低調であるという理由により進捗が遅れが見られることから、県民のスポーツ活動の一層の促進が必要です。(スポーツ振興課)
- ・「県立スポーツ施設(県立水泳場、県立富士水泳場、県武道館)利用者数」は、2019年度及び2020年度の県富士水泳場の競泳プールタイル剥離工事等の施設老朽化に伴う修繕による休止期間や、2020年度の新型コロナウイルス感染症に伴う施設利用の一部の休止による大会や合宿の減少等により、利用者が大幅に減少しました。感染防止対策の徹底やサービス水準の向上を図り、県民が安心してスポーツに親しむことのできる環境づくりが重要です。(スポーツ振興課)
- ・「SHIZUOKA CYCLINGで発信するサイクリングコースの数」は、2020年度で159コースに留まっており、その要因としては、サイト開設から3年が経ち、関係者のコース追加への意識が希薄化していると考えられるため、市町やサイクル関係団体等への一層の働きかけが必要です。(スポーツ政策課)
- ・「多様な年代が参加できるスポーツイベント数(スポーツフェスティバル、スポーツレクリエーション祭、市町スポーツイベントの開催数)」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染症拡大防止ガイドラインを整備し実施しましたが、中止となったイベントが多く、開催数が減少しました。引き続き参加しやすい環境を整え、気軽に参加できる機会の拡充が重要です。(スポーツ振興課)
- ・「富士山女子駅伝観客数」は、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、無観客開催となりましたが、県内のテレビ視聴率は16.6%と過去最高を記録しており、大会への関心度は高く、引き続き積極的な広報活動により更なる認知度向上に努める必要があります。(スポーツ政策課)
- ・「静岡県障害者スポーツ大会(わかふじスポーツ大会)出場者数」は、新型コロナウイルス感染症に伴う大会の一部中止により、大幅に減少しました。障害者スポーツの裾野拡大を図るため、スポーツに親しむ機会を提供する必要があります。(スポーツ振興課)
- ・「障害者スポーツ応援隊派遣回数」は、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣講師や派遣先の学校等で調整が付かず、10回に留まったため、より一層の理解促進が必要です。(スポーツ振興課)
- ・スポーツの聖地づくりを積極的に推進するために、大規模国際大会の成果をレガシーとして継承していく必要があります。(スポーツ政策課)

### 【新たに発生した課題】

#### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・「県内施設・大会等でスポーツをする人・見る人の人数」は、ラグビーワールドカップ2019の開催等により、スポーツを通じた人の動きが一旦活性化しましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の影響による県内スポーツ関連イベントの中止等や交流の停滞により、当該指標は大幅に減少しました。(スポーツ政策課)
- ・「県営都市公園運動施設利用者数」は、新型コロナウイルス感染症に伴う施設利用の一部の休止による大会や合宿の減少等、利用者が大幅に減少しました。感染防止対策の徹底やサービス水準の向上を図り、県民が安心してスポーツに親しむことのできる環境づくりが重要です。(公園緑地課)

## Action 今後の取組方針

- ・世界的な大規模スポーツイベントを通じて得たソフト・ハードの資源をレガシーとして活用し、大会開催の支援やスポーツ合宿の誘致など、市町、民間企業等と連携して、スポーツの関心を高める取組を進めます。(スポーツ政策課)
- ・県スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、民間企業等と連携して、幼児から高齢者までの各世代に対応するスポーツに親しむ機会及び環境を創出し、更なるスポーツの習慣づくりを進め、スポーツ実施率の向上を目指します。(スポーツ振興課)
- ・県立スポーツ施設として広く一般県民の、利用拡大を図るとともに、中期保全計画に基づく修繕の実施、老朽化対策や大会・合宿開催に必要となる整備を進め、選手等の利用にも対応できるよう管理運営に努めます。(スポーツ振興課)
- ・市町等との連絡会議の場で、各市町及びサイクル関係団体への働きかけを強化するほか、ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道などから県内の様々なサイクルルートと繋げるための誘導ルート開発を促進するなど、今まで以上に県内サイクリングコースを幅広く周知できるよう努めます。(スポーツ政策課)
- ・障害者スポーツについての理解を深めるため、引き続きパラリンピック出場者等を招いた講演会等の開催や、各市町、県障害者スポーツ協会等と連携して、障害のある人とない人が共に参加できる環境を整備するなど、スポーツに親しむ機会を積極的に提供し、障害者スポーツの理解促進と裾野拡大を図ります。(スポーツ振興課)
- ・大規模国際スポーツ大会の成果をレガシーとして継承し、スポーツの聖地づくりに活かすため、幅広い世代への生涯スポーツの振興、スポーツ施設の利活用促進などによる「スポーツによる健康づくりの推進」、トップアスリートの活躍によるスポーツへの関心喚起と理解促進などによる「スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現」、スポーツコミッション等の体制を整備し、スポーツツーリズムの推進を図ることで、「地域特性等を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化」に取り組みます。(スポーツ政策課)

### 【新たな課題に対する取組方針】

#### 【新型コロナウイルス感染症関係】

- ・新型コロナウイルス感染症対策により、スポーツイベントの中止や延期が拡大するとともに、スポーツ活動の自粛が長期化し、外出できないことから生じる運動不足や社会的な閉塞感が課題となる中、スポーツの持つ力で、県民の心身の健康増進を図るため、Web等を通じた視聴者の増加や、スポーツに親しむ環境づくり、本県ゆかりのアスリート等と連携した情報発信に取り組みます。(スポーツ政策課)
- ・県営都市公園運動施設において、関係機関との連携により、感染症拡大防止対策を徹底し、参加者・利用者の安全・安心を確保するとともに、新しい活用の仕方についても利用者ニーズの把握に努めます。(公園緑地課)

### 3-1 魅力的で快適な暮らしの提供

#### (1) 魅力的なライフスタイルの創出

##### ◆ 地域資源を活かした文化芸術の振興

オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開により培った仕組みや人材を活用し、豊かな地域資源を活かした魅力ある多様な文化芸術の創造及び振興を図るとともに、地域・社会の課題への対応に文化の持つ力を活用する仕組みを構築する。

地域ぐるみ・社会総がかりによる県内文化財の保存管理及び活用を図るとともに、世界文化遺産の富士山、韮山反射炉を後世に確実に継承していくために、価値の理解者や保全の協力者の獲得に向けた取組を進める。

本県の高い文化力を発信する拠点の形成により、新たな文化の創造・発信や、学び・交流を通じた人材の育成を進める。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
1年間に文化・芸術の鑑賞及び活動を行った人の割合	(新) (2021年度) 41.6% (現) (2019年度) 53.4%	(2021年度) 41.6%	基準値 以下	(新) 67.0% (現) 75.0%	※1
地域で取り組む文化プログラムへの支援件数	(2019年度) 19件	(2020年度) 36件	◎	毎年度 30件	
ふじのくに芸術祭参加応募人数	(2016~2018年度) 平均 12,046人	(2020年度) 11,872人	○	毎年度 12,800人	※2
静岡県障害者芸術祭来場者数	(2018年度) 7,034人	(2020年度) 15,878人	◎	毎年度 7,500人	
グランシップ企画事業における入場者数	(2016~2018年度) 平均 133,032人	(2020年度) 117,832人	○	毎年度 133,000人	※3
静岡県立美術館の展覧会観覧者数	(2016~2018年度) 平均 125,757人	(2020年度) 137,276人	○	毎年度 130,000人	※3
静岡県舞台芸術センター(SPAC)の公演等鑑賞者数	(2016~2018年度) 平均 44,462人	(2020年度) 21,727人	●	毎年度 45,000人	※4
ふじのくに地球環境史ミュージアムの展覧会観覧者数	(2016~2018年度) 平均 76,332人	(2020年度) 48,924人	●	毎年度 80,000人	※3
文化財保存活用地域計画策定市町数	—	(2020年度) 0市町	基準値 以下	23市町	
ふじのくに文化財オータムフェア参加者数	(2018年度) 148,461人	(2020年度) 318,165人	◎	220,000人	※5
県指定文化財新規指定件数	(2014~2018年度) 累計 14件	(2020年度) 4件	◎	(2020~2024年度) 累計 15件	
富士山世界遺産センター来館者数	(2018年度) 452,066人	(2020年度) 74,339人	●	毎年度 300,000人	※6
世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	(新) (2018~2020年度) 平均 4,936人 (現) (2016~2018年度) 平均 4,359人	(2020年度) 2,756人	●	(新) 毎年度 7,000人 (現) 毎年度 5,000人	※7

ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	(2019年度) 5回	(2020年度) 2回	●	毎年度 5回	※8
--------------------------------	----------------	----------------	---	-----------	----

- ※1 文化施設の休館、イベントの中止等の影響による
- ※2 合唱コンクールなど4部門を中止した他、規模を縮小して開催したことにより、ふじのくに芸術祭参加応募人数が減少
- ※3 2020年4月から5月にかけて臨時休館を行った他、各施設において企画展の入場制限や施設座席数の定員の半数制限等の実施
- ※4 ふじのくにみせかい演劇祭等 34公演を中止した他、座席数を半数にする等の鑑賞者数の制限等により、SPAC公演等鑑賞者数が減少
- ※5 「ふじのくに文化財オータムフェア」は、75事業の内、4事業が中止又は延期
- ※6 富士山世界遺産センターの休館(2020年4月14日～5月31日)
- ※7 県民講座等の中止及び出前講座の開催回数減
- ※8 富士山一斉清掃等清掃活動や草索性植生保全活動が中止

#### Plan→Do 取組状況

- ・県民に文化芸術の創造・発表・鑑賞の機会を提供するため、静岡県文化プログラムを県内各地で着実に展開するとともに、ふじのくに芸術祭の開催や、各文化施設等における多彩な事業に取り組みました。(文化政策課)
- ・静岡県文化プログラムで培った仕組みや人材を活かし、社会の様々な分野と文化芸術を結び付け、社会課題の解決や地域活性化を目指す県民主体の創造的活動を支援するために、2021年1月、静岡県文化財団内に「アーツカウンシルしずおか」を設置しました。(文化政策課)
- ・障害のある人の文化芸術活動への支援として、2019年まで実施してきた展示会に替えて、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、Web美術館を開設しました。また、企業等が障害のある人の作品を有償で借り受け、その一部を作者に還元するまちじゅうアートを推進するとともに、障害者芸術祭を開催しました。(文化政策課)
- ・2020年3月に、「静岡県文化財保存活用大綱」を策定し、同年4月に文化財所有者や市町等を支援するために設置した「静岡県文化財保存活用サポートセンター」により、市町の文化財保存活用地域計画の策定支援や文化財を支える人材の育成、文化財の活用促進など大綱の具現化に取り組みました。(文化財課)
- ・県内文化財の魅力を広く県民に知ってもらうため、個々の文化財についての説明や画像、所在地を掲載したウェブサイトを作成し、県ホームページで公開しました。(文化財課)
- ・世界遺産富士山の保存・活用の施策をさらに発展させていくために、遺産影響評価のためのマニュアルを策定し、2021年4月から運用を開始しました。(富士山世界遺産課)
- ・富士山世界遺産センターでは、富士山の総合的な調査研究を行い、その成果を基に、企画展示や出前講座の充実を図りました。(富士山世界遺産課)
- ・富士山を適切に保存管理し、後世へ継承するため、「富士山憲章」に基づき、富士山の環境保全対策に取り組みました。環境負荷の軽減に向けては、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮したうえで、清掃活動や環境保全活動に対する助成等を実施しました。また、環境保全団体や企業、行政等で構成された「ふじさんネットワーク」の活動を積極的に支援することで、環境保全意識の高揚を図るとともに、外来植物の除去や侵入防止対策を実施しました。(自然保護課)
- ・東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成については、事業計画案公募における民間事業者との対話の結果等を踏まえ、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館を先行整備することとし、新県立中央図書館整備計画を策定しました。「県・市連絡調整会議」を設置し、静岡市と連携することで東静岡駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けた取組を進めました。(スポーツ・文化観光部企画政策課、社会教育課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動の自粛を余儀なくされた県内アーティストに対し、ふじのくに#エールアートプロジェクトを実施し、「新しい生活様式」に対応した活動を支援(109事業助成)することで、県民が安心して楽しめる文化芸術の鑑賞機会を提供しました。(文化政策課)

#### Check 評価・課題

- ・「1年間に文化・芸術の鑑賞及び活動を行った人の割合」は、文化プログラムを積極的に展開するなど、鑑賞・活動の機会提供に努めてきましたが、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で

文化施設等における鑑賞・活動が大幅に制限されたことから、2021年度調査で41.6%と大幅に減少しており、基準値以下となっています。(文化政策課)

- ・「ふじのくに芸術祭参加応募人数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、合唱コンクールなど一部催しは中止しましたが、美術・文学部門の応募数、鑑賞者数に大きな落ち込みはなく、芸術祭全体としては、目標値に近い人数を確保しました。(文化政策課)
- ・「グランシップ企画事業における入場者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や座席数の半数制限などの措置を行ったことで、来場しての参加者数は限定的となりましたが、オンライン配信を活用することにより、新しい企画事業の提案や参加者数の確保につながりました。(文化政策課)
- ・「静岡県立美術館の展覧会観覧者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や企画展の入場制限等を行いました。が、「みんなのミュシャ」展をはじめ、観覧者数が想定を超える企画展を複数実施できたことから、目標値を超える人数となりました。(文化政策課)
- ・「静岡県舞台芸術センター(S P A C)の公演等鑑賞者数」は、「ふじのくにせかい演劇祭」等34公演を中止したほか、座席数を半数にする等の鑑賞者数制限を行ったことで、目標値を下回りました。一方で、中止した「ふじのくにせかい演劇祭」に替えて、「くものうえせかい演劇祭」としてオンライン開催した結果、例年の鑑賞者数を大きく超える56,000回以上のアクセスがあり、世の中に先駆けた取組として大きく評価される等、Web等を活用した新しい文化芸術活動を行いました。(文化政策課)
- ・「ふじのくに地球環境史ミュージアムの展覧会観覧者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や各展示室の入場制限等を行ったことで、観覧者が大幅に減少しました。スマホを活用した音声ガイドや、事前予約システムの導入など、観覧者が安心安全に鑑賞できる展示環境を整備します。(文化政策課)
- ・「文化財保存活用地域計画策定市町数」は、「静岡県文化財保存活用サポートセンター」により、市町職員を対象とした研修会の開催や個別訪問等により市町策定支援を行いました。が、開始から間もない制度であり、策定には2～3年を要するため策定市町数は基準値以下となっています。(文化財課)
- ・世界遺産富士山について、来訪者の興味関心が登山と五合目観光に集中しているため、その他の構成資産についての情報発信等の強化が必要です。(富士山世界遺産課)
- ・「富士山世界遺産センター来館者数」及び「世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数」は、2019年度まで堅調に推移してきましたが、いずれも2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しました。このため、来館者等を早期に回復、増加させるため、館内の混雑回避や接触機会の削減等、新しい生活様式に適応した取組が必要です。(富士山世界遺産課)
- ・過疎化、少子高齢化の進行等により、文化財の計画的な保存、文化財を支える多様な人材の育成とともに、商工・観光分野における文化財の活用促進が求められています。(文化財課)
- ・県民の環境保全意識の高揚を図り、保全活動の裾野を広げるため、若年層を含む幅広い層の環境保全活動への取組を促す必要があります。また、富士山の自然環境保全を推進するため、「ふじさんネットワーク」等の環境保全団体の活動を支援し、連携した取組を継続して実施する必要があります。(自然保護課)
- ・「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けては、東静岡駅周辺地区が、賑わい、交流できる魅力的な場所とするため、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館の先行整備を着実に進めるとともに、駅南口県有地の更なる活用を図っていくことが必要です。(スポーツ・文化観光部企画政策課、社会教育課)

## 【新たに発生した課題】

### 【新型コロナウイルス感染症関係】

- ・新型コロナウイルス感染症により、県民の文化芸術の直接鑑賞・活動の機会は大きな制限を受けましたが、S P A Cの取組やふじのくに#エールアートプロジェクトでの県の支援により、「新しい生活様式」の中で、Web等を活用した多数の文化芸術活動が生まれました。ウィズコロナの中でも文化芸術を楽しむための新たな取組の推進が必要です。(文化政策課)

### 【新型コロナウイルス感染症関係】 【ヒューマン】

- ・アフターコロナに向け、本県の多彩な文化資源を活用し、本県の観光地域としての魅力向上を図ることで、持続可能な観光地域づくりを促進します。(文化政策課)

### **[新型コロナウイルス感染症関係]**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により富士山一斉清掃などの環境保全活動が縮小・中止となりました。今後は、富士山の環境負荷軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮した安全な活動を実施するとともに、中止となった活動に代わる効果的な啓発活動を展開していく必要があります。(自然保護課)

### **Action 今後の取組方針**

- ・「アーツカウンシルしずおか」の設置により、文化芸術に対する恒常的な支援体制の環境が整ったことから、今後は、さらに多くの県民に文化芸術の鑑賞・活動の機会を提供するとともに、文化芸術の担い手の育成にも取り組みます。また、観光やまちづくりなど社会の様々な分野と文化芸術を結び付けた地域活性化を目指すアートプロジェクトの推進など、アーツカウンシルしずおかの活動を支援します。(文化政策課)
- ・令和2年度に県文化財課内に設置した「静岡県文化財保存活用サポートセンター」を通じて、研修会の開催や市町への助言等「文化財保存活用地域計画」の策定を支援していきます。(文化財課)
- ・文化財の計画的な保存や文化財所有者・文化財保存団体や市町の文化財行政職員を対象とした研修等による文化財を支える多様な人材の育成、観光やまちづくり等における文化財の活用事例等の情報提供などによる利活用推進に取り組んでいきます。(文化財課)
- ・「しずおか文化財ナビ」等のウェブサイトで文化財の魅力を発信し県民が文化財に親しむ気運の醸成に努めるとともに、埋蔵文化財センターの体験教室や「ふじのくに文化財オータムフェア」の開催等により、県民に対して、文化財に親しむ機会を提供します。(文化財課)
- ・世界遺産富士山の構成資産を含めた周遊観光の促進等による富士山地域への来訪者の拡大等により、世界遺産の価値の浸透を目指すことで、世界遺産の魅力を多くの人に知ってもらう取組を進めるとともに、遺産影響評価の運用等、富士山の価値の後世への継承に引き続き取り組みます。(富士山世界遺産課)
- ・世界遺産富士山及び韮山反射炉の理解と関心を深めるため、富士山世界遺産センターにおける企画展などの取組を充実させ、来館者数を増加させるとともに、世界遺産富士山・韮山反射炉に関する、デジタル技術を活用したオンライン県民講座の開催を検討するなど、受講者を増やすための取組を進め、世界遺産の魅力を発信します。(富士山世界遺産課)
- ・富士山ごみ減量大作戦などの環境保全活動では、参加者の安全に配慮した上で実施し、環境保全の大切さを伝える工夫をすることで、県民意識の高揚を図るなど、自ら活動へ参加する流れを促し、富士山の豊かな自然環境の回復・保全に向けた取組を推進します。(自然保護課)
- ・東静岡駅南口県有地へ先行整備する県立中央図書館の施設設計等を進めるとともに、静岡市と緊密に連携し、北口市有地との相乗効果を生む南口県有地の活用や、南口県有地の魅力向上による民間投資の促進を図ります。(スポーツ・文化観光部企画政策課、社会教育課)

### **【新たな課題に対する取組方針】**

#### **[新型コロナウイルス感染症関係]**

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の中で生まれたWebの活用など新たな鑑賞や活動方法の多様化を踏まえ、今後は、活動の場の提供とともに、地元人材の育成に取り組み、持続可能な文化芸術活動の推進に努めます。(文化政策課)

#### **[新型コロナウイルス感染症関係] [ヒューマン]**

- ・本県の魅力ある文化資源を、ガストロノミーーツーリズム等新たな旅行コンテンツとして活用することにより、食・文化・景観を同時に味わえる機会を創出することで観光客の来訪につなげていきます。(文化政策課)

#### **[新型コロナウイルス感染症関係]**

- ・望ましい富士登山の在り方を実現する上で重要な、登山の安全性を確保するため、登山口等での検温・体調チェック体制の確保や山小屋への支援、富士山オフィシャルサイト等によるウィズコロナ時代の新しい富士登山マナーの普及啓発を実施します。(富士山世界遺産課)

### 3-1 魅力的で快適な暮らしの提供

#### (1) 魅力的なライフスタイルの創出

##### ◆ 豊かな暮らしを創造する景観の形成

市町の景観行政団体への移行や景観計画の策定等の景観形成の取組を支援し、県民が心地よく感じ、誇りや愛着を抱き、豊かな暮らしを創造する地域の良好な景観の形成を促進する。  
また、公共事業等においても周辺の景観と調和した施設整備を図り、高質な公共空間の形成を推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
良好な景観形成に向けて重点的に取り組む地区を設定する市町数	(新) (2020年度) 15市町 (現) (2018年度) 14市町	(2020年度) 15市町	C	(新) 18市町 (現) 21市町
景観法に基づく景観計画策定市町数	(新) (2020年度) 25市町 (現) (2018年度) 24市町	(2020年度) 25市町	●	(新) 29市町 (現) 32市町
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率	(2018年度) 56%(1,250件)	(2020年度) 90%(2,009件)	○	(2021年度) 100%(2,232件)

#### Plan→Do 取組状況

- ・市町の景観行政団体への移行、景観計画策定・改定及び高質な公共施設整備を支援するため、専門家の派遣や景観セミナーの開催等に取り組みました。(景観まちづくり課)
- ・広域景観協議会等を通じて、県と市町の連携による違反広告物の是正指導や取組成果の広報を実施しました。(景観まちづくり課)

#### Check 評価・課題

- ・「良好な景観形成に向けて重点的に取り組む地区を設定する市町数」及び「景観法に基づく景観計画策定市町数」は、各市町景観計画策定や重点地区指定に伴う新たな規制に関する住民との合意形成や市町職員の経験不足等が課題となって進捗が遅れており、より一層の推進を要します。(景観まちづくり課)
- ・県と市町が連携して取り組んだ結果、伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板の是正率9割超と一定の成果を上げており、取組成果のポスター掲示など一般県民等に向けた広報を行いました。今後も市町と連携して粘り強く取り組むとともに、是正された地域に新たな違反広告物が設置されないよう、屋外広告物制度の周知や広報啓発を図る必要があります。(景観まちづくり課)

#### Action 今後の取組方針

- ・市町の景観計画策定や重点地区指定等を促進するため、景観セミナーの開催や景観形成推進アドバイザー派遣、関連する国庫補助事業等について、広域景観協議会などあらゆる機会を捉えて情報提供や働きかけを行い、引き続き市町の取組を支援していきます。(景観まちづくり課)
- ・屋外広告物の適正化を図るため、広告主・広告業者等に向けた屋外広告物制度の周知啓発や、県民向けの広報を行っていきます。(景観まちづくり課)



### 3-1 魅力的で快適な暮らしの提供

#### (1) 魅力的なライフスタイルの創出

##### ◆環境に配慮した快適な社会の形成

県民、事業者、行政などすべての主体が、自然との調和や環境に配慮した、生活や事業活動の必要性を理解し行動することで、環境と調和したライフスタイルの定着を図るとともに、人口減少下でも快適で安心して暮らせる持続可能な社会を形成する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
(新)県内の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)	(2018年度) △13.0%	(2020年度) 2023年3月 公表予定	△29.8%	
(現)県内の温室効果ガス排出量削減率(2005年度比)	(2017年度) △15.0%	(2020年度) 2023年3月 公表予定	— (2021年度) △21.0%	
(新)エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)削減率(2013年度比)	(2018年度) △6.5%	(2020年度) 2023年3月 公表予定	△17.6%	
ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会開催回数	(2018年度) 5回	(2020年度) 5回	○	毎年度 5回
一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	(新) (2019年度) 885g/人・日 (現) (2017年度) 878g/人・日	(2020年度) 2022年7月 公表予定	—	(新) 858g/人・日 (現) (2021年度) 815g/人・日
(新)一般廃棄物最終処分量(1人1日当たり)	(2019年度) 43g/人・日	(2020年度) 2022年10月 公表予定		40g/人・日
ごみ削減キャンペーン・セミナー等開催回数	(2018年度) 9回	(2020年度) 14回	◎	毎年度 9回
(新)産業廃棄物最終処分量	(2019年度) 229千t/年	(2020年度) 2022年10月 公表予定		毎年度 229千t/年以下
(現)産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)	(2017年度) 2.2%	(2020年度) 2022年10月 公表予定	—	(2021年度) 1.8%以下
産業廃棄物処理業者等に対する研修会開催回数	(2018年度) 6回	(2020年度) 6回	○	毎年度 6回
年間20mm以上の地盤沈下観測地点数	(2018年度) 0地点	(2020年度) 0地点	目標値 以上	毎年度 0地点
(新)新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数	(2020年度) 70者	(2020年度) 70者		毎年度 75者
(新)環境保全活動を実践している若者世代の割合	(2021年度) 77.4%	(2021年度) 77.4%		77.85%
(新)森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2020年度) 10,314ha	(2020年度) 10,314ha		毎年度 11,490ha
(新)次世代自動車分野における試作品開発支援件数	(2014~2018年度) 累計17件	(2020年度) 17件		(2020~2024年度) 累計50件
(新)「地域循環共生圏」の形成に向けた新たなプロジェクトに取り組む市町数	(2020年度) 0市町	(2020年度) 0市町		累計23市町

### Plan→Do 取組状況

- ・ 県民・事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を支援するため、「ふじのくにCOOLチャレンジ」クルポや温室効果ガス排出削減計画書制度の運用を行うとともに、温暖化進行の緩和と気候変動影響への適応について普及啓発を行いました。(環境政策課)
- ・ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の啓発に取り組み、家庭への生活系ごみの削減の呼び掛けのほか、地域の主要産業などの特徴を踏まえた市町ごとの効果的な事例の調査・紹介など市町への支援の実施により廃棄物削減を推進しました。(廃棄物リサイクル課)
- ・ 食事の食べきり、食材の使いきり等の呼び掛けにより食品ロス削減を推進しました。(廃棄物リサイクル課)
- ・ 産業廃棄物排出事業者・処理業者等に対する監視・指導等を実施し、廃棄物の適正処理を推進しました。(廃棄物リサイクル課)
- ・ 地下水の採取量と利用可能量とを比較し、地下水位、地盤沈下量等の観測・調査を行い、地下水マネジメントを推進します。(水利用課)

### Check 評価・課題

- ・ エネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入などが進み、「県内の温室効果ガス排出量削減率(2005年度比)」は、目標の達成に向けて着実に進捗しています。(環境政策課)
- ・ 自然災害に伴う災害廃棄物の発生などもあって「一般廃棄物排出量」は減少傾向から下げ止まって推移しており、今後より一層の削減の推進が必要です。(廃棄物リサイクル課)
- ・ 「産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)」は、建設業におけるがれき、混合廃棄物の増加等により下げ止まって推移しており、今後より一層の削減の推進が必要です。(廃棄物リサイクル課)
- ・ 「年間20mm以上の地盤沈下観測地点数」は観測されず、地盤沈下はほとんど認められません。(水利用課)

### 【新たに発生した課題】

#### [グリーン]

- ・ 気候変動によるリスク、新型コロナウイルスの教訓を踏まえた分散型社会への転換、脱炭素社会、デジタル社会の形成など、直面する様々な課題や時代の変化に対応した持続可能な地域社会を形成していく必要があります。(総合政策課)
- ・ 脱炭素社会の実現や海洋プラスチックごみ問題など、環境問題は近年、経済・社会活動と相互に関係しつつ複雑・多様化しており、環境、経済、社会の調和の取れた発展を目指すためには、環境保全に積極的に取り組むことが経済成長につながるとの認識を持ち、環境ビジネスや企業の環境経営、ESG金融の活用を促進していく必要があります。(環境政策課)
- ・ 環境保全活動を実践している県民の割合が、若者世代で相対的に低いことから、環境保全の担い手育成のため、若者をターゲットとした取組が必要です。(環境政策課)
- ・ 地域の特性を活かした環境学習の機会の拡大や充実のため、企業、NPO、市町等多様な主体による協働取組を促進していくことが必要です。(環境政策課)
- ・ 県民参加による森づくりを推進するため、森づくり団体の安定的かつ計画的な活動を促進するとともに、森林や自然環境への県民意識を高めるため、その大切さを伝える人材の養成及び確保の継続が必要です。(環境ふれあい課)
- ・ SDGsや市民・社会の環境配慮要請の高まりなどを背景に、資源循環と経済成長を同時に達成する循環経済(サーキュラーエコノミー)への転換を図ることの重要性が高まっています。(廃棄物リサイクル課)
- ・ 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動は、地球環境に大きな負荷を与えています。また、プラスチックごみによる海洋汚染や生態系への影響が世界的な問題となっています。(廃棄物リサイクル課)
- ・ 森(里地・里山を含む)の土壌から川を通じて海へ流れる栄養物質が、海の生態系の維持のために重要であることから、森・里・川・海のつながりを踏まえた環境保全を推進する必要があります。(環境政策課)
- ・ 成長が早く二酸化炭素の吸収量の多い早生樹等の育林技術の開発や、バイオマス素材の利活用を促進する新技術の開発など、脱炭素化に貢献する研究開発が求められています。(産業イノベーション推進課)

- ・本県の基幹産業である自動車産業については、カーボンニュートラルや2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国の目標への対応など、大きな変化に官民が連携して乗り越えていくための対策が求められています。(新産業集積課)
- ・本県の温室効果ガス排出量の約6割を産業・業務部門、約2割を家庭部門が占めていることから、中小企業等の取組を支援する仕組みや家庭での省エネなど県民のライフスタイルを転換することが求められています。(環境政策課、商工振興課)
- ・二酸化炭素を吸収することでカーボンニュートラルに貢献する森林の公益的機能の維持・増進が一層重要となることから、森林の整備・保全を適正に進める必要があります。(森林計画課、森林整備課)

#### Action 今後の取組方針

- ・2021年度中に策定する脱炭素社会の実現を長期目標とする新たな静岡県地球温暖化対策実行計画において脱炭素社会の実現に向けた道筋を示し、徹底した省エネ、再生可能エネルギーの導入拡大、技術革新の推進、吸収源対策などあらゆる政策手段を導入して、2050年脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現を目指します。(環境政策課)
- ・事業系・生活系一般廃棄物の削減に向け、レジ袋を使用しないことや、循環利用できるごみの分別を徹底することなど3Rの実践に向けた市町に対する支援に加え、海洋プラスチックごみや食品ロスなど重要課題に対する県民意識の向上に取り組みます。(廃棄物リサイクル課)
- ・産業廃棄物排出事業者や処理業者を対象とした研修会の実施等により、産業廃棄物の3Rの促進を図ります。(廃棄物リサイクル課)
- ・人工衛星の画像データを利用した面的評価方法により、地盤沈下の状況を把握します。(水利課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [グリーン]

- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組において、脱炭素やSDGsを新たな取組の視点に加え、これまでの成果を踏まえ、地域の共生と対流を進めつつ取組を発展的に展開し、2022年度から、伊豆、東部、中部、西部の各圏域で、地域特性を活かした「地域循環共生圏」の形成を推し進めていきます。また、「地域循環共生圏」の形成に資するプロジェクトに対し、推進エリア制度を拡充した支援を実施します。(総合政策課)
- ・2050年脱炭素社会の実現等環境課題の解決に向け、環境、経済、社会の調和のとれた発展に必要な環境ビジネスの普及拡大やESG金融の活用促進のため、環境ビジネス及びESG金融に関するセミナーやビジネスプランのコンテストを実施します。(環境政策課)
- ・環境保全活動を実践している割合が相対的に低い若者世代を中心として、県民の環境意識の向上のため、環境作文コンクールや環境学習情報の発信等普及啓発に取り組みます。(環境政策課)
- ・企業、NPO、市町等多様な主体によるネットワークを構築するとともに、県下で一斉に環境学習会等を開催する環境学習フェスティバル等を開催し、協働取組を促進します。(環境政策課)
- ・森づくり団体の活性化のため、効果的な保全活動の知識、技術の向上や、都市住民、企業との連携等を支援します。また、自然環境や森林・林業への理解促進のため、自然と人をつなぐスキルを持つ人材(森林環境教育指導者)を育成します。(環境ふれあい課)
- ・市町や各種団体等との連携を強化し、循環型社会形成に向け2022年4月のプラスチック資源循環法の施行を踏まえた事業者や県民の行動変容を促す情報発信など、良好な生活環境の確保に向けた対策を講じます。(廃棄物リサイクル課)
- ・使い捨てプラスチックを使用しないことや海岸・河川の清掃活動に参加することなど、県民一人ひとりの実践を呼び掛ける「静岡県海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」」を展開します。(廃棄物リサイクル課)
- ・サーキュラーエコノミーに向けた県民や事業者の意識を醸成するため、児童生徒をはじめとする若い世代や消費者等を対象に、デジタルツールを活用した啓発講座や研修会等を実施します。(廃棄物リサイクル課)
- ・森(里地・里山を含む)の豊かな土壌から川を通じて海へ流れる栄養物質と海の生物生産との関係に関する科学的知見を踏まえ、森・里・川・海のつながりとその保全の重要性について広く周知を図り、県民による保全活動の実践を推進します。(環境政策課)
- ・脱炭素化等の社会課題に対応する技術革新を促進するため、新たな価値を創造するオープンイノベーションによる研究開発を推進します。(産業イノベーション推進課)

- ・カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援します。(新産業集積課)
- ・事業者の自発的な温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を支援するため、県地球温暖化防止条例に基づく温室効果ガス排出削減計画書制度を円滑に運営します。また、大幅な省エネ効果が期待できるZEB化の推進や脱炭素ライフスタイルへの転換に向け、クルポアプリ機能の強化や家庭のエコ診断の実施など家庭部門の対策を強化し、温室効果ガスの削減を図ります。(環境政策課)
- ・県内企業が個々の実情に応じカーボンニュートラルへの取組を進められるよう、相談窓口である「(仮称)企業脱炭素化支援センター」を設置し、相談対応や人材育成等を行います。また、既存の専門家派遣事業や、新たな設備導入支援制度等により、脱炭素経営を促進します。(商工振興課)
- ・森林吸収源を確保するため、間伐等の適切な森林整備と、二酸化炭素の吸収・固定を活性化する森林の若返りを図る主伐・再造林を促進します。(森林計画課、森林整備課)

### 3-1 魅力的で快適な暮らしの提供

#### (1) 魅力的なライフスタイルの創出

##### ◆ 持続可能なエネルギー体系の構築

地域の多様な自然資源を活用した再生可能エネルギーの導入や、エネルギーの有効利用により、エネルギーの地産地消を推進し、自然と調和したライフスタイルを創出する。

エネルギー供給源の多様化や環境負荷の低減に貢献し、利便性が高い水素エネルギーについて、利活用に向けた取組を推進する。

各家庭や事業所において、エネルギー消費比率の高い設備の導入等により、省エネルギー社会の形成を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
(新)県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率	(2020年度) 18.2%	(2020年度) 18.2%	23.8%	
(現)地産エネルギー導入率	(2018年度) 17%	(2020年度) 21%	B	23%
(新)再生可能エネルギー導入量	(2020年度) 52.3万kℓ	(2020年度) 52.3万kℓ		66.7万kℓ
(現)新エネルギー等導入量	(2018年度) 116.6万kℓ	(2020年度) 126.4万kℓ	●	159.1万kℓ
エネルギー消費比率(2012年度=100)	(2018年度) 85	(2020年度) 88	基準値 以下	85
建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	(2017~2018年度) 平均99人	(2020年度) 151人	◎	毎年度 100人

#### Plan→Do 取組状況

- ・太陽光発電設備の適正導入を図るため、モデルガイドラインを公表し、市町の独自ガイドラインの作成を支援した結果、県内28市町が条例又はガイドラインを制定しました。(エネルギー政策課)
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の普及等による省エネの促進のため、事業者へ支援員を派遣して実施する省エネ診断や、建築物の省エネ化に関するセミナーを開催し、業務用建築物の省エネ化を支援しました。(環境政策課)
- ・「ふじのくにバーチャルパワープラント構築協議会」を通じて、バーチャルパワープラントの実証事業の情報共有や課題検討などの支援をしました。(エネルギー政策課)
- ・大学や研究機関の研究シーズと企業とのマッチングを図り、共同研究や実証事業を進め、創エネ・蓄エネに関する技術開発を支援しました。(エネルギー政策課)

#### Check 評価・課題

- ・「地産エネルギー導入率」は、2012年に始まった固定価格買取制度により太陽光発電やバイオマス発電の導入が進むなど目標達成に向けた取組の推進を図っています。(エネルギー政策課)
- ・「新エネルギー等導入量」は、バイオマス熱利用、中小水力発電等の導入が進んでいないことから、進捗が遅れています。(エネルギー政策課)
- ・「エネルギー消費比率(2012年度=100)<sup>注</sup>」は、県内の最終エネルギー消費量は2012年当時に比べて減少していますが、算出に用いる2020年度県内実質GDP(速報値)が前年比8.2%減と大きく落ち込んだことから、進捗が遅れています。(エネルギー政策課)

注：2012年度の県内実質GDP当たりの県内最終エネルギー消費量(最終エネルギー消費量/GDP)を100としたときの各年度の数値

- ・大規模太陽光発電(メガソーラー)など再生可能エネルギー等の導入に当たっては、地域住民や周辺環境

等に配慮するなど適切に事業を実施していく必要があります。(エネルギー政策課、森林保全課)

- ・バイオマス熱利用は、コストの低減や高効率化、燃料の安定的な確保が必要です。また、中小水力発電導は、利水による関係者との調整や基礎調査の実施等に時間を要しています。(エネルギー政策課)
- ・バーチャルパワープラントの社会実装に向けては、蓄電池の性能向上やエネルギーマネジメントシステムの開発が不可欠です。(エネルギー政策課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [グリーン]

- ・2050年脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現に向け、国は、2021年10月に第6次エネルギー基本計画を策定し、2030年度における再生可能エネルギーの導入目標を、電源構成比で2019年度(18%)の約2倍に当たる36~38%を示すなど、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大に舵を切ったことから、今後、化石燃料に大きく依存するエネルギー供給構造の変革が求められます。(エネルギー政策課)
- ・エネルギーの地産地消と地域企業によるエネルギー関連産業への参入を促進し、地域経済の着実な成長につなげることが重要です。(エネルギー政策課)
- ・社会全体で脱炭素を進めるためには、大幅な省エネ効果が期待できる建築物等の省エネ化が必要です。(環境政策課、建築企画課、建築工事課、設備課)

#### Action 今後の取組方針

- ・大規模太陽光発電などの導入に当たっては、景観や自然環境への配慮や地域住民との合意形成など、地域の事情に十分に配慮するよう呼びかけていきます。(エネルギー政策課、森林保全課)
- ・本県の豊かな森林、水、温泉などの地域資源を生かした地産エネルギーの導入を促進するため、バイオマス熱利用や中小水力発電の導入事例集を活用し、事業者の具体的な導入計画を支援するとともに、助成制度を活用した導入支援を行います。(エネルギー政策課)
- ・バーチャルパワープラントを核とした再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、実証事業等における技術的な課題の検討等の支援やセミナー等を通じた関連産業への新規参入、蓄電池の導入を促進します。(エネルギー政策課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [グリーン]

- ・2022年からの「次期ふじのくにエネルギー総合戦略(仮称)」に、再生可能エネルギーの最大限の導入促進や技術革新の推進等を重点事項に位置づけ、官民を挙げた取組を一体的に推進していきます。(エネルギー政策課)
- ・カーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギー総合戦略の目標を早期に達成するため、具体的な取組について、県民に対し普及啓発を行い、再エネの導入拡大、省エネの推進を図ります。(エネルギー政策課)
- ・消費エネルギーを削減するため、建築物や県有建築物の整備におけるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化を推進します。(環境政策課、建築企画課、建築工事課、設備課)
- ・地域企業による地域資源を活用したエネルギー関連事業や水素エネルギー分野におけるビジネス参入を促進するため、技術開発や需要創出を支援します。(エネルギー政策課)
- ・本県の恵み豊かな地域資源を活かし、地域と共生した再生可能エネルギーの導入・活用、技術開発等により、温室効果ガス排出量を削減し、環境と経済の両立を図ります。(エネルギー政策課)

### 3-1 魅力的で快適な暮らしの提供

#### (2) 移住・定住の促進

##### ◆官民連携による移住施策の推進

官民で構成する「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員が連携して、本県で実現できる多彩なライフスタイルの情報発信や、相談体制の充実、地域の受入態勢の強化に取り組む。あわせて、移住相談センターや移住相談会で転職相談を実施するなど、産業人材の確保事業とも連携しながら、移住希望者のニーズに合わせた支援を行い、移住相談を着実に移住に結び付けていく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2018年度) 1,291人	(2020年度) 1,398人	B	1,600人	
移住相談件数	(新) (2020年度) 11,604件 (現) (2018年度) 9,981件	(2020年度) 11,604件	◎	(新) 毎年度 12,000件 (現) 毎年度 10,000件	
移住関連イベント主催・出展回数	(2018年度) 15回	(2020年度) 13回	○	毎年度 15回	※
ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	(2018年度) 5回	(2020年度) 5回	○	毎年度 5回	

※関西圏での移住フェアが中止となったほか、県の対応方針に従い、出展を1回取り止め

#### Plan→Do 取組状況

- ・市町や民間団体等と連携した移住相談会「静岡まるごと移住フェア」を毎年度開催するほか、大都市圏で開催される移住関連フェアに出展しました。(くらし・環境部企画政策課)
- ・東京有楽町の「“ふじのくにに住みかえる”移住相談センター」をはじめ、オンラインを活用した移住相談会やセミナーにおいて相談者の要望にきめ細かく対応するなど、市町、地域団体と一体となって相談機能の充実に取り組みました。(くらし・環境部企画政策課)
- ・移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」のコンテンツを充実し、市町等が相談に対応しやすいように環境を整えたほか、官民一体となって移住を促進するために設置した「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員間で、移住相談の状況や移住検討者のニーズ、先進的な取組事例の情報共有を行うなど、受入態勢の強化に取り組みました。(くらし・環境部企画政策課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインを活用した相談体制の充実を図るとともに、本県が移住先として選ばれるよう動画などを活用し本県の魅力を発信しています。(くらし・環境部企画政策課)

#### Check 評価・課題

- ・「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」は、県・市町・地域団体等が一体となって、情報発信、相談対応などに取り組んだ結果、2020年度には、1,398人と過去最高になり順調に進捗しています。(くらし・環境部企画政策課)
- ・移住検討者の課題解決や地域等との関係づくりを支援するなど、受入態勢の強化を図り、移住検討者が移住を実現するための支援と、移住後に地域に定住するための取組を強化していく必要があります。(くらし・環境部企画政策課)
- ・移住・定住の促進には、市町を含めた地域の支援が必要です。(くらし・環境部企画政策課)

## 【新たに発生した課題】

### 【新型コロナウイルス感染症関係】 [ヒューマン]

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大は東京一極集中の是正を不可避なものとしテレワークの普及等により働き方や暮らし方が変化しており、大都市圏在住者等に地方で暮らすことに対する関心が高まっています。本県が移住先として選ばれる地域となるよう、移住検討者のニーズに合わせた受入態勢を強化していく必要があります。(くらし・環境部企画政策課)
- ・本県への移住者の世帯主の年代は20代から40代の子育て世代が8割を占め、ふるさと回帰支援センターの2020年移住希望地ランキング(窓口相談)においては全国1位と人気が高いことから、子育て世代を含めた更なる移住の促進に繋げていくことが必要です。(くらし・環境部企画政策課)

### Action 今後の取組方針

- ・移住関連のイベント情報や先輩移住者の声等、移住支援団体の情報等をSNSを活用してプッシュ型で発信するなど、ターゲットや伝えるメッセージを明確にしながら移住検討者の個々のニーズに合わせた情報発信の強化に取り組みます。また、オンライン等を活用した相談体制の充実、県移住コーディネーターの配置や市町移住コーディネーター向け研修等による伴走支援など受入態勢の強化を図り、移住検討者の不安や課題を一つ一つ解決しながら移住相談を着実に移住に結び付けていきます。(くらし・環境部企画政策課)
- ・県及び市町・地域団体や民間等の伴走支援による受入態勢を強化するため、移住コーディネーターを配置するとともに、市町の移住コーディネーター等のスキルアップを図ります。(くらし・環境部企画政策課)
- ・住まい探しや現地案内など、それぞれが得意とする分野で移住検討者の支援を行っている「しずおか移住応援団」の情報発信や、静岡県移住相談会の主催や大都市圏等で開催される全国フェア等に出展するなど本県の魅力や市町の様々な情報を効果的に発信します。(くらし・環境部企画政策課)
- ・移住検討者が本県への移住を実現するため、「静岡県移住相談センター」をはじめ、市町、地域団体等が連携して、相談者一人ひとりの意向に沿ったきめ細かな対応を図ります。(くらし・環境部企画政策課)

## 【新たな課題に対する取組方針】

### 【新型コロナウイルス感染症関係】 [ヒューマン]

- ・コロナ禍を契機とした働き方や暮らし方に対する人々の意識の変化を踏まえ、多彩なライフスタイルを発信し、東京圏からの移住者の受入態勢の強化を図り、移住を促進していきます。(くらし・環境部企画政策課)
- ・18歳未満の子を有する世帯が移住する場合、子育て世帯加算として一定額を移住・就業支援金に加算し、子育て世代の移住を支援します。(くらし・環境部企画政策課)



## 3-2 多様な交流の拡大

### (1) 地域とのつながりの構築

#### ◆ 地域情報の発信力強化

パブリシティによる情報発信や、ウェブサイトや情報誌などを活用し、世界文化遺産富士山や伊豆半島、浜名湖等の多彩な地域資源や食などの、“ふじのくに”静岡県の有する魅力を国内外に向けて効果的に発信する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
全国紙等のマスメディアに取り上げられた県政情報件数	(2018年度) 229件	(2020年度) 170件	基準値 以下	320件	※1
記者提供や首都圏へ向けた情報提供の件数	(2018年度) 3,641件	(2020年度) 3,638件	●	5,600件	※1
(新)ふじのくにメディアチャンネルのアクセス件数	—	—	/	80,000件	/
(現)県外向けホームページ(魅力発信サイトに掲載)のアクセス件数	(2016~2018年度) 累計824万件	(2020年度) 401万件	A	(2020~2024年度) 累計1,446万件	
(新)SNSでふじのくにメディアチャンネルに誘導する件数	—	—	/	270件	/
(現)魅力発信サイトの情報更新件数	(2018年度) 720件	(2021年度) 55件	●	1,200件	※2

※1 県境を跨ぐ移動の制限に伴い、県外向け情報発信が制限された

※2 県外向け情報発信の制限により、とりまとめサイトの更新を停止した

#### Plan→Do 取組状況

- ・県内外へパブリシティによる情報発信を行いました。(広聴広報課)
- ・県外メディアに情報発信する仕組みとして、プレスリリース配信サービスを利用しました。(広聴広報課)
- ・コロナ影響による県境を跨ぐ移動制限を受け、魅力発信サイトの更新を停止しました。(広聴広報課)
- ・LINEやインスタグラムを活用して県のホームページに誘導するなど、年齢や興味関心などターゲットの属性に応じた配信の開始により、県の魅力を発信しました。(広聴広報課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・ホームページに県境を跨ぐ移動制限やマスクの着用等感染症対策を表示しました。SNS・動画等を活用して正確な1次情報や専門的知見を情報発信しました。(広聴広報課)

#### Check 評価・課題

- ・「全国紙等のマスメディアに取り上げられた県政情報件数」は、コロナ影響による県境を跨ぐ移動制限に伴い県外向け情報発信を控えたため、基準値を下回りました。(広聴広報課、東京事務所)
- ・「記者提供や首都圏へ向けた情報提供の件数」は、コロナ影響により県事業が制限されたため、件数は増えませんでした。今後は、情報を取り上げてもらう発信手法の工夫が必要です。(広聴広報課)
- ・「県外向けホームページ(魅力発信サイトに掲載)のアクセス件数」は、主に「移住・定住」に関するサイトへのアクセスが増加した結果、順調に増加しました。(広聴広報課)
- ・「魅力発信サイトの情報更新件数」は、コロナ影響による県境を跨ぐ移動制限を踏まえて情報更新を停止した結果、件数は増えませんでした。今後は、ウイズコロナに対応した、情報発信の工夫が必要です。(広聴広報課)
- ・より効果的なパブリシティを行うとともに、分かりやすく正確な1次情報を伝える主体的な情報発信が必要です。(広聴広報課)

**【新たに発生した課題】**

**【新型コロナウイルス感染症関係】 【デジタル】**

- ・コロナ禍によりオンラインやリモート化、人流抑制、リベンジ消費等の新しい生活様式や状況に応じた情報発信の内容と手段の精査が必要です。(広聴広報課)

**Action 今後の取組方針**

- ・施策等を紹介する動画を職員自らが作成し、ホームページやYouTube内に設ける「ふじのくにメディアチャンネル」において、分かりやすく正確な1次情報を主体的に発信します。(広聴広報課)
- ・新しい生活様式や状況に応じた情報発信のため、職員の対話力を向上し、施策や発信内容に反映させます。(広聴広報課)
- ・職員自らが作成する動画の質を向上するため、専門家によるコンサルを導入し、ふじのくにメディアチャンネルのフォロワーの増加を図ります。(広聴広報課)
- ・ウェブ限定版県民だよりを創刊するほか、ホームページの全面リニューアルを行い、分かりやすく正確な1次情報を主体的に発信します。(広聴広報課)

**【新たな課題に対する取組方針】**

**【新型コロナウイルス感染症関係】 【デジタル】**

- ・ウィズコロナ、アフターコロナに対応した新たな取組や有益な情報等について、きめ細かい情報提供を図るほか、動画を活用して直接、発信する仕組みづくりを進めることで、より主体的に情報を届けることができる「県庁のメディア化」を目指します。(広聴広報課)

## 3-2 多様な交流の拡大

### (1) 地域とのつながりの構築

#### ◆ 継続的な地域との関わりの拡大

地方に向かう人々の地域に求める関わり方は、ライフスタイルやライフステージにより様々であり、特定の地域に継続的に多様な形で関わり合う「関係人口」の創出・拡大を図る。県に一元的なマッチング機能を導入し、関係機関と一体となって、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等につなげていく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
(新)関係人口(多様な形で地域と関わる人)の数	(2020年度)10,011人	(2020年度)10,011人		18,000人	
関係人口を創出・拡大する地域づくり活動の件数	—	(2020年度)14件	B	70件	
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数	—	(2020年度)25市町	◎	全市町	

#### Plan→Do 取組状況

- ・関係人口のワンストップ窓口を担う専属コーディネーターを配置し、関係人口の実態や地域が抱える課題等の調査、関係人口と地域をつなぐマッチングの支援に取り組みました。(総合政策課)
- ・関係人口と地域をつなぐウェブサイト「SHIZUOKA YELL STATION」を開設し、県内の地域づくり団体や関係人口と協働する取組事例等の情報発信に取り組みました。(総合政策課)
- ・地域づくり団体と連携して市町向けの「関係人口獲得に向けたセミナー」を9地域で開催し、市町の取組を後押ししました。(総合政策課)
- ・地域づくり団体と中間支援組織との連携体制の構築により、新たな外部人材や支援企業を戦略的に獲得して地域づくり活動の活性化につなげるモデル事例の創出に取り組みました。(総合政策課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市町向けセミナーや、モデル事業において実施した企業研修・ワークショップをオンラインにより開催しました。(総合政策課)

#### Check 評価・課題

- ・「関係人口を創出・拡大する地域づくり活動の件数」については、取組の初年度であり、「SHIZUOKA YELL STATION」公開後の2020年12月から登録を開始した結果、14件の登録があり、概ね順調に推移しています。(総合政策課)
- ・今後は、首都圏など県外の関係人口の受入れ環境の充実や、継続的に関係人口を獲得できる仕組の構築が必要です。(総合政策課)

#### 【新たに発生した課題】

##### 【ヒューマン】

- ・コロナ禍で、首都圏の人材や企業を中心に副業や兼業、二拠点居住、サテライトオフィスの設置など、地方とのつながりを持つワーク・ライフスタイルが受け入れられつつあることを踏まえ、関係人口に対し、本県への拠点形成など関係性の深化に向けた働きかけを行う必要があります。(総合政策課)

#### Action 今後の取組方針

- ・先進的な関係人口受入れモデルの普及啓発に取り組むとともに、首都圏向けの情報発信や多様な人的ネットワークを持つ中間支援組織との連携強化など、関係人口を受け入れる地域づくり団体の支援に取り組み、地域づくりの新たな担い手となる関係人口の創出・拡大を目指します。(総合政策課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### 【ヒューマン】

- ・首都圏等の住民の関わりニーズを捉え、関係性の深化を図るノウハウの獲得と横展開、地域の受け皿づくりに取り組み、関係人口の創出・拡大を二地域居住者や移住者の増加につなげます。(総合政策課)

### 3-2 多様な交流の拡大

#### (2) 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

##### ◆ 国際競争力の高い観光地域づくりを通じたツーリズムの拡大

農林水産業や商工業など多様な関係者を巻き込み、観光を通じて地域の活性化や経済効果の拡大をもたらす観光地域づくり法人(DMO)の設置促進や連携強化を図ることにより、「共創」による観光地域づくりを推進するとともに、地域の多彩な資源を活かした旅行商品を充実させるなど、観光を通じた産業の振興を図り、来訪者の滞在期間の長期化や観光消費額の増大を図る。

また、マーケットインの考え方に基づく質の高い旅行商品づくりのほか、宿泊業をはじめとした観光を支える人材の確保やインバウンド対応の即戦力となる人材育成等に取り組み、国内外との観光交流の一層の拡大を図る。

さらには、安全・安心な観光地域づくりを進めるため、災害時においても外国人を含む観光客の安全確保が図られるよう、適切な支援を行う。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県内旅行消費額	(新) (2020年度) 4,336億円 (現) (2018年度) 7,350億円	(2020年度) 4,336億円	基準値 以下	(新) 7,250億円 (現) 7,700億円	※1
観光交流客数	(新) (2020年度) 8,348万人 (現) (2018年度) 1億5,342万人	(2020年度) 8,348万人	基準値 以下	(新) 1億5,250万人 (現) 1億7,600万人	※1
宿泊客数	(新) (2020年度) 1,083万人 (現) (2018年度) 1,997万人	(2020年度) 1,083万人	基準値 以下	(新) 1,950万人 (現) 2,350万人	※1
外国人宿泊客数	(新) (2020年度) 27万人 (現) (2018年度) 179万人	(2020年度) 27万人	基準値 以下	(新) 250万人 (現) 350万人	※2
本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	(2018年度) 34.2%	(2020年度) 41.5%	C	50%	
(新)旅行者のリピート率	(2020年度) 71.3%	(2020年度) 71.3%		74.3%	
(現)「静岡にぜひもう一度訪れたい」旅行者の割合	(2018年度) 60.9%	(2020年度) 63.3%	○	70%	
県内港湾のクルーズ船寄港回数	(新) (2020年) 7回 (現) (2018年) 35回	(2020年) 7回	●	(新) 49回 (現) 109回	※2

農林漁家民宿宿泊数	(2018年度) 3,071人	(2020年度) 1,842人	●	4,100人	※1
県内産食材の調達率が5割以上の宿泊施設の割合	(2018年度) 44.7%	(2020年度) 49.2%	◎	50%	
旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	(2018年度) 31.1%	(2020年度) 33.8%	●	40%	
ツーリズムコーディネーター等の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	(2018年度) 3,459商品	(2020年度) 2,629商品	●	3,960商品	※3
静岡ツーリズムビューローが取り扱うSNSアクセス件数(FBファン数、Twitterフォロワー数、インスタファン数)	(2018年度) 21,176件	(2020年度) 51,394件	○	97,000件	
インバウンド対応力向上研修の延べ受講者数	(2018年度まで) 累計732人	(2020年度まで) 累計1,115人	○	累計2,200人	

※1 都道府県間の移動自粛要請に伴う国内観光客の減、諸外国からの入国制限による外国人観光客の減

※2 諸外国からの入国制限による外国人観光客の減

※3 本県観光業の主要マーケットである首都圏等への緊急事態宣言発出及び不要不急の外出自粛要請等による国内旅行者数の減少

#### Plan→Do 取組状況

- ・DMOの設置や連携促進の支援による地域らしさを五感で楽しむ観光地域づくりを促進しました。(観光政策課)
- ・観光プラットフォームの構築によるデジタルマーケティングを実践しました。(観光政策課)
- ・県内誘致組織の連携による効果的なクルーズ船誘致活動の展開と受入環境整備等による国際クルーズ拠点の形成に取り組みました。(港湾振興課)
- ・ツーリズムコーディネーター等の支援による質の高い旅行商品の充実に努めました。(観光振興課)
- ・SNS等を活用した魅力の情報発信を進めました。(観光政策課、観光振興課)
- ・インバウンド対応力向上に向けた人材や、県立大学等と連携した将来を担う人材を育成しました。(観光政策課・観光振興課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・観光施設等の感染症対策の徹底を図るため、感染症対策指針を策定しました。(観光政策課)
- ・感染拡大の状況を注視しながら、本県観光の誘客促進を県内、近隣県、全国へと段階的に展開しました。(観光振興課)
- ・寄港受入に係るクルーズ船や港湾関係者等との調整及び現場におけるガイドラインに則った感染防止対策を実施しました。(港湾振興課)

#### Check 評価・課題

- ・「県内旅行消費額」は、DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数や農林漁家民宿数などが増えていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な旅行需要の落ち込みにより大幅に減少しており、県内観光産業はかつてない厳しい状況にあります。(観光政策課)
- ・国内外の観光交流の拡大に向け、「観光交流客数」、「宿泊客数」については、デスティネーションキャンペーン(DC)に向けて取り組んだ地域の商品づくりの体制を活かした持続的な誘客促進などを行いましたが、緊急事態宣言発出に伴う外出自粛などにより、国内旅行者は激減しています。(観光振興課)
- ・新型コロナウイルスの感染症の影響を受け、県内延べ宿泊数は、対前年度比▲44.7%の1,083万人泊となっており、大幅に減少しています。特に、県内外国人宿泊者数は前年比▲89.3%と激減しています。(観光政策課・観光振興課)
- ・再訪者から「大変満足」を得るためには、前回の来訪時よりも大きな感動が必要となるため、「本県の旅行に大変満足した旅行者の割合」の進捗は遅れています。(観光政策課・観光振興課)
- ・「県内港湾のクルーズ船寄港回数」は、2020年当初は70回を超える寄港予約がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で寄港中止が相次ぎ、7回の寄港に留まりました。(港湾振興課)
- ・「農林漁家民宿宿泊数」について、開業軒数は5軒増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響

で、宿泊者数は減少しました。(観光政策課)

- ・「旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合」は、魅力的な体験型商品の開発や情報発信の不足により基準値を下回っており、地域内消費の拡大や地域の魅力の向上を目指す必要があります。(観光政策課、観光振興課)
- ・「ツーリズムコーディネーター等の支援により造成された本県宿泊旅行商品数」は、魅力的な旅行商品の開発やラグビーワールドカップ2019の観戦客の取込などを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で旅行需要が減少し、今後アフターコロナにおける新たなニーズに対応したより一層の取組の推進が必要です。(観光振興課)
- ・本県が、国内外の人々を惹きつけ、訪れてみたいと思われる地域となるため、多彩で豊富な食材、茶や花の農芸品など、世界に誇る特色ある地域資源の魅力を引き上げ、発信していくことが重要です。(マーケティング課)

## 【新たに発生した課題】

### 【新型コロナウイルス感染症関係】 [ヒューマン]

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により急激に落ち込んだ観光需要の回復が必要です。(観光政策課・観光振興課)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う旅行者の行動変容により、多様化した旅行需要の取込が必要です。(観光政策課・観光振興課)
- ・ポストコロナを見据え、将来も観光立県であり続けるための観光地域づくりが必要です。(観光政策課・観光振興課)
- ・中部横断自動車道の開通により、一層身近となった山梨県、長野県、新潟県に本県を加えた中央日本4県が、連携して域内交流の活性化を図る取組が必要です。(観光振興課)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだクルーズ船の寄港回数を回復するためには、寄港受入にかかる感染防止対策など、安全性の確保が必要です。(港湾振興課)

### 【ヒューマン】 [デジタル]

- ・個人旅行の増加やインターネットを活用した観光情報の収集が一般的になる中、旅行者の嗜好に合わせた情報やサービスを提供するためには、客観的なデータ分析に基づくマーケティング機能の向上が必要です。(観光政策課・観光振興課)

## Action 今後の取組方針

- ・これまでの寄港誘致活動に加え、旅客周遊の仕組みづくりなど寄港地観光の強化にも注力し、顧客満足度の向上を図るなど、「選ばれるみなと」になるための取組を進めることで、寄港回数の増加を目指します。(港湾振興課)
- ・自然、自転車、歴史・文化など、本県の多彩な観光資源を活用し、destinationキャンペーンで取り組んだ地域の商品づくりの体制を活かして、テーマ性を持った「しずおかサステナブルツーリズム」を推進します。(観光政策課、観光振興課)
- ・各地域の食と食文化、食材の収穫・調達体験などを組み合わせたツアーの提供やトップシェフによるストーリー発信など、本県が誇る食と食文化に触れ、本県で生産されている多彩で高品質な食材をベースに「食の都」づくりを実現し、「ガストロノミー(食文化)ツーリズム」を推進します。(観光政策課、観光振興課、マーケティング課)
- ・伊豆半島地域の温泉・食・自然・歴史・文化、駿河湾フェリーなどを活かした観光サービスを創出します。(観光政策課、観光振興課)

## 【新たな課題に対する取組方針】

### 【新型コロナウイルス感染症関係】

- ・社会環境の変化や来訪者の行動変容を踏まえながら新たな観光需要を確実に取り込み、域内経済の活性化を図るため、地域内の多様な事業者との連携を促進し、来訪者の受入機能の向上を図ります。(観光政策課、観光振興課)
- ・魅力ある体験型観光等の推進を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う旅行者の行動変容に合わせ、本県の豊かな観光資源を活用した付加価値の高い旅行商品を造成します。(観光振興課)
- ・本県の観光サービス産業の回復に向け、県民による県内観光から近隣県や全国と段階的に対象を拡大するなど、感染症の状況を踏まえながら誘客促進を図ります。(観光振興課)

- ・来訪者の安心感の醸成を図るため、「ふじのくに安全・安心認証制度」を活用し、宿泊施設での感染防止対策を徹底します。(観光政策課)
- ・感染防止対策を徹底している寄港地であることを船社や利用者に対してアピールできるよう、寄港受入に関するガイドラインに則って動線分離や3密回避などの対策等を着実に実施し、実績を積み上げていきます。(港湾振興課)
- ・コロナ禍からの観光産業の早期回復を図るため、中央日本四県が連携し、共通のテーマを持って歴史や文化、食、自然、アニメコンテンツなどの魅力を発信し、旅行商品づくりを進めるとともに、教育旅行の誘致や高速道路の周遊促進企画などを実施して、域内交流の活性化を加速させます。(観光振興課)

#### **[新型コロナウイルス感染症関係] [ヒューマン]**

- ・「新しい生活様式」として、旅行者のライフスタイルや行動の変容に対応するため、マイクロツーリズムによる域内観光の活性化やワーケーションによる本県観光地域への受入れを促進します。(観光政策課、観光振興課)

#### **[ヒューマン] [デジタル]**

- ・来訪者と地域の満足度を高めるため、マーケティングデータの収集・分析やデジタル技術の導入など、観光産業のDXを推進します。(観光政策課、観光振興課)

#### **[グリーン]**

- ・SDGsに貢献するモデル事業を実践し、成功事例として情報発信するなど、地域の暮らしや自然環境に配慮しながら、長期的な経済の発展が実現できる観光地域の形成を進めます。(観光政策課、観光振興課)
- ・SDGsに貢献する持続可能で深遠な食文化の推進を図るため、地域の食と農の取組を支援するプラットフォームを形成し、料理人と生産者が連携した食のSDGsの取組を支援します。(マーケティング課)

### 3-2 多様な交流の拡大

#### (2) 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

##### ◆ 競争力の高い富士山静岡空港の実現

公共施設等運営権者、関係団体等と連携して、県民をはじめ国内外の多くの方々から選ばれる空港となるよう、空港及び空港周辺地域のポテンシャルを活かし、就航・利用促進策を推進するとともに、空港西側県有地の整備を促進することにより、多様な交流・賑わいの拠点として更なる発展につなげる。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
富士山静岡空港の利用者数	(2018年度) 71.4万人	(2020年度) 11.7万人	基準値 以下	103万人	※
サポーターズクラブ会員数	(2018年度) 45,750人	(2020年度) 46,838人	◎	48,500人	
企業サポーターズクラブ会員数	(2018年度) 1,569社	(2020年度) 1,694社	●	2,450社	
富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数	(2018年度) 179回	(2020年度) 244回	◎	230回	
航空関連施設等立地件数	(新) (2020年度まで) 累計2件 (現) (2018年度まで) 累計2件	(2020年度まで) 累計2件	●	(新) 累計3件 (現) 累計4件	

※ 2020年度の国内線3,913便、国際線全便が欠航

#### Plan→Do 取組状況

- ・国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開に向けて、航空会社に対する運航支援や新しい生活様式に対応した開放型・分散型のツーリズムの推奨等により旅行需要の喚起を図りました。(空港振興課)
- ・空港利用者の利便性向上を図るため、アクセスバス及び乗合タクシーの運行による交通アクセスの確保や、乗合タクシーへのキャッシュレス決済の導入、空港MaaSの推進に取り組みました。(空港振興課)
- ・空港利用機運の醸成や利用促進を図るため、サポーターズクラブ及び企業サポーターズクラブの会員獲得に向けたキャンペーンや、県内商工会議所などの経済団体の会議等でのPR、会報誌への広告掲載などによる情報発信を実施しました。(空港振興課)
- ・ビジネスジェットの受入れ拡大に向け、連絡会議等を実施し空港アドバイザーの専門的知見のもと、コロナ禍における受入れの諸課題を検証しました。(空港振興課)
- ・空港を拠点とした地域の魅力づくりを推進するため、空港西側県有地全体のゾーニングや土地利用イメージを2020年度に「富士山静岡空港西側県有地活用方針」として公表しました。(空港管理課)
- ・国内外から訪れる空港利用者に本県及び山梨県の魅力を発信するため、空港旅客ターミナルビル3階に両県の特産品の紹介や観光情報を発信する「ふじのくに 空のしおり -3776-」を山梨県と協働で整備しました。(空港管理課)
- ・富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現に向けた環境づくりに取り組みました。(建設政策課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・国内線定期路線の運航再開及び維持を図るため、航空会社に対し、グランドハンドリング経費等の一部を助成しました。(空港振興課)

#### Check 評価・課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による航空需要の低迷等で再度の欠航を招くことにより、更なる路線縮小に繋がるという悪循環が発生しないよう、国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開に向けて、航空会社に対する運航支援や旅行需要の喚起など一層の利用促進策を講じる必要があります。(空



#### 港振興課)

- ・国際線の運航再開及び国内線の復便を踏まえ、空港利用者の動向に応じたアクセスバス及び乗合タクシーの運行確保に向けた対応が必要です。(空港振興課)
- ・企業サポーターズクラブ会員獲得のため県内商工会議所などの経済団体を通じた働き掛けを行ったところ、コロナ禍における移動制限がある中で、会員が前年度より45社増加しました。感染症の収束を見据え、ビジネス利用拡大に向けた働き掛けを積極的に行う必要があります。(空港振興課)
- ・海外からのオリンピック・パラリンピック関係者によるビジネスジェットの需要は消失しましたが、国内からの安定的な利用者を獲得したことで、着陸回数は2年連続で目標値を上回りました。(空港振興課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で減少した航空需要の回復が鈍い中、国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開を図る対応が必要です。(空港振興課)
- ・空港西側県有地への航空関連施設等の整備促進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、民間事業者の進出意欲の低下が懸念されます。国土交通省航空局が進める空港脱炭素化の重点調査空港に選定されるなど新しい動きがあることから、調査結果を見ながら、民間事業者等の意向等を踏まえて対応することが必要です。(空港管理課)

#### Action 今後の取組方針

- ・国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開を図り、航空会社の運航を促す支援策を行います。(空港振興課)
- ・空港利用者の利便性向上のため、運営権者等と連携して利用動向に応じたアクセスバスの運行を確保するとともに、西部・中東遠地域における乗合タクシーの運行支援に取り組みます。(空港振興課)
- ・個人及びビジネスによる一層の利用拡大を図り、サポーターズクラブ及び企業サポーターズクラブへの入会促進のため会員特典のPR強化を行うなど、関係者と連携して取り組みます。(空港振興課)
- ・空港機能の強化及び利便性の向上のため、日頃から運営権者と連携を密にするとともに、毎年度行うモニタリングを適正に実施します。(空港管理課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・コロナ禍を契機に、東京一極集中を是正し、分散型の国土形成を進める必要性がますます明らかになってきた地方活躍の時代において、富士山静岡空港は、首都圏を経由せずに本県と国内外を直接結ぶ空港として、その重要性はますます高まっています。地方と地方を結ぶ「ふじのくにの空の玄関」である富士山静岡空港の早期復活に向け、国際線及び国内線の早期運航再開、路線維持・安定化を図ります。(空港振興課)
- ・ウィズコロナ期における航空需要の回復・多様な交流の再興に向け、ビジネス・個人、小グループ、団体といったターゲットに応じた利用促進やSNS等を活用した情報発信、開放型・分散型といった多様な旅行形態に対応した旅行商品づくりの働きかけ、観光デジタル情報プラットフォームの活用など、新しい生活様式等に対応したイン・アウト双方の旅行需要の喚起やデジタル化への対応等に、運営権者と連携して取り組みます。(空港振興課)
- ・多様な交流と賑わいの拠点化に向け、民間事業者の意向を踏まえつつ、「富士山静岡空港西側県有地活用方針」に沿い、民間活力を活用して空港西側県有地の一体的かつ計画的な整備を進めます。(空港管理課)

### 3-3 魅力ある教育環境の整備

#### (1) 社会総がかりで取り組む教育の実現

##### ◆ 新しい時代を展望した教育の推進

総合教育会議や地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会、移動教育委員会での意見等を踏まえ、社会全体のニーズを反映した教育行政を推進するとともに、県、市町、地域や企業等との連携・協働により地域の特色を生かした教育に取り組む。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
コミュニティ・スクール数(小・中学校)	(2019年度) 108校	(2021年度) 210校	B	300校	
(新)小中学校における地域学校協働本部整備率	(2020年度) 63%	(2020年度) 63%		80%	
(現)地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	(2018年度) 355校	(2020年度) 416校	目標値以上	390校	
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2018年度) 9回	(2020年度) 8回	○	毎年度 8回	
人づくり地域懇談会参加者数	(2016~2018年度) 平均 19,664人	(2020年度) 11,087人	●	毎年度 20,000人	※
教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2018年度) 35市町	(2020年度) 35市町	○	毎年度 35市町	
学校関係者評価を公表している学校の割合	(2018年度) 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7%	(2020年度) 小 88.6% 中 84.1% 高 84.3% 特 94.6% 私立高 95.5%	●	100%	

※ 平均 296 件(2016 年度～2018 年度)であった人づくり地域懇談会の開催が 202 件となった

#### Plan→Do 取組状況

- ・CSディレクターやコーディネーター等を対象とした推進協議会や学校・家庭・地域の連携推進研修会等を実施し、コミュニティ・スクールの円滑な導入を促進しています。(義務教育課、社会教育課)
- ・高等学校では、モデル校での研究を踏まえ、2020年度に10校、2021年度に10校でコミュニティ・スクールを導入しました。実施校において、学校と地域の組織的な連携・協働体制の構築に取り組んでいます。(高校教育課)
- ・市町訪問や学校・家庭・地域の連携推進研修会の開催により地域学校協働本部の整備を促進するとともに、地域学校協働活動推進員養成講座を開催し、地域学校協働本部の整備や運営に携わる人材を養成しています。(社会教育課)
- ・総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を計画的に開催し、知事と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、社会全体の意見をより反映した教育行政を推進しています。また、実践委員会の施策提案機能の強化を図るため、才徳兼備の人づくり小委員会を設置し、教育の長期的課題について検討しています。(総合教育課)
- ・人づくり地域懇談会に人づくり推進員を派遣し、家庭や地域における人づくりへの助言を通じて、県民自らが行う人づくりの実践活動を促進しています。(総合教育課)

#### Check 評価・課題

- ・コミュニティ・スクールの導入が進むよう、協議会や研修会を開催するとともに、未導入の市町への訪問を行った結果、小中学校のコミュニティ・スクール数は、2021年度には17市町212校(政令市を除く)まで増えました。また、高等学校、特別支援学校においても導入が進み、学校運営協議会委員や地

域住民を通して新型コロナウイルス感染症対応要員(コロナスタッフ)を地域から確保した事例もありました。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

- ・「地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数」は、コミュニティ・スクールとの一体的推進を働きかけたため、目標値を超えて増加し、学校・家庭・地域が一体となって教育を支える体制が強化されました。(社会教育課)
- ・総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面開催やオンライン併用による会議に切り替えて実施することで、目標とする回数を開催しました。(総合教育課)
- ・「人づくり地域懇談会参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響による中止等で参加者数が減少しました。ウィズコロナ、アフターコロナ時代においても、県民が人づくり実践活動を継続的に実施していく必要があります。(総合教育課)
- ・「学校関係者評価を公表している学校の割合」は、小学校と中学校では、同程度の水準で推移しており、未公表等の学校の固定化が懸念されます。2020年度は感染拡大防止の観点や、臨時休業、教育活動の縮小等の影響から、学校関係者評価自体を実施しなかった学校がありました。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、私学振興課)
- ・学校関係者評価等を地域や保護者の声として受け止め、分析・改善することにより、教職員の資質向上と魅力ある学校づくりを図っています。(教育政策課、私学振興課)

#### Action 今後の取組方針

- ・社会総がかりで子どもたちを育むために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めることで学校と家庭・地域との連携・協働を充実させるとともに、研修によりそれぞれが持つ、育てたい子ども像や課題についての意見を共有し、連携の意識を高めます。(社会教育課)
- ・人づくり地域懇談会について、感染防止対策を徹底した上での開催やオンラインでの開催を働き掛けるとともに、人づくり推進員の資質向上やネットワークの強化などに引き続き取り組むことで、人づくり推進員の活動等を通じた人づくり実践活動の促進を効果的に進めていきます。(総合教育課)
- ・文部科学省の「学校評価ガイドライン」で、各学校において学校関係者評価を実施し公表することが求められていることや、学校関係者評価を活用した教育課程の編成等について、教育課題講習会や教育課程研修会等で引き続き周知していきます。(義務教育課)

### 3-3 魅力ある教育環境の整備

#### (2) 「文・武・芸」 三道の鼎立

##### ◆ 知性を高め技芸を磨く学習の充実

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力・人間性等を養うことにより、確かな学力を向上させるとともに、到来する情報社会に必要な情報活用能力を育成する。

また、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等の様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進するとともに、郷土を担う子供たちの「生きる道」としての仕事学ぶ環境を整備する。

こうした取組を通じて、社会の変化に柔軟に対応し、自らの将来を自分ごととして考え、行動し、力強く生き抜く力を備えた人材を育成する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
全国規模の学力調査(国・数・英・理)で全国平均を上回る科目の割合 (注)理科および英語(中のみ)は3年に1回	(新) (2021年度) 小: 0% 中: 100% (現) (2019年度) 小: 50% 中: 100%	(2021年度) 小: 0% 中: 100%	B	(新) 毎年度 100% (現) 100%	
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(新) (2021年度) 小: 66.5% 中: 79.2% (現) (2019年度) 小: 70.3% 中: 72.8%	(2021年度) 小: 66.5% 中: 79.2%	●	(新) 小: 73.1% 中: 79.8% (現) 小: 75% 中: 80%	
授業にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2018年度) 64.9%	(2020年度) 65.7%	C	83.0%	
教育用コンピューター1台あたりの児童生徒数 (小・中・高・特別支援学校)	(2018年度) 5.5人	(2020年度) 1.6人	◎	1人	
(新)日常的に授業でICTを活用した学校の割合	(2020年度) 94.1%	(2020年度) 94.1%		毎年度 100%	
新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	(新) (2020年度) 小: 52.1% 中: 63.0% 高: 92.6% (現) (2018年度) 小: 43.8% 中: 87.0% 高: 94.4%	(2020年度) 小: 52.1% 中: 63.0% 高: 92.6%	C	(新) 小: 90.4% 中: 92.6% 高: 98.5% (現) 小: 50% 中: 100% 高: 100%	※1
(新)「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	—	(2021年度) 2022年5月 公表予定		毎年度 100%	

(現)児童生徒の社会人・職業人としての自立に向け、 勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2018年度) 小:97.5% 中:100% 高:97.3% 特:100%	(2020年度) 小:98.1% 中:100% 高:100% 特:100%	A	100%	
社会体験活動を実施している学校の割合(公立)	(2018年度) 90.1%	(2020年度) 56.4%	●	100%	※2
特色化教育実施校比率(私立高)	(2018年度) 95.3%	(2020年度) 81.4%	●	100%	※3
インターンシップを実施した高等学校の割合	(2018年度) 84%	(2020年度) 87%	○	毎年度 100%	
(新)専門高校で、地域住民(年齢不問)対象の生徒による体験講座等を実施した学校の割合	—	—	△	毎年度 100%	
(現)ふじのくに実学チャレンジフェスタ入場者数	(2019年度) 3,300人	(2021年度) Web開催	—	3,900人	
WAZAチャレンジ教室参加者数	(新) (2020年度) 1,926人 (現) (2014~2018年度) 累計 12,171人	(2020年度) 1,926人	○	(新) 毎年度 2,400人 (現) (2020~2024年度) 累計 12,171人	

※1 例年悉皆調査としている小中学校に対して、全ての学年で任意調査で実施

※2 活動の中止

※3 私立高等学校における国際交流、実践教育やインターンシップ等の体験学習等の中止による減少

#### Plan→Do 取組状況

- ・静岡式 35 人学級編制によるきめ細かな指導や、全国学力学習状況調査の分析結果を活用した各学校における授業改善など、児童生徒の学力向上に向けた取組を推進しています。(義務教育課)
- ・国の G I G A スクール構想の前倒しにより、小中学校における 1 人 1 台端末等の整備が進みました。授業における日常的な活用により、児童生徒の情報活用能力の向上を図っています。(教育政策課)
- ・「静岡県教員育成指標」や「静岡県教員研修計画」に基づき、キャリアステージに応じて求められる資質能力を育むための研修等を体系的かつ効果的に実施することにより、学び続ける教員の育成を推進しています。(教育政策課)
- ・2020 年度から導入された「キャリア・パスポート」の活用など、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進し、主体的に学びに向かう力や、学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度等を育成しています。(義務教育課)
- ・地域固有の自然、歴史、産業等についての学習活動が、地域の資源や人材を活用して行われています。職場見学等の体験活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020 年度は多くの学校で中止となりました。(義務教育課、高校教育課)
- ・魅力ある高校づくりを推進するため、生徒の学習意欲を喚起し、多様な教育ニーズに応える普通科の在り方等を研究するオンリーワン・ハイスクール事業を 2021 年度から実施しています。また、全ての県立高校において「主権者教育の全体計画」を作成し、選挙管理委員会と連携して主権者教育を推進しています。(高校教育課)
- ・私立学校経常費助成を通じて、私立学校の自主性・独自性を活かした取組を支援するとともに、教職員の研修を行う(公社)静岡県私学協会への支援を通じて、私立学校教職員の資質の向上を図りました。(私学振興課)
- ・「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりのため、産業の現場で仕事を体験できる企業の情報を、ホームページを通じて発信しています。(労働雇用政策課)
- ・体を動かすことを通じて健康の保持増進や体力向上の促進を図るため、小学校及び特別支援学校小学部を対象とした「体力アップコンテストしずおか」を実施しています。2020 年度は、個人で利用できる 3

種類のチャレンジシートを作成し、試験的に活用を開始しました。(健康体育課)

- ・2022年4月からの成年年齢引下げに向け、消費生活の基礎知識を学ぶことができる「高校生消費者教育出前講座」を開講し、成年を控えた高校生・特別支援学校生の消費者トラブル防止に取り組みました。(県民生活課)
- ・学齢期からものづくりへの興味・関心を育むため、技能士が子どもたちにもものづくり体験を指導する「WAZAチャレンジ教室」を開催しています。(職業能力開発課)

#### Check 評価・課題

- ・「全国規模の学力調査(国・数・英・理)で全国平均を上回る科目の割合」は、2021年度に実施された2教科について、小学校では国語・算数ともに全国平均をやや下回ったものの、中学校では国語・数学ともに上回りました。(義務教育課)
- ・「学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合」は、小学校は基準値を下回ったものの、中学校は大きく改善しました。(義務教育課)
- ・「授業にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合」は、微増したものの、1人1台端末の配備中であった小中学校では伸び悩んでいます。(教育政策課)
- ・「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合」は、小学校で目標値を達成できたものの、中学・高校で進捗が遅れています。臨時休校や部活動の制限が影響したと考えられるため、コロナ禍であっても感染症対策を徹底した上で、運動の機会を保障していく必要があります。(健康体育課)
- ・「児童生徒の社会人・職業人としての自立に向け、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合」は、概ね目標を達成しました。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- ・「特色化教育実施校比率(私立高)」は、私立学校経常費助成を通じて特色教育の促進を行ってきた結果、2019年度以前の過去4年間は95%を超えて推移しましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により対面での活動が制限されたことなどにより、特色化教育の進捗が遅れが見られます。(私学振興課)
- ・静岡に残る、または戻ってこようという意識醸成のために、小学校・中学校・高等学校において、静岡県の魅力・郷土の魅力に関する教育の充実が求められています。(義務教育課、高校教育課)

#### 【新たに発生した課題】

##### 「ヒューマン」

- ・農林水産業の生産性革新と新しいビジネス展開等に対応できる人材育成を目指すとともに、新時代の農林水産業に対応できるよう学科改善を行うことで、専門高校の魅力化を図る必要があります。(高校教育課)

##### 「デジタル」

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、ICTを活用した教育環境が加速しており、教員のICT活用指導力の向上や児童生徒の情報リテラシーの涵養が必要です。(教育政策課)
- ・ICTは、学校教育の基盤的なツールとして必要不可欠なものとなっていますが、単なるツールとしてだけでなく、教育の多様化や専門化にICTを効果的に活用し、学習環境や教育内容の充実につなげていくことが求められています。(教育政策課)
- ・「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実には、ICTを活用した教育環境の整備とともに、ICTの活用をはじめとしたSociety5.0時代に求められる教員を育成していくことが必要です。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

#### Action 今後の取組方針

- ・PDCAサイクルによる授業改善や支援員等の配置充実に加え、タブレットやAI教材による生徒の実情に合わせた個別最適化学習(アダプティブ・ラーニング)の導入を図るなど、ICTを活用した教育内容の充実を進めます。また、STEAM教育など発展的な視点に基づいた教育活動により、子どもたち一人ひとりの力を最大限に伸ばす学びや、子どもたちが自ら学びに向かう教育を充実させます。(義務教育課)
- ・1人1台端末を授業の目的に応じて活用するために、小中学校の全ての教職員を対象とした「GIGAスクールサポート研修」を継続的に実施していきます。(教育政策課)
- ・私立学校の特色ある教育内容の充実を図るため、経常費助成を通じ、学校の自主性・独自性を活かした取組が着実に進むよう支援します。(私学振興課)

- ・新体力テストの結果を分析して各学校に伝え、今後の対策を立てる一助としてもらうとともに、体力アップコンテストのチャレンジシートのように一人でも取り組むことができるコンテンツについて広く紹介することで、コロナ禍においても体力の向上を図っていきます。(健康体育課)
- ・郷土愛を持って国内外で活躍し、地域に貢献する人材を育成するため、地域固有の自然、歴史、産業等の資源や人材を活かした地域学を推進します。(義務教育課、高校教育課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### 〔ヒューマン〕

- ・新時代の農林水産業に対応できる学科の改善を推進するため、A O I プロジェクト・M a O I プロジェクト等と連携を図り、高度な知識・技術及び環境を配慮した教育活動に取り組みます。(高校教育課)

##### 〔デジタル〕

- ・I C Tを活用した効果的な教育活動を実現するため、教職員研修の充実や、市町教委や私立学校との連携等により、教員の指導力の向上に取り組みます。(教育政策課)
- ・学校でのI C Tを活用した教育活動を支援するI C T支援員の配置や、情報通信技術の進展や社会基盤の変化に即応したI C T環境の整備に取り組みます。(教育政策課)
- ・I C T活用についての実証研究から得られた知見や1人1台端末の効果的な活用等により、個に応じた学び・協働的な学びの充実に向けた授業改善を推進します。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

### 3-3 魅力ある教育環境の整備

#### (3) 未来を切り拓く多様な人材の育成

##### ◆ グローバル人材の育成

県内大学生や高校生の海外への留学意欲を醸成するとともに、県内大学や企業、各種団体等と連携し、外国人留学生の受入れ環境の整備や海外交流を促進する。

高校生等の留学支援や外国語教育の充実により、多様性を理解し、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
外国人留学生数	(新) (2020年度) 3,939人 (現) (2018年度) 3,355人	(2020年度) 3,939人	C	(新) 4,787人 (現) 5,100人	※1
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	(新) (2020年度) 378人 (現) (2018年度) 418人	(2020年度) 378人	●	(新) 474人 (現) 600人	※2
海外大学との大学間協定累積数	(2018年度) 295件	(2020年度) 305件	◎	340件	
県内高等教育機関から海外への留学生数	(新) (2020年度) 19人 (現) (2018年度) 809人	(2020年度) 19人	基準値以下	(新) 803人 (現) 1,000人	※3
(新)ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数	(2017~2020年度) 累計 688人	(2020年度) 82人		(2021~2024年度) 累計 1,000人	
(現)「ふじのくにグローバル人材育成基金」による海外派遣者(高校生、教職員)数	(2016~2018年度) 累計 549人 (高校生 504人) (教職員 45人)	(2016~2020年度) 累計 785人 (高校生 712人) (教職員 73人)	C	(2016~2020年度) 累計 900人 (高校生 810人) (教職員 90人)	※3
海外留学応援フェア来場者数	(2019年度) 183人	(2020年度) 149人	●	300人	

※1 諸外国からの入国制限による海外から県内の日本語学校等へ入学する留学生の減少

※2 留学生支援事業のうち、就職支援講座・企業交流会・交流ツアーの参加定員を4~5割減で実施

※3 海外渡航の中止

#### Plan→Do 取組状況

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、県内大学等と連携して留学生の受入れ、海外留学の促進、大学のグローバル化に取り組む体制を構築し、留学生獲得から滞在・就職支援まで入口から出口まで一体的な支援を行っています。(大学課)
- ・日本人学生・生徒への留学支援制度や各国留学情報を発信するため、海外留学応援フェアをオンラインで開催しました。(大学課)
- ・小・中学校に対しては、外国語教育の推進役となる教員を育成し、その教員が中心となって地域や学校における外国語教育の充実を図る体制を構築するために、様々な研修を行っています。高等学校に対しては、グローバルハイスクール、英語教育コアスクールをはじめ、各校の取組を支援しています。(義務教育課、高校教育課)



- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限される中、オンラインによるシンポジウムの開催、外国人学校と連携した研究等、国内で実施可能な交流を行いました。(教育政策課、高校教育課)
- ・国際バカロレアについては2021年度に検討委員会を設置し、コンセプト、設置形態、対象生徒等を検討しています。(高校教育課)

#### Check 評価・課題

- ・「「ふじのくにグローバル人材育成基金」による海外派遣者(高校生、教職員)数」は新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は基金を活用した海外渡航を伴う留学事業を原則中止したため、累計785人となりました。(教育政策課)
- ・「海外留学応援フェア来場者数」については、2020年度から新たに留学までの計画策定に向けたワークショップを取り入れ、内容の充実を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による渡航制限などの不安感から149人となりました。(大学課、教育政策課)
- ・外国人留学生の受入れ促進については、ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、国内外の日本語学校等への広報活動を強化した結果、年々増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による諸外国からの入国制限により、「外国人留学生数」が3,939人と伸び悩んでおり、より一層の外国人留学生の受入れ増に向けた取組の推進が必要です。(大学課)
- ・留学生支援事業は実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加定員を4～5割減で実施したため、参加留学生数は減少しました。(大学課)
- ・「県内高等教育機関から海外への留学生数」は、留学フェアの開催や奨学金の支給により海外留学を希望する学生を支援した結果増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な出入国制限により、海外へ留学する学生が激減しました。(大学課)

#### 【新たに発生した課題】

##### 【新型コロナウイルス感染症関係】 [デジタル]

- ・学校教育目標、学校・学科の特色及びグローバル化の面からも生徒にとって有用な海外修学旅行の実施を促進する必要がありますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができませんでした。一方で、ICTの急速な普及により時間と距離を超えた日常的なオンライン交流が可能となったため、アフターコロナも見据え、対面とオンラインの長所を組み合わせた効果的な交流の方法を確立する必要があります。(高校教育課)

#### Action 今後の取組方針

- ・海外インターンシップ等の気軽に参加できる派遣機会の拡大、生徒の海外体験意欲を後押しする教職員の海外派遣機会の拡大、オンラインと実際の海外渡航をミックスした国際交流の3つの方針の下で事業を計画し、高校生、教職員の海外体験を促進していきます。(教育政策課)
- ・オンラインと対面方式のミックスなど実施方法の改善により、個々のニーズにあった留学情報の発信に取り組みます。また、オンラインとリアルの利点を活かした海外大学との交流を促進するとともに、産学官が連携して日本人学生の海外留学意欲を高める取組を実施し、県内高等教育機関から海外への留学生数の増加を目指します。(大学課)
- ・現地人材や留学生を活用した国内外における広報活動の強化や、静岡での就職を希望する留学生を取り残さない伴走型支援など入口から出口までの一体的な取組を強化することにより、静岡への留学の魅力を高め、外国人留学生の増加を目指します。(大学課)
- ・今後はオンラインと対面方式のミックスなど実施方法の改善により、個々のニーズにあった留学情報の発信を図るとともに、海外留学を後押しする保護者等に留学フェアの開催情報が届く方法を検討するなど、海外留学促進の取組を推進します。(教育政策課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### 【新型コロナウイルス感染症関係】 [デジタル]

- ・海外での交流活動について、試験的にオンライン、可能な場合は対面を組み合わせを行い、参加者の意見等を踏まえ、より効果的な方法で交流に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症による海外渡航の禁止の状況でも海外への興味関心を高める取組の検討と同時に新型コロナウイルス感染症収束後の海外修学旅行の行き先や安全対策等についても検討していきます。(高校教育課)

### 3-3 魅力ある教育環境の整備

#### (3) 未来を切り拓く多様な人材の育成

##### ◆ イノベーションを牽引する人材の育成

高度な専門的知識等を基礎に自ら考え行動し、力強く生き抜く力を育むとともに、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を備え、多様な価値観を理解し、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
(新)専門高校及び総合学科で大学・専門学校等での研究体験に参加した生徒数	(2021年度) 276人	(2021年度) 276人	毎年度 300人	
(現)高校生アカデミックチャレンジ(実学分野)参加高校生数	(2019年度) 40人	(2020年度) 中止	(2020~2024年度) 累計200人	※
科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2014~2018年度) 累計1,388人	(2020年度) 335人	(2020~2024年度) 累計1,750人	

※ イベントの中止

#### Plan→Do 取組状況

- ・2018年度から、毎年小学校41校に理科専科指導教員を配置するとともに、「小学校算数科授業づくり研修」や「中学校理科教材づくり研修」等の研修により、魅力ある授業づくりを推進しています。(教育政策課、義務教育課、高校教育課)
- ・小・中学生の理科に対する興味・関心、意欲などを高める体験活動として、静岡科学館る・く・ると連携し、「未来の科学者発掘講座」を開催しています。また、高等学校における理数科教育の更なる充実を図るため、9校をサイエンススクールに指定し、大学、研究施設との連携による研修や研究体験、小中学生を対象とした科学教室を実施しています。(義務教育課、高校教育課)
- ・中学生を対象に「未来を切り拓くDream授業」を開催するとともに、「日本の次世代リーダー養成塾」へ毎年10名程度の高校生を派遣し、世界のトップクラスの講師陣の講義など学校や日常生活とは異なる学びの場を提供しています。なお、2020年度の「未来を切り拓くDream授業」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止しました。(総合教育課)

#### Check 評価・課題

- ・「高校生アカデミックチャレンジ(実学分野)参加高校生数」については、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。(高校教育課)
- ・文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められています。(高校教育課)
- ・「未来を切り拓くDream授業」や「日本の次世代リーダー養成塾」の教育効果を高めるため、参加者が他の子どもたちへ良い影響を与える仕組みや参加者の成長をフォローする体制を作ることが必要です。(総合教育課)

#### Action 今後の取組方針

- ・2021年度からの新規事業「新時代を拓く高校教育推進事業(プロフェッショナルへの道)」により、高校生が大学等に出向き、高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会の充実を図ります。(高校教育課)
- ・各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくため、STEAM教育等の各教科等横断的な学習を推進します。(高校教育課)
- ・「未来を切り拓くDream授業」や「日本の次世代リーダー養成塾」の参加者による報告会等の開催を学校に働き掛け、他の生徒への波及効果を高めます。また、過去の参加者に「未来を切り拓くDream授業」のユースリーダー等としての参加を促すとともに、人的ネットワークの形成を図り、自らの能力を更に伸ばす機会を創出します。(総合教育課)

### 3-3 魅力ある教育環境の整備

#### (3) 未来を切り拓く多様な人材の育成

##### ◆ 高等教育機関の機能強化

公立大学法人への支援の充実のほか、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究の充実とその成果の地域還元を図る。  
高等学校と大学との連携強化に取り組み、個々の持つ多様で優れた能力を育成する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2018年度) 100%	(2020年度) 100%	目標値 以上	毎年度 100%	
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して、地域課題解決に取り組む市町数	(2018年度) 17市町	(2020年度) 17市町	基準値 以下	21市町	
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する地域課題解決に取り組む学生団体数	(2018年度) 29団体	(2020年度) 27団体	○	(2020~2024年度) 累計145団体	
県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	(2018年度) 910件	(2020年度) 981件	B	1,090件	
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(新) (2020年度) 231回 (現) (2018年度) 445回	(2020年度) 231回	●	(新) 450回 (現) 510回	※1
「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	(2018年度) 70.9%	(2020年度) 48.0%	基準値 以下	85.0%	※2

※1 公開講座・シンポジウムの約4割を中止・延期

※2 高校生が大学に向向いて行う見学・体験を、多くの大学で中止

#### Plan→Do 取組状況

- 公立大学法人の中期目標の達成に向けた取組の支援や、自主的・自律的かつ効率的な大学運営の促進のため、外部評価を実施しています。(大学課)
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決提案のためのゼミ学生等の取組を支援しています。(大学課)

#### Check 評価・課題

- 静岡県立大学及び静岡文化芸術大学の中期目標の達成に向けた取組は順調に進捗しています。(大学課)
- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して、地域課題解決に取り組む市町数」は、大学と地域が連携して行う地域課題提案数は増加しているものの、事業採択される市町数は横ばいとなっています。(大学課)
- 「県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数」は、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の還元については、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決のための共同研究を支援することにより、増加につながっています。(大学課)
- 「県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数」は、新型コロナウイルス感染症の影響による開催の中止・延期により231回に留まりましたが、オンライン開催により公開講座・シンポジウム1回当たりの参加者数は対面より多くなっています。オンライン・対面を効果的に活用し、研究成果を還元していく必要があります。(大学課)
- 「「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合」は、新型コロナウイルス感染の影響により、学校行事等が減少したため実績値が下がっています。(高校教育課)
- 高等教育機関が、高度な技術や専門的な知識を有する多様な人材を育成し、地域社会の発展に寄与して

いくためには、教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めていく必要があります。(健康政策課、農業ビジネス課)

**【新たに発生した課題】**

**[新型コロナウイルス感染症関係] [デジタル]**

- ・「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合は、オンライン等で代替して実施した高等学校もあり、実施形態は変更しても、生徒へ対して効果的な取組を行っていく必要があります。(高校教育課)

**Action 今後の取組方針**

- ・県内高等教育機関が連携して地域に貢献できる人材を育成し、活躍の場を創出するため、産学官が一体となった議論を通じ、市町が抱える地域課題解決の提案など、地域や社会の要請に応える学びの充実を図ります。(大学課)
- ・県が策定した中期目標(2021～2026年度)の達成に向けて、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学が行う、人材の育成、研究の推進などの取組を支援します。(健康政策課)
- ・農林業経営・生産のプロフェッショナル人材を養成するため、農林環境専門職大学において、産業界等と連携し、実習・演習を重視した教育を実践します。(農業ビジネス課)

**【新たな課題に対する取組方針】**

**[新型コロナウイルス感染症関係] [デジタル]**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で進んだオンライン等の効果を検証し、デジタルとリアルの長所を活かしながら、教育の質の向上に取り組むとともに、「大学等見学・体験」の効果的な実施を目指します。(大学課、高校教育課)

### 3-4 県民総ぐるみの健康づくり

#### (1) 健康寿命を延ばす健康づくり

##### ◆ 生活習慣病の発症予防、早期発見及び重症化予防

特定健診や特定保健指導の受診を勧奨し、早期発見及び重症化予防に向けた取組を関係者と連携して行う。また、科学的知見に基づく健康状況の見える化など、県民が健康づくりに取り組むための意識付けを具体的に行うほか、健康づくりに食品の栄養成分表示を積極的に活用できるよう取り組むなど、県民が主体的に健康づくり活動に取り組めるよう働きかけ、県民の主な死亡要因である「がん」や「脳卒中」、「糖尿病」等の生活習慣病の発症原因となる生活習慣の改善を図っていく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
特定健診受診率	(2016年度) 54.1%	(2020年度) 2022年6月 公表予定 —	70%	
特定保健指導実施率	(2016年度) 19.4%	(2020年度) 2022年6月 公表予定 —	45%	
がん検診受診率	(2016年) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 乳がん 45.4% 子宮頸がん 43.2%	(2022年度) 2023年10月 公表予定 —	胃がん 50% 肺がん 60% 大腸がん 50% 乳がん 50% 子宮頸がん 50%	※1
5がん検診全てについて個別の受診勧奨を実施している市町数	(2018年度) 21市町	(2020年度) 24市町	○	全市町
脳卒中の年齢調整死亡率(10万人当たり)	(2015年度) 男性 44.3 女性 23.2	(2020年) 2022年5月 公表予定 —	男性 37.8 女性 21.0	
収縮期血圧の平均値	(2016年度) 男性 125.8mmHg 女性 121.7mmHg	(2020年度) 2023年3月 公表予定 —	男性 121.8mmHg 女性 117.7mmHg	
食塩摂取量平均値	(2016年度) 男性 10.6g 女性 9.2g	(2022年度) 2023年3月 公表予定 —	男性 8.0g 未満 女性 7.0g 未満	
食品安全出前講座の開催回数	(2018年度) 14回	(2020年度) 12回	●	20回 ※2

※1 2020年度に市町が実施したがん検診は、2019年度と比較して、15%程度受診者数が減少

※2 上半期の出前講座を見送ったため、開催回数が減少

#### Plan→Do 取組状況

- ・特定健診及び特定保健指導の受診促進のため、保険者と連携した受診率向上対策や啓発活動など、進捗の増加に向けて取り組むとともに、特定保健指導に関する研修会を実施し、健診の実施主体である医療保険者及び市町の体制整備の支援を行っています。(健康増進課)
- ・関係機関や関係団体との連携・協働によるがん健診の受診勧奨及び普及啓発に取り組みました。(疾病対策課)
- ・教育委員会と連携して小学校・中学校・高等学校におけるがん教育を推進しています。(疾病対策課)
- ・「お塩のとり方チェック票」を活用した減塩の促進や、ライフステージに応じた健康長寿の3要素の取組を推進しています。(健康増進課)

### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・緊急事態宣言下であっても、がん検診は不要不急の外出に当たらないとの国の見解を、がん検診実施主体である市町や関係団体に周知し、実施体制の確保を依頼しています。(疾病対策課)
- ・集合型の食品安全出前講座に加え、オンラインを活用した講座も開催しました。(衛生課)

### Check 評価・課題

- ・特定健診の受診により、自らの健康状態を知ることができ、健康づくりのきっかけになりますが、市町ごとの取組に格差があり、全体として受診率が伸び悩んでいるため、向上に取り組む必要があります。
- ・「特定保健指導実施率」は、保険者が実施方法を工夫するなど、実施率の向上に取り組んでいます。(健康増進課)
- ・「がん検診受診率」は、市町の受診率向上に向けた取組を支援しています。(疾病対策課)
- ・「脳卒中の年齢調整死亡率(10万人当たり)」は減少傾向であり、脳卒中発症の要因である「収縮期血圧の平均値」も減少傾向にあります。しかし、脳卒中の年齢調整死亡率は全国と比べて高い傾向にあります。(健康増進課)
- ・「食品安全出前講座の開催回数」については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、8月まで講座等の開催を見送った影響により12回に留まっており、実施方法を工夫する必要があります。(衛生課)

### 【新たに発生した課題】

#### 【新型コロナウイルス感染症関係】

- ・市町が実施したがん検診において、2020年度は2019年度と比較して15%程度受診者数が減少しています。今回のがん検診受診者数減により、習慣化された検診受診行動の中断が元に戻らず、検診受診率の低下が懸念されます。(疾病対策課)
- ・食品表示や食品の安全性に関する知識の普及啓発機会の充実を図ることが必要です。(衛生課)
- ・脳卒中の発症を予防するため、その要因である高血圧を予防し、重症化を防ぐ取組が必要です。(健康増進課)

### Action 今後の取組方針

- ・特定健診の受診率向上に向け、有効な受診勧奨についての研修を行うなど、市町等の受診率向上の取組みを支援します。(健康増進課)
- ・市町及び検診実施機関等と連携し、がん検診受診行動に直結する効果的な受診勧奨を行い、企業との連携により職域における受診啓発を進めます。また、特定健診との同時実施やWeb申込み、休日検診等による利便性の向上を図ることで、がん検診の受診率向上の取組を推進します。(疾病対策課)
- ・脳卒中発症の要因である「収縮期血圧の平均値」を減少させていくため特定健診、特定保健指導を推進するなど、高血圧の予防に取り組んでいきます。(健康増進課)

### 【新たな課題に対する取組方針】

#### 【ヒューマン】

- ・市町、関係団体、協定企業、患者団体等との連携・協働により、がん検診の重要性等について、様々な啓発を行い、検診受診率の向上に取り組めます。(疾病対策課)

#### 【デジタル】

- ・オンラインを活用した出前講座の開催等、食品表示や食品の安全性に関する知識普及啓発機会の充実を図ります。(衛生課)
- ・脳卒中による死亡率の減少に向け、「ヘルスオープンイノベーション静岡」を活用し、ビジネス領域での連携など、新しい視点による高血圧対策に取り組めます。(健康政策課、健康増進課)

### 3-4 県民総ぐるみの健康づくり

#### (1) 健康寿命を延ばす健康づくり

##### ◆ ライフステージの特性に応じた健康づくり

乳幼児から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた身体と心の健康の維持向上に取り組む。特に、高齢化に伴う身体機能の低下を遅らせるために、子どもや働き盛り世代からの健康づくりに焦点を当てるとともに、高齢者については、76歳までを壮年熟期とし、地域の担い手としての社会参加を促進するなど、健康経営や健康長寿の3要素(運動・食生活・社会参加)に着目した取組を強化していく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
ふじのくに健康づくり推進事業所数	(新) (2020年度) 5,668事業所 (現) (2018年度) 1,817事業所	(2020年度) 5,668事業所	A	(新) 6,500事業所 (現) 8,000事業所	
県内事業所の健康経営の認知度	(2016年度) 46.2%	(2022年度) 2023年3月 公表予定	—	80%	
肥満傾向の児童の割合	(2019年度) 小学生 7.9% 中学生 7.7% 高校生 7.9%	(2020年度) 小学生 8.6% 中学生 9.2% 高校生 7.6%	●	小学生 6.1% 中学生 7.1% 高校生 5.5%	
運動習慣のある者の割合	(2016年度) 20～64歳 男性 20.0% 女性 16.7% 65歳以上 男性 37.7% 女性 31.4%	(2020年度) 2023年3月 公表予定	—	20～64歳 男性 36% 女性 33% 65歳以上 男性 58% 女性 48%	
80歳(75～84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合	(2016年度) 47.2%	(2020年度) 2023年3月 公表予定	—	52%	
予防のために1年に1回以上、歯の健診を受けている者の割合	(2016年度) 41.5%	(2020年度) 2023年3月 公表予定	—	65%	
要支援・要介護認定率(65～74歳)	(2018年度) 3.54%	(2020年度) 3.59%	基準値 以下	毎年度 3.54%以下	
介護予防に資する「通いの場」設置数	(新) (2020年度) 4,475箇所 (現) (2018年度) 3,304箇所	(2020年度) 4,475箇所	◎	(新) 5,780箇所 (現) 4,800箇所	

#### Plan→Do 取組状況

- 健康経営に取り組む事業所に対する支援を実施するとともに、未実施の事業所に対する普及啓発を行っています。(健康増進課)
- 全てのライフステージにおいて重要な健康長寿3要素(運動・食生活・社会参加)の取組を促進しています。(健康増進課)
- 全世代を通じた歯や口の健康づくりのためのオーラルフレイル予防対策を推進しています。(健康増進課)
- 高齢者の自立支援・介護予防の取組を促進するため、住民主体の「通いの場」を運営する住民ボランティア

ィアの育成や立ち上げを支援するセミナーなどを開催したことにより、「通いの場」の設置数が4,475箇所に増加し、高齢者の社会参加の機会を拡充しました。(健康増進課)

#### Check 評価・課題

- ・「ふじのくに健康づくり推進事業所数」は「しずおかまるごと健康経営プロジェクト」を推進した結果、宣言事業所の数が5,668事業所となり、順調に進捗しています。(健康増進課)
- ・「肥満傾向のある児童の割合」は、小学生、中学生は増加傾向にあります。高校生は基準値を下回っているものの、いずれも目標値に達していません。子どもの頃から健康に良い生活習慣を身につけるための取組が必要です。(健康増進課)
- ・80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合は、増加傾向にあります。歯と口の健康は全身の健康につながるため、定期的な歯科健診が大切です。(健康増進課)
- ・生涯を通じて健康であるためには、若い頃から生活習慣を見直し、健康によい習慣を取り入れることが重要です。特に、「働き盛り世代」は仕事の負荷が大きく、自らの健康が二の次になりがちなことから、運動習慣や食習慣の改善を図る必要があります。(健康増進課)
- ・「要支援・要介護認定率(65～74歳)」は、目標値を下回っており、高齢者が要介護・要支援状態となる前からの介護予防の推進が必要です。(健康増進課、長寿政策課)
- ・高齢者のフレイル予防や社会参加の促進など、自立支援や介護予防につながる取組により、「要支援・要介護認定率(65～74歳)」を抑えることが必要です。(健康増進課、長寿政策課)
- ・「通いの場」への参加は、介護予防に効果的であることから、高齢者の自立支援・介護予防に向けて、「通いの場」の設置数を増やすための立ち上げ支援や、「通いの場」で多様な専門職が支援するなど魅力を高める取組が必要です。(健康増進課)
- ・県民が住み慣れた地域で、安心して自分らしく、最期まで暮らし続けることができるよう、県民一人ひとりの意思を尊重できる環境の整備が必要です。(医療政策課、健康増進課)

#### Action 今後の取組方針

- ・「身体の健康」と「こころの健康」の維持向上のため、食育の推進による健康的な食習慣の確立や社会参加やフレイル予防の推進による高齢者の健康づくりなど、「運動」「食生活」「社会参加」に着目した、乳幼児から高齢期まで世代に応じた健康づくりを推進します。(健康増進課)
- ・次世代の健康づくりを推進するため、市町、健康づくりサポーター等と連携して、健康な生活習慣の定着を推進します。(健康増進課)
- ・企業や保険者における健康経営の取組を支援し、「働き盛り世代」の健康づくりを推進します。(健康増進課)
- ・たばこによる健康被害を減少させるため、禁煙と受動喫煙防止対策を推進します。(健康増進課)
- ・壮年熟期(66～76歳)の方を対象に、「通いの場」の立ち上げやボランティア育成に向けた講習会を実施し、「通いの場」の設置数の増加につなげるとともに、「通いの場」で支援するリハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士の育成や派遣調整等を行い、魅力の向上につなげていきます。(健康増進課、長寿政策課)
- ・県民が住み慣れた地域で、安心して自分らしく、最期まで暮らし続けることができるよう、研修会の実施等による地域包括支援センターの機能強化やACP(人生会議)等の普及に取り組みます。(医療政策課、健康増進課)



### 3-4 県民総ぐるみの健康づくり

#### (1) 健康寿命を延ばす健康づくり

##### ◆ 科学的知見に基づく健康施策の推進

本県の健康寿命は世界でもトップクラスであるが、脳卒中(脳血管疾患)による死亡が全国平均よりも高いなどの課題があり、県民の健康づくりを一層推進することが重要である。

このため、社会健康医学の研究による科学的知見を活用し、健康施策の充実を図るとともに、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やす。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
特定健診受診率	(2016年度) 54.1%	(2020年度) 2022年6月 公表予定 —	70%		
分析を行った県内の医療関係データ数	(2019年度) 69.7万人分	(2020年度) 70.8万人分	●	90万人分	
社会健康医学に関する講演会等参加者数	(新) (2018~2020年度) 累計 1,269人 平均 423人 (現) (2016~2018年度) 累計 1,957人 平均 653人	(2020年度) 321人	●	(新) (2020~2024年度) 累計 3,000人 平均 600人 (現) 累計 3,500人 平均 700人	※

※ 2018年度以前と比較し、参加者数が減少

#### Plan→Do 取組状況

- ・県内の医療関係データを毎年度分析し、市町別や保険者別の健康課題の見える化・情報提供を行い、市町や保険者の健康事業の取組を支援したほか、社会健康医学に関する研究を実施し、市町の保健指導を支援するアプリの開発と賀茂地域において実証実験などを行いました。(健康政策課)
- ・県民の健康寿命の延伸に向けて、社会健康医学に関する人材の育成、研究の推進を目的とした、静岡社会健康医学大学院大学を2021年4月に開学しました。(健康政策課)

#### Check 評価・課題

- ・「特定健診受診率」は、保険者と連携した受診率向上対策や保険者を対象とした「特定保健指導に関する研修会」の実施など、進捗の増加に向けた取組を推進しています。(健康増進課)
- ・「分析を行った県内の医療関係データ数」については、時間がとれない等の個人的な理由もあり、分析対象である特定健診の受診者が伸び悩んでいることから、期待値を下回りました。(健康政策課)
- ・「社会健康医学に関する講演会等参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少しています。(健康政策課)
- ・脳血管疾患による死亡が全国平均より高いなどの課題があることから、健康寿命の更なる延伸のためには、新たに開学した静岡社会健康医学大学院大学の研究成果から得られる科学的知見を、具体的な健康増進施策や疾病予防対策として、県民に還元する仕組みづくりが必要です。(健康政策課)

#### Action 今後の取組方針

- ・「特定健診受診率」の向上のため、市町や保険者と共に、インセンティブの活用や効果的な受診勧奨による受診促進に取り組みます。(健康増進課)
- ・科学的知見に基づいた静岡社会健康医学大学院大学の研究成果を踏まえて健康施策を推進し、県民に還元する新たな体制を構築するとともに、社会健康医学などに対する理解を深めるための普及啓発を行います。(健康政策課)
- ・大学院大学の研究成果の地域への還元や本県の健康課題を解決するため、ヘルスオープンイノベーション静岡により、効果的な健康施策を推進するとともに、市町や医療機関等の健康増進・疾病予防の立案における研究成果の活用を支援します。(健康政策課)



## 戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

### 【戦略の方向性】

結婚や出産を望む若い世代が希望どおり家庭を築き、望む数の子どもを安心して生み育てることができ、全ての子どもが大切にされる地域づくりに向け、「子育ては尊い仕事」を基本理念に、未来を担う子どもと子育て家庭を応援する社会総がかりの取組を進める。

#### 【目指すべき方向性】

合計特殊出生率 2018年:1.50 ⇒ 向上

2017	2018	2019	2020	推移
1.52	1.50	1.44	1.39	↘

### 【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
4-1	2	1	0	4	2	1	10	2
4-2	1	1	0	0	2	2	6	2
計	3 23.1%	2 15.4%	0 0.0%	4 30.8%	4 30.8%	3	16	4

進捗を測る指標

	◎	○	●	—	計	コロナの影響
4-1	2	5	13	4	24	8
4-2	2	4	6	1	13	5
計	4 12.5%	9 28.1%	19 59.4%	5	37	13

## 4-1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

### (1) 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

#### ◆ 未来を担う若者の育成と支援

市町との連携を強化し、県と市町が実施する結婚支援に係る課題等の共有を図るとともに、結婚を希望する人に対して、市町等が実施するイベント情報を提供することで、市町等の取組を支援する。

加えて、本県の暮らしやすさや地域の魅力を積極的に情報発信するとともに、県内企業と学生とのマッチングの機会を提供するなど、結婚の希望がかなえられる社会の実現を図っていく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
結婚支援施策に取り組む市町数	(2018年度) 26市町	(2020年度) 21市町	基準値 以下	全市町	※1
(新)ふじのくに出会いサポートセンターにおける 会員登録数	—	(2022年度) 2023年5月 公表予定		2,250人	
(現)県が情報発信した出会いの場への参加者数	(2018年度) 1,490人	(2020年度) 324人	●	2,000人	※2
(新)採用活動を支援するコーディネーターの支援 企業数	—	—		770社	
(現)「しずおか人材マッチングサポートデスク」の 支援により採用につながった企業数	(2018年度) 325社	(2020年度) 234社	●	毎年度 325社	

※1, 2 新型コロナウイルス感染防止の観点から婚活イベントの開催を中止

#### Plan→Do 取組状況

- ・結婚支援に取り組む市町が行う経済的支援やイベント等の情報を共有しました。(こども未来課)
- ・市町等が実施する結婚支援に関するイベント情報等を一元化し、ホームページ上で県民に情報提供しました。(こども未来課)
- ・県内中小企業の首都圏からの人材確保を促進するため、移住・就業支援金の登録企業等の掘り起こしを行うとともに、中小企業等の採用活動を支援するコーディネーターを配置しました。(労働雇用政策課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面が前提となる婚活イベントの多くが中止となりました。(こども未来課)

#### Check 評価・課題

- ・コロナ禍による婚活イベント中止の影響や、地域限定のイベントでは参加者が固定化されるなどの理由により、「結婚支援施策に取り組む市町数」は26市町(2018)から21市町に、「県が情報発信した出会いの場への参加者数」は1,490人(2018)から324人に減少しました。(こども未来課)
- ・「しずおか人材マッチングサポートデスク」の支援により採用につながった企業数は、コロナ禍の中、これまで続いていた売り手市場が落ち着きを見せ、2020年度の有効求人倍率が0.97倍となったことから、支援が必要な企業が減少し利用が進まず、234社と基準値を下回りました。(労働雇用政策課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・対面式で開催する婚活イベントがコロナ禍で中止となり、出会いの機会が減少しているため、新たな生活様式における出会いの機会を創出する必要があります。(こども未来課)

#### Action 今後の取組方針

- ・県と市町で連携して「ふじのくに出会いサポートセンター」を立ち上げ、県全体で結婚支援に取り組めます。(こども未来課)

- ・本県企業へより多くの若者に就職してもらうため、本県に住み働くことを、地域ごとの特性を踏まえて具体的にイメージできるよう、暮らしや企業など、静岡の魅力的な情報を積極的に発信していきます。  
(労働雇用政策課)

**【新たな課題に対する取組方針】**

**[ヒューマン] [デジタル]**

- ・ふじのくに出会いサポートセンターを開設し、結婚を希望する若者に対する支援として、場所を選ばずお相手を検索できるマッチングシステムを導入します。(こども未来課)

## 4-1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

### (1) 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

#### ◆ 子どもや母親の健康の保持・増進

妊娠期からのワンストップ相談支援体制の充実を図るとともに、ハイリスク妊婦や胎児、新生児に対し、母体と新生児を一体的に治療管理できる周産期医療体制を確保する。

また、妊産婦や子どもの疾病や障害の早期発見・早期支援のための取組と体制整備を推進することにより、妊娠・出産に関する不安や出産後間もない母親の育児不安・負担の軽減に努め、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
4歳以下の乳幼児 10万人当たりの死亡数	(2018年) 48.5人	(2020年) 46.2人	基準値 以下	毎年 45人以下	
(新)産後、助産師等からの指導、ケアを十分に受けることができた者の割合	(2019年度) 91.4%	(2020年度) 2022年6月 公表予定		100%	
(現)子育て世代包括支援センター設置数	(2018年度) 35箇所 (27市町)	(2020年度) 43箇所 (全市町)	目標値 以上	43箇所 (全市町)	
産婦健康診査受診率	—	(2020年度) 83.6%	○	100%	
新生児聴覚スクリーニング検査受検率	(2018年度) 93.7%	(2020年度) 96.4%	●	100%	
母子保健研修の受講者数	(2018年度) 485人	(2020年度) 595人	◎	毎年度 500人	
周産期母子医療センター施設数	(2019年度) 13施設	(2020年度) 13施設	◎	13施設	

#### Plan→Do 取組状況

- ・市町における母子保健事業推進のための相談支援や広域調整等を行いました。(こども家庭課)
- ・聴覚障害など先天性疾患のスクリーニング検査及び医療への紹介体制の整備、医療従事者向けの母子保健研修など、医療と連携した支援を行いました。(こども家庭課)

#### Check 評価・課題

- ・「4歳以下の乳幼児 10万人当たりの死亡数」については、2020年は42.6人と前年より減少しています。予防できる疾患(感染症)や溺水等の不慮の事故を防ぐことが確実な死亡減少につながるため、予防に関する啓発を市町と連携し実施していく必要があります。(こども家庭課)
- ・「子育て世代包括支援センター設置数」は、子育て世代包括支援センターの設置促進に向けた従事者の育成や設置に関する相談支援等により順調に推移し、目標設置数43箇所を達成しました。(こども家庭課)
- ・「新生児聴覚スクリーニング検査受検率」は、前年度に比べ受検率は上昇しましたが、受検を希望しない保護者がいるなどの理由により、96.4%に留まっており、更なる受検率の向上が必要です。(こども家庭課)
- ・誰もが安全・安心な妊娠・出産・育児ができる環境を整えるため、新たに認知されている周産期の課題に対応し、経済的な問題や予期せぬ妊娠などで出産後の育児が難しく妊娠中からの支援が必要な妊婦や身体障害、知的障害、精神障害、発達障害などがある方など、全ての対象者の多様なニーズに対応できるよう相談支援体制の機能強化を図る必要があります。(こども家庭課)

#### Action 今後の取組方針

- ・市町と連携し、予防できる疾患(感染症)や事故防止に関する啓発に努めます。(こども家庭課)
- ・多様なニーズに対応できるよう相談支援を担当する職員の質の向上や子育て世代包括支援センターへ専門職を配置するなど、相談支援体制の機能を強化するほか、産婦健康診査・産後ケア対策など、母子保健事業の充実を目指します。(こども家庭課)
- ・市町や乳幼児聴覚支援センター産科医療機関と連携し、対象者に新生児聴覚スクリーニング検査の意義や必要性を周知し、受検率向上に努めます。(こども家庭課)
- ・地域における周産期医療施設の機能分担による施設間の連携等、地域の実情に即した周産期医療体制を各地域で検討します。(地域医療課)

## 4-1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

### (2) 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

#### ◆ 子育てと仕事の両立支援

職場や家庭における子育てを応援するため、男性の家事・育児参画に対する県民の意識改革を図るとともに、経営者の意識改革を促すセミナーや好事例の情報発信、企業ごとの職場環境の見直しを支援するアドバイザー派遣などにより、育児と仕事を両立できる職場環境づくりに取り組む企業を支援する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(新) (2021年度) 66.9% (現) (2019年度) 59.1%	(2021年度) 66.9%	目標値 以上	(新) (2025年度) 80% (現) 65%	
男性の育児休業取得率	(2018年度) 8.7%	(2020年度) 9.2%	C	13%	
子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数	(2019年度) 26社	(2020年度) 25社	●	50社	
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	(2018年度) 230人	(2020年度) 中止	—	毎年度 400人	※
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2019年度) 90%	(2020年度) 88.8%	●	95%	
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	(2018年度) 1,987社	(2020年度) 2,257社	◎	2,600社	

※ 新型コロナウイルス感染防止の観点から養成講座の開催中止

#### Plan→Do 取組状況

- ・子育てに優しい職場環境づくりに取り組む県内企業を「ふじのくに子育てに優しい企業」として表彰するとともに、取組事例集を作成し、優良事例として情報発信しました。(こども未来課)
- ・経営者向けのセミナー開催や、勤務体制の見直しなどに取り組む企業へのアドバイザー派遣、テレワークを企業が導入するための体験会等の開催などにより、多様で柔軟な職場環境づくりを支援しました。(労働雇用政策課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・感染拡大防止のためイクボス養成講座を中止しました。(こども未来課)

#### Check 評価・課題

- ・「固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合」は、66.9%となり、目標値を上回りました。市町や民間団体等と連携した男女共同参画に関する広報・啓発の実施や実践活動の支援等の取組のほか、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催により、ジェンダー平等に関する意識が高まったものと考えられます。しかし、依然として社会の制度・慣行には人々の固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)を反映したものが見受けられることから、引き続き、ジェンダー平等の理解促進と意識改革を図る必要があります。(男女共同参画課)
- ・職業生活における女性の活躍を一層進めるためには、女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消や、経営者等への意識改革が必要です。(男女共同参画課)
- ・「男性の育児休業取得率」は、9.2%(2020年度)となり、目標値の13%を下回っており、夫婦で協力して子育てをする状況になく男性の育児参加が不十分な状況です。しかし、着実に増加していることから、引き続き、社会全体で男性の育児参加を支える取組を促進することが必要です。(こども未来課)



- ・「子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数」は、25社に留まっています。表彰制度を周知するため、労働環境の改善の必要性をPRしながら、企業や業界に個別に働きかけていく必要があります。(こども未来課)
- ・「子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座を中止しました。(こども未来課)
- ・「仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合」は、2019年度より1.2ポイント減少しました。社員同士の対面での接触を避けるため、働きやすい職場環境づくりの取組のうち、朝礼や余暇活動などの社内コミュニケーション促進に取り組む企業の割合が減少しており、非接触の行動様式が求められる中でも働きやすい職場環境づくりに取り組んでいくことができるよう一層支援していく必要があります。(労働雇用政策課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大していても継続して行える普及啓発の仕組みが必要です。(こども未来課)

#### Action 今後の取組方針

- ・固定的な性別役割分担意識を解消し、ジェンダー平等を実現するため、市町や民間団体等と連携し、男女共同参画に関する広報・啓発の実施や実践活動の支援に取り組みます。(男女共同参画課)
- ・女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消のため、学生等を対象とした出前講座などにより男性の主体的な家事参加を啓発するほか、女性活躍促進に取り組む経営者等のネットワーク化を図り、県内企業に向けて、好事例等の情報発信を行います。(男女共同参画課)
- ・企業の管理者に広くイクボスの意義や必要性を普及させるとともに、仕事と子育ての両立支援に向けて男性の育児休業取得を促進します。(こども未来課)
- ・副業・兼業などの多様な働き方や、仕事と家庭生活の両立など自分に合った働き方を選べる職場環境を整備するため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを企業に派遣します。(労働雇用政策課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [デジタル]

- ・オンライン形式による講座の実施を検討し、企業等が受講しやすい環境を整備します。(こども未来課)

## 4-1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

### (2) 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

#### ◆ 地域の子育て支援

社会全体で子育てを応援するため、様々な機会を活用し、地域における子どもと子育てを応援する意識啓発や活動を推進する。

また、県民の子育てに関する負担や不安感を解消するため、市町と連携して、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援に取り組むとともに、効果的な取組事例の横展開を図り、市町の少子化対策の一層の推進を支援する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
ふじさんっこ応援隊参加団体数	(2018年度) 1,591 団体	(2020年度) 2,044 団体	A	5,500 団体	
ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数	(2019年度) 37 団体	(2021年度) 中止	—	100 団体	※
しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	(2019年度) 7,041 店舗	(2021年度) 6,865 店舗	●	8,200 店舗	
(新)放課後児童支援員の養成者数	(2020年度) 269 人	(2020年度) 269 人	/	毎年度 330 人	/
(現)保育士試験入門講座受講者のうち保育士試験合格者数	(2018年度まで) 累計 144 人	(2020年度まで) 累計 210 人	○	累計 400 人	
全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合	(2018年度) 73.8%	(2020年度) 68.2%	●	100%	
子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	(2019年度) 45.7%	(2020年度) 46.8%	●	100%	
(新)少子化対策や子育て支援策についての市町との意見交換回数	(2021年度) 43 回	(2021年度) 43 回	/	毎年度 50 回	/
(現)市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	(2018年度) 65 人	(2020年度) 114 人	○	毎年度 100 人	

※ 子育て応援イベントの開催中止

#### Plan→Do 取組状況

- ・ふじさんっこ応援キャンペーンの実施や子育て優待カード協賛店舗登録促進を通じて、社会全体で子どもと子育て家庭を応援する気運の醸成を図りました。(こども未来課)
- ・放課後児童支援員や子育て未来マイスターの養成研修を実施し、地域で子育てを支援する人材を育成しました。(こども未来課)
- ・各市町を回り、合計特殊出生率に影響を与える要因の再検証と地域の実情に応じた施策の検討について意見交換しました。(こども未来課)
- ・合計特殊出生率と人口の社会増減との関係性も分析に加え、2021年3月に「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を作成しました。(こども未来課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人が集まるイベントではなく、SNSや動画共有サイトなどのインターネットを活用して、ふじさんっこ応援キャンペーンを実施し、子どもと子育て家庭を応援する気運の醸成を図りました。(こども未来課)

## Check 評価・課題

- ・「ふじさんっこ応援隊参加団体数」は、2020年度は2,044団体となり、順調に進捗しています。また、「しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数」は、店舗側の経営の都合により協賛を取止める店舗もあり、全体としては6,865店舗に留まりました。更なる応援隊及び協賛店舗を募るためには、社会全体に応援隊及び協賛店舗の認知度を向上させていくことが必要です。(こども未来課)
- ・「ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントを中止したことにより、実績がありませんでした。(こども未来課)
- ・「全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合」は、クラブの新設や支援員の離職により、68.2%となり基準値から5.6ポイント減少しました。全てのクラスに放課後児童支援員2人以上配置を実現するためには、市町が求める受講希望数を満たせるように、養成研修を実施していく必要があります。(こども未来課)
- ・本県の合計特殊出生率は、1.39(2020年)となり、1.55(2016年)から低下傾向が続いており、依然として、少子化が進行しています。(こども未来課)

### 【新たに発生した課題】

#### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育て応援イベントは中止しました。コロナ禍が終息するまでは、人が集まるイベントではなく、SNSや動画共有サイトなどのインターネットを活用した取組が必要です。(こども未来課)

## Action 今後の取組方針

- ・地域において子育てを応援する気運を醸成するために、ふじさんっこ応援キャンペーンやSNSを活用した広報により、企業や個人等の幅広い層に応援隊への参加を働きかけるとともに、子育て優待カードの協賛店舗の増加と子育て世代への利用の促進を図ります。(こども未来課)
- ・県民の子育てに関する負担や不安感を解消するため、放課後児童支援員や子育て未来マイスターの養成を行い、子育て世帯が利用する放課後児童クラブや子育て支援拠点の質の向上を図ります。(こども未来課)
- ・「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用して、地域の特性に応じた少子化対策に取り組む市町を支援していきます。(こども未来課)

### 【新たな課題に対する取組方針】

#### [デジタル]

- ・新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、SNSや動画共有サイトなどのインターネットを活用した取組を、子育て家庭にとどまらず広く社会全体に対して実施していきます。(こども未来課)

## 4-1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

### (2) 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

#### ◆ 保育と放課後児童クラブの充実

市町と連携した計画的な施設整備による保育の定員の確保や、多様な保育サービスの提供と充実に取り組む市町への支援を行うとともに、保育人材の確保及び資質の向上に取り組んでいく。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
保育所待機児童数	(新) (2021年度) 61人 (現) (2019年度) 212人	(2021年度) 61人	C	(新) 毎年度 0人 (現) (2021年度) 0人	
公的保育サービス受入児童数	(2019年度) 66,257人	(2021年度) 67,860人	●	83,142人	
キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	(2018年度) 89.2%	(2020年度) 93.6%	●	100%	
保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数	(2018年度まで) 累計2,811人	(2020年度まで) 累計6,856人	●	累計21,000人	※
延長保育実施箇所数	(2018年度) 658箇所	(2020年度) 2022年6月 公表予定	—	750箇所	
放課後児童クラブ待機児童数	(2019年度) 1,108人	(2021年度) 803人	C	(2022年度) 0人	
放課後児童クラブ受入児童数	(2019年度) 32,648人	(2021年度) 34,199人	●	41,328人	

※ 3密を避ける定員数に縮小して研修を実施

#### Plan→Do 取組状況

- 市町が計画に基づき実施する認定こども園や保育所、放課後児童クラブの整備を支援するとともに、潜在保育士の現場復帰支援や修学資金の貸付などにより、保育人材の確保対策を行いました。(こども未来課)
- キャリアアップ制度を導入し処遇改善を促進するとともに、指導的役割を果たす保育士を養成するため、処遇改善につながる保育士等キャリアアップ研修を実施しました。(こども未来課)
- 多様化する保育のニーズに応えるため、延長保育や一時預かり、病児保育などの保育サービスを実施する市町を支援しています。(こども未来課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- 新型コロナウイルス感染症が蔓延する中であっても原則開所が求められる保育の現場に対して、感染症対策備品購入費の支援、相談窓口の設置や専門家派遣による巡回支援、慰労金の支給等を行い、継続的に保育サービスを提供することができるようサポートしています。(こども未来課)
- 新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインやeラーニングを導入して保育士等キャリアアップ研修を実施しています。(こども未来課)

#### Check 評価・課題

- 「保育所待機児童数」は、基準値(2018年)の212人から151人減少し、61人と最少となりました。一方、「公的保育サービス受入児童数」は、83,142人の目標値に対して、67,860人に留まっています。待機児童解消のためには、これまで原因が正確に把握されていなかった隠れ待機児童の実態についても分析を行った上で、施設定員や地域、年齢別定員の見直しや保育士の適正配置を行う必要があります。

す。(こども未来課)

- ・「キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合」は、制度の周知等により改善されましたが、認定こども園へ移行する施設など一部の施設において、導入の遅れが見られました。また、「保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、定員数を約半分に縮小して実施したため、6,856人に留まっています。(こども未来課)
- ・共働き世帯の増加や就労環境の多様化などにより、多様な保育に対する需要が高まっており、ニーズに合った保育サービスの提供が求められています。(こども未来課)
- ・「放課後児童クラブ待機児童数」は、基準値(2019年)の1,108人から308人減少し、800人となりました。また、「放課後児童クラブ受入児童数」は、一部学区に需要が集中することによる定員不足等により、34,199人に留まっております。(こども未来課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・安定的かつ感染症に対応した安全な事業継続、更なる保育の質の向上が課題となっています。(こども未来課)
- ・保育士を目指す学生が、新型コロナウイルス感染症影響下の経済状況に左右されず安心して修学できるよう支援する必要があります。また、令和4年度以降、保育士の処遇改善について保育士等キャリアアップ研修の受講が段階的に要件化されていくため、研修の機会を確実に設ける必要があります。(こども未来課)

#### Action 今後の取組方針

- ・待機児童解消を早期に実現し、維持していくため、隠れ待機児童の実態の分析を新たに行い、保育所や認定こども園等保育の受け皿を適正に配置するとともに、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善と勤務環境の改善により保育士等の確保を図ります。(こども未来課)
- ・キャリアアップの仕組みの導入を促進するため、引き続き処遇改善等加算Ⅱを受ける要件である保育士等キャリアアップ研修を、必要な定員数を確保して実施し、保育人材の確保と資質の向上を図ります。(こども未来課)
- ・保育時間や預かりの形態等が、ますます細分化している保育ニーズを的確に把握し、多様な事業を行う市町を支援していきます。(こども未来課)
- ・放課後児童クラブ待機児童を早期に解消するため、市町の放課後児童クラブ受入枠の適正配置に向けた取組を支援し、必要な放課後児童クラブ受入児童数の確保を目指します。(こども未来課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [ヒューマン]

- ・保育人材の確保に向けて、貸付を必要とする学生等を支援していきます。また、保育人材の定着を図るため、保育士の職制内容に応じた専門性の向上を目指す保育士等キャリアアップ研修を、必要な定員数を確保して実施します。(こども未来課)

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・感染症対策備品購入費の支援、相談窓口の設置や専門家による巡回支援などを引き続き行い、継続的に保育サービスを提供できるようサポートしていきます。(こども未来課)

## 4-1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

### (2) 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

#### ◆ 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

幼児教育に関わる教職員への研修機会や研修内容を充実させるとともに、市町における幼児教育推進体制の向上を支援する。私立幼稚園については、私学ならではの特色ある教育の実施や教育の質の向上を促進し、幼児教育の充実を図る。公立・私立ともに幼稚園と小学校の教員間の交流を促進するなど、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図っていく。また、親としての学び、親となるための学びを支援し、家庭での子どもの健全な成長を図る。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
(新)幼児教育アドバイザー等配置市町数 (政令市を含む)	(2021年度) 30市町	(2021年度) 30市町	34市町	
(現)幼児教育アドバイザー等配置市町数 (政令市を含まない)	(2019年度) 25市町	(2021年度) 28市町	全市町	
小学校との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	(2018年度) 100%	(2020年度) 89.8%	毎年度 100%	
保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校	(2018年度) 89.4%	(2020年度) 73.0%	毎年度 90%	※

※ 学校の休業や行事の見合わせに伴い家庭教育支援活動が減少した。

#### Plan→Do 取組状況

- ・配置された幼児教育アドバイザー等が行う幼児教育施設の訪問支援を促進するため、アドバイザー研修会を実施し、アドバイザー間で情報交換を行い、他市町等の取組を知り、自市町での取組に生かす機会を設けています。(義務教育課)
- ・円滑な幼小接続の重要性について理解を深めるため、幼児教育センターだより「わっ！ぴよん通信」で県内の幼小接続における取組紹介を行うとともに、全施設種対象に幼小接続研修を実施しています。(義務教育課)
- ・幼児教育の質の向上を目指し、県内多くの保育者が研修に参加できるよう、アンケート調査を行う等の工夫をし、保育現場のニーズに合わせた研修を企画・運営しています。(義務教育課)
- ・身近な地域においてリーダーとなる家庭教育支援員の養成とフォローアップ研修を実施するとともに、保護者に対し家庭教育の重要性の認識を促すため、学校や園に対して「親学講座」開催の呼びかけを行いました。(社会教育課)
- ・私立幼稚園経常費助成を通じて、私立幼稚園における特色ある教育を支援するとともに、教職員の研修を行う(一社)静岡県私立幼稚園振興協会への支援を通じて、幼児教育に関わる教職員の資質向上を図りました。(私学振興課)
- ・幼稚園から小学校への円滑な接続を図るため、私立幼稚園における小学校との連携の取組を支援しました。(私学振興課)

#### Check 評価・課題

- ・「幼児教育アドバイザー等配置市町数」は28市町であり、公立幼稚園のある市町にはアドバイザー等が配置されました。今後は、公立だけでなく、私立園等を含めた全幼児教育施設において、就学前の子供たちが質の高い幼児教育を受けることができるよう未配置の市町との連携強化と、現在までに配置されたアドバイザー等の専門性の向上を目指した研修をより充実していく必要があります。(義務教育課)
- ・2021年度においても、幼児教育センターが主催する研修への参加希望者は、参加可能枠を超える希望があり、保育者が研修へ積極的に参加し保育スキルを高めようとする姿勢が見られます。しかし、保育現場の多忙化や勤務体系の多様化等により、依然として参加が困難な現状があります。(義務教育課)
- ・私立幼稚園の自主性・独自性を活かした取組を支援することで、預かり保育等のサービス向上や教員の処遇向上など、魅力ある幼稚園づくりを引き続き進める必要があります。(私学振興課)

**【新たに発生した課題】**

**[新型コロナウイルス感染症関係]**

- ・「保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校」の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学校の休業や行事の見合わせにより、基準値を下回りました。開催方法を工夫するとともに、多くの人に家庭教育支援の大切さを伝える取組が必要です。(社会教育課)

**Action 今後の取組方針**

- ・幼児教育アドバイザー等未配置の市町との連携を強化し配置を促進するとともに、市町に配置された幼児教育アドバイザー等を対象とする研修を継続実施し、幼児教育アドバイザーを中心に、園等が抱える多岐に亘る課題やニーズに応えられる支援体制を市町に整えていきます。(義務教育課)
- ・複数会場での開催やオンデマンド配信など、保育者が参加しやすい開催方法により、幼児教育に関わる県内全ての保育者が参加可能な研修を継続し、幼児教育の質の向上を図ります。(義務教育課)
- ・私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりや、教員の資質向上などの取組を支援します。(私学振興課)

**【新たな課題に対する取組方針】**

**[ヒューマン] [デジタル]**

- ・多くの人に家庭教育支援の大切さを伝えるため、家庭教育支援員の養成及び資質向上を図る研修を実施するとともに、外部有識者会議により、オンラインでの支援活動など新たな方法の検討を進めます。(社会教育課)

## 4-1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

### (2) 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

#### ◆安全と安心の社会の形成

保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割分担の下、防災、防犯、交通安全の取組などの学校等における児童生徒の安全確保対策の推進を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
(新)地域で行われた防災訓練への児童生徒参加率	—	(2020年度)中止	93%	
(現)地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2018年度)59%	(2020年度)中止	70%	※1
学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言できる体制が整備されている学校の割合	(2018年度)21.7%	(2020年度)調査未実施	100%	※2
次世代防災リーダー等育成者数	(2020年度)11,048人	(2020年度)11,048人	●	毎年度30,000人 ※3
防犯まちづくり講座受講者数	(新) (2018~2020年度)平均180人 (現) (2016~2018年度)平均155人	(2020年度)197人	目標値以上	(新)毎年度210人 (現)毎年度180人
防犯まちづくりニュース発行回数	(2018年度)12回	(2020年度)24回	○	毎年度24回
子どもの防犯教室を実施している小学校数	(2019年度)507校	(2020年度)314校	●	全校 ※4
交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数	(2018年度)12回	(2020年度)9回	●	毎年度12回 ※4

※1 総合防災訓練の中止及び地域防災訓練の中止又は縮小等

※2 文部科学省の調査が未実施

※3 学校が実施を見送り

※4 感染拡大防止のため、防犯教室・展示会の開催の一部が中止

#### Plan→Do 取組状況

- ・2020年度に、指定校4校を決定し、地域の安全を支える人づくりと安全な学校づくりの推進策等についての実践研究に取り組んでいます。(健康体育課)
- ・登下校防犯プランによる「地域連携の場」が、2020年度新たに5市町で設置され、全35市町において地域における連携の強化が図られています。(健康体育課)
- ・地域の自主的防犯活動に関する実践的かつ最新の知識・技能を学ぶ「防犯まちづくり講座」の開催、防犯まちづくりニュースや防犯リーフレット等による情報発信、事業所の防犯責任者を対象とした専門セミナーの開催により、地域における防犯活動の意識醸成と防犯まちづくり活動の活性化を図りました。(くらし交通安全課)
- ・「子どもの体験型防犯講座」を小学校で開催し、自らの身を守る能力の向上を図りました。また、同講座の講師を養成し、同講座を開催する体制の強化を図りました。(くらし交通安全課)
- ・中学1年生、高校1年生を対象とした自転車マナー向上のための副読本を作成・配布し、各学校において自転車利用者の義務、罰則などの内容について教育を実施しました。また、「静岡県自転車安全で適正な利用の促進に関する条例」に定められた自転車ルール・マナー遵守の啓発、自転車損害賠償責任保険の加入促進等に取り組みました。(くらし交通安全課)



### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、防災教育推進のための連絡会議について多数の学校で未実施(実施率：2019年度93%⇒2020年度71%)となりました。(健康体育課)

#### Check 評価・課題

- ・「地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率」については、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの地域で防災訓練が中止または参加者を限定しての開催となったため、算定不能となりました。(健康体育課)
- ・「防犯まちづくり講座受講者数」は、実践的かつ最新の知識・技能を学ぶ「防犯まちづくり講座」を開催し、197人が参加し、順調に進捗しています。(くらし交通安全課)
- ・「子どもの防犯教室を実施している小学校数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、防犯教室の開催の一部が中止されたことから、314校に留まっています。(くらし交通安全課)
- ・「交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、展示会の開催の一部を中止したことから、9回に留まっています。(くらし交通安全課)
- ・自転車は、ルールやマナーに違反する行動が多いため、交通安全教育等を充実させる必要があります。また、自転車事故で加害者になった場合への備えとして、引き続き、自転車利用者等に対する自転車損害賠償責任保険の加入促進が必要です。(くらし交通安全課)
- ・子どもに対する声かけ等の不審者事案は、多数発生していることから、防犯力育成や見守り体制の充実・強化に取り組んでいく必要があります。(くらし交通安全課)

#### Action 今後の取組方針

- ・感染防止対策のため地域防災訓練の縮小等が予想される一方、防災対策における自助・共助の重要性が指摘される中、将来の地域防災の担い手として活躍が期待される中高生の参加率を向上させるため、中高生の防災意識の啓発に向けた取組を継続します。(健康体育課)
- ・子どもの更なる安全確保に向けて、防犯講座の開催や防犯まちづくり情報の発信に取り組みます。(くらし交通安全課)
- ・中学生、高校生をはじめとする自転車利用者に対しては、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を促す交通安全教育等を推進します。(くらし交通安全課)

## 4-2 社会全体で子どもを育むための環境整備

### (1) すべての子どもが大切にされる社会づくり

#### ◆ 配慮が必要な子どもへの支援

家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもに対し、市町による在宅支援、児童相談所による家庭的な養育環境を基本とする養護の実施、社会的自立への支援を推進し、市町の支援を基盤とした役割分担の上で、配慮や支援が必要な子どもに対する包括的な支援を実施する。また、増加が見込まれる外国人児童生徒等の就学促進を図るとともに、共に学びあう教育に積極的に取り組んでいく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
虐待による死亡児童数	(2018年度) 0人	(2020年度) 0人	目標値 以上	毎年度 0人	
児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	(2014~2018年度) 平均 370人	(2020年度) 中止	—	毎年度 400人	※
子ども家庭総合支援拠点設置市町数	(2019年度) 10市町	(2020年度) 17市町	●	全市町	
児童養護施設等の児童の大学等進学率	(2018年度) 50.0%	(2020年度) 2022年6月 公表予定	—	73.8%	
里親登録者数	(2018年度) 306組	(2020年度) 347組	◎	376組	
施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数	(2018年度) 14人	(2020年度) 14人	●	22人	
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(新) (2020年度) 小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% 特 100% (現) (2018年度) 小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5%	(2020年度) 小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% 特 100%	A	(新) 毎年度 100% (現) 小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0%	
就学状況等調査・就学案内実施市町数	(2018年度) 全市町	(2020年度) 全市町	○	毎年度 全市町	

※ 2020年11月14日開催予定の「第12回児童虐待防止静岡の集い」(講演会、街頭バレード等)を中止

#### Plan→Do 取組状況

- ・2019年度の児童福祉法等の改正において示された虐待(しつけによる体罰)防止に対する普及啓発を推進するとともに、関係機関と連携した児童虐待への相談支援体制の強化を進めています。(こども家庭課)
- ・地域のすべての子ども・家庭の相談に対応する子ども支援の専門性を持った機関である「子ども家庭総合支援拠点」が全市町に設置されるよう市町を対象とする研修会や個別訪問を通じた設置支援を行っています。(こども家庭課)
- ・社会的養育が必要な子どもについては、家庭における養育環境と同様の養育環境である里親への委託を推進するため、里親の新規開拓や未委託里親活用のための養育力向上支援を行っています。(こども家庭課)
- ・また、社会的養育が必要な子どもの自立を促進するため、施設で暮らす子どもへの大学等修学支援事業等による支援を実施しています。(こども家庭課)

- ・小・中学校に対しては、外国語教育の推進役となる教員を育成し、その教員が中心となって地域や学校における外国語教育の充実を図る体制を構築するために、様々な研修を行っています。高等学校に対しては、グローバルハイスクール、英語教育コアスクールをはじめ、各校の取組を支援しています。(義務教育課、高校教育課)
- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限される中、オンラインによるシンポジウムの開催、外国人学校と連携した研究等、国内で実施可能な交流を行いました。(教育政策課、高校教育課)
- ・就学状況等調査を実施するとともに、外国人児童・生徒に対し、母語及び日本語が堪能な外国人相談員による支援や、日本語指導コーディネータを活用した日本語指導の充実を図っています。(多文化共生課、義務教育課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・新型コロナウイルスの感染状況に応じた相談や家庭訪問・状況調査などを行うため、ICT(タブレット端末)を活用した相談を実施しています。(こども家庭課)
- ・公共施設などを虐待防止のシンボルカラーであるオレンジでライトアップするなど、新型コロナウイルス感染症に影響されない手法により、児童虐待に関する普及啓発を促進しています。(こども家庭課)

#### Check 評価・課題

- ・「虐待による死亡児童数」は、189(児童相談所虐待対応ダイヤル)の広報や児童相談所の体制強化に取り組み、目標値である0人となり、順調に進捗しています。(こども家庭課)
- ・「児童虐待防止の普及啓発活動参加者数」は、コロナ感染症拡大防止の観点から講演会等を中止しました。(こども家庭課)
- ・「子ども家庭総合支援拠点設置市町数」は、専門職員の人材不足や、設置に向けた理解浸透に時間を要したため、設置市町数は17市に留まり、進捗が遅れています。(こども家庭課)
- ・「児童養護施設等の児童の大学等進学率」は、「施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業」が一定の効果を上げており、引き続き取組を続けていくことが必要です。(こども家庭課)
- ・「施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数」は、目標値には達しなかったものの前年度と同じ人数の利用がありました。引き続き、高校卒業後の進路選択に合わせ本事業の周知を図ることにより利用者の増加を図ります。(こども家庭課)
- ・「外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合」は増加し、各学校による支援体制は年々充実してきています。一方で、県内の外国人児童生徒は、増加、多言語化していることから、更なる支援の充実が必要です。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- ・児童虐待による子どもの死亡が発生することのないよう児童虐待へ迅速に対応できる体制の整備が重要です。また、増加傾向にある児童虐待相談件数に対しては、再発防止や予防といった点からの取組みの強化が必要です。(こども家庭課)

#### Action 今後の取組方針

- ・増加する児童虐待相談件数に対応する体制の整備を行うとともに、児童虐待の発生要因の分析やそれに基づく効果的な普及啓発や市町の相談支援体制の整備など、児童虐待相談件数の減少を目指します。(こども家庭課)
- ・子ども家庭総合支援拠点の設置済市町の課題解決方法を共有するなど、未設置市町個々の課題に寄り添った支援により設置促進に取り組みます。(こども家庭課)
- ・小・中学校、特別支援学校への外国人児童生徒相談員、高等学校への日本語コーディネーターやキャリアコンサルティング技能士の派遣などにより、外国人児童生徒への進路相談や適応指導、学習支援を行うとともに、相談員を対象とした研修会等により支援の質の向上を図ります。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

## 4-2 社会全体で子どもを育むための環境整備

### (1) すべての子どもが大切にされる社会づくり

#### ◆ 子どもの貧困対策の充実

すべての人が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らの能力・可能性を最大限に伸ばすことができるよう、すべての子どもに適切な教育機会を提供する「教育の支援」をはじめ、地域からの孤立を防止する「生活の支援」、世帯の生活基盤の安定を図る「保護者の就労支援」、子どもの養育環境を改善させる「経済的支援」に取り組む。

また、これらの支援が必要な子どもや家庭を見逃さない体制づくりを促進していく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	(新) (2020年度) 88.5% (現) (2018年度) 90.1%	(2020年度) 88.5%	基準値 以下	(新) 92.3% (現) 98.5%	
生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2018年度) 29市町	(2020年度) 31市町	●	全市町	
スクールソーシャルワーカー配置人数	(2019年度) 45人	(2021年度) 45人	●	50人	
ひとり親サポートセンターによる就職率	(2018年度) 44.2%	(2020年度) 39.8%	基準値 以下	55.0%	※1
ひとり親サポートセンターが開拓した求人の件数	(2018年度) 604件	(2020年度) 447件	●	850件	※2

※1 県内の就職率の低下(2019年度平均29.5%→2020年度平均24.6%)に伴い低下

※2 求人開拓員による企業訪問を取りやめ

#### Plan→Do 取組状況

- ・ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親サポートセンターによる相談対応やマッチング等の就業支援に取り組みました。(こども家庭課)
- ・子どもの居場所づくりの取組を促進するため、担い手に対する助言・相談やセミナーの開催等に取り組みました。(こども家庭課)
- ・生活困窮世帯等の小・中学生及び高校生世代への学習・生活支援を実施しました。(地域福祉課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている子どもの居場所の運営を支援するため、感染症対策を行う団体等に対し、補助金を交付しました。(こども家庭課)

#### Check 評価・課題

- ・「生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率」は、高等学校等以外への就学やひきこもりなど個々に課題がある子どもが多かったことから「基準値以下」の88.5%となっており、個別の事情に応じたきめ細かな支援を行うなど、より一層の推進が必要です。(地域福祉課)
- ・「生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数」は、未実施市町に対し活用を促しましたが、対象者数が少ないことなどを理由に実施しないことから、進捗が遅れています。(地域福祉課)
- ・「スクールソーシャルワーカー配置人数」は、学校数が多い市町への優先配置や、他地域の職員による掛け持ち等の工夫により、相談体制に支障がない時数を各地に配置することができていますが、地域によっては人材の確保が難しく、目標達成に向けての進捗が遅れています。(義務教育課)
- ・「ひとり親サポートセンターによる就職率」は、県内全体の就職率の低下に伴い、同様に低下しました。安定した就業に向けた、ひとり親に対するきめ細かな支援や事業主の理解促進が必要です。(こども家庭課)

も家庭課)

- ・「ひとり親サポートセンターが開拓した求人の件数」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、求人開拓員による企業訪問活動の制約から、447件にとどまりました。(こども家庭課)
- ・貧困などの困難を抱える子どもや子育て家庭を孤立させないためには、学校や家庭以外で、子どもが安心して過ごすことができる、子ども食堂などの様々な居場所づくりの取組促進が重要です。(こども家庭課)
- ・病気や障害のある家族の介護や兄弟の世話をする18歳未満の子どもが、過度の負担により就学、進学等に影響がでる「ヤングケアラー」の問題が顕在化しています。(こども家庭課、義務教育課、高校教育課、私学振興課)

#### Action 今後の取組方針

- ・ひきこもり等、子どもの個別の事情に応じたきめ細かな支援を行う取組等を強化します。(地域福祉課)
- ・スクールソーシャルワーカーについては、地域に根差した人材の発掘・育成に取り組み、配置の拡充に繋げていきます。(義務教育課)
- ・子どもの居場所の担い手に対する助言・相談や、ボランティア等とのマッチングに引き続き取り組むほか、活動資金の確保に困難を抱えている団体等に対する運営資金の支援にも取り組むことで、子どもの居場所の取組数の維持・拡大を目指します。(こども家庭課)
- ・ヤングケアラーをはじめ、支援が必要な者が確実に支援を受けられるよう、関係機関による連携体制を構築していきます。(こども家庭課、義務教育課、高校教育課、私学振興課)
- ・ひとり親に対する就業相談、就業情報提供、資格や技能の取得の支援のほか、事業主の理解促進に取り組みます。また、離婚の際の養育費の取決めを促進するなど、養育費の取得率向上を目指します。(こども家庭課)

## 4-2 社会全体で子どもを育むための環境整備

### (1) すべての子どもが大切にされる社会づくり

#### ◆ 障害のある子どもへの支援

障害のある子どもが住み慣れた地域で豊かに安心して暮らせるよう、障害の特性やライフステージに応じた相談・支援体制を確保するとともに、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の教育的ニーズに対応した指導の充実と切れ目のない支援体制の構築を図る。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	(2020年度) 調査未実施	—	100%	※1
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2018年度) 小 97.8% 中 93.5% 高 83.6%	(2020年度) 小 99.4% 中 98.8% 高 92.2%	○	100%	
居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2018年度) 508人	(2020年度) 690人	●	1,400人	※2
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(新) (2020年度) 1,648箇所 (現) (2018年度) 1,845箇所	(2020年度) 1,648箇所	○	(新) 毎年度 1,930箇所 (現) 毎年度 1,850箇所	※3
発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	(2014~2018年度) 累計 907人	(2020年度) 321人	◎	(2020~2024年度) 累計 955人	
重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2014~2018年度) 累計 544人	(2020年度) 108人	○	(2020~2024年度) 累計 625人	※4

※1 文部科学省の調査が未実施

※2 交流事業の一部中止

※3 実習先事業所の一部受入れ中止

※4 受講者数の制限及び一部研修を中止

#### Plan→Do 取組状況

- ・特別支援コーディネーター研修会や県内7地区における研究協議会によりコーディネーターの資質向上を図り、学校における支援体制の強化に繋がっています。また、新任特別支援学級担任及び通級指導教室担当者に対して、教育課程編成、学級経営、授業づくり等についての研修を継続的に行い、特別支援教育の充実を図っています。(義務教育課、高校教育課)
- ・発達障害者支援センターにおいて、自閉症支援講座など障害福祉サービス事業所の従事者や学校関係者等に対する研修を実施し、地域の支援体制の強化に取り組みました。(障害福祉課)
- ・重症心身障害児者が必要な医療・福祉サービスが受けられるよう、在宅支援を担う専門人材の養成研修や多職種連携研修を通じて地域の支援体制の強化に取り組みました。(障害福祉課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・特別支援学校における登下校時の3密を回避するため、スクールバスの増車を行っています。(特別支援教育課)
- ・今後の景気動向によっては、特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先の確保に影響が出ることも見込まれることから、就労促進専門員の雇用開始の時期を早め、任用期間を延長することで、実習先・就職先の開拓やマッチング支援を強化しています。(特別支援教育課)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各種研修・会議等をオンラインを活用して開催しています。(障害福祉課)

#### Check 評価・課題

- ・「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響により調査が未実施となり、進捗状況の評価をすることができていませんが、学校支援心理アドバイザーや特別支援教育コーディネーターによる校内支援体制の整備により、目標達成に向け進捗を図っています。(義務教育課、高校教育課)
- ・「居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数」は、新型コロナウイルス感染症の防止対策から、直接的な交流を行った人数は690人と伸び悩みましたが、ICTを活用した対面によらない交流を行うなど、新たな手法での交流に取り組みました。(特別支援教育課)
- ・特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数は、新型コロナウイルス感染症の影響による事業所の受入れ中止に伴い減少したものの、就労促進専門員の任用を拡充することで、訪問数や新規開拓数は増加し、例年と同程度の就労率を維持することができました。(特別支援教育課)
- ・子どもを取り巻く環境の複雑化・多様化により、個に応じた更にきめ細かな対応が求められており、保護者や教職員、関係機関の職員による多角的な見方をもとにした対応をしていくことが必要です。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- ・「発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数」は、令和2年度から2箇所体制となった県発達障害者支援センターの運営を専門性の高い民間法人に委託し、各種研修の専門性を向上させることで、地域の支援体制の強化を図っています。(障害福祉課)
- ・「重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成」は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため受講者数の制限及び一部研修を中止しましたが、令和3年度はオンラインを活用することで研修の機会を確保しています。(障害福祉課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・特別支援学校児童生徒と居住地域の小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習が、コロナ禍等においても継続できるような仕組みづくりが必要です。(特別支援教育課)
- ・卒業後の特別支援学校生徒が、自立した社会生活を送るためには、コロナ禍等の社会情勢に左右されない安定した支援体制の確立が求められます。(特別支援教育課)

#### Action 今後の取組方針

- ・インクルーシブ教育システムの考え方をもとに、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導ができる学校体制づくりを進めていくとともに、特別支援学校のセンター機能の活用等により、教職員の特別支援教育に関する資質向上を図ります。(特別支援教育課)
- ・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行(令和3年9月)を受け、個々の医療的ケア児の状況に応じて切れ目なく必要な支援が受けられる体制の整備に取り組みます。(障害福祉課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [デジタル]

- ・コロナ禍において発生した、オンライン等の新たな交流方法については、今後も活用が広がるよう、各校の取組内容を周知していきます。(特別支援教育課)

##### [ヒューマン]

- ・系統性のあるキャリア教育や関係機関との連携、特別支援教育に対する就労促進専門員の理解等を推進することで、生徒や保護者、学校、地域の支援機関が一体となった職業教育を目指します。(特別支援教育課)





## 戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

### 【戦略の方向性】

地域で支えあう長寿社会づくりや多文化共生社会の実現、集落機能(コミュニティ)の維持など、地域活力の維持・伸長を図る取組をはじめ、地域と地域の連携等による魅力ある地域圏の形成、民間・市町・地域との連携・協働や最先端技術の活用による効率的・自律的な行政運営システムの構築など、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる社会の創造に向けた取組を進める。

#### 【目指すべき方向性】

「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合  
2019年:64.8% ⇒ 向上

2019	2020	2021	推移
64.8%	67.0%	62.2%	↘

### 【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
5-1	2	2	1	1	6	1	13	5
5-2	4	3	2	1	0	0	10	0
計	6 27.3%	5 22.7%	3 13.6%	2 9.1%	6 27.3%	1	23	5

進捗を測る指標

	◎	○	●	—	計	コロナの影響
5-1	9	9	13	0	31	7
5-2	5	3	2	0	10	1
計	14 34.1%	12 29.3%	15 36.6%	0	41	8

## 5-1 地域社会の活性化

### (1) 地域で支え合う仕組みの充実

#### ◆ 地域における支え合いの仕組みづくり

市町等と連携し、活動拠点の整備、情報発信など、住民が参加しやすい環境づくりを行い、県民の地域活動への参加促進を図るとともに、地域住民や社会福祉協議会、企業、NPO法人、ボランティア等が地域の課題に主体的に関わり、課題を解決できるよう地域活動への支援体制を整備する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県民の地域活動参加率	(2019年度) 85.5%	(2021年度) 78.9%	基準値 以下	毎年度 87%	
コミュニティカレッジ修了者数	(新) (2020年度まで) 累計 1,138 人 (現) (2018年度まで) 累計 1,046 人	(2020年度まで) 累計 1,138 人	●	(新) 累計 1,380 人 (現) 累計 1,550 人	
包括的相談支援体制の整備を行った市町数	(2018年度) 11 市町	(2020年度) 15 市町	●	全市町	
地域福祉コーディネーターの養成人数	(2018年度まで) 累計 344 人	(2020年度まで) 累計 398 人	○	累計 524 人	
静岡県ゆずりあい駐車場制度の民間協力施設数	(2018年度) 1,117 施設	(2020年度) 1,143 施設	○	1,200 施設	

#### Plan→Do 取組状況

- ・コミュニティ活動に関する情報発信や地域活動の拠点となるコミュニティ施設整備の支援に取り組みました。(地域振興課)
- ・コミュニティカレッジを開催し、地域活動を牽引するリーダー等の養成に取り組みました。(地域振興課)
- ・包括的相談支援体制構築に係る取組事例の紹介や体制の核となる人材の育成を行い、市町の支援に取り組みました。(地域福祉課)
- ・地域福祉活動のリーダーとなる地域福祉コーディネーターの養成研修を行う県社会福祉協議会に対して助成を行いました。(地域福祉課)
- ・ゆずりあい駐車場協力施設の増加に向けて包括連携協定締結企業に対して働きかけを実施しました。(地域福祉課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・新しい生活様式に適応したコミュニティ活動事例に関する情報発信やアドバイザー制度を活用した地域活動再開の支援を行っています。(地域振興課)

#### Check 評価・課題

- ・「県民の地域活動参加率」は、市町等と連携した地域コミュニティ活動への参加を促す取組を行いましたが、地域活動の自粛が続いた影響が大きく、78.9%に留まっています。(地域振興課)
- ・「コミュニティカレッジ修了者数」は、情報誌やホームページ等を活用した参加促進の取組を行いましたが、不要不急の外出が抑制されたことなどから、修了者数は伸び悩んでいます。(地域振興課)
- ・「包括的相談支援体制の整備を行った市町数」においては、庁内だけでなく多機関との連携が必要となることから、関係者間の意識醸成や多機関との連携スキルのある人材育成から取り組む市町が多く、体制整備まで時間を要するため、進捗が遅れています。(地域福祉課)
- ・「地域福祉コーディネーターの養成人数」は、令和元年度・2年度で減少傾向にあるため、地域福祉活動の担い手確保に向けて、養成研修受講者を増やす必要があります。(地域福祉課)

- ・ゆずりあい駐車場制度協力施設は増加していますが、目標施設数を達成するためには、包括連携協定締結企業に対する働きかけについて、さらに取り組んでいく必要があります。(地域福祉課)

#### 【新たに発生した課題】

##### 【新型コロナウイルス感染症関係】

- ・人口減少・超高齢社会の到来により、地域活力の低下が進みつつある中、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているため、多くの地域活動団体が活動の自粛を続けており、一層の地域活力の低下が懸念されます。(地域振興課)

#### Action 今後の取組方針

- ・人材の育成や活動拠点の整備など地域活動への参加を促す環境づくりを引き続き進めるほか、新型コロナウイルス感染症の影響下における地域活動の継続に向けた支援を進め、持続可能な地域コミュニティづくりを目指します。また、賀茂地域と県内外の大学との連携・交流を促進する賀茂キャンパスを活用するなど、学生と地域との交流の機会を設けることにより、地域振興、観光活性化につなげるとともに、地域活動の必要性に対する若年層の理解を促していきます。(地域振興課)
- ・情報誌やホームページ等を活用したコミュニティカレッジへの参加促進を引き続き行うほか、オンライン等を活用することにより、新型コロナウイルス感染症影響下であっても、受講しやすい環境整備を図ります。(地域振興課)
- ・包括的相談支援体制を構築した市町の取組事例について取組が進んでいない市町に紹介し、取組の促進を働きかけるとともに、包括的相談支援体制の核となる人材(連携担当職員)の育成を行い、市町を支援します。(地域福祉課)
- ・地域福祉コーディネーターの先進的な活動事例を紹介するとともに、地域福祉コーディネーター養成研修の内容の見直しを行うなどにより、研修受講者の増加を図っていきます。(地域福祉課)
- ・ゆずりあい駐車場協力施設を増加させるため、引き続き包括連携協定締結企業に対する働きかけを行います。(地域福祉課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### 【新型コロナウイルス感染症関係】

- ・新しい生活様式に適應したコミュニティ活動事例に関する情報発信やアドバイザー制度を活用した地域活動再開の支援を行います。(地域振興課)

## 5-1 地域社会の活性化

### (1) 地域で支え合う仕組みの充実

#### ◆ 地域包括ケアの総合的な推進

住み慣れた地域で必要な医療が受けられるよう、地域医療構想に基づく病院の機能分化の促進、在宅医療などの提供体制の整備、医療・介護に関わる団体等と連携したネットワーク形成を進めるなど、地域の実情に応じた、医療と介護が連携した切れ目ないサービスを可能とする地域包括ケアシステムの推進を図る。また、高齢者の日常生活を支援する体制整備や、垣根のない福祉サービスの提供、自立支援・介護予防の取組促進、「共生」と「予防」を車の両輪とする認知症施策の推進、介護サービスや地域密着型サービス提供基盤の計画的な整備の支援などにも取り組む。

さらに、介護サービスの担い手である介護・福祉人材の確保については、介護の資格を持たない方や外国人など人材の裾野を拡大し、新たな就業を促進するとともに、処遇の改善、ICT等を活用した業務の効率化による労働環境の改善により、介護人材の需要の抑制と職場定着を促進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	(2018年度) 14.3%	(2020年度) 16.4%	目標値 以上	15.4%	
訪問診療を受けた患者数	(新) (2020年度) 18,096人 (現) (2017年度) 14,285人	(2020年度) 18,096人	◎	(新) 20,115人 (現) (2025年度) 17,305人	
介護予防に資する「通いの場」設置数	(新) (2020年度) 4,475箇所 (現) (2018年度) 3,304箇所	(2020年度) 4,475箇所	◎	(新) 5,780箇所 (現) 4,800箇所	
認知症サポーターの活動を促進する体制(チームオレンジ)を整備した市町数	(2019年度) 10市町	(2021年度) 13市町	○	全市町	
在宅訪問業務を実施している薬局数	(2017年度) 750薬局	(2020年度) 923薬局	●	1,690薬局	
かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師	(2018年度まで) 累計476人	(2020年度まで) 累計657人	●	累計1,630人	※
介護職員数	(新) (2019年度) 54,310人 (現) (2015年度) 50,030人	(2020年度) 2022年5月 公表予定	—	(新) (2025年度) 62,988人 (現) (2025年度) 66,889人	
特別養護老人ホーム整備定員数	(新) (2020年度) 19,460人 (現) (2018年度) 19,490人	(2020年度) 19,460人	●	(新) 19,815人 (現) (2020年度) 19,868人	

EPA、技能実習、特定技能による外国人介護職員の県内受入者数	(新) (2020年度まで) 累計 252 人 (現) (2019年度まで) 累計 86 人	(2020年度まで) 累計 252 人	○	(新) 累計 585 人 (現) 累計 850 人
ICT機器導入促進介護事業所数	(新) (2020年度まで) 累計 436 事業所 (現) (2019年度まで) 累計 134 事業所	(2020年度まで) 累計 436 事業所	◎	(新) 累計 1,650 事業所 (現) 累計 720 事業所

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会の開催規模を縮小。

#### Plan→Do 取組状況

- ・高齢者の自立支援・介護予防の取組を促進するため、住民主体の「通いの場」を運営する住民ボランティアの育成や立ち上げを支援するセミナーなどを開催しました。(健康増進課)
- ・県民や医療・介護従事者等に向けたACP(人生会議)等の普及啓発に取り組みました。(医療政策課)
- ・県や市町で認知症サポーター養成講座を開催し、2020年度までに累計375,722人の認知症サポーターを養成しました。その中から、見守り活動や認知症カフェの運営など、より具体的な活動を行う「チームオレンジ」への参画を促しました。(健康増進課)
- ・在宅医療提供体制の充実に向け、訪問診療を行う診療所の設備整備等を支援するとともに、研修等の実施により医療・介護関係者等の資質向上を図り、多職種連携の強化に取り組みました。(健康増進課)
- ・地域の住民の健康に関する身近な相談に対応できるよう、薬や健康に関する相談機能を強化するための研修を実施するとともに、薬局の在宅訪問業務や医療機関との連携を推進するため、地域毎に課題解消を図る検討会の開催や、かかりつけ薬剤師・薬局の有用性を周知しました。(薬事課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・感染拡大防止のための「クラスター対策マニュアル(FAQ)」の随時見直しを実施しました。(福祉指導課)
- ・福祉施設に対する医療専門家の訪問指導の実施、感染防止のためのゾーニングや防護服の着脱等の知識及び技術の向上支援を行ないました。(福祉指導課)
- ・施設の事業継続と感染収束の支援のための「クラスター福祉施設支援チーム(CWAT:Cluster Welfare Assistance Team)」による速やかな応援派遣を実施しました。(福祉指導課)

#### Check 評価・課題

- ・「最期を自宅で暮らすことができた人の割合」は、地域包括支援センターの設置などが進み、16.4%となり、順調に進捗しています。(健康増進課)
- ・「介護予防に資する「通いの場」」の設置数は2021年3月現在で4,475箇所が増加し、高齢者の社会参加の機会を拡充しました。「通いの場」への参加は、介護予防に効果的であることから、高齢者の自立支援・介護予防に向けて、その設置数を増やすための立ち上げ支援や、多様な専門職が支援するなど魅力を高める取組が必要です。(健康増進課)
- ・認知症の人への対応については、周囲の理解や環境づくりが必要なことから、近隣の住民による、より早期からの認知症の人への支援につなげるため、見守り活動や認知症カフェの運営など具体的な活動を行う「チームオレンジ」の構成員を増やしていくことが必要です。(健康増進課)
- ・「在宅業務を行う薬局数」は、対応できる薬剤師の不足などにより進捗が遅れており、より多くの薬局が実施できるよう研修会などを継続する必要があります。(薬事課)
- ・「かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師」は、県薬剤師会と協働した取組等により、累計657人となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催規模が縮小し、進捗が遅れています。(薬事課)
- ・「介護職員数」については、新規就業や職場定着を促進した結果、2019年度には55,832人となり、概ね順調に推移していますが、2025年には約5,700人の介護職員の不足が見込まれることから、幅広い人材を介護分野への就業につなげるための支援に加え、介護職員の処遇や事業所の労働環境の改善など、外国人を含めた全ての介護職員の職場定着に向けた一層の取組が求められます。(介護保険課)
- ・「特別養護老人ホーム整備定員数」は、計画的な整備を促進してきましたが、市町の整備計画に応募す

る事業者が集まらなかったことによる整備の見送りや既存事業所の廃止等により整備目標を下回りました。(介護保険課)

- ・「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル(F A Q)」を作成・提供するとともに、動画を活用し事業者への感染対策の徹底を図りましたが、対策が不十分な施設があるため、施設訪問指導などにより徹底する必要があります。(福祉指導課)
- ・県民が住み慣れた地域で、安心して自分らしく、最期まで暮らし続けることができるよう、県民一人ひとりの意思を尊重した医療・介護サービスの提供が重要であるため、地域包括支援センターの機能強化やACP(人生会議)等の更なる普及が必要です。(医療政策課、健康増進課)

### 【新たに発生した課題】

#### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・今後、新たな感染症に適切に対応していくために、福祉施設において感染症対応の核となる職員の育成が必要です。(福祉指導課)
- ・クラスター発生施設において、感染リスクのある中で支援にあたる職員のメンタルヘルス対策の充実が必要です。(福祉指導課)
- ・2020年度に「クラスター福祉施設支援チーム」(CWAT)を設置し、クラスター発生により職員が不足する事業所に応援職員を派遣しましたが、クラスター発生施設の事業継続と早期の感染収束のため、早期派遣の推進など、派遣体制の一層の充実が重要です。(福祉指導課)

#### Action 今後の取組方針

- ・県民が住み慣れた地域で、安心して自分らしく、最期まで暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターの機能強化やACP(人生会議)等の更なる普及など、県民一人ひとりの意思を尊重できる環境を整備します。(医療政策課、健康増進課)
- ・壮年熟期(66~76歳)の方を対象に、「通いの場」の立ち上げやボランティア育成に向けた講習会を実施し、増加につなげるとともに、「通いの場」で支援するリハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士の育成や派遣調整を行い、魅力の向上につなげていきます。(健康増進課)
- ・全ての市町で「チームオレンジ」が構築できるように、研修等を通じて市町と連携し、構成員の増加を図る取組を推進します。(健康増進課)
- ・「在宅業務を行う薬局数」を増加させるため、引き続き、薬剤師の在宅業務に関する研修や、地域毎に課題解決を図る検討会を開催します。(薬事課)
- ・「かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修」は、従来の研修会に加えて、オンラインの活用など、開催方法の多様化を図るほか、2021年8月開始の特定の機能を有する薬局の認定取得を支援し、薬局の在宅業務や医療機関等との連携等の薬局機能の充実を図ります。また、県民に対して、かかりつけ薬剤師・薬局の有用性を周知します。(薬事課)
- ・「介護職員数」については、新規就業や復職に向けた取組を推進するとともに、元気高齢者など幅広い人材が活躍できる多様な働き方を創出し、介護人材の確保を目指します。また、介護職員が安心して働き続けることができるよう、処遇改善や労働環境改善の取組を支援し、外国人を含めた全ての介護職員の職場定着を促進します。(介護保険課)
- ・「特別養護老人ホーム整備定員数」については、第9次静岡県長寿社会保健計画に基づき、介護サービス提供基盤の整備を促進し、地域包括ケアシステムの実現を目指します。(介護保険課)
- ・感染対策をより徹底させるため、クラスター発生率の高い施設に対し、重点的に感染症専門家の訪問指導等を実施します。(福祉指導課)

### 【新たな課題に対する取組方針】

#### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・感染症専門家の訪問指導や感染症専門研修の実施により、福祉施設において感染症対応の核となる職員の育成を図ります。(福祉指導課)
- ・施設におけるシミュレーション訓練の実施や研修等の実施を指導することにより、職員全体のスキルアップを図り、ストレスの軽減や不安解消に努めます。併せて、「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル(F A Q)」中、BCP作成例に誹謗中傷対策を追記し、誹謗中傷への対応例を示します。(福祉指導課)
- ・「クラスター福祉施設支援チーム」(CWAT)の派遣体制をより充実させるため、早期派遣体制を整備するとともに、応援職員に対する感染対策スキルアップ等の専門研修を継続的に実施します。(福祉指導課)

## 5-1 地域社会の活性化

### (2) 多文化共生社会の実現

#### ◆ 誰もが理解しあい安心して暮らせる地域づくり

外国人県民と日本人県民がお互いに文化的背景や生活習慣などを理解しあうとともに地域の国際化を推進し、多文化共生意識の普及及び定着を図るほか、災害時等に必要な情報を提供する体制を整備することにより、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数	(2018年度) 1,260件	(2020年度) 488件	基準値以下	1,300件 ※1
(新)外国人県民からの意見を聴取する場を設けている市町の数	(2020年度) 11市町	(2020年度) 11市町		18市町
(現)ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	(2018年度まで) 累計527人	(2020年度まで) 累計547人	●	累計650人 ※2
語学指導等を行う外国青年招致事業による活動者数	(2018年度) 179人	(2020年度) 164人	●	209人 ※3
地域防災訓練に参加した外国人県民の数	(2018年度) 2,109人	(2020年度) 185人	基準値以下	2,300人 ※4
外国人県民対象の防災出前講座の開催回数	(2018年度) 3回	(2020年度) 4回	◎	毎年度3回
県及び県内市町の国際交流協定提携数	(2018年度) 116件	(2020年度) 116件	基準値以下	145件 ※5
県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	(2018年度) 2件	(2020年度) 0件	●	(2020~2024年度) 累計10件 ※5

※1 オリンピック・パラリンピック等のイベントや交流事業が延期・中止

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により、留学生親善大使の新規募集が困難となり募集を停止

※3 諸外国からの入国制限により、JETプログラムに参加する国際交流員及び外国語指導助手の招致者が減少

※4 感染防止のため、市町が地域防災訓練を中止・縮小したことに伴う参加者数の減少

※5 出入国制限による関係構築機会の減少

#### Plan→Do 取組状況

- ・国際交流員等による学校・公民館などにおける出前講座を実施し、相互の国際理解や異文化理解の促進を図りました。(多文化共生課)
- ・JETプログラムに参加して国際交流員及び外国語指導助手等を招致しました。(多文化共生課)
- ・防災出前講座の実施や外国人キーパーソン発掘等、外国人県民への防災知識の普及啓発に取り組みました。(多文化共生課)
- ・外国人県民の声を行政に反映させるために、静岡県多文化共生審議会の委員として外国人県民を委嘱しました。(多文化共生課)
- ・多文化共生の拠点として、地域住民が日本語教育の場に関わる初期日本語教室を全県的に広めるための取組を進めました。(多文化共生課)
- ・オンラインによるトップ会談の実施、K-POPをテーマとした青少年交流や本県と台湾の高校生交流のオンライン開催など、重点交流国・地域を中心とした友好関係の深化に取り組みました。(地域外交課)
- ・災害時に外国人が孤立しないよう地域防災訓練への参加を促進しています。(危機対策課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により国を越えた往来は制限されたことから、対面とオンラインを併用した「ツイン外交」により関係の維持・強化に努めるとともに、「地域外交チャンネル」により現地の

最新情報等をオンラインで発信しました。(地域外交課)

#### Check 評価・課題

- ・「相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多数の集まりや対面での事業の実施が困難となり、外国語ボランティア活動(イベント通訳や交流事業及び学校訪問等)の機会が大きく減少したことから、488件となり、進捗が遅れています。(多文化共生課)
- ・「ふじのくに留学生親善大使委嘱者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大学等で対面授業を実施できないこと等から、留学生親善大使の新規募集が困難となり、募集を停止した結果、547人となりました。今後は新規委嘱を行わないため、これまでに委嘱した大使を県の事業に一層活用していく必要があります。(多文化共生課)
- ・「語学指導等を行う外国青年招致事業による活動者数」は、諸外国からの入国制限により、JETプログラムに参加する国際交流員及び外国語指導助手の招致者が減少したことに伴い、164人にとどまりました。(多文化共生課)
- ・「地域防災訓練に参加した外国人県民の数」は、新型コロナウイルス感染防止の影響により、訓練が中止されるなどにより、目標値を下回りました。(危機対策課)
- ・「県及び県内市町の国際交流協定提携数」は、出入国制限による関係構築機会の減少により、116件に留まりました。(地域外交課)
- ・「県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数」は、出入国制限による相互訪問の中止に伴う新たな関係を構築する機会の減少により0件でした。今後は相互にメリットのある交流を推進するため、より強固な関係を構築する必要があります。(地域外交課)
- ・災害時に外国人が孤立しないように、避難所生活体験訓練等への参加を促し、地域の受入体制の確保を図る必要があります。(危機対策課)

#### 【新たに発生した課題】

##### 【新型コロナウイルス感染症関係】 [ヒューマン]

- ・新型コロナウイルス感染症による影響により、イベントや交流の機会が減少しているため、地域日本語教育を通じた多文化共生の場づくりを一層進める必要があります。(多文化共生課)
- ・災害はいつ来るか分からないことから、コロナ禍であったとしても、外国人に対する地域の受け入れ体制の整備を図る必要があります。(危機対策課)
- ・新たな交流関係の構築とともに、国内の大都市圏に集住している外国人からも「選ばれる“ふじのくに”」となるための情報発信や環境整備が必要です。(地域外交課)

#### Action 今後の取組方針

- ・日本人県民と外国人県民の交流を進めるため、多文化共生の拠点として地域住民が関わる初期日本語教室の設置や、教室運営に携わる人材養成や地域日本語教育ネットワークの構築を図ります。(多文化共生課)
- ・相互理解促進のための出前教室等の場を拡大するとともに、オンラインを活用する等、新たな交流の場を創出することにより活動件数の増加を図ります。(多文化共生課)
- ・ふじのくに留学生親善大使は、令和2年度以降は新規委嘱を取りやめています。(多文化共生課)
- ・今後は引き続き、JETプログラムに参加して国際交流員及び外国語指導助手等を招致することにより、外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の一層の促進を図る必要があります。(多文化共生課)
- ・外国人県民も災害時の共助の担い手となるとともに、自助力を養成するため、防災出前講座を実施します。また、災害時には必要に応じて災害時多言語支援センターを整備します。(多文化共生課)
- ・災害時に外国人が孤立しないように、避難所生活体験訓練等への参加を促し、地域の受入体制の確保を図ります。(危機対策課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### 【新型コロナウイルス感染症関係】 [ヒューマン]

- ・国際交流協定の締結及びパートナーシップの新規構築のため、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、対面とオンラインの併用による「ツイン外交」の推進や海外に駐在員を配置する優位性を活かし、県民がメリットを享受できるような協力関係を構築するとともに、本県の情報を広く海外に発信し、存在感の向上や人的交流の促進を図ります。(地域外交課)
- ・Web会議システム等を活用することで、コロナ禍であっても、外国人に対する地域の受け入れ体制の整備を図ります。(危機対策課)
- ・海外からの活力を取り込み、世界から選ばれる“ふじのくに”を実現するため、外国人材向けの情報発信や外国人材の移住・定住促進に向けた下地づくりを進めます。(地域外交課)



## 5-1 地域社会の活性化

### (2) 多文化共生社会の実現

#### ◆ 誰もが快適に暮らせる地域づくり

多言語や「やさしい日本語」による情報提供及び相談対応、外国人の子供の教育環境の整備など、外国人県民のコミュニケーション支援や生活環境の充実を図り、誰もが快適に暮らせる地域づくりを推進します。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	(2018年度) 23市町	(2020年度) 29市町	B	全市町
外国語ボランティアバンク登録者数	(2018年度) 1,420人	(2020年度) 1,444人	A	1,450人
SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	(2018年度) 455件	(2020年度) 455件	○	毎年度 500件
かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催回数	(2019年度) 8回	(2020年度) 9回	○	毎年度 9回
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(新) (2020年度) 小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% 特 100% (現) (2018年度) 小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5%	(2020年度) 小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% 特 100%	◎	(新) 毎年度 100% (現) 小 85.7% 中 86.4% 高 90.0% 特 95.0%
就学状況等調査・就学案内実施市町数	(2018年度) 全市町	(2020年度) 全市町	○	毎年度 全市町

#### Plan→Do 取組状況

- ・研修会の開催や手引き、動画等を作成し、「やさしい日本語」の普及による県下全域における外国人とのコミュニケーションの円滑化の促進を図りました。(多文化共生課)
- ・外国人県民が生活に関わる情報を得られるようにするため、「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」を策定し、ガイドラインに基づき各所属が作成する多言語情報を、新設したポータルサイトに言語ごとに集約して掲載しました。(多文化共生課)
- ・市町等との連携強化や、弁護士等が行う専門相談の実施等により、「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」の相談窓口機能の充実を図りました。(多文化共生課)
- ・小・中学校に対しては、外国語教育の推進役となる教員を育成し、その教員が中心となって地域や学校における外国語教育の充実を図る体制を構築するために、様々な研修を行っています。高等学校に対しては、グローバルハイスクール、英語教育コアスクールをはじめ、各校の取組を支援しています。(義務教育課、高校教育課)
- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限される中、オンラインによるシンポジウムの開催、外国人学校と連携した研究等、国内で実施可能な交流を行いました。(教育政策課、高校教育課)
- ・モデル教室の設置や、日本語学習教材の作成等、市町、地域住民、企業等と連携した外国人県民に対する日本語教育体制の構築を進めました。(多文化共生課)
- ・就学状況等調査を実施するとともに、外国人児童・生徒に対し、母語及び日本語が堪能な外国人相談員による

支援や、日本語指導コーディネーターを活用した日本語指導の充実を図っています。(多文化共生課、義務教育課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する必要な情報を外国人県民に確実に届けるため、「多言語情報ポータルサイト かめりあ①」を新設し、多言語及び「やさしい日本語」の情報を言語別に集約して発信しました。(多文化共生課)

#### Check 評価・課題

- ・「『やさしい日本語』の使用に取り組む市町数」の取組のない6市町における外国人人口は650人未満と少ないですが、外国人住民も誰一人取り残さないために、「やさしい日本語」への理解や組織的な対応を促進する必要があります。(多文化共生課)
- ・「外国語ボランティアバンク登録者数」は、概ね順調に増加しています。引き続き、災害時などに対応できるボランティアの育成を進める必要があります。(多文化共生課)
- ・「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」による相談会は9回実施しており、順調に進捗しています。(多文化共生課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・外国人県民数の増加や属性等の構成の変化に伴う「言葉の壁」の解消とともに、コロナ禍においても必要な情報を外国人県民にも確実に届けるため、多言語及び「やさしい日本語」による情報発信や相談体制の整備を一層充実する必要があります。(多文化共生課)

#### Action 今後の取組方針

- ・「やさしい日本語」の普及活用及び地域日本語教育体制の構築を両輪で推進することにより、「言葉の壁」のない多文化共生社会の実現を目指します。(多文化共生課)
- ・「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」を着実に運用することにより、情報発信や相談体制の充実を図ります。(多文化共生課)
- ・「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」の運営に当たり、相談体制の充実強化のために、専門機関や他の相談機関との連携を強化します。(多文化共生課)
- ・地域日本語教育を一層推進するため、モデル教室の設置とその日本語教室で活躍してもらうための人材の育成をセットで実施します。また、その成果を他の市町にも普及したり、地域日本語教育総括コーディネーターによるアドバイスの提供などの支援を行います。(多文化共生課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・コロナ禍の教訓を踏まえ、「多言語情報ポータルサイト かめりあ①」の情報を蓄積し、外国人県民が必要とする情報を容易に入手できる環境を整備します。(多文化共生課)

## 5-1 地域社会の活性化

### (3) 効率的・持続可能なまちづくり

#### ◆ 都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実

社会情勢の変化や地域の実態を考慮した居住や都市機能の適切な配置・誘導と各拠点間を交通ネットワークで結ぶことにより、コンパクトなまちづくりを推進する。

また、都市の現状や将来の見通しを踏まえ、既存ストックや民間活力を活用しつつ、必要な都市基盤施設を整備し、良好な市街地の形成を推進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	(2018年度) 265件	(2020年度) 312件	A	330件	
立地適正化計画作成市町数	(新) (2020年度) 14市町 (現) (2018年度) 7市町	(2020年度) 14市町	◎	(新) 23市町 (現) 22市町	
用途地域内の幹線街路の改良率	(2017年度) 63.7%	(2020年度) 65.6%	◎	67.2%	
県内地域鉄道旅客輸送人員	(2017年度) 4,000万人	(2020年度) 2,807万人	基準値 以下	4,280万人	※
地域公共交通網形成計画作成区域数	(2018年度) 15区域	(2020年度) 25区域	◎	27区域	

※ 緊急事態宣言等による観光を含む利用者の減少

#### Plan→Do 取組状況

- ・市町が取り組む「立地適正化計画」の作成支援等により、コンパクトなまちづくりの推進に取り組みました。(都市計画課)
- ・都市における円滑な交通と安全で快適な歩行者空間の確保や市街地の整備に取り組みました。(街路整備課)
- ・公共交通の確保・充実に図るため、自動運転・MaaS等の実装に向けて、産学官が連携した実証実験に取り組みました。(建設政策課、地域交通課)
- ・地域鉄道事業者が計画的に実施する安全性の向上に資する施設整備への支援により、地域鉄道交通の安全確保に取り組みました。(地域交通課)
- ・市町が取り組む「地域公共交通網形成計画」の作成支援により、公共交通のネットワークの確保・充実に取り組みました。(地域交通課)
- ・交通事業者や自主運行バスを運行する市町への支援により、公共交通のネットワークの確保・充実に取り組みました。(地域交通課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・公共交通事業者の大幅な収入減少による経営への影響を軽減するための新たな事業者支援策のほか、運行の維持・確保や安全な運行に不可欠な設備整備などに取り組めるよう補助事業の拡充等を図ることで、公共交通の維持、住民の移動手段を確保しました。(地域交通課)

#### Check 評価・課題

- ・「集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数」は、市町が取り組む「立地適正化計画」の作成支援等によるコンパクトなまちづくりの推進により順調に推移しています。(都市計画課)
- ・「立地適正化計画作成市町数」や「地域交通網形成計画作成区域数」については、市町等との情報共有により計画策定を支援したことで、順調に増加しています。(都市計画課、地域交通課)

- ・「県内地域鉄道旅客輸送人員」は、緊急事態宣言に伴う不要不急の外出を控えたことなどにより、旅客数が激減しており、これに伴い公共交通事業者の経営状況が悪化していることから、事業者の支援等により公共交通を維持し、住民の移動手段を確保する必要があります。（地域交通課）

#### 【新たに発生した課題】

##### 【新型コロナウイルス感染症関係】 【デジタル】

- ・コロナ禍により、大きく変化した生活様式に適応した都市機能や地域公共交通サービスを持続的に提供できる活力ある地域の形成が課題となっています。（地域交通課）

#### Action 今後の取組方針

- ・集約連携型都市構造の実現に向けた取組を進めるとともに、新しい生活様式に対応した安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進していきます。（都市計画課）
- ・県・市町で組織する都市計画区域広域連絡協議会の場における情報の共有化等を行うなど、市町の取り組む立地適正化計画の作成支援などにより、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指します。（都市計画課）

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### 【新型コロナウイルス感染症関係】 【デジタル】

- ・誰もが安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通機関のデジタル化及び感染症対策や運行を支援することにより、ウィズコロナに対応した県内の公共交通の維持に取り組みます。（地域交通課）
- ・利用者の減少や運転手不足などの影響で、バス事業者だけでは路線を維持していくことが困難になってきていることから、市町によるコミュニティバスやデマンド型交通の運行を支援するとともに、将来的には、公共交通への自動運転技術の導入も検討していきます。（地域交通課）

## 5-1 地域社会の活性化

### (3) 効率的・持続可能なまちづくり

#### ◆ 集落機能の維持と生活交通の確保

農村コミュニティの再生・創造、農山村地域の交流促進、公共交通機関の維持・活性化や新たな生活交通手段の導入など、過疎地域等の自立に向けた産業振興や安定的な就業機会の確保、交通通信体系をはじめとした社会基盤整備等を促進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
中山間地域に住み続けたいと思う住民の割合	(2019年度) 59.2%	(2021年度) 57.8%	基準値 以下	毎年度 60%	
県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の実施率	(新) (2020年度) 96.8% (現) (2018年度) 94%	(2020年度) 96.8%	○	(新) 100% (現) 毎年度 100%	
地域住民が利用しやすいバス車両の導入率	(2017年度) 71.2%	(2020年度) 81.4%	◎	82%	
ボランティア等による移動サービスを実施している市町数	(2019年度) 28市町	(2020年度) 22市町	●	全市町	
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(新) (2020年度) 73,058人 (現) (2018年度) 70,436人	(2020年度) 73,058人	●	(新) 85,200人 (現) 85,700人	※

※ イベントの中止や規模縮小のため

#### Plan→Do 取組状況

- ・静岡県過疎地域自立促進計画等に基づくハード・ソフト両面からの総合的な取組を実施しました。(地域振興課)
- ・過疎地域の交通確保に向けた、自動運転・Ma a S等の実証実験と実装に向けた取組を推進しました。(建設政策課、地域交通課)
- ・デマンド交通等の導入による地域の状況に応じた交通の確保に取り組みました。(地域交通課)
- ・住民主体の安定的なサービス提供体制の整備に取り組み、ニーズの高い移動支援について、26市町でアドバイザー派遣や運転ボランティアの養成などを実施し、住民の日常生活の利便性向上につながっています。(健康増進課)
- ・「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の活動により、多様な主体が参画する地域資源の保全・継承活動が活発に展開され、県民の農村への関心が高まったほか、荒廃農地の発生防止や農業の多面的機能の確保が図られたことで、持続可能な農村環境の形成や地域コミュニティの強化が進みました。(農地計画課、農地保全課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2020年4月から、イベントの規模縮小、延期、中止等の対応を行うとともに、マイクロツーリズムの新たな取組により、関係人口の拡大を推進することで、農山村の維持・活性化を図っています。(農地計画課、農地保全課)

#### Check 評価・課題

- ・「中山間地域に住み続けたいと思う住民の割合」は、過疎地域の交通施設の整備や生活環境の改善などに取り組みましたが、57.8%と基準値を下回っていることから、引き続き、地域の持続的発展を支援する必要があります。(地域振興課)

- ・「ボランティア等による移動サービスを実施している市町数」は、2019年度から移動サービスの創出支援を行っているため、実施市町数は22に留まっています。買い物や通院などの外出が困難な方の社会参加を促進するため、地域の実情に応じた住民主体の移動支援サービス創出の支援が必要です。(健康増進課)
- ・地域における「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の担い手の減少・高齢化が進行するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による県外等からの参加が制約され、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数」は目標を下回っており、多様な主体の参画による継続的な「農山村づくり」の推進が必要です。(農地計画課、農地保全課)
- ・農山村において、美しく豊かな自然と調和した暮らし方ができることは、本県の大きな魅力である一方、人口減少や高齢化に直面しているため、農山村の維持・活性化が課題となっています。(農地計画課、農地保全課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係] [ヒューマン]

- ・感染リスクが相対的に低い地域におけるマイクロツーリズムなど、新たな人の流れを踏まえた環境整備が必要です。(農地計画課、農地保全課)

#### Action 今後の取組方針

- ・中山間地域の持続的発展を支援するため、移住定住の促進、交流人口や関係人口の拡大などの外部人材の活用や革新的技術の導入を図ります。(地域振興課)
- ・高齢者のニーズの高い住民主体の移動サービスについて、アドバイザー派遣や運転ボランティアの養成などを実施し、移動サービスの創出を支援します。(健康増進課)
- ・農業・農村の多面的機能と持続性を確保するため、多様な関係者が連携し地域資源の保全と活用を行う「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」や「美農里プロジェクト」等の地域ぐるみの活動を支援します。(農地計画課、農地保全課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [新型コロナウイルス感染症関係] [ヒューマン]

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、田園回帰志向の高まりや近場で過ごすなどの新しいライフスタイルに対応した邑づくりを推進していきます。(農地計画課、農地保全課)

## 5-1 地域社会の活性化

### (3) 効率的・持続可能なまちづくり

#### ◆自然と共生する県土管理

適正な整備・保全による森林や農地の多面的機能の発揮、都市近郊の里地里山の美しい景観の形成や生物多様性の保全をすることで、自然と共生する持続可能な県土管理を推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(新) (2020年度) 10,314ha (現) (2018年度) 10,080ha	(2020年度) 10,314ha	目標値 以上	(新) 毎年度 11,490ha (現) 毎年度 10,000ha	
森の力再生面積	(新) (2020年度まで) 累計 17,987ha (現) (2018年度まで) 累計 15,488ha	(2020年度まで) 累計 17,987ha	○	(新) 累計 22,457ha (現) 累計 22,384ha	
森林経営計画認定面積	(新) (2020年度) 83,993ha (現) (2018年度) 80,399ha	(2020年度) 83,993ha	●	(新) 96,900ha (現) 100,000ha	
森づくり県民大作戦参加者数	(新) (2020年度) 11,898人 (現) (2018年度) 28,271人	(2020年度) 11,898人	●	(新) 23,000人 (現) 毎年度 28,000人	※
しずおか未来の森サポーター企業数	(新) (2020年度) 134社 (現) (2018年度) 126社	(2020年度) 134社	○	(新) 142社 (現) 144社	
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(新) (2020年度) 73,058人 (現) (2018年度) 70,436人	(2020年度) 73,058人	C	(新) 85,200人 (現) 85,700人	※
地域資源の保全活動(「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による農地保全面積)	(2018年度) 25,577ha	(2020年度) 26,599ha	●	30,200ha	※
伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	(新) (2020年度) 45,400頭(*) (現) (2018年度) 52,900頭	(2020年度) 43,900頭 (45,400頭*)	C	(新) (2026年度) 7,000頭 (現) (2021年度) 約 10,000頭	※
ニホンジカ捕獲等技術についての現地研修会実施回数	(2018年度) 4回	(2020年度) 7回	◎	毎年度 6回	

(新)鳥獣被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市町数	(2020年度) 0市町	(2020年度) 0市町		14市町	
(現)鳥獣被害対策実施隊設置市町数	(2018年度) 15市町	(2020年度) 25市町	◎	21市町	

※ イベントの中止や規模縮小のため

(\*) 次回評価より生息頭数の推定方法変更

#### Plan→Do 取組状況

- ・森林経営管理の合意形成のため、市町が行う林地台帳の整備支援、航空レーザ計測・解析による高精度な森林資源情報の取得、森林管理の指針となる計画づくり、市町の森林整備計画や林業経営体等の森林経営計画の作成支援を行いました。(森林計画課)
- ・また、2019年度に創設された森林環境譲与税、森林経営管理制度によって森林整備を進める市町を支援した結果、33市町が譲与税を財源とした森林整備に取り組み、うち26市町が森林経営管理制度に係る取組を実施、さらに6市町で経営管理権集積計画が作成されました。(森林計画課)
- ・森林の適正な整備のため、林業経営体等が行う施業の集約化、路網の整備、間伐及び主伐・再造林を促進しました。また、保安林が有する公益的機能を持続的に発揮させるため、治山事業で過密化した森林の本数調整伐を実施しました。さらに、荒廃森林の再生を図るため、森林(もり)づくり県民税を財源とした森の力再生事業による人工林や竹林・広葉樹林などの整備を計画どおり実施しました。(森林計画課、森林整備課、森林保全課)
- ・「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の活動により、多様な主体が参画する地域資源の保全・継承活動が活発に展開され、県民の農村への関心が高まったほか、荒廃農地の発生防止や農業の多面的機能の確保が図られたことで、持続可能な農村環境の形成や地域コミュニティの強化が進みました。(農地計画課、農地保全課)
- ・鳥獣被害を防止するため、関係者による組織づくりを促進し、25市町で鳥獣被害対策実施隊が設置されました。また、鳥獣被害対策実施隊の効果的な対策を支援するため、集落ごとの被害状況調査を行い、地図データとして被害の見える化を図りました。(地域農業課)
- ・野生鳥獣捕獲の担い手の育成やICT技術(アプリ等)ほか、新たな捕獲手法の導入等による生態系に影響を及ぼすニホンジカの生息頭数ほか野生動物の適切な管理を推進しました。(自然保護課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2020年4月から、イベントの規模縮小、延期、中止等の対応を行うとともに、マイクロツーリズムの新たな取組により、関係人口の拡大を推進することで、農山村の維持・活性化を図っています。(農地計画課、農地保全課)
- ・自然ふれあい施設において手洗い場等を整備し、利用者が安心して利用できるよう衛生面においても安全性を確保しています。(環境ふれあい課)

#### Check 評価・課題

- ・二酸化炭素吸収源となる森林の適切な管理がカーボンニュートラルに貢献することから、森林の公益的機能の高度発揮に向けた継続的な整備・保全が必要です。また、森の力再生事業による整備箇所では「森の力」の回復が着実に進む一方で、近年、集中豪雨の頻発による山地災害リスクが高まっており、荒廃森林の整備を速やかに完了させることが求められています。(森林計画課、森林整備課、森林保全課)
- ・「森林経営計画認定面積」は、森林所有者の特定や同意の取得、境界の確認などに時間を要するケースが増えているため、2020年度は83,993haと認定面積の伸びが鈍化し、遅れが生じています。(森林計画課)
- ・「森づくり県民大作戦参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や規模縮小により、2020年度は大幅に減少し、11,898人となりました。森づくり団体は高齢のメンバーが多いことから、新型コロナウイルス感染症の影響により活動にも制約が生じています。このため、今後は、「新しい生活様式」に対応させ、普及、活性化していく必要があります。(環境ふれあい課)
- ・「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の地域における担い手の減少・高齢化が進行するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による県外等からの参加が制約されており、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数」は目標を下回っており多様な主体の参画による継続的な「農山村づくり」の推進が必要です。(農地計画課、農地保全課)
- ・「伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数」は、増加が抑制され、減少傾向がみられるものの、個体数削減効果の高いメスジカの捕獲割合が低いことや局所的に生息密度が高い場所の出現により、43,900頭にとどまっており、現在の捕獲数の維持強化が必要です。また、個体数削減効果の高いメスジカの捕獲



や局所的に生息密度が高い場所での捕獲のより一層の推進と捕獲を支える担い手の確保、育成が必要です。(自然保護課)

- ・野生鳥獣による農作物の被害金額は、減少傾向にあります。依然として被害状況が深刻な地域があるため、地域の被害特性に応じたきめ細やかな対策が必要です。また、被害防止対策の体制は整備されましたが、高齢化により被害防止対策や有害鳥獣捕獲を担う人材が不足しています。(地域農業課)
- ・農山村において、美しく豊かな自然と調和した暮らしができることは、本県の大きな魅力である一方、人口減少や高齢化に直面しているため、農山村の維持・活性化が課題となっています。(農地計画課、農地保全課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [グリーン]

- ・二酸化炭素の吸収機能や水源涵養機能等、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させていくことが必要です。(森林計画課・森林整備課)

##### [新型コロナウイルス感染症関係] [ヒューマン]

- ・感染リスクが相対的に低い地域におけるマイクロツーリズムなど、新たな人の流れを踏まえた環境整備が必要です。(農地計画課、農地保全課)

#### Action 今後の取組方針

- ・航空レーザ計測・解析といったデジタル技術等による高精度な森林資源情報の活用の普及を図り、林業経営体の森林経営計画の作成、森林経営管理制度や森林環境譲与税による市町の森林管理・整備の円滑な実施、間伐等の森林整備を促進するとともに、保安林の機能向上を図ります。また、2021年度以降も森林(もり)づくり県民税の課税期間を5年延長し、森の力再生事業による荒廃森林の再生を継続するとともに、事業と税に対する一層の県民の理解促進を図ります。(森林計画課、森林整備課、森林保全課)
- ・土地所有者情報をまとめた林地台帳や3次元点群データを活用した精度の高い森林情報による効率的な集約化の方法の普及や、所有者が不明確または自ら経営管理できない森林の整備を、森林経営管理法に基づき所有者から林業経営体等に再委託する市町の取組への支援などにより、森林経営計画の作成を促進します。(森林計画課)
- ・屋外活動に対する需要が高まっていることから、安全・安心な森づくり活動を普及するとともに、多様な層に向けて、健康・観光・教育等の新たな視点による県民参加の森づくりや自然とのふれあいを推進します。(環境ふれあい課)
- ・本県固有の農村資源(景観・食・文化)を活用し、「美しく品格のある邑」の相互連携による交流圏域の拡大や、都市と農村の新しい交流・連携への支援により、交流人口・関係人口の増加を図り、多様な主体の参画による地域資源の保全活動を推進します。(農地計画課、農地保全課)
- ・ニホンジカの適正な頭数に向けた捕獲体制の強化を図るとともに、増加が抑制されている現在の捕獲圧を維持、強化するため、高密度地域で、削減効果の高いメスジカがいる場所を夜間ライトで探索して重点的に捕獲を進めます。あわせて、ICT技術(アプリ)を活用した捕獲支援システムや人工エサ場に誘引する等、新技術を導入し、捕獲者の負担を軽減し、効率的な捕獲を推進します。(自然保護課)
- ・野生鳥獣による農作物への被害防止対策については、市町の鳥獣被害対策実施隊の体制強化と活動を支援するとともに、人材養成講座による担い手の確保を図ります。また、地図データを活用した地域の被害特性や動向に応じた効果的な被害防止対策の実施を支援し、捕獲や見回りの労力軽減に効果的なICT等の新技術の実証と導入を推進します。(地域農業課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [グリーン]

- ・二酸化炭素の吸収・固定を活性化するため、森林の若返りを図る主伐・再造林を促進します。また、森林の公益的機能を回復させるため、荒廃森林を再生する森の力再生事業を推進します。(森林計画課・森林整備課)
- ・農業・農村の多面的機能と持続性を確保するため、多様な関係者が連携し地域資源の保全と活用を行う「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」や「美農里プロジェクト」等の地域ぐるみの活動を支援します。(農地計画課、農地保全課)

##### [新型コロナウイルス感染症関係] [ヒューマン]

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、田園回帰志向の高まりや近場で過ごすなどの新しいライフスタイルに対応した邑づくりを推進していきます。(農地計画課、農地保全課)

## 5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

### (1) 民間・市町・地域との連携・協働

#### ◆ 民間との協働による県民サービスの向上

地域課題の解決を図る取組を進める上で、その阻害要因となり得る規制、制度等について、民間・市町と連携して洗い出しと検証を実施することで、県全体で規制改革につながる取組を推進する。また、多様な主体の参画を促進するとともに、NPO等との協働をより一層推進し、民間の能力とノウハウを活用した県民サービスの向上を図る。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数	(2016~2018年度) 累計 14 件	(2020 年度) 5 件	B	(2020~2024 年度) 累計 25 件	
市町における規制改革提案窓口の設置	(2018 年度) 22 市町	(2020 年度) 28 市町	◎	全市町	
民間が企画段階から参画する協働事業数の割合	(2018 年度) 61.4%	(2020 年度) 63.6%	C	75%	
県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数	(2018 年度) 3,819 件	(2020 年度) 4,284 件	○	毎年度 3,850 件	
ふじのくに官民連携実践塾の開催回数	—	(2020 年度) 5 回	◎	毎年度 東・中・西部各1回	
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合	(2018 年度) 90.7%	(2020 年度) 84.2%	●	100%	

#### Plan→Do 取組状況

- ・民間事業者からの提案の検証等に基づき、家畜伝染病に係るワクチン接種の民間獣医師による実施などの規制改革を実施しました。(地域振興課)
- ・県有 45 施設において、指定管理者制度に基づく施設管理を行ったほか、富士山静岡空港で公共施設等運営権(コンセッション)制度による施設運用を行うなど、民間のノウハウを活用した施設運営に努め、全庁で民間との協働を進めています。また、2021 年度には、5 つの指定管理者制度導入施設でキャッシュレス決済を導入し、決済データ分析等の調査研究を通じて、他施設への導入を推進するなど、県民サービスの向上を図っています。(行政経営課)
- ・公共施設の整備運営に民間の能力とノウハウを最大限活用するため、県・市町・企業等が集まり、官民連携について、先進事例の共有や意見交換をする「ふじのくに官民連携実践塾」を開催しました。(資産経営課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・ふじのくに官民連携実践塾のサウンディング調査について、オンラインによる対話とし、予め事業説明動画を配信することにより、参加企業の理解が深まり、活発な意見交換が実施できました。(資産経営課)

#### Check 評価・課題

- ・「規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数」は、提案の掘り起こしや、規制改革会議の審議の充実を図ったことにより、2020 年度は 5 件となり、県全体で規制改革につなげる取組を進めることができました。(地域振興課)
- ・「民間が企画段階から参画する協働事業数の割合」は、企画段階から参画のあった企業との連携事業の見直しなどにより数字が伸び悩んでおり、より一層の推進が必要です。(行政経営課)
- ・「指定管理者制度導入施設で利用者満足度が 80%以上の施設数の割合」は、施設の老朽化の影響等もあり、複数の施設で利用者満足度が僅かに 80%に届かなかつたため、基準値を下回りました。また、2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い一部の指定管理者導入施設が閉館したことなどにより、

大幅な利用者減となっており、従来どおりの進め方が難しい中、民間の持つ知恵を活用し、県民サービスの向上につなげる必要があります。(行政経営課)

**【新たに発生した課題】**

- ・デジタル社会形成のためには、市町やNPOとの協働が必要です。(デジタル戦略課)
- ・県民の環境保全意識を醸成するため、企業、NPO、市町等多様な主体による協働取組を促進し、地域の特性を活かした環境学習の機会の拡大や充実を図ることが必要です。(環境政策課)

**Action 今後の取組方針**

- ・企業をはじめ多様な主体との連携・協働を進め、民間の能力やノウハウをより一層活用し、質の高い県民サービスの提供を目指します。(行政経営課)

**【新たな課題に対する取組方針】**

- ・デジタルリテラシーの向上を図るため、市町やNPOが行うICTを活用する取組等に対して専門家を派遣し、コーディネートやアドバイス等を行います。(デジタル戦略課)
- ・環境教育に取り組む企業、NPO、市町等多様な主体によるネットワークを構築するとともに、県下で一斉に環境学習会等を開催する環境学習フェスティバル等を開催し、協働取組を促進します。(環境政策課)

## 5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

### (1) 民間・市町・地域との連携・協働

#### ◆ 広域連携による地域課題の解決

人口減少の更なる進行を見据え、県と市町で共通する行政課題や行政運営上の諸問題解決に向けて、市町間の施策連携や事務の共同処理等の取組を支援することで、効果的・効率的な行政サービスの提供を実現する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組件数	(2018年度) 2件	(2020年度) 2件	B	(2020~2024年度) 累計10件	
行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数	(2015~2019年度) 累計45テーマ	(2020年度) 11テーマ	◎	(2020~2024年度) 累計45テーマ	
「市町行財政総合相談窓口」に寄せられた相談に対する回答件数	(2017~2018年度) 累計413件	(2020年度) 178件	○	(2020~2024年度) 累計1,000件	

#### Plan→Do 取組状況

- ・県・市町の地域政策会議において地域課題を共有するなどにより、地方公共団体間の施策連携や事務の共同処理への取組を支援しました。(地域振興課)
- ・行政経営研究会において、「ICT利活用」や、「オフィス改革の推進」などのテーマについて、継続的に課題解決への検討・実践に取り組んだことにより、様々な行政課題について県と市町の連携を図りました。(市町行財政課)
- ・市町行財政総合相談窓口において、市町等からの相談に対応するとともに、これまでに寄せられた相談のうち、汎用性の高い事例に対する考え方や対応方法を取りまとめた書籍の出版により、知見の共有を図りました。(市町行財政課)

#### Check 評価・課題

- ・「県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組件数」は、地域局が地域課題の掘り起こしを行ったことなどにより、「テレワークの推進」に係る取組など2件となりました。今後も、これらの市町と連携した取組を着実に実施していく必要があります。(地域振興課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、都市と地方のあり方、広域連携の重要性など、改めて地方自治の課題が浮き彫りになるとともに、新たな課題や業務が発生することで、市町における業務負担が高まっており、共通課題の解決に向けた取組をより一層進めることが重要です。(市町行財政課、地域振興課)
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、大都市圏在住者等に地方で暮らすことに対する関心が高まっていることから、移住促進等の取組における県と市町の連携が求められています。(地域振興課)
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、社会全体にDXの導入が進む中、県が担う行政サービスや市町との役割分担の変化を踏まえた次世代県庁の検討が必要になります。(行政経営課、資産経営課)

#### Action 今後の取組方針

- ・行政経営研究会において、市町の意向を踏まえ、課題の高度化に対応し、課題意識のある市町の主体的な運営を支援することにより、県と市町の共通課題等の解決に取り組みます。また、市町行財政総合相談窓口及び賀茂地域広域連携会議の取組等を通じ、具体的解決に取り組みます。(市町行財政課、地域振興課)
- ・地域ごとに特色ある移住・定住ガイドブックを作成するなど、地方への人の流れを創出するための取組を市町と連携して進めます。(地域振興課)

**【新たな課題に対する取組方針】**

**[新型コロナウイルス感染症関係]**

- ・東京一極集中を是正し、分散型国土を形成するため、地域と一体となってコロナ・デジタル・グリーンなどの直面する喫緊の課題に取り組みます。(地域振興課)
- ・社会環境の変化を踏まえ、県が担う役割や機能、次世代県庁の在り方について検討を進め、庁舎の規模や立地条件などを明らかにしていきます。(行政経営課、資産経営課)

## 5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

### (1) 民間・市町・地域との連携・協働

#### ◆ 県境を越えた交流と連携の推進

住民生活が多様化し、社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、既存の自治体の枠に捉われず、様々な機会を捉えて隣接県等との交流を積極的に進めることで、県境を越えた広域的な課題解決や地域振興などに取り組む。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県境を越えた広域連携による新規連携施策数	(2018年度) 8件	(2020年度) 12件	目標値 以上	毎年度 9件	

#### Plan→Do 取組状況

- 山梨・静岡・神奈川三県広域問題協議会において、伊豆湘南道路に関する協議会の立ち上げや富士山ハザートマップの改訂に連携して取り組みました。(総合政策課)
- 三遠南信地域において、同地域が一体となって移住を促進するウェブサイトを開設しました。(総合政策課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- 2021年11月に開催された、第6回中央日本四県サミットにおいて、4県に暮らす人々が互いの県産品を買い支え合い、観光地等を訪れ合うことを呼びかける「中央日本四県知事共同宣言(「バイ・山の洲(くに)」)」を本県から提案し、新潟、長野、山梨の三県の知事の賛同を得て採択されました。(知事戦略課)
- 県民が積極的に県産品の購入や県内施設を利用する「バイ・シズオカ」や、富士山を共有する山梨県と協働した「バイ・ふじのくに」、長野県、新潟県まで拡大した「バイ・山(やま)の洲(くに)」の取組を進めています。(マーケティング課)
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインを活用した他県との交流を進めながら、県境を越えた広域的な課題解決や地域振興を推進しています。(総合政策課)

#### Check 評価・課題

- 「県境を越えた広域連携による新規連携施策数」は、コロナ禍において人の移動が制限されたことにより、観光振興を中心とした取組が実施できないなどの影響はあったものの、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた中央日本四県の知事が共同宣言や、オンラインを活用したテレワーク移住セミナーの山梨県との連携による開催など新規取組が12件となり、順調に進捗しています。(総合政策課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏市場に過度に依存するリスクが顕在化したことから、移出市場を一定程度分散させていくことが重要です。(マーケティング課)

#### Action 今後の取組方針

- 中央日本四県サミットの開催等を通じた山岳景観等を共通財産とする南北軸の交流圏の形成を推進します。(知事戦略課)
- 山梨・静岡・神奈川三県広域問題協議会や神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会等を通じた富士・箱根・伊豆地域の広域連携施策を推進します。(総合政策課)
- 三遠南信サミットの開催や三遠南信地域連携ビジョンの推進を支援します。(総合政策課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [新型コロナウイルス感染症関係]

- 首都圏市場に続く、山の洲(静岡県、山梨県、長野県、新潟県)4県による新たな広域経済圏を形成し、域内で買い支え合う「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」に取り組みます。(マーケティング課)
- DXによる山の洲への農林水産品の供給システムを構築するため、「バイ・シズオカ オンラインカタログ」を活用した販路開拓に取り組みます。(マーケティング課)

## 5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

### (2) 生産性の高い持続可能な行政運営

#### ◆ 県有資産の最適化

建替え時のダウンサイジングや集約化、複合化等による施設総量の適正化に取り組むとともに、計画的な保全により長寿命化を図る等、県有施設の全体最適を図るほか、社会資本施設においては、計画に沿った補修・更新を実施することにより、トータルコストの縮減や予算の平準化を推進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県有建築物の総延床面積	(新) (2020年度) 387万3,000㎡ (現) (2018年度) 396万5,000㎡	(2020年度) 387万3,000㎡	目標値以上	(新) 385万5,000㎡以下 (現) 392万5,000㎡	
県有財産売却額	(2018年度) 10億4,200万円	(2019~2020年度) 累計 37億5,000万円	◎	(2019~2022年度) 累計 45億1,800万円	
劣化診断の実施率(延床面積500㎡超)	(2018年度) 9%	(2020年度) 41%	○	100%	
早期に補修が必要な橋梁の工事着手率	(新) (2020年度) 100% (現) (2018年度) 31%	(2020年度) 100%	目標値以上	(新) 毎年度 100% (現) 100%	
早期に補修が必要なトンネルの工事着手率	(2018年度) 66%	(2020年度) 89%	A	100%	
早期に補修が必要な港湾等係留施設の工事着手率	(2018年度) 38%	(2020年度) 67%	A	100%	

#### Plan→Do 取組状況

- ・ファシリティマネジメント研究会を通じて、県や市町における公共施設の整備や管理運営に係る取組の共有や意見交換を行いました。(資産経営課)
- ・集約複合化等による総量適正化を推進するため、各部局の検討状況を把握し、関係部局との調整や提案を実施するとともに、将来にわたり県において利活用が見込まれない県有財産について、計画的な売却を実施しました。(資産経営課)
- ・老朽化の進む県有施設を安全かつ機能的に維持していくため、対象となる施設の劣化診断を実施しました。また、限られた予算を効率的に活用するため、診断結果を踏まえ、県全体で工事の序列化を図り、必要性の高い工事から着手するスキームを整えました。(資産経営課)
- ・新技術等の活用によるインフラメンテナンスの効率化に取り組みました。(建設政策課)

#### Check 評価・課題

- ・「県有建築物の総延床面積」は、未利用財産の売却等により一定の削減が図られていますが、引き続き、未利用財産の計画的な売却と行政サービスの変化を踏まえた施設の必要性について検討する必要があります。(資産経営課)
- ・「早期に補修が必要な橋梁の工事着手率」は、重点的に取組を進めたことから、補修が必要なすべての箇所において工事に着手することができました。(建設政策課)
- ・「早期に補修が必要なトンネルの工事着手率」や「早期に補修が必要な港湾等係留施設の工事着手率」は、国の緊急対策等に呼応して積極的に取組を進めた結果、順調に推移しています。(建設政策課)
- ・劣化診断を踏まえた長寿命化対策のスキームは、全庁的な取組として順調に進んでいますが、今後は計

画した修繕等が着実に実施できる体制づくりが必要となります。(資産経営課)

- ・ファシリティマネジメント研究会を、リモートによる開催とすることで、財産管理の所管課以外の企画、財政、住宅、消防など様々な部署からの参加がみられ、ファシリティマネジメントの取組の浸透が図られました。(資産経営課)
- ・本庁舎を含む県有施設の老朽化が進む中、DXの進展による行政サービスや職員の働き方の変化に対応した次世代県庁の検討が必要となります。(行政経営課、資産経営課)

#### Action 今後の取組方針

- ・総量適正化や長寿命化の取組を通じて、県有施設の持続可能な適正管理を目指すほか、県の役割や機能、各庁舎の在り方などの見直し作業を進めていきます。(資産経営課)
- ・ICT化による行政サービスの変化や在宅勤務等の拡大による今後の働き方を踏まえ、新設を含めた施設の機能や規模、立地等について検討を行い、未利用財産の売却や施設の集約複合化により、県有施設の総量適正化に取り組みます。(資産経営課)
- ・基金を活用しながら、劣化診断の結果を保全対策につなげ、県有施設の長寿命化対策を計画的に実施します。(資産経営課)
- ・ファシリティマネジメント研究会により、引き続き、先進的な取組の共有や県・市町における共通課題の対策について研究することで、県全体の公共施設の最適化を推進します。(資産経営課)
- ・引き続き、早期に補修が必要な社会インフラの工事を進めるとともに、新技術等の活用により、効率的なインフラメンテナンスに取り組みます。(建設政策課)
- ・社会環境の変化を踏まえ、県が担う役割や機能、次世代県庁の在り方について検討を進め、庁舎の規模や立地条件などを明らかにしていきます。(行政経営課、資産経営課)



## 5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

### (2) 生産性の高い持続可能な行政運営

#### ◆ 革新的技術の利活用による業務革新

IoT、ビッグデータ、AIをはじめとするICT等の革新的技術を効果的に利活用することにより、県の業務革新に取り組む。また、電子申請システムを活用した手続のオンライン化を推進し、手続の簡素化と事務の効率化を図る。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	(2018年度) 15件	(2020年度) 16件	A	(2020~2024年度) 累計25件	
(新)デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数	—	—		(2020~2024年度) 累計7件	
ICT(IoT、AI等)の利活用を促進する説明会等の実施回数	(2018年度) 15回	(2020年度) 9回	●	毎年度 20回	※
(新)デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	—	—		100%	
(現)県民等による電子申請システム利用件数	(2018年度) 65,057件	(2020年度) 104,306件	目標値 以上	100,000件	
(新)行政手続のオンライン化対応済割合	(2021年度) 27.8%	(2021年度) 27.8%		(2025年度) 80%	
(現)オンラインで利用可能な手続数	(2018年度) 756件	(2020年度) 982件	◎	1,200件	

※ 感染拡大防止のため、開催予定であった説明会のうち11回を中止

#### Plan→Do 取組状況

- 各種届出・申請書類に記載された手書き文字等の情報を効率的にデータ化するAI-OCRを12業務に導入しました。また、新たにモバイル端末の導入を進め、職員がテレワークできる環境の構築や、試行的に一部の本部会議のペーパーレス化を行いました。(デジタル戦略課、電子県庁課、行政経営課)
- デジタル県庁・デジタル行政の推進を図るため、電子申請システムを活用したオンライン申請の拡大を推進しました。(デジタル戦略課)

#### 【新型コロナウイルス感染症への対応】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合や対面での研修・相談等が難しくなったことから、Web会議用PCやカメラ等を整備するとともに、県職員向けにWeb会議の研修を実施しました。また、パワーポイント資料から音声付き動画を作成するソフトウェアを導入し、研修会や説明会で活用しました。(電子県庁課)

#### Check 評価・課題

- 「ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数」は、ICT等の革新的技術の利活用による業務革新として、高度情報化基本計画に基づくAI-OCR等の新世代ICTの導入に取り組んだ結果、16件と順調に推移しています。(デジタル戦略課、電子県庁課)
- 「ICT(IoT、AI等)の利活用を促進する説明会等の実施回数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、首都圏等から説明者を呼ぶことができず、9回に留まっています。(デジタル戦略課、電子県庁課)
- 「県民等による電子申請システム利用件数」は、押印の見直しや添付書類の省略を進め、電子申請への移行を見据えた手続の簡素化を実施した結果、目標を達成することが出来ました。(デジタル戦略課)
- デジタル技術による社会経済の変革でライフスタイルが大きく変化する中、県行政においても、県民の

利便性の向上並びに業務の簡素化及び効率化に資するデジタル技術等の更なる活用が求められています。(デジタル戦略課、電子県庁課、法務文書課、行政経営課、会計支援課)

#### 【新たに発生した課題】

##### [デジタル]

- ・ 県民のデジタル技術やデータを適切に利活用する力(ICTリテラシー)の向上を図るとともに、デジタル技術等への親和性によって生じる住民間格差(デジタルデバイド)の解消に配慮する必要があります。(デジタル戦略課)
- ・ 市町は「自治体DX推進計画」に示された重点取組(自治体の情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用推進など)を着実に進める必要があります。(デジタル戦略課)
- ・ 安全・安心なデジタル社会の実現には、サイバーセキュリティのリスクを認識し、対策を進める必要があります。(電子県庁課)

#### Action 今後の取組方針

- ・ デジタル技術の導入による業務の効率化や職員負担の軽減に取り組むとともに、行政手続のオンライン化の推進に併せて庁内の電子決裁や紙文書の電子データ化を推進することにより、“ふじのくに”スマート自治体の実現を図ります。(デジタル戦略課、電子県庁課、法務文書課、行政経営課、会計支援課)
- ・ ICTの利活用を促進する説明会については、製品や技術を持つ企業等も説明をオンラインや動画に切り替えていることから、これを積極的に活用していきます。(デジタル戦略課、電子県庁課)
- ・ 分野横断的な課題を解決するため、各部局や外部の専門家、民間企業等と連携し、デジタル技術を活用した実証事業等の実施を推進します。(デジタル戦略課)
- ・ 行政が保有するデータを公開し、社会が効果的に活用することにより新たな価値を創造するオープンデータの利活用を推進します。(データ活用推進課)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

##### [デジタル]

- ・ 社会全体のデジタル化を推進するため、ICTを活用してデジタル社会を推進する人材の育成を行うとともに、デジタルデバイドのない誰にも優しいデジタル社会を実現するため、地域の中の身近な相談役として活躍できるデジタルサポーターを育成します。(デジタル戦略課)
- ・ 市町のデジタル化の取組を促進するため、研修会等を通じて国の動向や先進事例等の情報提供を行うとともに、デジタル技術の導入実証やBPR等の支援をします。(デジタル戦略課)
- ・ 不正アクセスやサイバー攻撃等から情報資産を守るため、ハード・ソフト両面からの対策を実施します。(電子県庁課)

## 地域づくりの方向性



# 1 伊豆半島地域

## 【地域の目指す姿】

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- ・伊豆半島ジオパークや特徴ある歴史・風土、オリンピック開催のレガシー等を活かした観光地域づくりや、観光と連携した農林水産業の振興に取り組み、地域に活力と魅力ある雇用の場を創出する。
- ・伊豆縦貫自動車道をはじめとした交通ネットワークや通信基盤の充実、伊豆半島地域で実現できるライフスタイルを発信することにより、観光から移住・定住に至る多彩な交流を促進する。
- ・地域の多様な主体との連携・協働や、条件不利地域などの地域特性に即したきめ細かな施策を展開することで、持続可能な推進体制の整備と人づくりを進め、「伊豆は一つ」の理念に基づく広域的な地域づくりや、いつまでも住み続けたいと思える地域づくりを推進する。

### 【目指すべき方向性】

地域圏の人口の社会増減率

2018年:△ 0.09%(日本人△0.21% 外国人+9.08%) ⇒ 増加

区分	2018	2019	2020	推移
日本人	△ 0.21%	△ 0.17%	△0.07%	→
外国人	9.08%	8.41%	△0.02%	
総数	△ 0.09%	△ 0.05%	△0.07%	

### 【目指すべき方向性】

地域圏の合計特殊出生率 2018年:1.34 ⇒ 向上

2017	2018	2019	2020	推移
1.34	1.34	1.31	2022年6月公表予定	↘

## 【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
伊豆半島	0	1	0	0	4	0	5	2
計	0	1	0	0	4	0	5	2
	0%	20.0%	0%	0%	80.0%			

# 1 伊豆半島地域

## ◆ 世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏

- 伊豆半島ジオパークや特徴ある歴史・風土、オリンピック開催のレガシー等を活かした観光地域づくりや、観光と連携した農林水産業の振興に取り組み、地域に活力と魅力ある雇用の場を創出する。
- 伊豆縦貫自動車道をはじめとした交通ネットワークや通信基盤の充実、伊豆半島地域で実現できるライフスタイルを発信することにより、観光から移住・定住に至る多彩な交流を促進する。
- 地域の多様な主体との連携・協働や、条件不利地域などの地域特性に即したきめ細かな施策を展開することで、持続可能な推進体制の整備と人づくりを進め、「伊豆は一つ」の理念に基づく広域的な地域づくりや、いつまでも住み続けたいと思える地域づくりを推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
伊豆半島地域の観光交流客数	(新) (2020年度) 2,307万人 (現) (2018年度) 4,646万人	(2020年度) 2,307万人	基準値 以下	(新) 4,250万人 (現) 4,900万人	※
伊豆半島地域の宿泊客数	(新) (2020年度) 587.5万人 (現) (2018年度) 1,132.2万人	(2020年度) 587.5万人	基準値 以下	(新) 1,150万人 (現) 1,360万人	※
移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	(2018年度) 366人	(2020年度) 348人	基準値 以下	450人	
伊豆半島地域における特定健診受診率 ※7市6町の市町国保の状況	(2016年度) 40.2%	(2020年度) 34.7%	基準値 以下	60%	
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(伊豆半島地域)	—	(2020年度) 8市町	A	全市町 (伊豆半島地域)	

※新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要減少で急激に低下

### Plan→Do 取組状況

- ・地域連携 DMO である（一社）美しい伊豆創造センターを中心に、多様な関係者を巻き込みながら大地がもたらす景観や歴史・文化、温泉、食などの恵みを最大限活用した旅行商品づくりを促進するとともに、デスティネーションキャンペーンなどの機会を生かし、商品のPRをしたほか、伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援し、ユネスコ世界ジオパークとして、高い専門性を必要とする学術調査を担い、地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成、ジオツーリズムを通じた教育・普及活動を推進しました。（スポーツ・文化観光部）
- ・施設野菜（イチゴとトマト）の施設内環境制御による生産性向上に向けた勉強会や、就農希望者に対する先進的な農業者による実践的な研修を実施しました。また、地場農産物の流通強化、地域農業の活性化を図るため、世界農業遺産の「静岡水わさびの伝統栽培」を周知するとともに、農産物直売所や観光施設の連携強化に取り組みました。（経済産業部）
- ・行政と地域団体等で構成するふじのくにに住みかえる推進本部チーム会議で情報共有を図るとともに、全県規模の相談会や移住セミナー等での情報発信の強化やオンラインの活用による相談機能の充実を図りました。（くらし・環境部）
- ・へき地医療拠点病院やへき地に所在する診療所への支援を継続し、へき地医療の確保を図るとともに、二次救急と三次救急等とで患者の画像検査データ等を共有するネットワークを整備し、救急医療体制の充実を図りました。さらに通院や買い物など、住民の移動を支援するため、移動支援セミナーの開催や運転ボランティアの養成、実証実験などを行い、住民主体の移動サービスの創出を支援しました。（健康福祉部）

- ・地域の基幹となる伊豆縦貫自動車道の整備推進を国に働き掛けるとともに、関連道路の整備を推進しました。（交通基盤部）

### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・ウィズコロナ時代における受入側の新しい生活様式へ対応するための取組を進めていくとともに、「今こそ！しずおか!!元気旅!!!」など、感染症の状況を踏まえ、感染防止策を徹底した上で、本県観光産業の回復に向けた観光需要喚起策を実施しました。（スポーツ・文化観光部）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインを活用した相談体制の充実を図るとともに、伊豆半島地域が移住先として選ばれるよう本県の魅力を発信しています。（くらし・環境部）

### Check 評価・課題

- ・ユネスコ世界ジオパークの認定等を追い風にして伊豆半島地域への誘客に生かしていく必要があります。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な観光需要の落ち込みへの対応が必要です。（スポーツ・文化観光部）
- ・近年減少傾向にある地域の農業産出額を向上させるため、施設野菜の生産における技術の更なる普及と、施設・機械整備を支援する必要があります。また、伊豆半島地域特有の豊富な地域資源を活用した、地域農産物の付加価値向上が求められます。（経済産業部）
- ・大都市圏等在住者において、地方で暮らすことへの関心が高まっており、移住促進につなげる取組の強化が必要です。（くらし・環境部）
- ・へき地では、医療資源に限られており、より有効に効率よく活用することが課題です。また、単独では移動支援サービスの創出が困難な市町に対しては、伴走型の支援が必要です。（健康福祉部）
- ・健康寿命の延伸を目指す観点から、ヘルスケアサービス産業など、地域資源を活用した新たなイノベーションによる産業の振興が重要です。（経済産業部）
- ・特定健診の受診により自らの健康状態を知ることができ、健康づくりのきっかけになりますが、市町ごとの取組に格差があり、受診率が伸び悩んでいるため、向上に取り組む必要があります。（健康福祉部）
- ・伊豆縦貫自動車道においては、整備中や未着手の区間があり、安全・安心で信頼性の高い道路ネットワークの構築が必要です。（交通基盤部）

### 【新たに発生した課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、大都市圏在住者等に地方で暮らすことに対する関心が高まっていることから、自然豊かな伊豆半島地域が移住先として選ばれる地域となるよう、移住検討者のニーズに合わせた情報発信や支援を強化していく必要があります。（くらし・環境部）
- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により急激に落ち込んだ観光需要の回復が必要です。（スポーツ・文化観光部）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に大きく変化する人々のライフスタイルへの対応が不可欠です。また、深刻化する環境危機に対応していくため、脱炭素社会への移行や循環型社会の形成、自然との共生の実現、SDGsの達成などを強力に推進し、持続可能な社会を形成していくことが必要です。（知事直轄組織）

### Action 今後の取組方針

- ・世界遺産蘆山反射炉、伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク、世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」等、世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開していくとともに、アドベンチャーツーリズムやサイクルツーリズムなどテーマ性を持ったツーリズムの推進、観光地におけるワーケーションの促進など、ウィズコロナ時代に対応した観光地域の実現を目指します。また、伊豆半島の温泉の癒やし、効能といった付加価値をワーケーションに取り入れるなど旅行者の嗜好に応じた観光サービスの提供を促進していきます。（スポーツ・文化観光部）
- ・施設園芸に関する施設整備や環境制御装置導入を支援し、生産者の経営体質強化を促進します。また、わさびをはじめとする農山村地域の産物等のプロモーション強化や、これらの地域資源を活用した農業体験施設や農産物直売所への観光客等の集客を図ります。（経済産業部）

- ・ICTの活用等により、限られた医療資源の効率的な活用の検討や住民主体の移動支援の立ち上げや継続に向けて、市町における運転ボランティア等の担い手育成を支援します。（健康福祉部）
- ・伊豆ヘルスケア温泉イノベーション（ICOI）プロジェクトの展開により、伊豆半島の温泉を核とし、自然、歴史、文化、食及び運動などの地域資源と組み合わせたヘルスケアサービスの創出を図ります。（経済産業部、スポーツ・文化観光部）
- ・特定健診の受診率向上に向け、有効な受診勧奨についての研修を行うなど、市町の受診率向上の取組を支援します。（健康福祉部）
- ・快適な観光や安心して生活できる環境の実現に向け、関係機関と連携し、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備推進及び天城峠を越える区間の早期事業化を国に働き掛けていきます。（交通基盤部）

#### 【新たな課題に対する取組方針】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、暮らし方や働き方の多様化が進み、地方移住への関心が高まっている機会を捉え、「静岡県移住相談センター」をはじめ、市町、地域団体等が連携して、伊豆半島地域の魅力等、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図ります。（くらし・環境部）
- ・社会環境の変化や来訪者の行動変容を踏まえながら新たな観光需要を確実に取り込み、域内経済の活性化を図るため、地域内の多様な事業者との連携を促進し、来訪者の受入機能の向上を図ります。（スポーツ・文化観光部）
- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組において、地域の共生と対流の創出を進めつつ、脱炭素社会やSDGsの実現に向けた「地域循環共生圏」の形成を図ります。（知事直轄組織）
- ・伊豆半島地域の恵み豊かな地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入・活用、技術開発等により、温室効果ガス排出量を削減します。（経済産業部）



## 2 東部地域

### 【地域の目指す姿】

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- ・産学官金のオープンイノベーションのもと、新素材や革新的技術を活用し、地域に集積する医療健康産業、パルプ・紙産業などの関連産業の新規事業展開への支援や、農業の競争力強化に取り組み、新たな時代の活力ある産業を創出する。
- ・世界遺産富士山をはじめとする世界的な地域資源や、首都圏との地理的な近接性を活かし、国内外から人を呼び込み、観光から移住・定住に至る多彩な交流を促進する。
- ・地域の多様な主体との連携・協働や条件不利地域等へのきめ細やかな施策展開を図ることで、持続可能な地域づくりを推進するとともに、県境を越えた広域連携を推進し、富士箱根伊豆地域の中核都市圏を形成する。

#### 【目指すべき方向性】

地域圏の人口の社会増減率

2018年:  $\Delta$  0.05% (日本人 $\Delta$ 0.17% 外国人+6.65%)  $\Rightarrow$  増加

区分	2018	2019	2020	推移
日本人	$\Delta$ 0.17%	$\Delta$ 0.23%	$\Delta$ 0.11%	↘
外国人	6.65%	6.45%	$\Delta$ 0.73%	
総数	$\Delta$ 0.05%	$\Delta$ 0.11%	$\Delta$ 0.12%	

#### 【目指すべき方向性】

地域圏の合計特殊出生率 2018年: 1.49  $\Rightarrow$  向上

2017	2018	2019	2020	推移
1.50	1.49	1.41	2022年6月公表予定	↘

### 【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
東部	0	3	1	0	2	0	6	1
計	0	3	1	0	2	0	6	1
	0%	50.0%	16.7%	0.0%	33.3%			

## 2 東部地域

### ◆ 日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏

- 産学官金のオープンイノベーションのもと、新素材や革新的技術を活用し、地域に集積する医療健康産業、パルプ・紙産業などの関連産業の新規事業展開への支援や、農業の競争力強化に取り組み、新たな時代の活力ある産業を創出する。
- 世界遺産富士山をはじめとする世界的な地域資源や、首都圏との地理的な近接性を活かし、国内外から人を呼び込み、観光から移住・定住に至る多彩な交流を促進する。
- 地域の多様な主体との連携・協働や条件不利地域等へのきめ細やかな施策展開を図ることで、持続可能な地域づくりを推進するとともに、県境を越えた広域連携を推進し、富士箱根伊豆地域の中核都市圏を形成する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県)	(2014～2018年度) 累計 52 件	(2020年度) 17 件	A	(2020～2024年度) 累計 58 件	
CNFプロジェクト事業化件数(全県)	(2014～2018年度) 累計4件	(2020年度) 4件	B	(2020～2024年度) 累計 21 件	
AOIプロジェクト事業化件数(全県)	(2018年度) 1件	(2020年度) 14件	A	(2020～2024年度) 累計 41 件	
移住相談窓口を利用した県外から東部地域への移住者数	(2018年度) 466 人	(2020年度) 426 人	基準値 以下	575 人	
東部の観光交流客数	(新) (2020年度) 3,097 万人 (現) (2018年度) 4,901 万人	(2020年度) 3,097 万人	基準値 以下	(新) 4,650 万人 (現) 5,400 万人	※
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(東部地域)	—	(2020年度) 5市町	A	全市町 (東部地域)	

※新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要減少で急激に低下

#### Plan→Do 取組状況

- ・ファルマバレーセンターを中心に、医療現場のニーズと地域企業のシーズをマッチングし、共同研究や事業化等を促進するとともに、「健康長寿・自立支援プロジェクト」の開始や山梨県との連携協定の締結等により医療機器等の開発促進に係る取組を強化しました。(経済産業部)
- ・CNFの高い機能性を生かした製品(用途)の開発を加速させるため、静岡大学に寄附講座を設置し、研究開発や人材育成を進めたほか、試作品開発への助成や、富士工業技術支援センターへの測定・評価機器導入、ふじのくにCNF研究開発センターの設置などにより、製品開発の支援、製造拠点の形成に向けた取組を行いました。(経済産業部)
- ・AOI-PAARCを拠点に先端の科学技術を農業分野に活用し、生産性の飛躍的向上と農業を軸とした関連産業のビジネス展開の促進に取り組んだ結果、機能性の高い農作物や低コストで品質を高める栽培技術等の研究成果が実用化されました。(経済産業部)
- ・行政と地域団体等で構成するふじのくにに住みかえる推進本部チーム会議で情報共有を図るとともに、全県規模の相談会や移住セミナー等での情報発信の強化やオンラインの活用による相談機能の充実を図りました。(くらし・環境部)
- ・多様な関係者を巻き込みながら大地がもたらす景観や歴史・文化、温泉、食などの恵みを最大限活用した旅行商品づくりを促進するとともに、デスティネーションキャンペーンなどの機会を生かし、商品のPRをしました。(スポーツ・文化観光部)
- ・沼津駅付近連続立体交差事業の早期完成を目指し、沼津駅付近の高架化の前提となる貨物駅移転に係る新貨物ターミナルの用地取得においては、代執行庁による代執行が実施され、用地取得が完了

しました。また、高架本体用地取得の推進、高架本体工事に支障となる新車両基地付近の送電線鉄塔の移設補償工事の完了など、事業進捗を図りました。（交通基盤部）

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインを活用した相談体制の充実を図るとともに、東部地域が移住先として選ばれるよう本県の魅力を発信しています。（くらし・環境部）
- ・ウィズコロナ時代における受入側の新しい生活様式へ対応するための取組を進めていくとともに、「今こそ！しずおか!!元気旅!!!」など、感染症の状況を踏まえ、感染防止策を徹底した上で、本県観光産業の回復に向けた観光需要喚起策を実施しました。（スポーツ・文化観光部）

#### Check 評価・課題

- ・医療健康産業の更なる集積のためには、社会構造の変化への対応やプロジェクトの成果の展開と県外企業等の技術シーズの取り込みを図る地域連携等の強化が重要です。（経済産業部）
- ・C N F 関連産業の創出と集積の実現のためには、製品（用途）開発を更に促進していくことが重要です。（経済産業部）
- ・新たな技術等を生産現場へ導入するため、生産現場の課題に即した研究開発や生産者等と連携した普及展開を促進するとともに、技術を活用できる人材の育成に取り組む必要があります。（経済産業部）
- ・大都市圏等在住者において、地方で暮らすことへの関心が高まっており、移住促進につなげる取組の強化が必要です。（くらし・環境部）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な観光需要の落ち込みへの対応が必要です。（スポーツ・文化観光部）
- ・沼津駅付近連続立体交差事業では、新貨物ターミナルの用地取得が完了したことから、早期工事着手に向け、都市内交通の円滑化や南北市街地の一体化など事業に対する市民理解の促進と新しいまちづくりについての意識の醸成を図るとともに、国や鉄道事業者との協議を進める必要があります。（交通基盤部）

#### 【新たに発生した課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、大都市圏在住者等に地方で暮らすことに対する関心が高まっていることから、東京圏に近い東部地域が移住先として選ばれる地域となるよう、移住検討者のニーズに合わせた情報発信や支援を強化していく必要があります。（くらし・環境部）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う旅行者の行動変容により、多様化した旅行需要の取込が必要です。（スポーツ・文化観光部）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に大きく変化する人々のライフスタイルへの対応が不可欠です。また、深刻化する環境危機に対応していくため、脱炭素社会への移行や循環型社会の形成、自然との共生の実現、SDG s の達成などを強力に推進し、持続可能な社会を形成していくことが必要です。（知事直轄組織）

#### Action 今後の取組方針

- ・ファルマバレープロジェクトにおいて、オープンイノベーションによる事業化を推進するとともに、「健康長寿・自立支援プロジェクト」、「ふじのくに先端医療総合特区」を着実に推進し、広域な医看工連携による高度な医療機器開発等を促進します。（経済産業部）
- ・環境対応素材であるC N F については、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での製品（用途）開発を促進していきます。（経済産業部）
- ・生産現場の課題やニーズの把握、データ分析に基づき、環境負荷軽減に資する先端技術の研究開発をA O I - P A R C を拠点に推進するとともに、生産者や農林事務所などと連携し、産地の実情に合った栽培技術の確立や普及展開を図ります。また、普及指導を担う指導員等に対し、スマート農業に対応した技術力の向上を支援するとともに、次世代の人材育成にも取り組みます。（経済産業部）

- ・富士山をはじめとする世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開していくとともに、アドベンチャーツーリズムやサイクルツーリズムなどテーマ性を持ったツーリズムの推進、観光地におけるワーケーションの促進など、ウィズコロナ時代に対応した観光地域の実現を目指します。（スポーツ・文化観光部）
- ・沼津駅付近連続立体交差事業では、沼津市と連携し、県東部の拠点としての都市づくりを進める上で、今後、速やかに工事に着手するため、国や鉄道事業者との協議や詳細設計を着実に進めるとともに、地元住民の事業への理解を得るための広報や説明を行います。また、沼津市の行う中心市街地及び原地区のまちづくりや、土地区画整理事業など関連する事業への助言や支援などを行います。（交通基盤部）

#### 【新たな課題に対する取組方針】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、暮らし方や働き方の多様化が進み、地方移住への関心が高まっている機会を捉え、「静岡県移住相談センター」をはじめ、市町、地域団体等が連携して、東部地域の魅力等、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図ります。（くらし・環境部）
- ・社会環境の変化や来訪者の行動変容を踏まえながら新たな観光需要を確実に取り込み、域内経済の活性化を図るため、地域内の多様な事業者との連携を促進し、来訪者の受入機能の向上を図ります。（スポーツ・文化観光部）
- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組において、地域の共生と対流の創出を進めつつ、脱炭素社会やSDGsの実現に向けた「地域循環共生圏」の形成を図ります。（知事直轄組織）
- ・東部地域の恵み豊かな地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入・活用、技術開発等により、温室効果ガス排出量を削減します。（経済産業部）

### 3 中部地域

#### 【地域の目指す姿】

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

- ・地域に集積する食品関連産業の振興に加えて、新たな知見や革新的技術を地域企業の研究開発・新規事業展開や農林水産業の競争力強化等に結び付けることにより、新たな時代の活力ある産業を創出する。
- ・南アルプス・駿河湾の豊かな自然、地域に息づく歴史・文化が有する魅力や、場所にとられない働き方など中部地域で実現できるライフスタイルを発信し、富士山静岡空港や清水港、高規格道路を通じた国内外からの多様な広域交流を促進する。
- ・地域の多様な主体との連携・協働や条件不利地域等へのきめ細かな施策展開を図ることで、持続可能な地域づくりを進め、都市と自然が共生し、世界の人々が集う中枢都市圏を形成する。

#### 【目指すべき方向性】

地域圏の人口の社会増減率

2018年:△ 0.03%(日本人△0.18% 外国人+9.07%) ⇒ 増加

区分	2018	2019	2020	推移
日本人	△ 0.18%	△ 0.20%	△0.05%	→
外国人	9.07%	10.09%	1.69%	
総数	△ 0.03%	△ 0.02%	△0.02%	

#### 【目指すべき方向性】

地域圏の合計特殊出生率 2018年:1.35 ⇒ 向上

2017	2018	2019	2020	推移
1.38	1.35	1.32	2022年6月公表予定	↘

#### 【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
中部	0	2	1	1	2	0	6	2
計	0	2	1	1	2	0	6	2
	0%	33.3%	16.7%	16.7%	33.3%			

### 3 中部地域

#### ◆ 空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏

- 地域に集積する食品関連産業の振興に加えて、新たな知見や革新的技術を地域企業の研究開発・新規事業展開や農林水産業の競争力強化等に結び付けることにより、新たな時代の活力ある産業を創出する。
- 南アルプス・駿河湾の豊かな自然、地域に息づく歴史・文化が有する魅力や、場所にとらわれない働き方など中部地域で実現できるライフスタイルを発信し、富士山静岡空港や清水港、高規格道路を通じた国内外からの多様な広域交流を促進する。
- 地域の多様な主体との連携・協働や条件不利地域等へのきめ細かな施策展開を図ることで、持続可能な地域づくりを進め、都市と自然が共生し、世界の人々が集う中枢都市圏を形成する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
FHCaOIプロジェクト事業化件数(全県)	(2014～2018年度) 累計 151 件	(2020年度) 68 件	A	(2020～2024年度) 累計 200 件	
MaOIプロジェクト事業化(製品化、サービス化)件数(全県)	—	(2020年度) 3件	C	(2020～2024年度) 累計 30 件	
移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	(2018年度) 421 人	(2020年度) 460 人	B	525 人	
中部地域の観光交流客数	(新) (2020年度) 1,589 万人 (現) (2018年度) 3,643 万人	(2020年度) 1,589 万人	基準値以下	(新) 4,150 万人 (現) 4,800 万人	※
富士山静岡空港の利用者数	(2018年度) 71.4 万人	(2020年度) 11.7 万人	基準値以下	103 万人	※
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(中部地域)	—	(2020年度) 6市町	A	全市町(中部地域)	

※新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要減少及び欠航と航空需要の減退により大幅に減少。

#### Plan→Do 取組状況

- ・フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンターを中心に、機能性表示食品制度を活用した製品開発支援や化成品・加工機械開発支援を推進するとともに、食を中心としたヘルスケアでは新たに構築したデータヘルス・リビングラボ静岡の活用による新サービス創出支援に取り組みました。(経済産業部)
- ・海洋産業の振興と海洋環境保全の世界的拠点の形成を目指すマリンオープンイノベーションプロジェクト(MaOIプロジェクト)を推進するため、中核拠点施設「MaOIPARC」の整備、シーズ創出研究や事業化促進助成、静岡の海をテーマにしたネットワークの構築、(独)製品評価技術基盤機構(NITE)等の研究機関との連携などに取り組んでいます。(経済産業部)
- ・行政と地域団体等で構成するふじのくにに住みかえる推進本部チーム会議で情報共有を図るとともに、全県規模の相談会や移住セミナー等での情報発信の強化やオンラインの活用による相談機能の充実を図りました。(くらし・環境部)
- ・地域連携DMOである(公財)するが企画観光局を中心に、多様な関係者を巻き込みながら、大地がもたらす景観や歴史・文化、温泉、食などの恵みを最大限活用した旅行商品づくりを促進するとともに、destinationキャンペーンなどの機会を生かし、商品のPRをしました。(スポーツ・文化観光部)
- ・富士山静岡空港では、2019年4月から公共施設等運営権制度を活用した新しい運営体制に移行し、国際線の新規就航や既存路線の増便、国内線の利用拡大等に取り組んだ結果、2019年度は、過去最高の利用者数(73.8万人)を達成しましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、11.7万人まで減少しました。(スポーツ・文化観光部)
- ・東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成については、事業計画案公募における民間事業者との

対話の結果等を踏まえ、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館を先行整備することとし、新県立中央図書館整備計画を策定しました。「県・市連絡調整会議」を設置し、静岡市と連携することで東静岡駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けた取組を進めました。(スポーツ・文化観光部、教育委員会)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインを活用した相談体制の充実を図るとともに、中部地域が移住先として選ばれるよう本県の魅力を発信しています。(くらし・環境部)
- ・ ウィズコロナ時代における受入側の新しい生活様式へ対応するための取組を進めていくとともに、「今こそ！しずおか!!元気旅!!!」など、感染症の状況を踏まえ、感染防止策を徹底した上で、本県観光産業の回復に向けた観光需要喚起策を実施しました。(スポーツ・文化観光部)
- ・ 国内線定期路線の運航再開及び維持を図り、航空会社に対し、グランドハンドリング経費等の一部を助成しました。(スポーツ・文化観光部)

#### Check 評価・課題

- ・ デジタル化が進展する中、食を中心としたヘルスケアサービスの創出を促進するためには、データを活用した製品やサービスの開発を支援する体制の充実が重要です。(経済産業部)
- ・ MaOIプロジェクトは、始動期における体制整備が概ね終了したことから、成果を早期に創出するとともに、データ駆動型の研究開発など、プロジェクトを高度化させる取組が求められます。(経済産業部)
- ・ 大都市圏等在住者において、地方で暮らすことへの関心が高まっており、移住促進につなげる取組の強化が必要です。(くらし・環境部)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な観光需要の落ち込みへの対応が必要です。(スポーツ・文化観光部)
- ・ 国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開に向けて、航空会社への運航支援や、新しい生活様式に対応した旅行需要の喚起など一層の利用促進策を講じる必要があります。(スポーツ・文化観光部)
- ・ 「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けては、東静岡駅周辺地区が、賑わい、交流できる魅力的な場所とするため、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館の先行整備を着実に進めるとともに、駅南口県有地の更なる活用を図っていくことが必要です。(スポーツ・文化観光部、教育委員会)

#### 【新たに発生した課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、大都市圏在住者等に地方で暮らすことに対する関心が高まっていることから、交通の便がよい中部地域が移住先として選ばれる地域となるよう、移住検討者のニーズに合わせた情報発信や支援を強化していく必要があります。(くらし・環境部)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う旅行者の行動変容により、多様化した旅行需要の取込が必要です。(スポーツ・文化観光部)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で減少した航空需要の回復が鈍い中、国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開を図る対応が必要です。(スポーツ・文化観光部)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に大きく変化する人々のライフスタイルへの対応が不可欠です。また、深刻化する環境危機に対応していくため、脱炭素社会への移行や循環型社会の形成、自然との共生の実現、SDGsの達成などを強力に推進し、持続可能な社会を形成していくことが必要です。(知事直轄組織)

#### Action 今後の取組方針

- ・ データを活用した製品やサービスの開発に対する支援を強化するため、データヘルス・リビングラボ静岡、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター、静岡社会健康医学大学院大学などとの連携により支援体制の充実を図ります。(経済産業部)
- ・ MaOIプロジェクトは、海洋データプラットフォーム「BISHOP」を中心に、ネットワーク型の拠点形成を進め、海洋の産業振興と環境保全の世界的な拠点形成を目指します。(経済産業部)
- ・ 南アルプス、大井川等のバラエティに富んだ自然や久能山東照宮をはじめとする歴史文化など世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開していくとともに、アドベンチャーツーリズムやサイクルツーリズムなどテーマ性を持ったツーリズムの推進、観光地におけるワーケーションの促進など、ウィズコロナ時代に対応した観光地の実現を目指します。(スポーツ・文化観光部)

- ・国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開に向けて、航空会社への運航支援や、新しい生活様式に対応した旅行需要の喚起など一層の利用促進策を講じる必要があります。(スポーツ・文化観光部)
- ・東静岡駅南口県有地へ先行整備する県立中央図書館の施設設計等を進めるとともに、静岡市と緊密に連携し、北口市有地との相乗効果を生む南口県有地の活用や、南口県有地の魅力向上による民間投資の促進を図ります。(スポーツ・文化観光部、教育委員会)

#### 【新たな課題に対する取組方針】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、暮らし方や働き方の多様化が進み、地方移住への関心が高まっている機会を捉え、「静岡県移住相談センター」をはじめ、市町、地域団体等が連携して、中部地域の魅力等、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図ります。(くらし・環境部)
- ・社会環境の変化や来訪者の行動変容を踏まえながら新たな観光需要を確実に取り込み、域内経済の活性化を図るため、地域内の多様な事業者との連携を促進し、来訪者の受入機能の向上を図ります。(スポーツ・文化観光部)
- ・コロナ禍を契機に、東京一極集中を是正し、分散型の国土形成を進める必要性がますます明らかになってきた地方活躍の時代において、富士山静岡空港は、首都圏を経由せずに本県と国内外を直接結ぶ空港として、その重要性はますます高まっています。地方と地方を結ぶ「ふじのくにの空の玄関」である富士山静岡空港の早期復活に向け、国際線及び国内線の早期運航再開、路線維持・安定化を図ります。(スポーツ・文化観光部)
- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組において、地域の共生と対流の創出を進めつつ、脱炭素社会やSDGsの実現に向けた「地域循環共生圏」の形成を図ります。(知事直轄組織)
- ・中部地域の恵み豊かな地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入・活用、技術開発等により、温室効果ガス排出量を削減します。(経済産業部)



## 4 西部地域

### 【地域の目指す姿】

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

- ・本県を代表する「ものづくり圏」が一体となり、テクノロジーの急速な進展への対応と新たな成長産業の育成、先端技術を活用した農林水産物の競争力強化に取り組むとともに、時代の変化に適応し、次代に活躍できる人づくりを推進する。
- ・地域の豊かな自然や多彩な産業などの地域資源を活かした観光地域づくりを進めるとともに、スポーツを活用した地域づくりや世界的な音楽文化の創造と発信により、国内外から人を呼び込み、観光から移住・定住に至る多彩な交流を促進する。
- ・地域の多様な主体との連携・協働や条件不利地域などの地域特性に即したきめ細かな施策を展開することで、持続可能な推進体制の整備と人づくりを進め、誰もがいつまでも住み続けたいと思う多文化共生の地域づくりを進める。また、県境連携の先進モデルとして連携を進める三遠南信地域における広域連携を促進する。

#### 【目指すべき方向性】

地域圏の人口の社会増減率

2018年：0.07%（日本人△0.16% 外国人+6.78%）⇒ 増加

区分	2018	2019	2020	推移
日本人	△ 0.16%	△ 0.14%	△ 0.03%	↘
外国人	6.78%	7.10%	△ 1.70%	
総数	0.07%	0.12%	△ 0.09%	

#### 【目指すべき方向性】

地域圏の合計特殊出生率 2018年：1.51 ⇒ 向上

2017	2018	2019	2020	推移
1.53	1.51	1.43	2022年6月公表予定	↘

### 【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
西部	0	2	2	0	1	1	6	1
計	0	2	2	0	1	1	6	1
	0%	40.0%	40.0%	0%	20.0%			

## 4 西部地域

### ◆ 世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏

- 本県を代表する「ものづくり圏」が一体となり、テクノロジーの急速な進展への対応と新たな成長産業の育成、先端技術を活用した農林水産物の競争力強化に取り組むとともに、時代の変化に適応し、次代に活躍できる人づくりを推進する。
- 地域の豊かな自然や多彩な産業などの地域資源を活かした観光地域づくりを進めるとともに、スポーツを活用した地域づくりや世界的な音楽文化の創造と発信により、国内外から人を呼び込み、観光から移住・定住に至る多彩な交流を促進する。
- 地域の多様な主体との連携・協働や条件不利地域などの地域特性に即したきめ細かな施策を展開することで、持続可能な推進体制の整備と人づくりを進め、誰もがいつまでも住み続けたいと思う多文化共生の地域づくりを進める。また、県境連携の先進モデルとして連携を進める三遠南信地域における広域連携を促進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
次世代モビリティプロジェクト事業化件数(全県)	(2014～2018年度) 累計2件	(2020年度) 2件	A	(2020～2024年度) 累計5件	
フotonバレープロジェクト事業化件数(全県)	(2014～2018年度) 累計61件	(2020年度) 19件	B	(2020～2024年度) 累計85件	
西部地域の農業産出額	(新) (2019年) 999億円 (現) (2017年) 1,143億円	(2020年度) 2022年4月 公表予定	—	(新) 1,180億円 (現) 1,262億円	
移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	(2018年度) 272人	(2020年度) 293人	B	340人	
西部地域の観光交流客数	(新) (2020年度) 2,028万人 (現) (2018年度) 3,583万人	(2020年度) 2,028万人	基準値以下	(新) 3,550万人 (現) 4,100万人	※
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(西部地域)	—	(2020年度) 7市町	A	全市町(西部地域)	

※新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要減少で急激に低下。

#### Plan→Do 取組状況

- ・フotonバレーセンターにおいて、大学の知見等を活用して地域企業の課題を解決する「A-SAP」やビジネスマッチング、光・電子技術の利活用セミナー、展示会への出展、光・電子技術の導入・活用への助成などに産学官金が連携して取り組みました。(経済産業部)
- ・自動車分野では、EV化等への対応を促進するため、次世代自動車センター浜松を中心とした支援プラットフォームにより、固有技術探索活動、EV分解活動、試作品開発等への支援や、コーディネーターによるビジネスマッチング支援、研究開発・事業化に対する助成、自動運転実証実験などを実施したほか、県内企業のMaasへの参入を促進しました。航空宇宙分野では、大手重工メーカーとのビジネスマッチングや、設備投資、人材育成、航空機認証取得などに対する助成、MROビジネスへの参入促進、次世代航空機の開発促進などを行いました。(経済産業部)
- ・みかんや野菜の集出荷場整備や、水田裏作としての露地野菜の生産拡大を支援するとともに、農地中間管理事業等の活用による担い手への面的集積を推進しました。また、農林業経営に革新を起こす人材を養成するため、農林大学校を農林環境専門職大学に移行し、2020年4月に開学しました。

(経済産業部)

- ・行政と地域団体等で構成するふじのくにに住みかえる推進本部チーム会議で情報共有を図るとともに、全県規模の相談会や移住セミナー等での情報発信の強化やオンラインの活用による相談機能の充実を図りました。(くらし・環境部)
- ・地域連携DMOである(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューローを中心に、舘山寺や弁天島などの温泉地、浜名湖周辺地域で楽しめるマリンスポーツ、奥浜名湖の歴史・文化資源などの観光資源を活用した旅行商品づくりを促進するとともに、デスクティネーションキャンペーンなどの機会を生かし、商品のPRをしました。(スポーツ・文化観光部)
- ・外国人県民と日本人県民との相互理解を深めるために、イベント通訳や交流事業及び学校訪問等の活動の場を積極的に提供しました。また、外国人県民も安心して生活を送り、活躍できるようにするため、「やさしい日本語」及び多言語による情報発信を行いました。(くらし・環境部)

#### 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインを活用した相談体制の充実を図るとともに、西部地域が移住先として選ばれるよう本県の魅力を発信しています。(くらし・環境部)
- ・ウィズコロナ時代における受入側の新しい生活様式へ対応するための取組を進めていくとともに、「今こそ!しずおか!!元気旅!!!」など、感染症の状況を踏まえ、感染防止策を徹底した上で、本県観光産業の回復に向けた観光需要喚起策を実施しました。(スポーツ・文化観光部)

#### Check 評価・課題

- ・デジタル化の進展に伴い、医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業分野において光・電子技術の活用が求められていくことから、光・電子技術の啓発・活用促進活動を強化することが重要です。(経済産業部)
- ・本県の基幹産業である自動車産業については、「次世代自動車の電動化・デジタル化等対応研究会」の報告書を踏まえ、サプライチェーン全体での脱炭素化や2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国の目標、3D設計・自動運転など急速に進展するデジタル化、従来の完成車メーカーを中心とした垂直統合体制から水平分業体制への移行、新たなモビリティサービスの拡大などの大きな変化に官民が連携して乗り越えていくための政策立案をしていくことが重要です。(経済産業部)
- ・西部地域の高いブランド力をもつ野菜や果樹等の首都圏での流通を確保するための更なる生産性向上と規模拡大、茶の国内外の需要に対応するための茶生産・流通の構造改革が必要です。また、農林環境専門職大学を通じ、デジタル化の進展をはじめとした農林業を取り巻く社会・経済構造の変化に対応できる人材の育成を進めていく必要があります。(経済産業部)
- ・大都市圏等在住者において、地方で暮らすことへの関心が高まっており、移住促進につなげる取組の強化が必要です。(くらし・環境部)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な観光需要の落ち込みへの対応が必要です。(スポーツ・文化観光部)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや交流の機会が減少しているため、従来の活動の場にとどまらず、新たな交流の場の創出に取り組む必要があります。外国人県民の増加及び属性等の構成の変化に伴う「言葉の壁」の解消のため、「やさしい日本語」及び多言語による情報発信や相談体制等を一層充実する必要があります。(くらし・環境部)

#### 【新たに発生した課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、大都市圏在住者等に地方で暮らすことに対する関心が高まっていることから、関西圏、中京圏に近い西部地域が移住先として選ばれる地域となるよう、移住検討者のニーズに合わせた情報発信や支援を強化していく必要があります。(くらし・環境部)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う旅行者の行動変容により、多様化した旅行需要の取込が必要です。(スポーツ・文化観光部)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に大きく変化する人々のライフスタイルへの対応が不可欠です。また、深刻化する環境危機に対応していくため、脱炭素社会への移行や循環型社会の形成、自然との共生の実現、SDGsの達成などを強力に推進し、持続可能な社会を形成していくことが必要です。(知事直轄組織)

#### Action 今後の取組方針

- ・光・電子技術の活用を目指す企業の課題を解決する「A-SAP」や早期事業化に向けた助成を行うほか、企業への啓発活動・ビジネスマッチングを行う人材の育成を進めることなどにより、医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業分野における光・電子技術の活用とデジタル化を促進します。（経済産業部）
- ・更なる生産性向上と規模拡大を促進するため、みかんや野菜の集出荷施設の整備やスマート農業技術の導入、水田を活用した露地野菜の生産拡大、担い手への農地集積、「ChaOIプロジェクト」による需要に対応した茶の生産構造の転換を進めます。また、農林環境専門職大学の円滑な運営に引き続き努めるとともに、さらなる教育研究内容の充実や学習環境の整備を進めます。（経済産業部）
- ・浜名湖をはじめとする自然や歴史・文化、地域で育まれた多様な産業など世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開していくとともに、アドベンチャーツーリズムやサイクルツーリズムなどテーマ性を持ったツーリズムの推進、観光地におけるワーケーションの促進など、ウィズコロナ時代に対応した観光地域の実現を目指します。（スポーツ・文化観光部）
- ・相互理解促進のための出前教室等の場を拡大するとともに、オンラインを活用する等、新たな交流の場を創出することにより活動件数の増加を図ります。また、「やさしい日本語」の普及活用及び地域日本語教育体制の構築を併せて推進するとともに、「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」を着実に運用することにより、「言葉の壁」の解消を図ります。（くらし・環境部）

#### 【新たな課題に対する取組方針】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、暮らし方や働き方の多様化が進み、地方移住への関心が高まっている機会を捉え、「静岡県移住相談センター」をはじめ、市町、地域団体等が連携して、西部地域の魅力等、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図ります。（くらし・環境部）
- ・社会環境の変化や来訪者の行動変容を踏まえながら新たな観光需要を確実に取り込み、域内経済の活性化を図るため、地域内の多様な事業者との連携を促進し、来訪者の受入機能の向上を図ります。（スポーツ・文化観光部）
- ・カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援します。（経済産業部）
- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組において、地域の共生と対流の創出を進めつつ、脱炭素社会やSDGsの実現に向けた「地域循環共生圏」の形成を図ります。（知事直轄組織）
- ・西部地域の恵み豊かな地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入・活用、技術開発等により、温室効果ガス排出量を削減します。（経済産業部）